

三重大学国際交流センター

紀 要

第 12 号 (留学生センター紀要より通巻第 19 号)

目 次

研究論文

相互の文化を尊重する態度を育てる小学校社会科異文化理解学習

—日本と中国の箸食文化に着目して— …………… 永 田 成 文 (1- 16)

加訳 (日→中) 再論

—接続詞 (中)・副詞 (中) の加訳 (日→中) について— …………… 藤 田 昌 志 (17- 32)

動作主中心表現と事物中心表現—身体部分を含む表現について

—日中対照表現論 (日→中) — …………… 藤 田 昌 志 (33- 46)

村上春樹『ノルウェイの森』と林少华译《挪威的森林》

—事例研究としての考察— …………… 藤 田 昌 志 (47- 62)

日本の文化

…………… 藤 田 昌 志 (63- 77)

『日本文化論』の研究 —昭和・平成—

…………… 藤 田 昌 志 (79- 94)

「えびす」等福神名の付く京都市町名について

—日本 (人) 論との関係で— …………… 藤 田 昌 志 (95-109)

ベネディクトの日本論 —人と『菊と刀 日本文化の型』

第一章—第六章の比較文化学的考察— …………… 藤 田 昌 志 (111-126)

留学生の書道体験における気づき

—書字への意識と書表現の捉え方— …………… 林 朝 子 (127-139)

実践報告

ホーチミン市師範大学における「さくら科学クラブ」の設立と活動

…………… ハイ・グエン・ガン・ル・ホア・ダオ・國仲 寛人・後藤太一郎 (141-147)

日本語教師交換プログラムの実施を通して見えてきたもの

—三重大学とハイデルベルク大学における日本語教育の現状と課題—

…………… 松岡知津子・中広 美江 (149-163)

英語による授業「Media and Japan」における課題と考察

…………… 栗 田 聡 子 (165-178)

三重大学国際交流センター紀要 [投稿規定]

…………… (179)

三重大学国際交流センター紀要 [執筆要領]

…………… (181)

執筆者一覧

…………… (183)

編集後記

三重大学国際交流センター

相互の文化を尊重する態度を育てる 小学校社会科異文化理解学習 — 日本と中国の箸食文化に着目して —

永 田 成 文

Developing a Cross-cultural Understanding Unit to Cultivate Mutual Cultural Respect in Elementary School Social Studies: Focusing on the Gastronomic Culture of Chopsticks in Japan and China

NAGATA Shigefumi

〈Abstract〉

In the field of cross-cultural understanding learning in elementary school social studies, students' cultural respect is no longer increasing. Therefore, this study aims to develop a cross-cultural understanding unit to enhance mutual cultural respect from the perspective of multiculturalism.

First, students catalogued the commonalities and differences of the gastronomic culture of chopsticks in Japan and China, thus developing mutual cultural understanding. Second, they considered the background behind the manner of chopsticks usage in Japan and China, focusing on the values of both countries. Last, the students determined ways of coping with the differences in this custom.

After learning, the students understood and respected their mutual cultures. The results reveal that the cross-cultural understanding unit can cultivate mutual cultural respect among students.

キーワード：異文化理解、文化の尊重、小学校社会、近隣諸国、箸食文化

1. 多文化共生の視点を踏まえた異文化理解学習の社会的要請

現代世界はグローバル化が進展し、世界の国々・地域の相互依存性がますます強くなっている。人類が平和に共存していくためには、世界各国の歴史・風土・生活様式・文化・人々の生き方・考え方等の相互理解が必要である。大津（2010）は、「国際理解教育を「国際化・グローバル化した現代世界/社会の中で生きていくために必要な資質や能力を育成する教育」と定義し、人権の尊重を基盤として、現代世界の基本的な特質である文化的多様性および相互依存性への認識を深めるとともに、異なる文化に対する寛容な態度と、地域・国家・地球社会の一員としての自覚をもって、地球的課題の解決に向けてさまざま

なレベルで社会に参加し、他者と協力しようとする人間を育成することを示している⁽¹⁾。

『次期学習指導要領等に向けたこれまでの審議のまとめ』(2016)では、社会科・地理歴史科・公民科の社会系教科において、「伝統・文化等に関する様々な理解を引き続き深めつつ、将来につながる現代的な諸課題を踏まえた教育内容の見直しを図ることが必要である」としている。具体的には、日本と世界の生活・文化の多様性の理解や地球規模の諸課題や地域的な諸課題の解決について考察する力を身に付けるなど、グローバル化への対応と持続可能な社会の形成が強調されている。新学習指導要領では、小・中学校社会科や高等学校地理歴史科・公民科の目標において、「グローバル化する国際社会に主体的に生きる」資質・能力の育成が明示され、文化的多様性の理解がより重視されたといえる。

社会系教科が対象とする文化は、様々な地域で人々が継承している人間活動にかかわる。本研究では、文化の定義として、「後天的に獲得され、集団成員によって分有され、世代を通して継承されていくような行動様式と価値観である」を採用する⁽²⁾。戦後、国際平和のためにユネスコを中心に国際理解教育が推進された。日本ユネスコ国内委員会は国際理解教育の中に異文化理解教育の内容を位置付けてきた。小原(2006b)は、社会科で行う国際理解学習について、①文化理解アプローチ、②国際化理解アプローチ、③問題解決アプローチの3つを挙げ、①の文化理解アプローチの内容として、「異文化理解」「多文化理解」「文化間理解」を示した⁽³⁾。本研究では、異文化理解学習を「多文化共生の視点を踏まえた文化理解アプローチに関わる内容を追究する学習」ととらえたい。

1998年の教育課程審議会答申において、「広い視野を持って異文化を理解し、異なる文化や習慣を持った人々と偏見を持たずに自然に交流し生きていくための資質や能力の育成を図る」という、多文化共生の視点からの異文化理解学習の必要性が示された。小学校社会科第6学年の内容「我が国と経済や文化などの面でつながりが深い国の人々の生活の様子」では、外国の人々と共に生きていくためには異なる文化や習慣を理解し合うことが大切であるとし、衣・食・住の特色や行事や学校生活とともに、あいさつやマナー等の習慣を取り上げることで、外国の人々のものの見方や考え方を理解し、尊重することにつながると示され、多文化共生を視点とした異文化理解学習が前面にだされた⁽⁴⁾。また、異文化理解の概念は、単なる知識・理解のみではなく、考え方や態度も含むようになってきた。

本研究の目的は、グローバル化に対応した多文化共生の視点を踏まえた小学校社会科における異文化理解学習を開発し、その改善への示唆を得ることである。研究方法として、多文化共生の視点から従来の異文化理解学習の現状と課題をとらえ、課題を克服する学習論を基に開発した異文化理解学習を実践し、その有効性を検証した上で、評価を行う。

2. 小学校社会科における異文化理解学習の現状と課題

2. 1 表層文化の理解

小学校社会科における異文化理解学習の現状について、第6学年の内容「我が国と経済や文化などの面でつながりが深い国の人々の生活の様子」に対応する教科書記述を見ていく。永田（2010）は、文化の面で関係が深い中国を事例として分析し、その内容が中国からの食物や習慣の伝播が中心となり、日本との経済関係が強調されているため⁵⁾、小学校段階では、言語、宗教、衣・食・住、習慣、学校生活、遊びなどの生活文化を取り上げることを提言した。現行学習指導要領では、多文化共生の視点から異なる文化や習慣を理解し合うことを目的として、衣・食・住や行事などの人々の生活の様子を調べるようになっている。しかし、教科書では文化の伝播や紹介が中心で、文化事象の知識の獲得にとどまるため、多文化共生の視点から文化を尊重するという学習指導要領の理念との乖離が見られる。

瀬田（2007 a）は、衣・食・住などの目に見える「外面的文化要素」と価値観・価値志向などの目に見えない「内面的文化要素」があることを示した⁶⁾。これらは異文化コミュニケーションの構造のとらえ方では表層文化と深層文化と表現される。多文化共生の視点を踏まえた異文化理解学習となるためには、表層文化の日本との共通点や相違点のみを対象とするのではなく、深層文化についても取り上げていく必要がある。

また、教科書では、文化の面でつながりが深い国として、中国や韓国を取り上げる場合でも、日本へどのような文化が伝わっているのかという文化の伝播の事実や文化の交流が強調されている以外は、アメリカ合衆国などの経済的な面でつながりが深い国々を取り上げる場合とほぼ同様の学習内容となっている。中国や韓国などの日本の近隣諸国は、大枠では東アジア文化圏であり、個々の文化事象を取り上げても文化圏を形成していることが多い。永田他（2006）は、小学校社会科異文化理解学習において近隣諸国の文化事象を取り上げる場合、同じ文化圏であることを意識して、文化の交流実態から一般的共通性と地方的特殊性をつかむ必要があることを示した。異文化理解は本来、他文化と自文化の理解が含まれる。対象地域が近隣諸国の場合は、外からの視点からではなく、同じ文化圏として内からの視点から異文化をとらえていき、相互の文化を理解することが求められる。

2. 2 相互の文化理解を踏まえた相互の文化の尊重

世界の国々・地域には、様々な自然・社会環境を背景として、日本と共通する文化や独自の文化が存在することを認識するだけでは、異文化の尊重につながりにくい。異文化の尊重につなげるためには、学習者が日本（自己）の視点から異文化をとらえるとともに、外国（相手）の視点から異文化をとらえ、それを評価することによりそれらが合理的な考

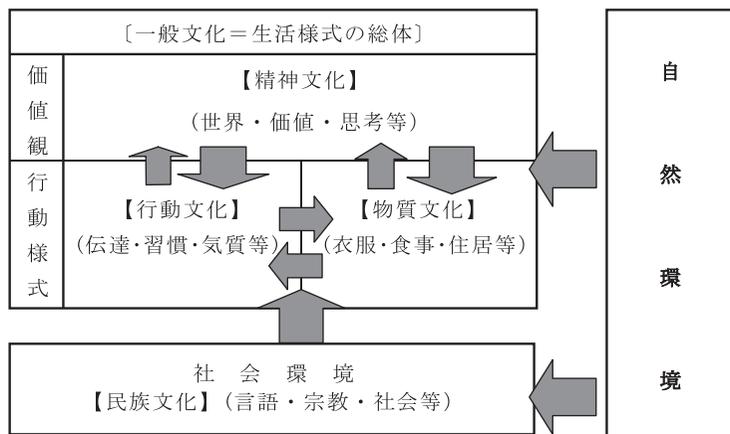
え方に基づいているととらえる必要がある。石井 (2001) は、異文化コミュニケーションの立場から、共感を「ある人の考えていること、感じていることなどを自分自身の中に移し替え、その人の内的世界と似た世界を作り出していくこと」とし、相互に相手の文化を学習するために、異文化の人たちの感情や考えを知的に理解するだけでなく、それらを体験として共有でできることが大切であるとしている。相手の文化に共感することができれば、異文化の尊重につながると考える。特に、文化的なつながりが深い近隣諸国の異文化理解学習においては、相互の文化理解し、文化の合理性に気づき、共感することで相互の文化の尊重につなげたい。

学習者が相手国の文化に共感して、異文化の尊重につなげた異文化理解学習として、臼井 (1992) の実践がある。近隣諸国である韓国の衣・食・住ばかりでなく、「立て膝は行儀が悪いか」という食事のマナーを取り上げ⁽⁷⁾、お互いの価値観を意識して、一緒に食事をしたらどうするかという行動様式への対応を話し合うことで、学習者に共感が芽生え、相互の文化の尊重を踏まえて多文化共生の方策を考えることに成功している。マナーへの共感を通して多文化共生の方策を考える画期的な異文化理解学習の実践であるが、近隣諸国としての相互の文化理解の視点や食事を事例とした表層文化と深層文化との関連付けが弱い。

3. 相互の文化を尊重する態度を育てる小学校社会科異文化理解学習

3. 1 内容論

相互の文化を尊重するためには表層文化ばかりでなく深層文化も取り上げる必要がある。永田 (2009) は文化人類学の文化のとらえ方や異文化コミュニケーションの文化の構成要素を基に、一般文化の構造を自然環境との関係から示した (図 1 参照)。



※矢印は影響の方向を示す。永田 (2009, p.3) より再掲

図 1 文化構造と自然環境との関係

民族文化と物質文化が“人間活動の成果”としての表層文化、行動文化と精神文化が“文化を継承した人間”としての表層文化と深層文化のそれぞれに該当する。

松岡他（2011）は、小学校段階の異文化理解において価値観や価値志向の「内面的文化要素」をそのまま学習対象とするのではなく、多様な価値観を内存する文化要素を対象とする必要性を示した。小学校段階では、対象地域の人々の生活全般に関わる衣・食・住と年中行事、学校の様子や遊び等の物質文化が主な対象となる。さらに、物質文化と精神文化をつなぐ行動文化に着目し、その背景を追究することで、人々の考え方や価値観などの精神文化をとらえていく。相手の文化尊重でとどまるのではなく相互の文化の尊重ができるようになるために、児童に生活の中で身近なものであり、対象となる近隣諸国とともに同じ文化圏を形成し、表層文化と深層文化をつなぐ文化事象を取り上げる。

3. 2 方法論

学習者に相互の文化を尊重する態度を育成するためには、学習者が日本（自己）の視点から異文化をとらえるとともに、外国（相手）の視点から異文化をとらえ、自国の文化を顧みて、相手国の文化に対して共感することが必要となる。また、表層文化を基にして深層文化をとらえるために、衣・食・住などの物質文化を取り上げて、その背景として、それらが地域の自然に適應したり、人々が工夫したり、合理的な考え方に基づいていることなどをとらえる。さらに、マナーなどの行動文化を取り上げて、その背景にある精神文化である価値観をとらえ、共感を基に歩み寄りを考えていく必要がある。

小原（1996 a）は、異文化理解の方法として、基本的な「問い」と「活動」を設定することを示している。具体的には、「どのように、どのような」と問い、事象の過程や特色を記述する活動、「なぜ、どうして」と問い、目的と手段、条件と結果、原因と結果の関係の推論によって説明する活動、「どうしたらよいか、なにをなすべきか」と問い、目的を実現するための最も合理的な手段・方法を判断する活動である。

永田（2009）は、この問いと活動の流れを、①対象地域の異文化を認識する、②認識した異文化の背景を追究する、③異文化を尊重しながら対応するという思考のプロセスに対応させた。これを、文化圏と相互の文化の尊重を意識して改善したものが表1である。

表層文化を対象とする場合、①で物質文化を取り上げ、②でその背景を自然条件や社会条件から考える。深層文化を対象とする場合、①で行動文化を取り上げ、②でその背景として精神文化である人々の価値観を意識し、③で人々の価値観に共感して行動文化への対応を判断することで相互の文化を尊重する。

表 1 異文化理解のプロセス

プロセス	問 い	活 動
①異文化の認識	「同じ文化圏の日本の文化とどのような違いがあるのか」	○自己の文化と比較した際に浮き彫りになる異文化の記述
②異文化の背景の追究	「同じ文化圏の日本の文化となぜそのような違いが生まれるのか」	○異文化が存在する背景・理由・条件・原因の説明
③異文化への対応	「共に生きていくために違いにどのように対応すればよいか」	○異文化への対応が求められる場面での判断

※永田 (2009, p.4) より文化圏と相互の文化の尊重の視点から一部改善して作成

3. 3 授業構成

瀬田 (2007 b) は、「異文化理解の中心的概念要素」は、「異文化の知識理解」、「自文化の知識理解」、「相互の文化の容認と尊重」、「異文化との共存・共生」の 4 項目から構成され、実践の順序として、第一段階は文化の知識理解 (異文化・自文化の知識理解)、第二段階は相互の文化の容認と尊重、第三段階は異文化との共存・共生となることを示した。

社会科異文化理解学習として衣・食・住などの様々な表層文化を取り上げる。また、上記の三段階を相互の文化を尊重する態度を育てる異文化理解学習の学習過程の基本に据える。第一段階に対応して、同一の文化圏であることや、表層文化である物質文化をとらえ、その背景を考える。第二段階に対応して、表層文化である行動文化を通してその背景を考えることで深層文化である精神文化をとらえる。第三段階に対応して、精神文化を背景とする行動文化についての対応を考える。このように様々な表層文化からその背景を考えることで深層文化をとらえていく。

4. 小単元「日中両国の箸食文化を考える」の開発

4. 1 学習内容

箸は毎日の食事で必ず使う物であり、児童に身近なものである。日本と中国は同じ箸食文化圏であるが、「長さ」「太さ」「箸先」に違いがみられる。その背景には、中国では大皿料理をみんなで分け合って食べるが、日本では一人ひとりのお膳に料理をもって食べるという違いが存在する。中国では遠くにある料理をとるために箸が長く、先が太い。これは中国では汁物が多く、箸と蓮華を一緒に使うこととも関連している。

日本と中国は同じ箸食文化圏に属しているため、同じようなマナーがたくさん存在している。例えば、「渡し箸」「刺し箸」「たたき箸」などは、日本でも中国でもタブーとされている。一方で、「箸渡し」は火葬の後で死者の骨を拾う時に同じ動作をするので縁起が

悪いとされているため日本ではタブーであるが、大皿料理をみんなで分け合って食べる中国では普通の行為である。麺を食べる時の「すする音」に関しては、日本では香りやのど越しを楽しむものであったことからよいとされてきた。しかし、中国では、箸とともに蓮華を使って食べるため、麺類を食べる際にもすする音を立てて食べることはタブーとされている。

田山（2006）は、手食・箸食・フォーク食の文化圏をとらえ、箸食と手食の習慣について調べ、その背景を考え、精神文化を視野に入れた実践を行った。しかし、同じ箸食文化圏の中での、相互の文化理解や文化の尊重までは意図していない。本研究では、日本と近隣諸国の中国の箸食文化に着目し、箸食のマナーとその背後にある価値観を考察していく。

4. 2 学習方法

日本と中国の箸を使ってみることで道具としての箸の共通点と相違点を実感させ、作法に関係していることや、日本と中国人の食事の様子からマナーの共通点と相違点を実感させ、それぞれの背景を考え、文化摩擦への対応を考える。

具体的には、まず、表層文化である箸と代表的な料理の違い（道具/作法/料理）について、実際に日本と中国の箸を使った後で、道具としての箸やその使い方や料理を比較する。次に、深層文化とかわり、日本の嫌い箸と中国の嫌い箸を予想して確認し、日本人と中国人の立場をとらえる行動様式のビデオを活用し、日本と中国のマナー違反（箸渡しとすする音）の背景を考えることで価値観をとらえ、両国の人が一緒に食事をするときの対応を判断する。

4. 3 単元目標と授業展開

開発した単元「日中両国の箸食文化を考える」（2h）は、津市立栗真小学校第5学年9名と第6学年の12名を対象として⁽⁸⁾、2015年6月11日（木）に実施した⁽⁹⁾。

単元目標は「日中の箸食文化の共通点と相違点とその背景を認識し、相互の文化を尊重する態度を育てる」である。

第1時「日本と中国の箸と代表的な料理との関係」では、箸そのものや箸の使い方をとらえていく。まず、手食・箸食・フォーク食の文化圏について確認していく。生活様式として、日中両国の道具としての箸やその使い方や代表的料理を比較することから、箸食文化の共通点と相違点をとらえる。

第2時「日本と中国の箸食のマナーと価値観」では、行動様式である日中両国の箸食のマナーの共通点と相違点の背景を考え、それぞれの価値観をとらえる。日本人と中国人の食事の様子を撮影したビデオを使い、日本では箸渡し、中国ではすする音がタブーであることをおさえ、両国の人が一緒に食事をする際の配慮を考える。

以下に第 1 時と第 2 時の目標と展開を示す (表 2・表 3 参照)。

○第 1 時の目標と指導計画

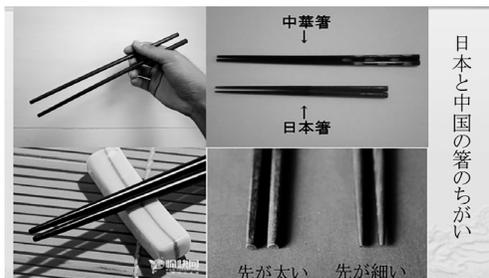
- ・日本と中国の箸の比較から箸の機能や箸の使い方の共通点と相違点を見つけることができる。
- ・日本と中国の食事の様子と配膳の仕方の比較から料理と箸との関係を考えることができる。

表 2 第 1 時「日本と中国の箸と代表的な料理との関係」の展開

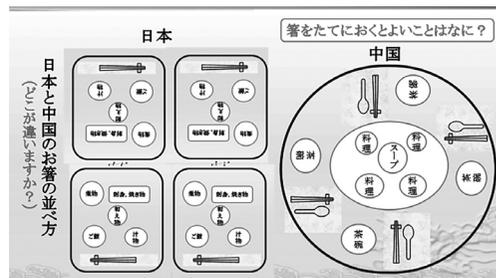
	学習項目	主な発問・指示	学習活動	指導上の留意点	資料
文化圏を意識する段階	○ご飯の食べ方	○「みなさんは何を使ってご飯を食べますか」 ○「箸以外の料理の食べ方を知っていますか」	○ご飯の食べ方について発表する。 ○他の食べ方を図で確認する。	○主に食事の時に箸を使っていることを確認する。 ○手食とフォーク食などの料理の食べ方を確認させる。	○料理の食べ方の図
	○世界の食文化圏	○「手食・箸食・フォーク食の食べ方は、それぞれの国でされているでしょうか」 ○「3 種類の食べ方の始まりとその様子を確認しましょう」	○手食・箸食・フォーク食の国々を予想して、地図で確認する。 ○文と写真から食べ方の由来と食事の様子をつかむ。	○世界の手食・箸食・フォーク食の文化圏と主要国 (南アジア・アフリカ/東アジア/欧米等) を確認させる。 ○手食・箸食・フォーク食の由来と、各文化圏での食べる様子と 3 種類の食べ方の関係を確認させる。	○3 種類の食べ方をする文化圏の地図 ○食べ方の由来の文 ○食事の様子の写真
異文化と自文化をとらえる段階	○箸食文化圏である日本と中国の箸の違い【物質】	○「日本と中国の箸を比べて同じ点と違う点を見つけましょう」 ○「日本と中国の箸を実際に使ってみましょう」 ○「日本と中国の箸を使ってみて気づいたことがありますか」 ○「日本と中国の箸の特徴を確認していきましょう」	○写真から両国の箸の違いを見つけて発表し、実物で確認する。 ○両国の箸で小豆 (小さい) とお手玉 (大きい) つかみをする。 ○箸の体験をもとに気づきをワークシートに書く。 ○写真か両国の箸の特徴をつかむ。	○同じ箸食文化圏でも、箸の長さ・色・形が異なることや中国には子ども用の箸がないことに着目させる。 ○グループで体験することで長さや太さを実感させ、中国の蓮華や大皿料理を分け合うことにつなげる。 ○箸そのものについてと使いやすさについて意識させ、記入させる。 ○日本と比べて中国の箸は長く先が太いこと、中国では子どもも大人も同じ箸を使うことを確認する。	○日本と中国の箸の写真 ○箸の実物 ○小豆とお手玉と日本と中国の箸 ○ワークシート1 ○日本と中国の箸を使う様子の写真
	○日本と中国の代表的な料理と箸との関係【物質】 【行動】	○「日本と中国の一日の食事の様子を見てみましょう」 ○「中国の箸と料理にはどのような関係がありますか」	○写真から両国の一日の三食の食事の内容を比較する。 ○中国の食卓の写真から箸の特徴をもとに考える。	○中国では主に毎朝お粥であること、夕食は毎日、皆で円卓を囲んで食べること、箸と蓮華が一緒に使われていることを確認する。 ○特に夕食に注目させ、長い箸であれば、遠くにある大皿に盛られた料理が取りやすいことをおさえる。	○日本と中国の一日の食事の写真 ○中国の夕食の食卓の様子の写真

	<p>○「中国の箸と蓮華を一緒に使うとよいことは何でしょう」</p> <p>○「中国で箸を縦に置くとよいことは何でしょう」</p>	<p>○写真で中国の料理と蓮華を確認し、料理との関係を考える。</p> <p>○図で日本と中国の料理の配置を確認して、料理との関係を考える。</p>	<p>○中国の料理は汁物が多く、水餃子は日本のように箸の先が細くなくても、蓮華を使って食べることができることをおさえる。</p> <p>○日本では個々に配膳され橋は横置きであるが、中国では大皿料理を取りやすいように縦置きで、円卓から落ちにくいことをおさえる。</p>	<p>○箸と蓮華の写真</p> <p>○蓮華の実物</p> <p>○日本と中国の箸の配膳の仕方の図</p>
○振り返り	○「日本と中国の箸食文化についてわかったことを書きましょう」	○1時間目を振り返り、興味を持ったことをワークシートに書く。	○同じ箸食文化圏であることを再度おさえ、日本と中国の箸食の共通点と相違点をまとめさせる。	○ワークシート2

※学習項目【 】は図1の文化の構成要素を示す。当日の指導案の趣旨を変えない範囲で筆者が改善して作成



資料1 日本と中国の箸の写真



資料2 日本と中国の配膳の仕方の図

○第2時の目標と指導計画

- ・相手の文化を尊重して中国の人と一緒に食事をする際に気をつけることを考えることができる。
- ・日本と中国の箸食文化のマナーについての共通点や相違点とその理由を考えて表現することができる。

表3 第2時「日本と中国の箸食のマナーと価値観」の展開

学習項目	主な発問・指示	学習活動	指導上の留意点	資料
○正しい箸の持ち方と使い方【行動】	○「お箸の正しい持ち方と正しい箸の使い方を確認しましょう」	○アンケートの解答から正しい箸の持ち方と使用方法を確認する。	○事前アンケートを思い出させ、箸の正しい使い方をおさえ、持ち箸・仏箸・指さし箸が正しくない(嫌い箸)理由を説明する。	○事前アンケートの解答
○日本の箸のマナー【行動】	○「これらはどれが嫌い箸でしょうか」	○4つの箸のマナーは嫌い箸かを予想し、嫌い箸を×で示す。	○わたし箸、さし箸、たたき箸、箸渡しは全て日本の嫌い箸であることをおさえ、他の嫌い箸も紹介する。	○日本の嫌い箸の図

異文化と自文化の背景をつかむ段階		○「これらの嫌い箸はなぜやってはいけないのでしょうか」	○4つの箸のマナーが嫌い箸となる理由を考える。	○順に食事の終わりを意味する、見た目と火の通り具合を疑っている、食器を傷つける、火葬後の骨上げを連想させることをおさえる。	
	○日本と中国のテーブルマナーの共通点と相違点【精神】	○「日本の嫌い箸は中国でもやってはいけないのでしょうか」 ○「日本の人と中国の人が一緒に食事をする様子を見ましょう」	○4つの箸のマナーは中国でも嫌い箸なのかを予想し、写真からすすむ音が許されるのかも考え、図から共通点と相違点を確認する。 ○ビデオから両国のテーブルマナーの共通点と相違点を探す。	○日本では嫌い箸となる4つの箸のマナーは中国でも同様に嫌い箸となるのか、日本で許される音をすすむ音は許されるのか予想させ、日本と違い、橋渡しは許されること、すすむ音は許されないことをおさえる。 ○食事の様子から日中の共通点(渡し箸、刺し箸、たたき箸)と相違点(箸渡し、すすむ音)を確認する。	○日本の嫌い箸の図 ○ラーメンをすすむ写真 ○テーブルマナーの異同の図 ○自作ビデオ
	ビデオの内容：円形テーブルで日本と中国の人が大皿料理で食事をしている。日本の人が麺類を音を立てすすむと中国の人が注意、中国の人が箸渡しで料理を取り分けると日本の人が注意		○「なぜ中国では箸渡しはよいのでしょうか」 ○「なぜ日本ではすすむ音を出してもよいのでしょうか(なぜ中国ではだめなのか)」	○中国の立場に立って価値観を考える。 ○日本の立場と中国の立場から価値観を考える。	○日本はお葬式を連想させるため駄目であることをおさえ、中国は料理を大皿に盛って取り分け、みんなで食べることを大切にしていることを確認する。 ○中国には蓮華があることをおさえ、日本は喉ごしと音を楽しむこと、中国は静かに口に入れることを大切にしていることを確認する。
異文化へ対応する段階	○日中両国の箸食文化に対する配慮【行動】 【精神】	○「中国での生活と箸の関わりを見ましょう」 ○「日本で中国のひとと食事をする時にどのようなことに気をつけていきたいですか」	○ビデオから中国の箸に対する考え方をつかむ。 ○写真から中国のひとと食事をする時の対応をワークシートに書き、発表する。	○中国では子どもの頃から自分で箸を使い、年上の人が先に箸をつけてから食事を始め、箸で料理を取り合い家族のきずなや愛を強めていることを確認する。 ○日本の中華料理店での食事時の対応を考えさせ、中国だけでなく日本の文化にも配慮するとお互いに気持ちよいことを導き出す。	○中国のコマースシャル(You Tube) ○日本の中華料理店の写真 ○ワークシート3
	○振り返り【物質】 【行動】 【精神】	○「中国と日本の食文化について思ったことは何ですか」 ○「2時間の授業の感想を書きましょう」	○両国の食文化で学んだことを振り返る。 ○感想をワークシートに書く。	○2時間の授業の流れを簡単に振り返った後、学んだことを意識させる。 ○2時間の授業の感想を書かせる。	○ワークシート4

※学習項目【 】は図1の文化の構成要素を示す。当日の指導案の趣旨を変えない範囲で筆者が改善して作成



資料3 テーブルマナーの異同の図



資料4 日本の中華料理店のテーブルの写真

5. 授業の分析

5. 1 記述式ワークシート

2時間の授業で次のことをワークシートに書かせ、その結果を示したものが、表4である。

【1時間目】

- 1 中国と日本のはしを使って気づいたことを書きましょう。
- 2 日本と中国のはし食文化についてわかったことを書きましょう。

【2時間目】

- 3 日本にある中華料理店で中国の人と食事をするときに気をつけることを書きましょう。
- 4 2時間の授業を受けた感想を書きましょう。

表4 ワークシート記述の結果（5年生9名・6年生12名 計21名）

1. 中国と日本の箸を使って気づいたことを書きましょう。複数回答	
○長さ	: 日本と比較して中国は長い、中国は長いので使いにくい[実感]
○形	: 日本は先が斜め、中国は先が太い、日本は使いやすい[実感]、中国は難しい・すべる[実感]
○用途	: 日本は小さいもの[実感]、中国は大きいもの[実感]
2. 日本と中国の箸食文化についてわかったことを書きましょう。複数回答	
【テーブル】	: 中国はテーブルが丸い(回る) 6+1=7 : 日本はテーブルが長方形で横置き 0+2=2 : 日本はテーブルが長方形 1+0=1 : 中国はテーブルが丸く縦置き 0+1=1
【箸の置き方】	: 中国ではすぐとれる(食べる)ように箸を縦に置く[作法背景] 3+5=8 : 日本は箸を人に向けない(横置き)[作法背景] 1+3=4 : 中国では(丸テーブルで)落とさないように箸を縦に置く[作法背景]0+4=4 : 中国の箸の置き方(縦置き) 3+0=3 : 日本は横、中国は縦に置く 0+2=2
【箸の長さ+形】	: 中国は大人も子どもも同じ箸 1+1=2 : 中国の箸はとりやすいように長い[作法背景] 1+0=1 : 日本の箸は先が長くて、中国は太い 0+1=1
【食事の様子】	: 中国の食事に汁物(スープ)が多い 4+1=5 : 中国に(箸と)蓮華 2+1=3 : 中国の水餃子 1+0=1 : 日本は個人で、中国は分け合って 0+1=1

<p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> : 両国のマナー 2+1=3 : 両国は箸を使う 1+1=2 : 中国の箸は使いづらい 1+0=1 : 中国の箸に工夫 1+0=1 : 同じ文化圏 1+0=1 : 両国は食べやすいように工夫 1+0=1 : 箸に種類がある 0+1=1
<p>3. 日本にある中華料理店で中国の人と食事をするとときに気をつけることを書きましょう。複数回答</p> <ul style="list-style-type: none"> ○中国のマナー (すする音) をしないように食べる[自分] 6+5=11 両国のマナーを守る[自分] 0+4=4 日本では日本のマナー、中国では中国のマナーを守る[自分+相手] 0+3=3 中国も日本のマナーも守る[自分] 3+0=3 中国のマナー (ルール) に合わせる[自分] 3+0=3 日本は中国のマナー (すする音) を中国は日本のマナー (渡し箸) を守る[自分+相手] 0+2=2 中国のマナーを守る[自分] 1+0=1 中国と日本の嫌い箸をしない[自分] 1+0=1 ○中国と日本のマナーを教え合う[自分+相手] 3+0=3 中国の食べ方を教わる[自分] 1+0=1 ○橋渡しをしないように皿を渡す[自分] 0+1=1 橋渡しは日本ではダメで中国ではよいので皿に入れてもらう[自分] 0+1=1
<p>4. 2時間の授業を受けた感想を書きましょう。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○中国では大人と子どもの箸が同じで太いが、日本は橋先が細い[両国文化知識理解] 2+1=3 ○日本と中国の箸のマナー (長さ+形+置き方+餃子) が違う[両国文化知識理解] 4+1=5 中国の箸の置き方などを知った[文化知識理解] 1+0=1 ○中国は橋渡しがよい[文化知識理解] 2+0=2 日本は橋渡しがいけないが中国ではよい[両国文化知識理解] 0+1=1 日本と中国は同じ箸を使いマナーは同じと思っていたが違った[両国文化知識理解] 0+1=1 中国のマナーでは日本でやっているすすることがいけない[両国文化知識理解] 0+1=1 日本では橋渡しはいけないが中国ではよい[両国文化知識理解] 0+1=1 マナーが思ったより多かった[文化知識理解] 0+1=1 箸の使い方の文化が分かった[文化知識理解] 0+1=1 ○日本は子どもが簡単にできるが中国は教え箸がないので大変[両国文化知識理解+共感] 0+1=1 長い箸で中国の子どもは可哀想。マナーが違う[両国文化知識理解+共感] 0+1=1 ○中国の箸が長い、日本と中国のマナーは似ているから守れる[両国文化尊重] 0+1=1 箸を使う国のマナーが違う、箸のマナーは守れていてよかった[自国文化尊重] 0+1=1

※ []はそれぞれの項目の補足説明、下線は尊重、数字の左が5年生、右が6年生の人数を示す。著者作成

項目1では、箸の使用の実体験の効果をみることができる。写真でも、箸の長さ・形はわかるが、実際に箸を使い比べて、使いやすいか、どの用途に向いているかを実感的に理解することができている。また、実体験によって、同じ箸食文化圏であるが違いがみられること、すなわち異文化と自文化の実感的理解ができている。また、この実体験が中国の箸と蓮華の使用の解明や項目2とかかわる箸の違いの背景の追究につながっていく。

項目2では、表層文化としてどのような箸食文化をとらえたのか、その箸食文化の合理

相互の文化を尊重する態度を育てる小学校社会科異文化理解学習－日本と中国の箸食文化に着目して－

的な背景をとらえることができているのかをみることができる。児童は箸食文化の箸そのものより、マナーである箸の置き方に興味を持ち、その理解が深まったことがわかる。具体的には、日本では箸は横置きであるが、中国では箸は縦置きであるという事実とともに、その背景を食事のあり方やテーブルの形などから合理的な文化としてとらえていることがわかる。特に6年生は箸そのものや箸食マナーの背景をとらえる傾向にあることがわかる。同じ箸食文化圏で相互の文化理解を踏まえた上で、お互いに合理的な理由があることをつかむことにより、相互の文化の尊重につながっていく。

項目3では、日中両国の箸食に関する表層文化であるマナーと深層文化である価値観をとらえた上で、どう行動するかを考えることでお互いの文化を尊重できるかについてみるることができる。トラブル（文化摩擦）とならないように、中国のマナーや日本と中国のマナーを守ろうとしていることがわかる。また、一部であるがマナーを教え合うやマナー違反とならないように皿を渡すなどお互いの文化を尊重した具体的な行動が提案できている。特に6年生は、自分ばかりでなく相手の立場を踏まえていることがわかる。

項目4では、2時間でどのような学びができているのかをみることができる。箸食や箸食のマナーの知識理解が中心であるが、ほとんどの児童が相互の文化理解ができている。一部の児童は文化への共感や行動を記しており、文化の尊重につながっているのがわかる。

5. 2 選択式ワークシート

2時間の授業後にアンケートをとり、その結果を示したものが、表5である。

① 中国の食文化をもっと知りたくなった。【 】
② 日本の食文化をもっと知りたくなった。【 】
③ 中国の食文化を尊重（大切に）したくなった。【 】
④ 日本の食文化を尊重（大切に）したくなった。【 】
ア. とても思う：3 イ. 思う：2 ウ. あまり思わない：1 エ. 思わない：0

表5 アンケートの結果（5年生9名・6年生12名 計21名）

	①中国文化知識	②日本文化知識	③中国文化尊重	④日本文化尊重
5年（9名）	2.33	2.33	2.00	2.56
6年（12名）	2.17	2.33	2.00	2.33
計（21名）	2.24	2.33	2.00	2.43

※数値はア～エに対応するポイントの21名の平均値を示す。著者作成

①と③の中国の知識と尊重の項目を比較すると、5年生で3名は知識より尊重の選択が低く、2名は高く、4名は同じになる回答であった。6年生で4名は低く、4名は高く、4名は同じになる回答であった。②と④の日本の知識と尊重の項目を比較すると、5年生で2名は知識より尊重の選択が低く、4名は高く、3名は同じになる回答であった。6年生で、2名は低く、2名は高く、8名は同じになる回答であった。

アンケート結果から、文化の理解では若干日本文化のポイントが高く、児童は両国の文化のことをさらに追究したくなることがわかる。文化の尊重では、日本の文化を尊重するという自国文化中心主義があると考えられ、特に5年生にその傾向が強い。しかし、平均値が2をこえていることから相互の文化を尊重しようとする態度が育っているといえる。

5. 3 授業の有効性

ワークシート記述とアンケートの結果から、日本と中国を1つの文化圏ととらえ、日本と中国のそれぞれの箸食文化の相互理解ができている。また、箸食の表層文化から背景を考慮することでお互いの文化が合理性をもっていることをつかめている。文化の尊重に関しては、お互いのマナーを守るという回答や中国文化より日本文化を尊重する傾向が強いのので、相互の文化の尊重が十分になされていたとはいえない。しかし、マナーを教え合ったり、相手がマナー違反とならないように、多文化共生の視点から配慮することも考えている児童もみられるため、不十分ではあるが相互の文化を尊重する態度が育成できている。本研究で提案した授業は、相互に文化理解すること、相互に文化尊重することに有効性があるといえる。

6. 多文化共生へつながる異文化理解学習への示唆

本研究では、同じ文化圏という意識から、多文化共生の視点から相互の文化理解を踏まえて相互の文化を尊重する態度を育成する近隣諸国の異文化理解学習を提案した。日本と中国の箸食文化を取り上げ、自国ばかりでなく、相手の視点からもその背景や対応を考慮することで、異文化の認識が深まり、不十分ながら相互の文化を尊重する態度を育成できることを示した。

本実践の特色は、日本と中国の箸の違いを体験から実感させ、道具としての箸や作法の相違点の背景を考慮することでお互いの文化の合理性に気づかせるようにしたこと、日本と中国の行動文化であるマナーの背景を考慮することで価値観に気づかせたこと、その価値観を意識させて、多文化共生の視点を踏まえて行動を考えさせたことである。本実践は、多文化共生を視点とした小学校社会科における異文化理解学習の1つのモデルといえる。

本実践では、箸食文化への対応の場面で、「気をつけること」という配慮が前提であったため、安易に相手の文化を受け入れる傾向があった。また、話し合いの時間も短かった。より、多文化共生の視点から異文化を尊重する態度を育てる実践となるためには、臼井(1992)の実践のように、行動文化であるマナー自体が文化摩擦と児童が意識できる事例を取り上げ、十分な話し合いにより、共感をもとに対応を判断させていく必要がある。

【註】

- (1) 異文化理解と地球的課題という現代世界の諸課題の解決を重視している。大津和子(2010)「国際理解教育の目標と内容構成」日本国際理解教育学会編『グローバル時代の国際理解教育－実践と理論をつなぐ－』明石書店、p.28
- (2) 文化人類学の定義である。米山俊直(1991)「文化人類学を学ぶということ」米山俊直・谷泰編『文化人類学を学ぶ人のために』世界思想社、p.7
- (3) 文化理解アプローチについて、我が国と他国・他民族の人々の暮らしや生活文化の違いを比較して、なぜそのような違いが生まれるのかを探究していく学習、共通点から一般性を探究していく学習、それぞれの文化のよさを理解し合うためにはどうすればよいかを判断する学習を示している。
- (4) 平成10年版学習指導要領解説社会編(p.107)と平成20年版学習指導要領解説社会編(p.95)に示されている。平成元年版の小学校指導書社会編(p.73)では、「我が国と経済や文化の面でつながりのある国の人々の生活の様子などについて理解させる」と示されており、多文化共生の視点は明確に示されていなかった。
- (5) 採択率が高い平成17年版の東京書籍の教科書を分析した。現行学習指導要領に対応した平成23年版は学校生活、平成27年版は伝統行事の内容が充実し、経済発展と生活に関連づける内容に変化している。
- (6) 小学校で扱う文化項目として、「外面的文化要素」である、食べ物、衣服、住居、気候(人々の生活との関連)、学校の様子、遊びを挙げている。瀬田幸人「異文化理解教育で扱うべき文化要素について」岡山大学教育学部研究集録第134号、pp.131-135
- (7) 立て膝をテーマに3時間で実践している。韓国の立て膝は日本では行儀が悪いが、日本で行儀がよい正座は韓国では乞食の行動であるため、どちらかのマナーを優先すると文化摩擦が生じる。
- (8) 事前のアンケート調査から、同じ箸食文化圏である中国や韓国で箸が使われていると正確に知っている子どもは9名いた。知らないと答えた子どもも8名いた。また、箸の持ち方や置き方などのマナーは全員正解であったが、箸の使い方のマナーは十分に理解していないことがわかった。
- (9) 大学院の授業「社会科教育特論演習Ⅱ」で、受講生の片山真理子、神保匡邦、WANG XIXI、TANG QUAN(日本人学生2名・中国人留学生2名)と指導案を共同で作成し、受講生4名が協力して授業を実施した。

【参考文献】

石井敏(2001)「相手の靴をはいてみる－感情移入・共感」古田暁・石井敏・岡部朗一・平井一弘・

- 久米昭元『異文化コミュニケーション・キーワード (新版)』有斐閣、pp.64-65
- 臼井忠雄 (1992) 『国際理解・日本と韓国 — 6 年・世界の中の日本』日本書籍
- 大津和子 (2010) 「国際理解教育の目標と内容構成」日本国際理解教育学会編『グローバル時代の国際理解教育 — 実践と理論をつなぐ —』明石書店、pp.28-39
- 小原友行 (1996 a) 「広島プロジェクトの 3 ヶ年の研究から学ぶもの — 異文化理解教育のカリキュラム開発の視点と方法 —」広島大学国際理解研究会『アメリカ合衆国の社会と文化の理解のためのカリキュラム開発研究』第 3 集、pp.VIII-12
- 小原友行 (2006 b) 「論争問題を取り上げた国際理解学習の開発」小原友行編『論争問題を取り上げた国際理解学習の開発』明治図書、2006、pp.9-16
- 瀬田幸人 (2007 a) 「異文化理解教育で扱うべき文化要素について」岡山大学教育学部研究集録第 134 号、pp.129-139
- 瀬田幸人 (2007 b) 「小学校における理想的な異文化理解教育の実践について — 外面的文化要素の観点から —」岡山大学教育学部研究集録第 135 号、pp.109-120
- 田山修三 (2006) 『『はし』と『手』、どちらが清潔なの — 箸食と手食のそれぞれのよさを通して —』小原友行編『論争問題を取り上げた国際理解学習の開発』明治図書、pp.48-63
- 中央教育審議会初等中等教育分科会教育課程部会 (2016) 『次期学習指導要領等に向けたこれまでの審議のまとめ』
- 永田成文・夏著揚・増山稔 (2006) 「小学校の異文化理解学習における実体験の効果 — 日本の近隣諸国の食文化を事例として —」『三重大学教育学部附属教育実践総合センター紀要』第 26 号、pp.19-24
- 永田成文 (2009) 「高等学校地理における異文化理解を深める文献調査学習 — 異文化交流の仮想体験を活用して —」『地理教育研究』No.5、pp.1-10
- 永田成文 (2010) 「発達段階に応じた文献調査による世界地誌学習」『地理教育研究』No.6、pp.8-14
- 松岡靖・中田晋介・古賀一博・朝倉淳 (2011) 「小学校の異文化理解に関わる認知的発達」広島大学教育学部附属学校共同研究機構研究紀要第 39 号、pp.93-98
- 文部科学省 (1999) 『小学校学習指導要領解説 社会編』日本文教出版
- 文部科学省 (2008) 『小学校学習指導要領解説 社会編』東洋館出版社
- 文部省 (1989) 『小学校指導書 社会編』学校図書
- 米山俊直 (1991) 「文化人類学を学ぶということ」米山俊直・谷泰編『文化人類学を学ぶ人のために』世界思想社、pp.3-13

加訳（日→中）再論

—接続詞（中）・副詞（中）の加訳（日→中）について—

藤 田 昌 志

《加译(日→中)再论—关于连词(中)・副词(中)的加译(日→中)—》

FUJITA Masashi

【摘要】

本稿は接上筆者所写の前稿(1991)《关于加译(日→中)》的。对照日语和汉语时,关于日语里没有的连词(中)・副词(中)加进去汉语里的场合,以三种现代日本文学作品的中译本为资料进行考察连词(中)・副词(中)加译(日→中)的各种情况。具体地说,我进行考察有关“于是”“一直”“其实”“然后”“竟”“竟然”“实在”的加译(日→中)的各种情况。

キーワード：加訳（日→中） 接続詞（中） 副詞（中） “实在”と“其实”の
使い分け、「棲み分け」現象

1 序

「加訳（日→中）再論—接続詞（中）・副詞（中）の加訳（日→中）について—」は日本語表現が中国語表現になる場合、日本語表現にない接続詞（中）・副詞（中）が加訳（日→中）される場合について、三つの現代日本文学作品と対応する中国語訳を資料として、その諸相を考察するものである。従来、こうした日中対照語学、日中対照表現論関係の研究はほとんど行われておらず、翻訳論の技術として断片的に述べられることはあっても、客観的に接続詞（中）・副詞（中）のどのようなものが頻度が多く加訳（日→中）されるかといったことには研究が及んでいない。それは日本語話者対象の中国語教育に資するところも多く、今後、より深化させていく必要のある研究の一つであると考えられる。

2 先行研究と研究方法について

拙著(2007)『日中対照表現論—付:中国語を母語とする日本語学習者の誤用について—』白帝社刊(以下、拙著(2007)と略す。)では、第一章 加訳（日→中）について⁽¹⁾で二、

「数詞“一”＋量詞」の加訳、三、指示代詞の加訳、四、「具体性」の加訳—について考察した後、五、より言語習慣上の理由が色濃い加訳として“不由得“再说”“竟”などを取り上げて考察した。（「言語習慣上の理由が色濃い」と言う言い方は適切ではないかもしれない。）「そのほか、加訳（日→中）を必要とする語が多数、存在するであろうが、それについては今後の研究課題としたい」⁽²⁾と述べたが、今回は三冊の日本現代小説（いずれもベストセラー作家の作品）とその中国語訳を資料として、主として副詞、接続詞の加訳（日→中）の実態について考察してみたい。

三冊の日本現代小説とその中国語訳は以下のものである。いずれもベストセラー作家の作品であることから選定した。①東野圭吾（2009）『悪意』講談社 講談社文庫／娄美莲译（2009）《恶意》南海出版公司②道尾秀介（平成 21）『向日葵の咲かない夏』（=『向』）新潮社 新潮文庫／于彤彤（2009）《向日葵不开的夏天》（=《向》）新星出版社③村上春樹（2010）『ノルウェイの森』（=『ノル』）（上）（下）講談社 講談社文庫／林少华（2010）《挪威的森林》（=《挪威》）上海译文出版社。

拙著（2007）で取り上げた“不由得”や“再说”がさほど多くなく、“于是”“一直”“其实”“竟”（“竟然”）“然后”“实在”などの頻度数が今回、調べた結果では高かった。今後、さらに別種の小説や異なったジャンルのものについて調べていく必要があるであろう。「理」性的認識によるものではなく、具体的「事実」についての考察である。「文法」に対する、「表現」の頻度数を中心とした考察と言ってもよい。事例研究の一つとして位置づけられる。

次に 3.各冊の副詞、接続詞関係の加訳（日→中）の特徴、4.三冊全体の副詞、接続詞関係の加訳（日→中）の特徴 5.結語の順で考察していくことにする。

3 各冊の副詞、接続詞関係の加訳（日→中）の特徴

3.1 『悪意』→《恶意》についての副詞、接続詞関係の加訳（日→中）の特徴

『悪意』→《恶意》における副詞、接続詞関係の加訳（日→中）の頻度別ランキングは以下のものである。

順位	加訳（日→中）された副詞、接続詞	数
1	一直（副詞）	24
2	竟然（12）竟（5）（副詞）	17
3	于是（接続詞）	11

4	突然（副詞）	10
5	终于（副詞）	8
6	确实（副詞）	6
6	反正（副詞）	6
6	其实（副詞）	6
9	实在（副詞）	5
9	毕竟（副詞）	5

全体のランキングに関係のある“其实”は6位で、“实在”は9位であった。“然后”（接続詞）は11位以下で4例であった。

1位“一直”（24。（ ）内の数字は用例数を表す。以下同じ。）については、意味的には基本的に㊦空間的連続（ex.「まっすぐに～する。」）㊧時間的連続（心理、動作、状態が途切れないこと。）の二つに分けられるが、《悪意》においてはすべて㊧時間的連続の例（24）であった。㊦空間的連続は0例であった。㊧時間的連続の例（24）のうち“一直”の後の動詞は心理動詞関係が8例あった。“觉得”（2例）“忘记”“想”“期盼”“心存恐惧”“以为”“认为”（すべて1例）がそれであり、具体例には次のようなものがある。

- (1) 「だが私は正直なところ、犯人は彼ではないかと疑っている。」（『悪意』 p.62）
→ “老实说，我一直觉得凶手应该是他。”（《悪意》 p.62）

この場合、日本語にはない副詞“一直”が加訳（日→中）されている。

2位“竟然”（12）、“竟”（5）（=計17）は「（思いがけない状況が発生した場合の）意外にも、なんとこともあろうに」という意味を表し、“竟”の同義語として“居然”や“竟然”がある⁽³⁾。“竟”（5）より“竟然”（12）の方が2倍以上、使用されているのは注意を引くが、後に続く動詞（中）には“是”や“发现”“提出”“利益”“会有”“成为”など静的（状态的）動詞が多いように見受けられる。もっとも次の例などは「なる」的表現（日）を「する」的表現（中）にするものである。「ああ、そうなんですか。ねえ、びっくりしますものねえ。あの子たちがあんなことに……。わからないものですよねえ。」（『悪意』 p.290）
→ “哦，是这样啊？是呀，我吓了一跳，那个孩子竟会做出……。我真是无法理解”（《悪意》 p.212）。この場合、「意外性」を明示的に表現しない日本語と明示的に表現する中国語という考えかたもできるが、そもそも「意外性」というモダリティ（話者の心的態度）をどのようにとらえるか、何を「意外性」ととらえるかということに関する両言語観のずれが存

在すること、そのずれの実態を今後、究明する必要がある。

3位“于是”(11)は《向》では1位(31)で《挪威》でも1位(26)の接続詞である。詳しくは四、三冊の翻訳本全体の副詞・接続詞関係の加訳(日→中)の特徴で述べたい。

3.2 『向日葵の咲かない夏』(=『向』)→《向日葵不开的夏天》(=《向》)についての副詞、接続詞関係の加訳(日→中)の特徴

《向日葵不开的夏天》(=《向》)における副詞・接続詞関係の加訳(日→中)のランキングは以下のようなものである。

『向』→《向》における副詞、接続詞関係の加訳(日→中)の頻度別ランキング

順位	加訳(日→中)された副詞、接続詞	数
1	然后(副詞)	31
2	究竟(副詞)	28
3	于是(接続詞)	24
4	一直(副詞)	21
5	实在(副詞)	19
5	其实(副詞)	19
7	终于(副詞)	13
8	突然(副詞)	6

	竟然(副詞)	3

1位“然后”(31)は《向》の特徴で、《恶意》では9位以下(4)、《挪威》では6位以下(4)で、《向》でだけ著しく多用されている接続詞である。この訳者は非常に時間的順序にこだわり(日本語では明示されていない)、“然后”の加訳(日→中)を多用している。以下はその典型例である。

- (2)「僕は、死んでからも、あいつにおかしなことをされているんだ。両足をばきばき折られているかもしれない。口に石鹼が詰め込まれているかもしれない。」(『向』p.198)→“我都已经死了，可那家伙还在我身上干一些古怪的事情。可能把我的腿折断了，然后还在我的嘴里塞了块香皂。”(《向》p.145)

2位“究竟”(28)は日本語が「何」「どう」「どこ」「どんな」「どうして」「ど`ういう」を含む表現である場合に加訳(日→中)されることが多い。(ex.「先生は何を言っているのだろう。」(『向』p.48)→“岩村老师究竟在说些什么啊!”(《向》p.33)。)

3位“于是”(24)は既述のように、《善意》で3位(11)、《挪威》で1位(26)で、三冊ともに高ランキングの接続詞である。24例中、日本語が1文であるのに中国語が2文であるものが3例あった。(ex.「何か別のことを考えて気持ちを落ち着かせようと、僕はシャープペンを取り出した。」(『向』p.9)→“总该想点儿别的什么事好让自己平静平静。于是,我拿出自动铅笔,~”(《向》p.6))『善意』→《善意》ではそうした例は皆無であった。

4位“一直”(21)のすべてが時間的連続を表すもので、空間的連続を表す“一直”の加訳(日→中)は0例である。

5位“实在”(19)の加訳(日→中)は「強調」の意の「本当に」の意味のものがほとんどである。(ex.「申し訳ありませんでした。~」(『向』p.150))→“唉呀,实在是太抱歉了。”(《向》p.109。)少なくとも「上文への反対」の意のものは0例である。同5位の“其实”(19)の加訳(日→中)は16例が「修正、補充」の意のものである。(ex.「違和感。そうじゃない。~」(『向』p.195)→“有什么东西不对劲儿,其实也不是。”(《向》p.143。))

3.3 『ノルウェイの森』(=『ノル(上)(下)』)→《挪威的森林》(=《挪威》)についての副詞、接続詞関係の加訳(日→中)の特徴

《挪威的森林》(=《挪威》)における副詞、接続詞関係の加訳(日→中)の頻度数ランキングは以下のものである。

『ノルウェイの森』(=『ノル(上)(下)』)→《挪威的森林》(=《挪威》)における副詞、接続詞関係の加訳(日→中)の頻度別ランキング

順位	加訳(日→中)された副詞、接続詞	数		
		(上)	(下)	
1	于是(接続詞)	18	9	27
2	其实(副詞)	11	13	24
2	居然(副詞)	9	15	24

4	竟 (副詞) 竟然 (副詞)	7 2	4 1	14
5	不由 (副詞) 不由得 (副詞)	3 1	5 1	10
・	・	・	・	・
	然后 (副詞)	1	3	4
	一直 (副詞)	2	2	4
	实在 (副詞)	3	1	4

1位“于是”(27)の加訳(日→中)については日本語が1文であるのに中国語が2文になり“于是”が加訳(日→中)されるものが27例中、6例あった。日本語が長い1文の際、中国語“于是”で文を切って2文にする、つまり“于是”には長い文を切る役割があるようにも考えられる。次はその例である。

- (3) あなたはいつも自分の世界に閉じこもっていて、私がこんこん、ワタナベ君、こんこんとノックしてもちよっと目を上げるだけで、またすぐもとに戻ってしまみたいす。(『ノル』(下) .213) → “你总是蜷缩在你自己的世界里，而我却一个劲儿“咚咚”敲门，一个劲儿叫你。于是你稍稍抬一下眼皮，又即刻恢复原状。”(《挪威》p.325)

日本語が2文で中国語が1文になるものは24例中、1例もない。

同数2位“其实”(24)は「補充」の意味のものが23例(ex.「シェークスピア以外の人の名前は聞いたことがないな、と彼は言った。僕だってほとんど聞いたことはない。」(『ノル』上)p.33) → “他说，除莎士比亚外都没听说过。其实我也半斤八两，～”(《挪威》p.20。))、「反論」の意味のものが1例あった。(ex.「訊くったってたいしたこと訊かないわよ。～」(『ノル』(下)p.276) → “说是询问，其实也没深入问什么。”(《挪威》p.365。))

同数2位“居然”(24)は4位“竟”“竟然”(14)の同義語、類義語である⁽⁴⁾。一応、別々にしておくが、意味的に同様のもの=「意外性」を表すからここでは一括して考える。《悪意》のところで述べたが《悪意》では“竟然”(12) > “竟”(5)であった。《挪威》では“竟”(11) > “竟然”(3)で“竟”のほうが“竟然”の3倍以上使われている。“居然”については《悪意》は0例で《挪威》は24例あり、訳者の好み、もしくは訳者の世代間の相違が反映しているようにも思える。後続の動詞については“居然”(24)については

静的動詞や（心理）状態を表す表現などが多く（ex. 「(十五分) かかる」→ “花”、 「わけがわからない」→ “莫名其妙”、 「思い出す」→ “想起”、 「(そういう) 考え方（できるのって）」→ “想”、 「(縁側まで) あった」→ “有”、 「(国家の庇護を) 受けることができまい “享受不到” etc.）、 “竟” “竟然” についても「思い出す」→ “想起”、 「のを発見した」→ “发现”、 「不思議な気がした」→ “不可思议”、 「与える」→ “满足”、 「怒る」→ “发火”、 「すがすがしく感じられた」→ “沁人心脾”、 「いる」→ “呆” などといった静的動詞や（心理）状態を表す動詞が多いようである。

5位の“不由”“不由得”(10)は《悪意》では0例、《向》では“不由自主地”(『向』p.10、《向》p.7)が1例あるだけである。訳者の表現の好みの反映であろうか。

4 三冊全体の副詞、接続詞関係の加訳（日→中）の特徴

4-0

4では三冊の総合によって副詞・接続詞関係の加訳（日→中）の頻度数のランキングを暫定的に決定し、その一つ一つについて考察を加えてみたい。三冊合計のランキングは次のようになった。

三作品の副詞、接続詞の加訳（日→中）使用頻度数ランキング

順位	加訳（日→中）された副詞、接続詞	数
1	于是	62
2	一直	49
2	其实	49
4	然后	39
5	竟 (16), 竟然 (18)	34
6	实在	28

“于是”は『悪意』→《悪意》で3位(11)、『向』→《向》で3位(24)、『ノル』(上)、『ノル』(下)→《挪威》で1位(27)であるから3冊総合で1位である。結果に問題はない。“然后”が4位(39)となっているのは、ひとえに『向』→《向》“然后”1位(31)となっていることによるものである。「暫定的」にランキングを決定したというのはそうした面を考えてのことである。今後、事例研究的に、より多くの副詞、接続詞の加訳（日→中）例を収集して、客観性を高めていく必要がある。

4-1 1位“于是”の加訳（日→中）(62)の特徴

接続詞1位の“于是”(62)は辞書的には次のように説明されている。(2012)《現代漢語詞典》(以下、(2012)《現漢》と略す。)では“表示后一事紧接着前一事,后一事往往是由前一事引起的”⁽⁵⁾(「後事が前事に密接に続いていて、後事はしばしば前事によって引き起こされることを表す。)」と説明している。伊地智義継編(2002)『(2002)白水社中国語辞典』(2002)白水社(以下、(2002)白水社と略す)では(1)「‘于是’は二つの動作の関係がそれほど緊密でなく、前の動作を受けて中間で一休みして次の動作に移るという気持ちがある」と説明されていて「‘……, 于是……’の形で幾つかの動作が継起することや前節で述べたことから後節で述べるのが引き起こされることを示」し、日本語訳として「ここにおいて、そこで、それで」を提示している⁽⁶⁾。他の辞書も大体、同じ日本語訳をあてているが、内容説明では(2008)『超級クラウン辞典』三省堂(以下、(2008)三省堂と略す。)が用法として「前のことがらを受けてすぐに後文のことがらが起きるという意味をあらわす」⁽⁷⁾としているのは(2002)白水社の「中間で一休み」するという説明とは真っ向から対立した説明である。“于是”の加訳(日→中)の典型例とは次のようなものであろう。この例から上記の説明の対立について考えてみることにしたい。「冷蔵庫にビールが入ってるから、そこに座って飲んでくれる？」と緑がちらっとこちらを見て言った。僕は冷蔵庫から缶ビールを出してテーブルに座って飲んだ。」(『ノル』(上) p.139) → ““电冰箱里有啤酒,坐在那里喝可好?”绿子眼睛朝我忽闪一下。我于是从电冰箱里拿出罐装啤酒,坐在桌前喝了起来。”(《挪威》p.88) 明示されていない限り「すぐに」「冷蔵庫から缶ビールを出し」たとはいえ考えにくいであろう。「おもむろに」「冷蔵庫から缶ビールを出し」と充分、考えられる。もっとも(2002)白水社の「中間で一休み」してと言うのも、「気持ち」であるから、より正確には“于是”の機能は前と後ろの間の「区切り」のような感じを表すのであろう。それは「文を切る」ようなものになる場合もあるであろう。特に長い文の多い日本語を中国語に翻訳する際には“于是”の「区切り」「文切り」の機能は効果を発揮する。日本語が1文であるのに、中国語が“于是”を挟んで2文になる場合は《向》で3例(全体24例)、《挪威》で6例(全体27例)あった(《悪意》は0例(全体11例))が、それはそうした「文切り」の機能の“于是”によって中国語が2文になったものであろう。(ex.三-2の《向》の例、三-3の《挪威》の例を参照のこと。)

逆に日本語が2文で中国語が1文になる場合が《向》に1例だけあった。次のような例である。ex.「一でも、お巡りさんといっしょに駆けつけたとき、僕の家の中に、一見おかしなところはなくて、ミチオ君の話は何かの間違いだったんじゃないかということになればどうだろう。岩村先生はお巡りさんの目の前で、べたべたと、いろんなところに触るこ

とができる。」(『向』 p.122) → “可是, 如果警查到了我家时发现家里没有什么异常, 那么警查就会怀疑道夫君你说的话是不是可能有错误, 于是岩村老师就可以当着警查的面在这屋子里面摸来摸去留下自己的指纹了。”(『向』 p.88)。これはあまりいい中国語訳とは言えないであろう。なぜなら“于是”の前が非常に長いのであるから、やはり“于是”の前で一端、文を切って“于是”に続けるのが中国語としては自然であろう。この場合は前が長いので「区切り」または「文切り」としての“于是”の機能の方が(翻訳上にしろ)中国語として自然なように思われる。

4-2 2位“一直”の加訳(日→中)(49)の特徴

2位の副詞“一直”は(2012)《《現漢》》では①“表示顺着一个方向不变。”(「一方向に沿って変わらない」)②“表示动作始终不间断或状态始终不变。”(「動作がずっと絶え間がないこと、あるいは状態が絶えず変わらないことを表す」)③“强调所致的范围”(「指している範囲を強調する」)⁽⁸⁾と説明している。(2002)白水社では1.(一つの方向に向かって曲がらないで)まっすぐに、一直線に、ずっと2.(肯定文・否定文に用い;過去から現在、または現在から将来まで動作、状況が終始途切れず)絶え間なく、ずっと⁽⁹⁾と説明されている。㊦空間的連続(ex.「まっすぐに～する。」)㊧時間的連続(心理、動作、状態が途切れないこと。)と3-1の1位“一直”のところでも述べたが、(2008)三省堂や(1998)『講談社中日辞典』(以下、(1998)講談社と略す。)、(2004)『東方中国語辞典』東方書店(以下、(2004)東方書店と略す。)を見ても、この㊦㊧(㊦として「範囲」を強調する場合(ex.“从小孩一直到老人都非常激动。”)を(1998)講談社、(2008)三省堂は挙げるが、今回の3冊を調べた結果では「範囲」の強調は0例であった)を基本義として考えてよいであろう。

《恶意》では㊧の時間的連続が24例(全体24例)、《向》では㊧が21例(全体21例)(ともに㊦は0例)、《挪威》では㊦の空間的連続は1例、㊧の時間的連続は3例(全体4例)という結果になり、圧倒的に㊧の時間的連続の意味の“一直”の加訳(日→中)が多かった。(ex.「僕たちは、S君の身体が消えた謎について、本人に訊きさえすればすべてかいけつするとかんがえていたのだ。」(『向』 p.108) → “我们原本一直以为, 只要询问他本人, S君身体消失之谜就会全部真相大白的。”(《向》 p.79)。

“一直”の後の動詞については《恶意》では全体24例の“一直”の加訳(日→中)の中の8割が心理動詞であったが(3-1で既述)、《向》では全体21例の“一直”の加訳(日→中)の中の3例(“以为”“着想”“想”)が心理動詞であった。《挪威》(全体4例)については後続の心理動詞は0例であった。

4-3 2位“其实”の加訳（日→中）（49）の特徴

2位の副詞“其实”（49）の辞書の意味は（2012）《現漢》では“表示所说的是实际情况（承上文，多含转折意）”⁽¹⁰⁾「言っていることが実際の状況であることを表す（上文を承けて転折の意味を含むことが多い）」と説明している。（2002）白水社は1.（前節で述べた内容と衝突する場合）「その実」「実は」「実際は」2.（上文・前節で述べた内容に対し修正・補充をする場合）「本当は」「実のところ」「とは言うものの」⁽¹¹⁾ —と説明する。（2008）三省堂は「実際には」「実は」⁽¹²⁾とし、（1998）講談社は類義語の項で“其实”は「前文を承けてそれに対する反論・修正・補充を加える。多く逆説の気持ちを持つ」⁽¹³⁾とする。（2004）東方書店は「動詞または主語の前に用い、前文の意味と相反するか、修正・補充する働きがある」と⁽¹⁴⁾説明している。

実際には3作品の“其实”の加訳（日→中）数と内容を記すと、《悪意》は修正・補充が5例（ex.「（注：日高という友人は）すごくいい人間だと思うこともあれば、結構冷酷なところもあって驚いたりした。まあ大抵の人間はそうなのかもしれないけど」（『悪意』p.46）→“有时你会觉得他为人很好，不过他也有冷酷得令人惊讶的一面，其实大部分的人都是这样吧？”（《悪意》p.33）、反論が1例（ex.「いじめですか。ありましたね。最近になってマスコミが騒いでるけど、あんなもの昔からありました。」（『悪意』p.284）→“你是说校园暴力事件？有啊。最近媒体才大肆报道，其实这种事早就有了。”（《悪意》p.208））（全体6例）であった。《向》は修正・補充が18例、反論が1例（全体が19例）で、《挪威》は修正・補充が（上）11例、（下）12例、反論が（下）1例（全体が24例）であった。圧倒的に修正・補充の加訳（日→中）が多い。実際には修正と補充が区別が難しい場合もあるので、修正と補充を分けず、便宜上、ワンセットとして数えた。また、3-2で挙げた“其实”の修正・補充の意の例である「違和感。そうじゃない。～」(『向』p.195) → “有什么东西不对劲儿。其实也不是。”（《向》p.143）も反論ともとれないこともない。全体的には（1998）講談社の説明のように「逆接の語気を持ち」、（2012）《現漢》の説明のように「実際の状況」を表すとし、それが修正・補充・反論の意味を持つが、修正・補充の意味が反論の意味をあらわす場合よりずっと多いと考えるのが、今回の3冊を調べた結果では妥当と言えるようである。

最後に補充の加訳（日→中）例を挙げておく。実際例を見ると、修正より補充の方がずっと多いようである。「「ねえ、トコお婆さん。あれやつてくれないの？」ミカが言う。僕もちょうど、同じことを言い出そうとしていたときだった。」（『向』p.228）→ “所婆婆呀，你做那个好吗？美加说。其实我也想提出同样的请求。”（《向》p.169）、「その週の半ばに僕は手のひらをガラスの先で深く切ってしまった。レコード棚のガラスの仕切りが割れている

ことに気がつかなかったのだ。」(『ノル』(下) p.108) → “这星期刚过一半, 手心被玻璃片划了一道很深的口子。其实唱片架上的一坡玻璃档格早已经打猎, 而我没注意到。”(《挪威》 p.25)

4-4 4位“然后”の加訳(日→中)(39)の特徴

4位の副詞(・接続詞)“然后”(39)の辞書的意味は(2012)《現漢》では“表示一事情之后接着又发生另一件事情”⁽¹⁵⁾(ある事柄の後に、別の事柄がつづいて起こることを表す)とある。(2002)白水社は「(‘先……, 然后又……了’ ‘先……, 然后再……’などの形で用い)それから、しかる後、その上で」⁽¹⁶⁾としている。日本語訳しか挙げていない。(2008)三省堂も「その後、それから」⁽¹⁷⁾、(1998)講談社も「それから、そのうえで」⁽¹⁸⁾、(2004)東方書店も①副 ~して②接 それから、その上で⁽¹⁹⁾同様に日本語訳しか挙げていない。(2012)《現漢》が大雑把に意味を説明しているぐらいである。“然后”については“接着”(引き続いて)別の事が起こる”ということが重要で、そうでない「前にあることが発生したあと出現した状況」を表す場合は“后来”などを使用しなければならないと説明するもの(ex.“起先她不愿意跟他结婚, 不知怎么搞的, 他们又生活在一起了。然后(x→后来)他们生活得十分美满。”)もあるが不明瞭な説明である⁽²⁰⁾。

《善意》で“然后”の加訳(日→中)の使用例は4例、《向》は31例、《挪威》は4例と、《向》が圧倒的に多い。明らかに《向》の訳者の嗜好性、癖によるものであるが、3作品の加訳(日→中)使用例の合計数によってランキングを今回は決定しているので、全体で4位という結果になった。

《善意》《挪威》ではともに0例であるのに、《向》だけ5例見られたものに、日本語が2文であるのに中国語が1文になり“然后”が加訳(日→中)される場合がある。(逆に日本語が1文で中国語が2文になる例は3冊ともない。また、日本語が2文で中国語も2文となり、間に“然后”があるものが3例あった。)“于是”の加訳(日→中)のことを考えれば、“于是”は「区切り」「文切り」の機能を持っていたが、“然后”は日本語が1文で中国語が2文になる例が皆無(3冊ともなし)であるから、「区切り」「文切り」の機能は持っていないことになるであろう。では、日本語が2文であるのに、中国語が1文となる“然后”が加訳(日→中)された《向》の5例をどう考えたらいいのであろうか。3-2で(2)として挙げた例は訳者が「時間的な順序」に非常にこだわって“然后”を加訳(日→中)した例であるが、この(2)は日本語が2文であるのに中国語が1文である例でもある。他の4例(日本語が2文で中国語が1文)を考察すると、いずれも日本語には明示的な表現のない時間的順序の表現を中国語では“然后”を加訳(日→中)して表現した

ものである。(ex.「玄関へ向かう。靴を履き、ドアをあける。首を上に向ける。」(『向』p.297) → “向玄关那里走去，穿上鞋，打开门，然后抬起头。”(《向》p.218)。) 訳者の「時間的順序」の表現を明示することへのこだわり、癖による“然后”の加訳(日→中)であると考えられる。

4-5 5位 “竟” “竟然” の加訳(日→中)(34)の特徴

5位の副詞“竟”“竟然”(34)の辞書的意味は(2012)《現漢》では“表示出乎意料”(意外なことを表す)⁽²¹⁾とする。(2002)白水社では“竟”は「(思いがけない状況が発生した場合)意外にも、なんと、こともあろうに」という意味を表し、同義語、類義語として“居然”“竟然”があるとする⁽²²⁾。(2008)三省堂は“竟”には「意外にも」、「竟然」には「なんと意外にも」の日本語をあて、“居然”と同じとし⁽²³⁾、(1998)講談社⁽²⁴⁾、(2004)東方書店⁽²⁵⁾も同様の日本語訳「意外にも」「なんと」「驚いたことに」「あろうことか」などをあてている。

《悪意》では“竟”は5例、“竟然”は11例、合計16例の加訳(日→中)例があり、第2位であった。また、《向》では“竟”は0例、“竟然”は3例、合計3例で9位以下であった。《挪威》では“竟”は11例、“竟然”は3例、合計14例で第4位であった。

“竟”の加訳(日→中)には次のような例がある。「一年や二年の数学がわかっていない者が、三年になって突然理解するということはありえない。～」(『悪意』p.319) → “连一二年级的数学都不会的家伙，升三年级后竟突然开窍了？”(《恶意》p.234)。次は“竟然”の例である。「僕らは立ちあがって外に出て深呼吸をした。新宿の町の空気がすがすがしく感じられたのはそれが初めてだった。」(『ノル』(下)p.161) → “两人欠身离座，到外面深深吸了口气。新宿街头的空气竟然如此沁人心脾，这在我还是第一次感觉到。”(《挪威》p.292)。

「意外性」については意味面で日本語と中国語でズレがある。また、統語面(形式面)でのズレもある。文体論的にはこの場合、日本語では表現せず、また表現すれば「言わずもがな」の感のある「意外性」を中国語では明示的に“竟”で表現していると言える。

4-6 6位 “实在” の加訳(日→中)(28)の特徴

6位の副詞“实在”(28)の辞書的意味は(2012)《現漢》では“①形 诚实，不虚假”以外、“②副 的确：～太好了 / ～不知道。③其实：他说他懂了，～并没懂。”⁽²⁶⁾と“的确”や“其实”と同じであるとしている。(2008)三省堂は「実際は、実は」と日本語訳を挙げ⁽²⁷⁾、(1998)講談社は「①実に、本当に②実は、実際は」と日本語訳を挙げている⁽²⁸⁾。(2004)東方書店も同様に「②確かに、本当に③実際には」と日本語訳を挙げる⁽²⁹⁾。(形容詞とし

ての“实在” (ex. “他有实在的本领。”) (彼は本物の力を持っている。) は含まない。) (2002) 白水社は「2. **副** (誰が何と言っても事実であることを強調し) 本当に、全く、誠に」とし “我～不知道。” = 「私は本当に知りません / “我～支持不住。” 私は全く我慢できなくなった」 / “～说” = 「正直に言うと、本当のことを言うと」、「～遗憾」 = 「本当に残念です」、「～抱歉」 = 「本当に申し訳ありません」という例を挙げる。また 3. 上文への反対・補充として「実際は、その実」の日本語訳を示し、例として“他说是他懂了，～并没懂。” = 「彼はわかったと言っているが、実際はわかっていない」を挙げる⁽³⁰⁾。

《恶意》では“实在”の加訳(日→中)例は5例であり9位、《向》では19例で5位、《挪威》では14例で7位以下である。

(2012)《現漢》が“③**副**其实”と、“实在”と“其实”を同義語としているのは注意を引く。4-3で既述のように“其实”は上文、前節の修正・補充の意の加訳(日→中)が実際の例では反論の意より圧倒的に多いが、日本語としては「その実、実際は」などが相当する。(2012)《現漢》が“实在”について“实在” = “③**副**“其实”“とするのはその意味 (=「その実、実際は」)であろう。しかし“实在” = “②**副**“的确”“とするように“的确”と“实在”が同義でもあるとするのは“的确” = “完全确实”⁽³¹⁾ = “完全对客观情况的真实性表示肯定”⁽³²⁾ (=「客観状況の真实性に対して完全に肯定を表す」ということであり、この場合、「強調」の意の「本当に」が日本語訳として適切であるとも考えられる。実際、「实在」の加訳(日→中)は「実は」という修正・補充(・反論)の意味以外に「強調」の意とも取れるものが圧倒的に多いのである。以下はその例である。「外で会うというのは危険でした。」(『恶意』p.208) → “在外面幽会实在太危险,” (《恶意》p.153)、「ミチオ君—申し訳ないが・・・」(『向』p.370) → “道夫君-实在是对不住・・・” (《向》p.274)、「いいわけするんじゃないけど、辛かったんだよ」と僕は直子に言った。(『ノル』(上)p.229) → “不是我狡辩，我实在痛苦。”我对直子说，～ (《挪威》p.147)。こうした例を見ると、加訳(日→中)の場合、“其实”と“实在”の棲み分け、使い分けがあるのではないかという仮説を立てることが可能なように思えてくる。“其实”は修正・補充(・反語)に使用され、“实在”は“的确”と同義で、「強調」の意味として使用されるということである。既述の『ノル』(上)3例、『ノル』(下)1例、計4例、《恶意》5例、《向》19例はすべて「強調」の意味で使用されている。(=“实在”の修正・補充・反語の意のものは0例である。)(2012)《現漢》からもそのことは一定程度、言えるのではないかと思う。

5 結語

以上、日本語表現が中国語表現になる場合、日本語表現にない接続詞(中)・副詞(中)

が加訳（日→中）される場合について、三つの現代日本文学作品と対応する中国語訳を資料として、その諸相を考察した。三作品の副詞、接続詞の加訳（日→中）使用頻度数ランキングは1位“于是”（62例。以下、数字は例数を表す。）、2位“一直”（49）、2位“其实”（49）、4位“然后”（39）、5位“竟”（16），“竟然”（18）（合計34）、6位“实在”（28）であった。全体的特徴（上記使用頻度数ランキング）としては“于是”には「文切り」「区切り」の機能があり、“一直”はほとんど時間的連続の意味（48/49）で、“其实”は修正・補充の加訳（日→中）が圧倒的に多かった（46/49）。“然后”は『向日葵の咲かない夏』→《向日葵不开的夏天》が圧倒的に多く（31/39）、訳者の「時間的順序」明示化への嗜好性が反映されている。“竟”（16），“竟然”（18）については『悪意』→《恶意》では“竟”（5），“竟然”（11）、合計16例の加訳（日→中）例があり『ノルウェイの森』（（上）（下））→《挪威的森林》では“竟”（11），“竟然”（3）、合計14例という“竟”と“竟然”使用の逆転現象が見られた。“实在”については「強調」の意のものがすべて（28）で、修正・補充・反語の意の“实在”は“其实”によって代替される、つまり“实在”と“其实”の使い分け、「棲み分け」現象が生じていると考えられる。

[付記] 本稿は日中対照言語学会第34回大会（2015年度冬季大会）（2015年12月20日於大阪）で発表した内容に基づいて作成したものであることを付言しておく。

〔注〕

- (1) 拙著（2007）pp.1-19
- (2) 拙著（2007）p.16
- (3) 伊地智義継編（2002）『（2002）白水社中国語辞典』白水社 p.696
- (4) （2002）白水社 p.696
- (5) （2012）《現漢》p.1584
- (6) （2002）白水社 p.1849
- (7) （2008）三省堂 p.1367
- (8) （2012）《現漢》p.1530
- (9) （2002）白水社 p.1758
- (10) （2012）《現漢》p.1017
- (11) （2002）白水社 p.1081
- (12) （2008）三省堂 p.866
- (13) （1998）講談社 p.1237

- (14) (2004) 東方書店 p.1039
- (15) (2012) 《現漢》 p.1085
- (16) (2002) 白水社 p.1172
- (17) (2008) 三省堂 p.926
- (18) (1998) 講談社 p.1324
- (19) (2004) 東方書店 p.1093
- (20) 呂才楨等著 荒屋勸編訳 (昭和 61) p.119
- (21) (2012) 《現漢》 p.691
- (22) (2002) 白水社 p.696
- (23) (2008) 三省堂 p.577
- (24) 1998) 講談社 p.847
- (25) (2004) 東方書店 p.704
- (26) (2012) 《現漢》 p.1480
- (27) (2008) 三省堂 p.1008
- (28) (1998) 講談社 p.1435
- (29) (2004) 東方書店 p.1181
- (30) (2002) 白水社 p.1284
- (31) (2012) 《現漢》 p.279
- (32) (2012) 《現漢》 p.1081

〔参考文献〕

- (1) 藤田昌志 (2007) 『日中対照表現論一付：中国語を母語とする日本語学習者の誤用についてー』
白帝社
- (2) 伊地智義繼編 (2002) 『(2002) 白水社中国語辞典』 白水社
- (3) (2012) 《現代漢語詞典》 商務印書館
- (4) (2008) 『超級ク라운辞典』 三省堂
- (5) (1998) 『講談社中日辞典』
- (6) (2004) 『東方中国語辞典』 東方書店
- (7) 呂才楨等著 荒屋勸編訳 (昭和 61) 『日本人の誤りやすい中国語表現 300 例』 光生館

《用例採取書目》

- ① 東野圭吾 (2009) 『悪意』 講談社 講談社文庫／姿美蓮译 (2009) 《悪意》 南海出版公司

- ② 道尾秀介（平成 21）『向日葵の咲かない夏』（＝『向』）新潮社 新潮文庫／于彤彤（2009）《向日葵不开的夏天》（＝《向》）新星出版社
- ③ 村上春樹（2010）『ノルウェイの森』（＝『ノル』）（上）（下）講談社 講談社文庫／林少华（2010）《挪威的森林》（＝《挪威》）上海译文出版社。

動作主中心表現と事物中心表現 —身体部分を含む表現について —日中対照表現論（日→中）—

藤 田 昌 志

動作主中心表現と事物中心表現—关于把身体部分包括在内的表现
—日中对照表现（日→中）—

FUJITA Masashi

【摘要】

一般的说起来，人们认为日语“成为”表现比较多，汉语“做”表现比较多。然而我们进行考察和分析很多日本现代文学作品和把它译成汉语的中译本，我们就了解不一定日语“成为”表现比较多，汉语“做”表现比较多。特别关于把身体部分包括在内的表现，我们可以说日语“做”表现比较多，汉语“成为”表现比较多。本稿调查日本现代文学作品和它的中译本（都是畅销书和畅销书作家的作品）进行考察和分析以上所说的问题。

キーワード：動作主中心表現 事物中心表現 転換（日→中） 主要なものとう
でないもの（副次的なもの、少数のもの、例外的なもの等）

1. 序

日本語は「なる」表現が多く、中国語は「する」表現が多いように一般的には考えられている⁽¹⁾ ようである。たとえば「十日程すると丸山から呼出しの電話が掛かってきた。」→“过了十天之后，丸山挂来了传呼电话。”⁽²⁾ などその例と考えられるが、日本現代文学の中国語訳作品を多く読んで日本語表現と中国語表現の対照を考察、分析していると、必ずしも日本語表現が「なる」表現が多く、対応する中国語表現が「する」表現になるとも言えない。むしろ身体部分を含む表現については日本語の方が「する」表現が多く、対応する中国語表現が「なる」表現が多いと言えるのではないだろうか。本研究の出発点はそうした素朴な疑問に端を発する。以下、日本現代文学作品とその中国語訳（いずれもベストセラーやベストセラー作家の作品）

を調べて、この問題について考察、分析してみたいと思う。日中対照表現論の事例研究である。以下、各論に移る。

2. 先行研究、着眼点等と研究方法について

拙著(2007)第四章 転換(日→中)について六、人(動作主)中心と事物中心では六一①事物中心(日)→人(動作主)中心(中)への転換、六一②人(動作主)中心(日)→事物中心(中)への転換⁽³⁾として、「する」表現と「なる」表現の中国語と日本語の関係について考察した。既述の「十日程すると丸山から呼出しの電話が掛かってきた。」→“过了十天之后,丸山挂来了传呼电话。”は六一①の例であるが、六一②の例としては「～初枝は赧になった。」→“～初江的臉紅起来了。”「彼は～の住所をじっと見つめた。」→“他的眼光死死地盯着。”などの例を挙げた。本稿で扱うのは六一①や六一②といった表現の諸相であるが、身体部分を含む表現については六一①のような表現関係より六一②のような表現関係の方が多と言える。これについては3で具体的に述べることにする。

以上の拙著(2007)の先行研究以外に、身体部分を含んだ中国語表現を「非言語コミュニケーション表現」の感情コードの面から具体的に記述した研究に奥田(1997)『中国人の非言語コミュニケーション』東方書店がある。(以下、奥田(1997)と略す。)奥田(1997)では第3章「中国人の「非言語コミュニケーション表現」とその感情コード—実際例を中心に」(p.75)として、その中の3.「感情コードを持つ「非言語コミュニケーション表現」の実際」(pp.81-132)で「中国語の「非言語コミュニケーション表現」の感情コードを「身体部位別」に項目をたて具体的に記述し⁽⁴⁾ていき、“头”“头发”“胡子”“眉毛”“眼睛”“鼻子”“嘴唇”“舌头”“肚子”“膝盖”などの身体部位についての記号的意味記述を行っている。たとえば“眼睛”を含む表現“瞪眼”(目を大きく見開く、睨む)は a.怒りの時(67。数字は収録例文数=出現回数を表す。以下同じ。) b.驚いたとき(20) c.焦っている時(4)という「非言語コミュニケーション表現」の感情コードを持つとし、それぞれ次のような例を挙げている。a.潘林气得一瞪眼, 正要发言。[战] b.他会吓得瞪大眼睛, 呆在那里掉了魂。c.战士们都急瞪两眼, 呼呼地喘着粗气[林]⁽⁵⁾。これらの例のようにいつも a.“气得” b.“吓得” c.“急”のような表現があって理解の助けとなるとは限らないが、理解の助けとなる表現がある場合が多い。つまりは身体部分を含んだ、喜怒哀楽を表すステレオタイプの中国語表現となり、文学的に見れば、型にはまった手垢のついた表現ということになって、特に日本文学ではこうした表現を嫌うであろう。

それはともかく奥田(1997)の次のような表現例に注目したい。“眉毛”を含む表現として“皱眉毛(蹙毛)”(眉を寄せる、眉をしかめる)を挙げて a.怒りの時(7) b.焦りの時(4)

c. 心配している時 (2) d. 不愉快なさま (2) e. 困っているさま。 f. 精神的に辛い時。の例を提示しているが、a. 怒りの時の例として次のような例を挙げている。“她的漂亮的漆黑的眉毛还是皱着在一起，她的气还没有消尽。”〔暴〕⁽⁶⁾。これを日本語にすると次のようになる。「彼女はまだその美しい黒い眉をしかめていて、その怒りは収まっていなかった。」。筆者が動作主中心表現 (日) → 事物中心表現 (中) と呼ぶのは、このような日本語表現と中国語表現の関係のことである。日本文学作品の身体部分を含む表現がどのような中国語表現と対応するのか今回は直訳の対応がある場合ではなく、動作主中心表現 (日) → 事物中心表現 (中)、事物中心表現 (日) → 動作主中心表現 (中) に限定して考察してみたい。それが本稿の着眼点、考察個所である。(身体部分を含む表現がもっとも顕著に両言語表現の転換 (日→中) の特徴が現れるのでそのようにした。)

以下、3. では東野圭吾 (2001) 『悪意』、道尾秀介 (平成 20) 『向日葵の咲かない夏』、村上春樹 (2004) 『ノルウェイの森 (上)』、同 (2004) 『同 (下)』、田村裕 (2007) 『ホームレス中学生』(いずれもベストセラー作品やベストセラー作家の作品) とそれらの中国語訳作品を資料として、身体部分を含む表現 (日) が①動作主中心表現 (日) → 事物中心表現 (中) ②事物中心表現 (日) → 動作主中心表現 (中) になる場合についてその諸相を考察していくことにする。本稿は理性的、理論的研究に対する、具体的事実の諸相を明らかにする事例研究のカテゴリーに含まれるものである。「理性」「理論」と「事実」両方の研究を行うことによって言語の研究は全きものになると考えられる。量的なものの順位、その表現の使用頻度など具体的事実を調べ、明らかにすることは、硬直的な「理性」「理論」偏重を是正する上で極めて重要な研究であると考えらる。

3. 動作主中心表現と事物中心表現

3.0 動作主中心表現と事物中心表現—身体部分を含む表現について—

身体部分を含む動作主中心表現と事物中心表現は日本語と中国語で次のような関係が見られる。1. 動作主中心表現 (日) → 事物中心表現 (中) 2. 事物中心表現 (日) → 動作主中心表現 (中) である。3. 動作主中心表現 (日) = 動作主中心表現 (中)、事物中心表現 (日) = 事物中心表現 (中) については別途、考える必要がある。3. は直訳 (日→中) に属するものである。今回は対象外とする。(数としてはもっとも多い。) 今回の対象は 1. と 2. である。

3.1 東野圭吾 (2001)『悪意』(=『悪』) → 姿美蓮 (2001)《恶意》(=《恶》) の場合

『悪意』→《恶意》では動作主中心表現と事物中心表現の関係はⅠ. 動作主中心表現(日)→事物中心表現が18例、Ⅱ. 事物中心表現(日)→動作主中心表現(中)が2例であった。身体部分を含む動作主中心表現、事物中心表現の身体部分別頻度数ランキングは次のようなものであった。

1.顔(Ⅰ.6例Ⅱ.0例 計6例) 2.目(Ⅰ.4例Ⅱ.1例 計5例) 3.手(Ⅰ.2例Ⅱ.0例 計2例) 4.指(Ⅰ.2例Ⅱ.0例 計2例) 5.頬(Ⅰ.1例Ⅱ.0例 計1例) 5.膝(Ⅰ.1例Ⅱ.0例 計1例) 5.肩(Ⅰ.1例Ⅱ.0例 計1例) 5.唇(Ⅰ.1例Ⅱ.0例 計1例) 5.左脇腹(Ⅰ.0例Ⅱ.1例 計1例)

Ⅱ. 事物中心表現(日)→動作主中心表現(中)は全体20例のうち、わずかに2例で、その他はすべてⅠ. 動作主中心表現(日)→事物中心表現18例であった。少ないほうから見ると、Ⅱ.の2例とは次のようなものである。「加賀刑事の目が大きく見開かれた。」(『悪』p.108)→“加賀睁大眼睛，～”(《恶》p.81)、「彼が持った出刃包丁は、山岡の左脇腹に刺さった。」(『悪』p.325)→“他～，掏出刀子刺向山冈的左下腹。”(《恶》p.239)。日本語の表現が「目」や「出刃包丁」という事物を中心として表現されているのに対して、中国語表現は“加賀”“他”といった人が主語となった動作主中心表現となっている⁽⁷⁾。しかし、そうしたⅡはわずか2例しかなく、その他の18例は次のようなⅠ. **動作主中心表現(日)→事物中心表現(中)**である。以下、身体部分を含むⅠの表現を身体部分別に個別に具体的に見ていく。

I-1.「顔」を含むⅠの表現例(6)(()内の数字は用例数を表す。以下同じ。)：「私の質問に、日高は顔をしかめて頷いた。」(『悪』p.11)→“日高眉头一皱，点了点头。”(《恶》p.6)。「顔」が“眉头”になるのはよく見受ける。」「加賀刑事は少し不審そうな顔をした。」(『悪』p.58)→“加贺的表情有一点疑惑。”(《恶》p.42)、「加賀君には私が顔を歪めたようにしか見えなかったかもしれない。」(『悪』p.90)→“～也许加贺只看到我的脸歪了。”(《恶》p.68)、「もう一つはそういつて彼は私の顔に視線を戻した。」(『悪』p.106)→“其二，他的视线移回我的脸上，”(《恶》p.79)、「私の質問に、篠田弓枝は少し心外そうな顔をした。」(『悪』p.160)→“我的问题让篠田弓江有些意外。”(《恶》p.119)、「彼女は白い顔ながら、(目の縁だけを赤くしていました。)」(『悪』p.217)→“他的脸色一片惨白，只有眼眶红着。”(《恶》p.159)。日本語表現は主語として「人」を持ってきているのに対して、

中国語表現は“眉头”“表情”“脸”“视线”“问题”“脸色”を中心とした、(それらを提題化したと言ってもよい) 表現となっている。日本語には表現上、名詞のランキングがあること⁸⁾、中国語にはそうしたランキングがなく“眉头”～“脸色”を主語の部分に持ってきて提題化することに制約がないことがこうした I. 動作主中心表現(日)→事物中心表現を多く生んでいるのではないかと考えられる。

I-2.「目」を含む I の表現例(4):「スタッフもレポーターも～、より劇的なシーンを撮ろうと、蛇のような目をあちこちに走らせているのが傍からもわかった。」(『悪』p.65)→“不过大家都心知肚明，为了获得比较耸动的画面，这些人的眼睛就像蛇一般四处扫视。”(『恶』pp.46-47)。この他「篠田弓枝は目を潤ませる気配を見せたが、～」(『悪』p.159)→“篠田弓江的眼睛有些湿润，～”(『恶』p.118)、「彼女は(白い顔ながら)目の縁だけを赤くしていました。」(『悪』p.217)→“(她的脸色一片惨白)，只有眼眶红着。”(『恶』p.159)、「日高理恵は～、手記のコピーに目を落とした。」(『悪』p.262)→“日高理恵(露出～的表情)，眼光停在复印的手记上，～。”(『恶』p.192)。やはり日本語の主語は「人」であるのに対して、中国語の主語は“眼睛”“眼眶”“眼光”といった「事物」である。

I-3.「手」(2)「指」(2)を含む I の表現例:まず「手」には次のような用例があった。「彼女は～、口元を両手で覆ったまま、～」(『悪』p.29)→“她～，两手捂着嘴，～”(『恶』p.20)、「私は手の震えを止められぬまま、～」(『悪』p.232)→“我的双手无法控制地颤抖着，～”(『恶』p.169)。「指」を含むものは次のような用例である。「加賀刑事は～両手の指を組んだ。そして、両方の親指をくっつけたり、はなしたりした。」(『悪』p.73)→“加賀～，十指交叠，两个拇指一会儿合拢，一会儿分开，～”(『恶』p.52)。中国語表現では“两手”“双手”“十指”“拇指”が主語になることに何らの違和感もないようだ。

I-5.「頬」(1)「膝」(1)「肩」(1)「唇」(1)を含む表現例があった。「迫田警部はほんの少しだけ頬の肉をゆるめた」(『悪』p.32)→“迫田警部脸上的肌肉稍微松弛了一些。”(『恶』p.22)。「床に膝をつくと同時に」(『悪』p.29)→“(理恵)～，就在膝盖碰到地板的同时，～”(『恶』p.20)。「私は肩の力を抜いた。」(『悪』p.108)→“我的肩膀完全瘫软了。”(『恶』p.81)。「彼は相変わらず冷たい笑みを唇に滲ませていた。」(『悪』p.222)→“～，他的嘴角依然挂着一抹冷笑，～”(『恶』p.162)。同様に日本語は動作主の「人」が主語であるが、中国語は“肌肉”“膝蓋”“肩膀”“嘴角”などの事物(=肉体部分)が主語や提題になっている。

3.2 道尾秀介(平成 21)『向日葵の咲かない夏』(=『向』)→王彤彤译(2009) 《向日葵不开的夏天》(=《向》)の場合

『向』→《向》ではⅠ. 動作主中心表現(日)→事物中心表現が34例、Ⅱ. 事物中心表現(日)→動作主中心表現(中)が7例であった。身体部分を含む動作主中心表現、事物中心表現の身体部分別頻度数ランキングは次のようなものである。

1.手(掌を含む)(Ⅰ.6例Ⅱ.2例 計8例) 2.身体(Ⅰ.6例Ⅱ.0例 計6例) 2.唇(Ⅰ.4例Ⅱ.2例 計6例) 4.眼(Ⅰ.4例Ⅱ.0例 計4例) 5.顔(Ⅰ.3例Ⅱ.0例 計3例) 6.口(Ⅰ.1例Ⅱ.1例 計2例) 6.足(Ⅰ.2例Ⅱ.0例 計2例) 6.眉(毛、間)(Ⅰ.2例Ⅱ.0例 計2例) 6.のど(仏)(Ⅰ.1例Ⅱ.1例 計2例) 10.姿(Ⅰ.0例Ⅱ.1例 計1例) 10.肩(Ⅰ.1例Ⅱ.0例 計1例) 10.頭(Ⅰ.1例Ⅱ.0例 計1例) 10.額(Ⅰ.1例Ⅱ.0例 計1例) 10.肘(Ⅰ.1例Ⅱ.0例 計1例)。

Ⅰ. 動作主中心表現(日)→事物中心表現(34)について。

I-1. 「手」(掌を含む)を含むⅠの表現例(6)(Ⅰ.6例Ⅱ.2例 計8例):「(岩村先生は) 両手を僕に向け (ぶるぶると首を振る。)」(『向』 p.50) → “(岩村老师~,) 两手伸向我, (紧着摇头。)”(《向》 p.35)、「お母さんは, ぱんと音をさせて後ろの壁を^{てのひら}掌で打った。」(『向』 p.54) → “妈妈的手掌啪的一声重重地砸在墙壁上。”(《向》 p.37)。その他として次のようなものがあつた。「手にしたスプーンを宙に止め, ~」(『向』 p.70) → “拿在手里的汤匙也停在半空。”(《向》 p.50)、「谷尾刑事は膝に手をあて, ~」(『向』 p.248) → “谷尾警官两手放在膝盖上, ~”(《向》 p.183)、「岩村先生, けっこういろんなところに素手で触ってたもの。」(『向』 p.121) → “岩本老师的手碰到了很多东西。”(《向》 p.87)、「~両手で自分の左右の頬を^{つか}掴む」(『向』 p.455) → “~, 双手捂着自己的脸。”(《向》 p.333)。日本語の動作主中心表現は6例中、3例が「(掌、素手、両手)で」と「手段」を表す表現で、対応する中国語の事物中心表現は“手掌”“手”“双手”を主題化、提題化したものとなっている。その他は「(両手、手にしたスプーン、手)を」(日)という目的語を“两手”“~汤匙”を主語化あるいは提題化した表現(中)にしている。

I-2. 「身体」を含むⅠの表現例(6)(Ⅰ.6例Ⅱ.0例 計6例):6例中、「身体」を「こわばらせる、固くする、硬くする」という「身体」を含む表現(日)が3例あつた。たとえば「美津江がぎくりと^{からだ}身体を硬くするのがわかつた。」(『向』 p.204) → “美津江看上去吃了一惊, 身体僵硬起来。”(《向》 p.149)といった例である。その他、「S君は, 僕に身体の正面を向けたまま、~」(『向』 p.23) → “S君的身体正面对着我, ~”(《向》 p.16)とい

った例もあった。中国語表現では身体部分は主語化、提題化が可能である。

I-2. 「唇」を含むIの表現例(4) (I.4II.2 計6例): 「唇の端を持ち上げる」が2例、「唇を震わせる」が同じく2例であった。次はその例である。「お母さんは、唇の端を持ち上げた。」(『向』p.40) → “妈妈~, 嘴唇的两端向上挑着,” (《向》p.28)、「お爺さんはきつく目を閉じて、唇を震わせた。」(『向』p.356) → “老爷爷痛苦地闭上眼睛, 嘴唇颤抖着。” (《向》p.265)。

I-4. 「眼」を含むIの表現例(4) (I.4例II.0例 計4例): 「~眼で」と「状態」としての「眼」の表現例が3例ある。ex.「お父さんは、血管の浮いた眼で真っ直ぐに僕を見ていた。」(『向』p.456) → “爸爸~, 布满血丝的双眼死死的盯着我。” (《向》p.334)。

I-5. 「顔」を含むIの表現例(3) (I.3例II.0例 計3例): 「(上体を起こし)窓硝子に顔をつける」(『向』p.10) → “(我站起身来,) 脸贴着窗玻璃。” (《向》p.7)、「ものすごく怖い顔してさ。」(『向』p.113) → “他的表情太恐怖了。” (《向》p.82)、「顔を土にくっつけるようにして、~」(『向』p.372) → “我的脸几乎要贴到地上了~,” (《向》p.275)。中国語では身体部分の前に代名詞が来て、身体部分を修飾するのは普通のことである。

I-5. 「足」を含むIの表現例(2) (I.2例II.0例 計2例): ex. 「(注:僕は) 足に力が入らず、~」(『向』p.267) → “(我~,) 双腿软绵绵的, ~” (《向》p.196)。

I-6. 「眉(毛、間)」を含むIの表現例(2) (I.1II.1 計2例): 「岩村先生はずっと眉毛の両端を下げ、~」(『向』p.12) → “岩村老师挑起的眉毛两端一下子放松下来, ~” (《向》pp.8-9)、「~、お爺さんは眉間に深い皺を刻む。」(『向』p.362) → “(老爷爷~, 眉间的皱纹加深了。)” (《向》p.269)。日本語では「動作主の眉(毛、間)は~」という表現は好まれない。

I-6. 「のど(仏)」を含むIの表現例(2) (I.1例II.1例 計2例): 「喉仏をぐり、と一回動かして」(『向』p.214) → “~、老爷爷的喉结, “咕咚”动了一下, ~” (《向》p.159)。

I-8. 「肩」を含むIの表現例(1) (I.1例II.0例 計1例): 「肩を震わせて」(『向』p.394) → “双肩颤抖, ~” (《向》p.289)。I-8. 「頭」を含むIの表現例(1) (I.1II.0 計1例): 「僕は~と頭の隅で考えていた。」(『向』p.170) → “(我~,) 在脑际却迅速掠过一个念头” (《向》p.122)。

I-8. 「額」を含むIの表現例(1) (I.1例II.0例 計1例): 「谷尾刑事は額に深い皺を刻み~」(『向』p.314) → “谷尾警官的额头上显露出一道深深的皱纹,” (《向》p.229)。I-8. 「肘」を含むIの表現例(1) (I.1II.0 計1例): 「(注:僕は)窓枠に両肘をつき、~」(『向』p.430) → “我两肘支在窗台上, ~” (《向》p.317)。

日本語はすべて動作主を主語にもってきている表現であるが、対応する中国語の物事中心表現は“双肩”“在脑际”“额头上”“两肘”を主語や場所語化する表現となっている。“我

两肘”はすでに見た“我两手”“我双手”などと同様に提題化したものとして同じグループにくくれるもののように思える。

II. 事物中心表現(日)→動作主中心表現(中)(7)について。

「唇」(2)「右手」(2)以外は「姿」「口」「のど」各1例である。「唇」を含むIIの表現例(2):「S君のお母さんの唇が、すつと横に結ばれるのがわかった。」(『向』p.151)→“S君的妈妈紧紧的抿着嘴唇,~”(《向》p.109)、「やがて皴の寄った唇が、ゆつくりとひらき~」(『向』p.353)→“终于,他开启了干燥的嘴唇~”(《向》p.262)。Iとは逆に日本語は肉体部分の「唇」が主語となり、対応する中国語表現は動作主中心表現となっているが、日本語はやはり翻訳調の日本語で、unmarked な表現ではないであろう。作家の新奇さを求める気持ちがこうした表現を生む理由であるように思われる。

「右手」を含むIIの表現例(2):「不意に、その右手が持ち上がり、壁のほうへと伸びる。」(『向』p.252)→“突然,他举起右手,伸向了墙壁。”(《向》p.186)、「ミチオの右手が泰造の目の前に差し出される。」(『向』p.416)→“道夫把右手伸到了泰造的眼前。”(《向》p.304)。「唇」と同様の例である。

「姿」「口」「のど」を含むIIの表現例(各1例):「(~と,)窓際にミカの姿があった。」(『向』p.171)→“在窗边看到了美香的身影。”(《向》p.123)、「口が勝手にそう呟いていた。」(『向』p.273)→“我无意识的自语道。”(《向》p.200)、「(注:お爺さんは)ぜいぜいとのど咽喉が鳴っている。」(『向』p.148)→“老爷爷~,呼哧呼哧地喘着粗气。”(《向》pp.107-108)。(中国語は「ぜいぜいと(のどを鳴らして)息をしている」という意味の意識されたものであるが、事物中心表現(日)→動作主中心表現(中)であることに変わりはないので、IIに含めた。)「姿」は肉体部分というより肉体全体であるが、対応する中国語は“看到”を使用しており、次のような表現例(肉体部分ではないが)と同様な例(事物中心表現(日)→動作主中心表現(中))として括れるものであろう。「今朝、S君が見つかった。」(『向』p.267)→“今天早上我们发现了S君的尸体。”(《向》p.196)。

3.3 村上春樹(2004)『ノルウェイの森』(上)(下)(=『ノル』(上)(下))

→林少華译(2009)《挪威的森林》(=《挪》)の場合

『ノル』(上)(下)→《挪》では身体部分を含む表現についてI.動作主中心表現(日)→事物中心表現(中)が10例、II.事物中心表現(日)→動作主中心表現(中)は0例であった。身体部分別頻度数ランキングは

1.体 (3 例) 2.手 (2 例) 3.肩 (1 例) 3.耳 (1 例) 3.目 (1 例) 3.顔 (1 例) 3.肩肘 (1 例)

であった。

1.「体」を含む I の表現例 (3) : 「(彼女はしばらく黙っていたが) やがて突然体を震わせて泣きはじめた。」(ノル』(上) p.232) → “((她沉默了半天,) 突然身体颤抖起来了, ~)” (《挪》p.148)、「(~,) 彼女は体を震わせてため息をついた。」(ノル』(下) p.288) → “~, 她身子一颤, 叹了口气。”(《挪》p.373)、「(レイコさんは~, 体を何度か小さく震わせていた。)」(ノル』(下) p.290) → “(玲子~,) 身子轻微地抖动了几下。” (《挪》p.374)。いずれも「体を震わせる」という動作中心表現(日)を“身体”“身子”が“颤”“颤”“抖动”(中)するという事物中心表現(中)にしている。

2.「手」を含む I の表現例 (2) : 「(僕は~) 両手で顔を覆い, ~」(ノル』(上) p.8) → “~, 双手捂脸, ~” (《挪》p.3)、「彼女は両手を僕の肩にあてて~」(ノル』(上) p.16) → “她双手搭在我肩上, ~” (《挪》p.9)。3.2 で考察した“(我) 两肘”やその前に見た“(我) 两手”“(我) 双手”と同様に提題化した同じグループのものとして括れるものである。

3.「肩」「耳」「目」「顔」「肩肘」を含む I の表現例 (各 1) : 「緑はほんの少しだけぴくっと肩を動かしたけれど, ~」(ノル』(上) p.163) → “绿子只是肩头稍微抖动了一下, ~” (《挪》p.104)、「(注:ウサギは) ~, 耳をびくびく震わせていた。」(ノル』(上) p.276) → “~, 两耳一斗一斗地直动。” (《挪》p.176)、「「一緒に死んでくれるの?」と緑は眼をかがやかせていった。」(ノル』(上) p.155) → ““和我一块儿死?” 绿子眼睛一亮。” (《挪》p.98)、「緑は顔を輝かせて、指をパチンと鳴らせた。」(ノル』(下) p.157) → “绿子满面生辉, 打个响指问:” (《挪》p.290)、「緑はカウンターに片肘をついて、僕の顔を見つめた。」(ノル』(下) p.49) → “绿子一直胳膊挂在台面上, 看着我的脸说:” (《挪》p.220)。

以上は、身体部分を含む表現における I 動作主中心表現(日) → 事物中心表現(中)の例であるが、II 事物中心表現(日) → 動作主中心表現(中)の例は身体部分を含む表現という制限を設けなくても以下のような例しかなかった。(正確には動作の受け手中心表現(中)である。)「僕の二十回目の誕生日の三日あとに直子から僕あての小包みが送られてきた。」(ノル』(下) p.178) → “过罢二十岁生日的第四天, 接到直子寄来的邮包, ~” (《挪》p.304)。

3.4 田村裕 (2007) 『ホームレス中学生』 (= 『ホ』) → 吳季花译 (2009) 《无家可归的中学生》 (= 《无家》) の場合

『ホ』→《无家》では身体部分についてⅠ. 動作主中心表現(日)→事物中心表現(中)が5例、Ⅱ. 事物中心表現(日)→動作主中心表現(中)が0例であった。身体部分別頻度数ランキングは

1. 顔(面) (2例) 2. 眉間 (1例) 3. 口 (1例) 4. 膝 (1例)

であった。

1. 「顔」を含むⅠの表現例(2): 「(注:私は) そのとき二人がどんな顔をしていたか全く覚えていない。」(『ホ』 p.8) → “我已经完全记不得当时他们两人脸上流露出什么样的表情, ~” (《无家》 p.5)、 「~, 高校のときに引きこもっていた川島が勇気を振り絞って顔面を硬直させながらも, (この日に初めてネタを下ろしてくれたこと、~)」(『ホ』 p.181) → “在高中时代总是一个人躲起来的川岛鼓足勇气, 尽管脸部表情都僵硬了, ~” (《无家》 p.192)。“脸上”と場所語化したり“脸部表情”と主語化した例である。

2. 「眉間」を含むⅠの表現例(1): 「おじいちゃんは少し眉間にしわを寄せながら、~」(『ホ』 p.51) → “伯父双眉微微蹙起, ~” (《无家》 p.51)。既述の“两手”“双手”“两肘”と同じグループの、提題化されたものの例である。

2. 「口」を含むⅠの表現例(1): 「おばちゃんは口が物凄く臭かったので、~」(『ホ』 p.14) → “那位阿姨的口气非常臭, ~” (《无家》 p.14)。『ホ』→《无家》の例がⅠについて5例と他に作品と比べて極端に少ないのは直訳(日→中)を多用していることによるものと考えられる。

Ⅱ. 事物中心表現(日)→動作主中心表現(中)には身体部分を含む表現という制限をはずせば、次のようなものがあつた。「お兄ちゃんとお姉ちゃんは行動を共にすることが決まり、~」(『ホ』 p.9) → “哥哥姐姐决定要一起行动, ~” (《无家》 p.6)

3.5 3のまとめ

以上のことをまとめると以下の表ようになる。

	身体部分	『悪意』→ 《悪意》	『向』→《向》	『ノル森』→ 《挪威》	『ホ』→ 《无家》	合計
1	手(指、掌)	4 (4,0)	8 (6,2)	2 (2,0)	0	14
2	顔	6 (6,0)	3 (3,0)	1 (1,0)	2 (2,0)	12
3	唇(口)	1 (1,0)	唇6 (4,2) 口2 (1,1)	0	1 (1,0)	10
3	目/眼	5 (4,1)	4 (4,0)	1 (1,0)	0	10
5	体/身体	0	6 (6,0)	3 (3,0)	0	9
6	肩	1 (1,0)	1 (1,0)	1 (1,0)	0	3
6	眉(毛、間)	0	各1 2 (2,0)	0	眉間1 (1,0)	3
6	膝	1 (1,0)	0	1 (1,0)	1 (1,0)	3
9	肘	0	1 (1,0)	1 (1,0)	0	2
9	足	0	2 (2,0)	0	0	2
9	のど(仏)	0	2 (1,1)	0	0	2
9	姿	0	2 (1,1)	0	0	2
13	頬	1 (0,1)	0	0	0	1
13	頭	0	1 (1,0)	0	0	1
13	(左)脇腹	1 (0,1)	0	0	0	1
13	額	0	1 (1,0)	0	0	1
合計		20 (17,3)	41 (34,7)	10 (10,0)	5 (5,0)	76(66,10)

()内の数字は(Ⅰの数,Ⅱの数)の内訳

『悪意』→《悪意》では「顔」を含む表現がⅠ.動作主中心表現(日)→事物中心表現(中)としてもっとも多く、6例ある。Ⅱ.事物中心表現(日)→動作主中心表現(中)は2例である。日中語間の名詞のランキングの有無がⅠやⅡという現象を生んでいると考えられる。今後はより詳しくその現象の生じる意味的な理由、条件を考察、研究していく必要がある。

『向』→《向》についてはⅠ、Ⅱ合計41例と今回、調べた4作品ではもっとも多い用例数である。その理由としては『向』の身体部分を含む表現自体が他の3作品より多いこと、Ⅰ、Ⅱを多用し、動作主中心表現(日)をそのまま動作主中心表現(中)にし、事物中心表現(日)をそのまま事物中心表現(中)にするという直訳(日→中)が他の3作品より

非常に少ないことなどが考えられるが、実際に調べてみないと確かなことは言えない。身体部分を含む表現のうち、直訳（日→中）になる場合とⅠ、Ⅱになる場合（大きくは転換（日→中）に含まれる）については次の4で少し言及したいと思う。

『ホ』→《无家》のⅠ、Ⅱが少ないのは直訳（日→中）の多用によると考えられるが、このことについても4で少し言及したい。

4 その他

表現には身体部分を含む表現と身体部分を含まない表現があり、前者より後者の方がずっと多いのは当然のことである。身体部分を含む表現のうちには、直訳（日→中）されるもの、意識（日→中）されるものと本稿で扱った（転換（日→中）のうちの）Ⅰ. 動作主中心表現（日）→事物中心表現（中）、Ⅱ. 事物中心表現（日）→動作主中心表現（中）などがある。身体部分を含む表現を扱ったのはⅠ、Ⅱが顕著に現れるからである。

以下、身体部分を含む表現のうち①直訳（日→中）②意識（日→中）③その他④Ⅰ、Ⅱの比率について『悪意』→《恶意》、『ホ』→《无家》の2作品について考察し（前者は一般的で、後者は直訳（日→中）多様という特徴があるので選択した）、おおよその比率について把握してみたいと思う。（『向』→《向》は特殊的であり、『ノル森』→《挪威》は『悪意』→《恶意》で代替できるような一般性があるので選択しなかった。）

『悪意』→《恶意》の身体部分を含む表現の比率について。①直訳（日→中）は85例（85/161＝52.8%）②意識（日→中）は51例であった。また③その他として不訳（訳出されない）4例、非使役（日）→使役（中）1例、誤訳2例、計7例が存在した。④Ⅰ、Ⅱは6例である。①直訳（日→中）の例：「日高は口をつぐんだ。」（『悪意』p.19）→“日高赶紧闭上了嘴。”（《恶意》p.12）。②意識（日→中）の例：「藤尾があの女に目をつけてたのは知ってましたけどね。」（『悪意』p.298）→“我只知道藤尾一直在注意那个女生。”（《恶意》p.218）。③その他の不訳、誤訳は省略して非使役（日）→使役（中）の例を挙げる。「その時に私は背中がぞくりとしましたよ。」（『悪意』p.334）→“～，让我的背脊一阵发凉。”（《恶意》p.247）。①～③を合計すると、143例、④Ⅰ、Ⅱは18例で①～④の合計は161例であるから、④の全体に占める率は18/161＝11.2%である。

『ホ』→《无家》の身体部分を含む表現の比率について：①直訳（日→中）は82例（82/103＝79.6%）、②意識（日→中）は13例、③その他として不訳1例、受身（日）→非受身（中）、受身（日）→使役（中）が各1例、合計全体で3例が存在した。④Ⅰ、Ⅱは5例である。①直訳（日→中）の例：「（父は）家の中では無口で、口を開けば怒っていた。」（『ホ』p.76）→“他平时在家中沉默寡言，一开口就是骂人。”（《无家》p.78）。②意識（日→中）の例：「お

父さんはそれを告げると足早にどこかへ去っていってしまったので、～」（『ホ』p.7）→“爸爸只对我们这样说完之后，就三步并作两步不知道上哪儿去了，～”（《无家》p.4）。③その他の不訳は省略して受身（日）→非受身（中）と受身（日）→使役（中）の例を以下に挙げる。「～、家に帰ってお兄ちゃんに頭を下げられた。」（『ホ』p.118）→“～，哥哥很认真地低头拜托我。”（《无家》p.120）、「～動き回った後の育ち盛りの僕のお腹は満たされなかつた。」（『ホ』pp.142-143）→“～，却依旧没有办法让正值发育旺盛期的我在剧烈运动后填饱肚子。”（《无家》p.147）。

①～③を合計すると98例、④Ⅰ、Ⅱは5例で①～④の合計は103例であるから④の**全体に占める率は4.9%**である。3.5 3のまとめで述べた『ホ』→《无家》の直訳（日→中）の多用が④Ⅰ、Ⅱの少なさの理由であることは立証されたと考えられる。『ホ』が自らの「ホームレス中学生」としての体験を一人称形式で述べた作品であることが『悪意』などの小説とは異なり、独白的、直接的表現が多く、それが直訳（日→中）の多用につながったと考えられる。

表現には身体部分を含む表現と身体部分を含まない表現がある（既述）が、前者は表現を具体的なものとし、小説などでは臨場感を盛り上げる作用がある。中国語では身体部分を提題化するⅠが定型化、固定化したのではないかと現在までの考察を通じて考える次第である。

5 結語

以上、動作主中心表現と事物中心表現—身体部分を含む表現について一日中対照表現論（日→中）—と題して、考察を行ってきた。大きくは転換（日→中）に含まれるものを扱った。4 その他 で述べたように、身体部分を含む表現の中で90%以上は直訳（日→中）や意識（日→中）によって表現されるのであるから、Ⅰ.動作主中心表現（日）→事物中心表現（中）、Ⅱ.事物中心表現（日）→動作主中心表現（中）は主要なものではなく、少数の部類の、転換（日→中）に含まれる表現である。受身文にたとえて言えば、「自己称揚の受身文」のような少数の部類のものである。しかし、日本語表現が一般的に「なる」表現が多く、中国語表現が「する」表現が多いと考えられ、「なる」表現（日）→「する」表現（中）が一般的と考えられている中で、身体部分を含む表現についてはⅠ.動作主中心表現（日）→事物中心表現（中）がⅡ.事物中心表現（日）→動作主中心表現（中）より圧倒的に多い（今回調べた結果では、全体76例中、67例がⅠ（88.2%）、9例がⅡ（11.8%）であった。）ということが言えることがわかった。主要なものとならないもの（副次的なもの、少数のもの、例外的なもの等）を考える際の一つの類型例としての意義を本研究が持っているこ

とを最後に付言しておきたい。

[付記] 本稿は日中対照言語学会第35回大会(2016年度冬季大会)(2016年12月25日於大阪)で発表した内容に基づいて作成したものであることを付言しておく。

[注]

- (1) 藤田昌志(2007) pp.97-98
- (2) 藤田昌志(2007) pp.97-98
- (3) 藤田昌志(2007) pp.97-99
- (4) 奥田(1977) p.81
- (5) 奥田(1977) pp.93-94
- (6) 奥田(1977) p.89
- (7) 文学表現は普通の日本語(会話)表現から見たら marked なものであることもある。文学表現は日本語(会話)表現を忌避することがある。
- (8) 張麟声(2001) p.123

[引用文献・参考文献]

- (1) 藤田昌志(2007)『日中対照表現論—付:中国語を母語とする日本語学習者の誤用について—』白帝社
- (2) 奥田寛(1977)『中国人の非言語コミュニケーション』東方書店
- (3) 張麟声(2001)『日本語教育のための誤用分析—中国語話者の母語干渉 20 例—』スリーエーネットワーク

[用例採取書目一覧]

- (1) 東野圭吾(2001)『悪意』講談社 講談社文庫
- (2) 姜美蓮(2001)《悪意》南海出版公司
- (3) 道尾秀介(平成21)『向日葵の咲かない夏』(=『向』)新潮社
- (4) 王彤彤译(2009)《向日葵不开的夏天》(=《向》)新星出版社
- (5) 村上春樹(2004)『ノルウェイの森』(上)(下)(=『ノル』(上)(下))講談社 講談社文庫
- (6) 林少华译(2009)《挪威的森林》上海译文出版社
- (7) 田村裕(2007)『ホームレス中学生』(=『ホ』)
- (8) 吴季花译(2009)《无家可归的中学生》(=《无家》)

村上春樹『ノルウェイの森』と 林少華译《挪威的森林》 —事例研究としての考察—

藤 田 昌 志

村上春樹《挪威的森林》和林少華汉译《挪威的森林》

FUJITA Masashi

【摘要】

本研究以村上春樹《挪威的森林》和林少華汉译《挪威的森林》为资料从日汉的角度来考察日语表现和汉语表现的关系。我曾经根据理性分析和分类对日语表现和汉语表现进行过对照研究。本研究在以往研究的基础上，进一步从具体翻译作品(日→中)的文体这个角度出发，对两者的关系进行事实求是的、具体的分析。本文着重揭示语言转换(日→中)里的被动表现和使役表现的语言事实。

キーワード：理論と実際 転換(日→中) 受身表現 使役表現

1 序

本研究は村上春樹著『ノルウェイの森』⁽¹⁾とその中国語訳作品、林少華译《挪威的森林》⁽²⁾について対照表現研究を行うものである。筆者は(2007)『日中対照表現論一付：中国語を母語とする日本語学習者の誤用について』白帝社刊(以下、拙著(2007)と略す。)で理性的分析、分類による日本語と中国語の表現面における対照分析(日→中を基本的考察とする)を行っている。今回は具体的事実、具体的実際による日中対照表現論(日→中を基本的考察とする)を考察し展開することにした。「理論」と「現実」、competence と performance などこうした局面を均等に分析、考察、研究することはバランスのとれた言語の全体像を明らかにするための必須の研究であると考え。日本語の資料としては今後、現代小説だけでなく新聞の文章や公的文章なども対象として扱い、日中対照表現の具体的事実、具体的実際の全体像を明確にしていく必要がある。

2 先行研究、研究方法等について

拙著(2007)では分析方法として加訳(日→中)、減訳(日→中)、転換(日→中)、意識(日→中)という概念を導入した。詳しくは拙著(2007)をご覧ください。加訳(日→中)は中国語表現の明示性(=日本語表現の非明示性)を、減訳(日→中)は日本語表現の明示性(=中国語表現の非明示性)を特徴とし、転換(日→中)は受身や使役、語順、反語、動作主中心表現と事物中心表現について二項対立的、つまり+-的な特徴がみられる場合を指す概念である。意識(日→中)については直訳(日→中)に対する概念であるが、本稿では紙幅の関係もあり基本的に取り扱わない。

村上春樹著『ノルウェイの森』については林少華訳以外に数種類の訳本が出版されており、台湾では頼明珠譯《挪威的森林》(上)、《挪威的森林》(下)時報文化出版企業股份有限公司(筆者の手元には二版四十一刷2011年2月8日版がある)が出版されているが、基本的に直訳に終始しており、日本語表現とそれに対応する中国語表現の特徴を把握、分析、研究するにはなじまないで採用しなかった。

「事」(具体的事実、具体的実際)の対照表現研究は今回の文学作品だけでなく、他のジャンル(たとえば新聞記事、コラム、法律文等)のものも分析対象とすることによって、より豊かで客観性の高い研究が集積されていくように考えられる。「事」の日中対照表現研究の深化によって日本語と中国語の表現上の特徴が「理」(理性的分析)とともに明らかになり対等、平等の言語観が確立されることを願ってやまない³⁾。

3 総論

全体的構成、また、次の4.各論以外で述べておくべくことについて以下、説明する。

次の4.各論では『ノルウェイの森』→《挪威的森林》を分析、考察した結果、転換(日→中)が加訳(日→中)や減訳(日→中)よりも特徴的であることが判明した(=数量が多い。以下、()内の数字は用例数。)ので転換(日→中)について詳しく分析、考察を行う。具体的には**4.1 転換(日→中)(368)**は**4.1.1 受身(143)**、**4.1.2 使役(145)**、**4.1.3 反語(中)(43)**、**4.1.4 語順(24)**、**4.1.5 動作主中心表現と事物中心表現(13)**に分かれる。また、続いて**4.2 加訳(日→中)－副詞・接続詞類を中心に－(124)**、**4.3 減訳「ようだ」－(比況)(11)(様態)(10)－(21)**、**5.結語**、[注]、[引用文献・参考文献]という全体構成になっている。紙幅の関係から本稿では4.1.3 反語(中)(43)以下は扱わない。**4.1 転換(日→中)(368)**のうち、**4.1.1 受身(143)**、**4.1.2 使役(145)**のみを扱う。『ノルウェイの森』の受身表現や使役表現がどのような中国語表現と対応するかを個別、具体的、実地的に研究、考察するのが本稿の主眼である。

4.1 転換（日→中）(368) では 4.1.1 受身 (143) の下位分類として 4.1.1.1 受身（日）→非受身（中）(126) (1.意識 (39) ⁴⁾ 2.非受身 (=「する」(日)) (32)、3.存在文 (20)、4.主観転換 (15)、5.状態補語 (9)、6.非受身（中）=使役 (7)、7.“把”字句 (4)、4.1.1.2 非受身（日）→受身（中）(17) が存在する。また、4.1.2 使役 (145) には次の下位分類がある。4.1.2.1 非使役（日）→使役（中）(121) (㉠～㉤。詳しくは 4.1.2.1 の分析、考察を参照。)、4.1.2.2 使役（日）→非使役（中）(24)。

4.1.1 受身 (141) については 4.1.1.1 受身（日）→非受身（中）(126) が数量も最も多く、この項での中心となる。2.非受身 (=「する」(日)) (32) や 4.主客転換 (15) は拙著 (2007) 以来の問題点である。4.1.2 使役では 4.1.2.1 非使役（日）→使役（中）(121) が数量も多く、この項の中心となる。総じて対照的に考察した結果では、受身表現は日本語のほうが多く、使役表現は中国語のほうが多い。この認識は実践面では中国語教育、日本語教育両方において重要である。

次に、4.各論では扱わない受身表現—受身（日）→受身（中）(111)、使役表現—使役（日）→使役（中）(71) について述べてみたい。

受身表現—受身（日）→受身（中）(111) について。

表現		『ノルウェイの森』		合計 (個数)	総 計
		上	下		
“被”字句		42	36	78	111
その 他	1 给	8	6	14	33
	2 让	4	2	6	
	3 受 (到)	4	2	6	
	4 遭	1	2	3	
	5 由～	1	1	2	
	6 挨	0	1	1	
	7 讨人喜欢	1	0	1	

受身（日）→受身（中）となるのは総計 111 例であり、“被”字句が全体の 78 例、約 70.3% と圧倒的に多い。また“被”字句の動詞部分は二字の〔動詞+補足成分〕のものが非常に多い。(ex.「部屋のドアの名札も外されて、僕のものだけになっていた。」(『上』 p.103)) → “房门上的姓名卡片也被揭去，只剩下我自己的。”(p.64) 林少华 (2007) の頁を表す。) ⁵⁾ (次のような場合は二字の動詞のように思えなくても前後のものと合わせて二字のまと

まりと考えられるもの (ex. “被迫”、“被人说是”、“被～一劝”、“被风一吹”) である。○「大学が封鎖されて講義はなくなったので、～」(『上』 p.89) → “大学被迫关门后没有课上了, ～” (p.55) ○「しゃべり方が変わっているなんて言われたのは本当にそれがはじめてだったのだ。」(『上』 p.113) → “说话方式被人说是与众不同, 这还真是一遭。” (p.70) ○「そう言われると私、それ以上何も言えなかったわ。」(『下』 p.31) → “被他如此一劝, 我不好再说什么了, ～” (p.209)、○「～、それが風に吹かれて山の斜面を彷徨していた。」(『下』 p.40) → “～、被风一吹, 在山坡前彷徨不定。” (p.214。) その他については“给”が最も多く“叫”がないのが注意を引く。意味上の受身文については表にはないが『上』6例、『下』6例、計12例ある。(ex. 「その手紙は直子あてに転送される」(『上』 p.87) → “那封信总会转递到她手上。” (p.54。)) 意味上の受身文については受身としての明確なマーカーがないこと、提題化との関係もあり、表から外した。)

使役表現——使役(日)→使役(中)(71)について。

『ノルウェイの森』		上	下	合計	総計
表現	順位				
让	1	12	18	30	71 (例)
使	2	15	12	27	
叫	3	1	6	7	
给	4	2	3	5	
请	5	0	1	1	
令	6	0	1	1	

“让”の方が“使”よりわずかではあるが多用されているのは注意を引く。“让”は「変化の過程」に重きを置く。それに対して“使”は「変化の結果」に重きを置き、「結果がすでに現れるのが普通」である。“使”は“X使Y・V”において「Yが自らの意志で行うことができず、なんらかの働きかけによって、ある作用をするようになったという意味」を表している、いわゆる「原因の使役文」である⁶⁾。

以下、各論に移る。

4 各論

4.1 転換（日→中）について

4.1.1 受身表現について

受身表現は4.1.1 受身（日）→非受身（中）（126）と4.1.1.2 非受身（日）→受身（中）（17）に分かれるが、前者が126例に対して、後者は17例と、前者の方が圧倒的に数量としては多い。このことは日本語の受身表現が中国語では受身表現として表現されないことが多いことを物語っている。3.総論で言及した受身表現—受身（日）→受身（中）（111）が総計111例（意味上受身文を加えると123例）あったことを考慮に入れると、日本語の受身表現が中国語の受身表現になる確率は45.3%で、実に約55%が中国語の受身表現と対応しないのである。次に、この不对応の実態（=具体的事実=「事」）について考察したいと思う。

4.1.1.1 受身（日）→非受身（中）について

受身（日）が非受身（中）になる場合については、以下の7つに下位分類される。

受身（日）→非受身（中）（126）

No.	下位分類	上	下	合計
1	意識	14	25	39
2	非受身（中）（= <u>くする</u> ） （日）	24	8	32
3	存在文	12	8	20
4	主客転換	8	7	15
5	状態補語	7	2	9
6	非受身（中）=使役	3	4	7
7	“把”字句	4	0	4
				総計 126

1.意識（39）については39例あり、トップである。

- (1) 「こうして会いに来てくれたことに対して私はすごく感謝しているんだということ
とをわかってほしい。とても嬉しいし、——救われるよ。」（『上』 p.20）
“对你这样前来看我，我非常感激，非常高兴，真是----雪里送炭，～”（p.11）

こうした成語や成句、よく使われる慣用表現を使用したり、「入院費は実質的には免除されている」(『上』 p.199) → “住院费才实际上等于免了, ~” (p.129) など意味を説明的な中国語にする場合である。

2.非受身(中) (= <する> (日)) (32) とは、その日本語の受身に対応する中国語を日本語に再び訳すと「~する」という形になるものである。

(2) 「外界から遮断された静かな世界」(『上』 p.179)

“同外界隔绝的寂静世界” (p.115)

「今使われているのは~」(『上』 p.196) → “现在使用的” (p.126)、「原則的にはそれは許可されていないの」(『上』 p.208) → “原则上是不允许的” (p.134)、「ここはC地区と呼ばれているところで、~」(『上』 p.209) → “这里称为C区,~” (p.134) などの類例がある⁷⁾。もっとも次例になると、「意味上の受身文」なのか非受身(中) (= <する> 日) なのか判然としないところがある。「私のような立場に置かれて何カ月も治療を受けていると、いやでも多かれ少なかれ分析的になってしまうものなのです。」(『上』 p.179) → “但处在我的境地, 接受了几个月治疗之后, 喜欢也罢, 讨厌也罢, 难免多多少少受到分析的熏染---” (p.114)。

3.存在文(中) (20) は文字通り中国語が存在文になるものである。①V₁+着 (11) ②V₂ (6) ③V₃+了 (2) ④V₄+上 (1) と①V₁+着 (11) が11例と最も多い。V₁を含む①には次のようなものがある。「セットされている」(『上』 p.17) → “放着” (p.17)、「~りんごのマークが大きく印刷されていた」(『上』 p.140) → “(背部还) 印着一个大大的苹果商标。” (p.89)、「きちんと揃えられて並び」(『下』 p.10) → “~整齐排列着~” (p.196)、「頭には白い包帯がまきつけられ」(『下』 p.71) → “头上缠着白绷带, ~” (p.235)。②V₂ (6) には「草花が植えられ」(『上』 p.209) → “→ “种植花草” (p.134)、「まわりを林に囲まれた」(『上』 p.290) → “四面围有树林的草地。” (p.185)、「空は~雲に覆われ」(『下』 p.33) → “天空~, 布满乌云,” (p.210)、「ソースがかけられていた」(『下』 p.123) → “上面淋有调味汁” (p.268) などの例がある。③V₃+了については「~女の子が千人近くあつまられてるの。」(『上』 p.127) → “这样的女孩子搜罗了差不多一千个。” (p.80)、「直子のために保存されていたのだ。」(『下』 p.242) → “~为直子保留了~” (p.344) という例があった。④V₄+上には「スズキの皿が置かれ」 → “~面前各放上一盘鲈鱼,~” (p.268) という例があった。「着」「了」「上」の有無など問題となるが“印”“放”“保留”などは日本語の受身に対応する(非受身)の存在文の動詞としてよく見受けられるものである。

4.主客転換 (15) については拙著 (2007) で“被”字句との使い分けについて“問”や“跟到”をめぐって考察した⁸⁾が「被害・不本意」の意味を表すかどうかではなく「名詞のランキング」の面から考察するとどうなるであろうか。日本語では3種の名詞は次のようなランキングを作っている。一人称代名詞>人間名詞>無生物名詞⁹⁾。これは日本語受身文の場合にも援用できる。主客転換(日→中)15例のうち、実に13例が「(私が) V(ら)れる」という「私」(「あなた」「人」を二つ含む)を主語とする受身文である。このことは名詞ランキングから言って首肯できることであるが、それが中国語では主客転換として表現されるということは、中国語の当該動詞が動作の受け手の「私」を主語とし受身にすることになじまない、更にいえば動作主の動作性が強い動詞(中)であると考えられるのである。13個の動詞とは次のようなものである。“流露”(敬意を「払う」)、“推给”(押し出す)、“叫”(名前を「呼ぶ」)、“说”(「言う」(2))、“告诉”(「言う」(2))、“夸”(「ほめる」)、“强加给”(押しつける)、“理解”(理解する)、“关怀”(かまう)、“劝”(誘う)。いずれも主語(中)は「人」(=「第三者」)となっている。(ex. 「～、そのせいで僕はよく知りもしない人間からちょっとした敬意を払われまでした。」(『上』p.68) → “～,甚至素不相识的人都对我流露出一丝敬意。”(p.42)、「だって石田先生に会って言われてきたから」(『上』p.197) → “可是人家告诉我找石田老师呀!”(p.127) etc.)「敬意を払われる」の例は中国語文が「間接目的語の主語化の回避」¹⁰⁾となっている例であるが、実際の例はそれほど多くないようである。「理」性的認識としては存在するが「事」実として少数という例である。)他の2例は「料理が運ばれてきた。」(『下』p.123) → “侍者端菜进来。”(p.268)、「～、レモンのシャーベットとエスプレッソコーヒーが運ばれてきた」(『下』p.126) → “～, 端来柠檬汁和蒸馏咖啡。”(p.271)といずれも主語(中)は「ウェイター/ウェイトレス」という動作主で、使用されている動詞は動作性の強い動詞“端”である。日本語が「料理」やメニュー名(レモンのシャーベットやエスプレッソコーヒー)を主語とすることに抵抗がないのは英語の翻訳の影響であろう。「名詞ランキング」といってもそうした点に注意を払う必要がある。主客転換(日→中)とは動作主の動作性が強い動詞(中)によって引き起こされる現象のように考えられる。主客転換(日→中)については今後も考察を続けたい。

5.状態補語 (9) については9例のうち、6例が「～は(よく)手入れされている」→ “～(修)剪得”であることに注目したい。「植木」(“草木”)や「髪」(“头发”)、「植え込み」(“观赏树”)がどのように手入れされているか、という表現を中国語は好むのである。(ex. 「～、植木はよく手入れされていた。」(『上』p.192) → “～, 草木都修剪得整整齐齐。”(p.123)、「その短かくカットされた髪が」(『下』p.171) → “那剪得短短的秀发”(p.299) etc.) 残

りの3例も「雨戸が閉ざされる」(『上』 p.87) → “木板套窗关得～” (p.54)、「肉体が～完成されている」(『上』 p.271) → “～肉体完成得～” (p.173)、「机の上は(きちんと)整理され」(『下』 p.175) → “桌子拾掇得(整整齐齐),” (p.302) で日本語は受身表現であっても中国語は状態を描写する表現となっている。

6.非受身(中) =使役(7) は中国語表現が使役表現になるものである。日本語は名詞ランキングによって「私」や人間名詞を優先して主語として使用するが、中国語は原因となる人・物・事を中心として表現することが可能なこと、またそれを好むことが使役表現を採らせることとなっている。

(3) 「ここにいる限り私たちは他人を苦しめなくてすみませし、他人から苦しめられなくてすみませ。」(『上』 p.182)

“只要身在这里，我们便不至于施苦于人，也可以免使别人施苦于己。” (p.160)

(4) 何かひどいことされたんですか？(『上』 p.251)

“她做什么让你做难堪的事？” (p.116)

(3) では「私たち」が「他人から苦しめられなくてすみませ」という日本語を中国語では「ここにいる」事が「他人が私たちに苦しめる」ことを「サセナイ」(“免使”) ようにするという、原因の事柄を主語とする使役の表現に変えている。(4) は間接目的語の主語化の回避(中)でもあるが、「ひどいこと」(日)を中国語では“让你做难堪的事”(「あなたを耐えがたくさせる事」)と使役を含む表現に変えている。

7.“把”字句(4) は動作主を主語に立て、目的語を処置する対象として“把”で動詞の前に置くものである。すべて主語が「私」である日本語の受身文が中国語では“把”字句で表現されているものである。次のような例である。「警察に呼ばれる」(『上』 p.52) → “警察～把我叫去了～” (p.31)、「(親に) あそこに入れられちゃった」(『上』 p.126) → “父母～把我塞去那里。” (p.79)、「(親に) あんな学校に入れられちゃった」(『上』 p.295) → “父母～把我送入那样的学校：” (p.188)、「(僕のようなこれとって特徴もない男が) 永沢さんの個人的な友人に選ばれた(ことに対して)」(『上』 p.68) → “(当) 永泽把我这个平康无奇的人选为他的私人朋友后～” (p.42)。

4.1.1.2 非受身(日) → 受身(中)(17) について

非受身(日)が受身(中)になる場合については、17例あるが、日本語表現は自動詞の表現が多い。「あの人たちは私のことですごく混乱していて～」(『上』 p.184) → “他们被

我攪得心慌意乱，～” (p.117)、「世界中のすべてが赤く染まっていた。」(『下』 p.131) → “凡是目力所及的东西，无不被染成了红色，～” (p.274)。日本語が大きくは「ナル」的表現を好み、中国語が「スル」(・「サレル」)的表現を好むことに起因するのかもしれない。もっとも次のように、名詞ランキングの相違によって日本語が非受身で中国語が受身になる場合も存在する。「その週の半ばに僕は手のひらをガラスの先で深く切ってしまった。」(『下』 p.108) → “这星期刚过一半，手心被玻璃片划了一道很深的口子。” (p.259)。中国語では身体部分 (ex.上記「手のひら」「髪」「眼 etc.) を主語にしても何ら問題はない好例である。

4.1.2 使役表現について

転換 (日→中) の中の 4.1.2 使役表現については 4.1.2.1 非使役 (日) →使役 (中) (121) と 4.1.2.2 使役 (日) →非使役 (中) (24) に分かれる。前者が 121 例に対して、後者は 24 例と前者の方が圧倒的に多い。このことは日本語の非使役表現が中国語では使役表現として表されることが多いことを物語っている。3.総論で言及したように使役表現－[使役 (日) →使役 (中)] が総計 71 例あったことを考慮に入れると、日本語の使役表現が中国語の使役表現になる確率は $71/95 \approx 74.7\%$ であるが、使役表現 (日) 自体が翻訳調の文体であること、また非使役 (日) →使役 (中) が 121 例と使役 (日) →使役 (中) の総計 71 例を凌駕していることを考えれば、使役表現について日中語間で主要で特徴的なのは非使役 (日) →使役 (中) の表現であると言えよう。少なくとも村上春樹『ノルウェイの森』と林少华译《挪威的森林》の関係についてはそのことが言える。

4.1.2.1 非使役 (日) →使役 (中) (121)

《挪威的森林》の使役表現 (中) のマーカの使用頻度の表は以下のものである。

非使役 (日) →使役 (中) の使役 (中) のマーカについて。

順位	表現マーカ	上	下	合計	総計
1	让	16	25	41	121 例
2	使	16	20	36	
3	叫	10	12	22	
4	令	15	7	22	

使役表現－使役 (日) →使役 (中) の表 (3.総論の表) 同様、“让” が“使” より使用頻度が高いのは興味深い事実である。

非使役（日）→使役（中）は、次の㉔～㉑（使用頻度順の（ ）内の数字は使用数。）に分類される。

㉔

自動詞的表現（日） → 使役表現（中） 〔AがVする〕“使（让/叫/令）・V”（A：人・物・気 etc）

次のような例がある。

(39例)

(5) 「頭がはりさけてしまわないように～」（『上』 p.8）

→ “为了不使脑袋胀裂～”（p.3）

次の二つの例を見ていただきたい。「でもそんな風に僕の頭の中に直子の顔が浮かんでくるまでには少し時間がかかる」（『上』 p.11）→ “但是使直子的面影在我脑海中如此浮现出来，总是需要一点时间的。”（p.6）。「鳥が出ないように注意しながら檻の中に入って汚物を洗いおとし、～」（『上』 p.274）→ “在注意不让鸟跑出的同时进入栏内，清洗脏物。”（p.175）。前例では（“X 使 YV”の形で）“Y”（= “直子的面影”）の「動作の実現を含意する使役動詞」= “使”¹¹⁾を使用し、後例では（“X 让 YV”の形で）“Y”（= “鳥”）の「動作の実現を含意しない場合の使役動詞」“让”を使用して使い分けしている。“使”の場合、「自然に～する」場合に使用されYの意志性はないが、“让”の場合、Yの意志性が存在するのである。

㉑

○をVする（日） → 使役表現（中） =（Vさせる） “使（?/叫/令）○・V” （物・人に○をVする（日）→ “使（让/叫/令）〔物・ =（Vさせる） 人〕VO”（中）を含む）
--

(35例)

(6) ～することによってある種の病を治癒することが可能だというのがその医師の理論だったの。（『上』 p.200）

→ “那位医生的理论是，从而使某种病得到彻底治疗。”（p.128）

「治癒する」=「治癒させる」と使役性を持つ表現にすれば中国語との対応は理解しやすくなる。「僕をひきつける」（『上』 p.225）→ “使我为之倾心”（p.144）、「（自分の良い面を見せる）」（『上』 p.260）→ “让你看他好的那方面”（p.166）、「感情を静める」（『下』 p.14）

→ “使感情平静下来” (p.198)、「頭の中を空っぽにする」(『下』 p.95) → “让脑袋处于真空状态” (p.250)、「見せてあげる」(『下』 p.169) → “让他看” (p.298)、「話をする」(『下』 p.218) → “使他说话” (p.329) などの最初の日本語は「～サセル」の形に言い換えられ、中国語も使役表現が対応していることがわかる。

◎

<p>(人) がイ形容詞 (日) → 使役表現 (中) ナ形容詞 (日) “使 (让/叫/令) A・Adj.etc”</p>

(31 例)

(7) 「あなたがそう言ってくれて私とても嬉しいの。本当よ。」(『上』 p.16)

“你这样说，太叫我我高兴了，真的。” (p.16)

(8) 「事態がどれほど絶望的に見えても、どこかに必ず糸口はあります。」(『下』 p.223)

“无论事态看上去多么令人悲观，也必定在某处有突破口可寻。” (p.332)

(7) はイ形容詞「嬉しい」の使役表現 (中) 例、(8) はナ形容詞「絶望的」の使役表現 (中) 例である。この他、「哀しい」→ “令人悲哀”、「(気持ち) 明るい」→ “叫人高兴”、「辛い」→ “叫人难受”、「変だ」→ “让人生疑”、「大好き」→ “叫人喜欢”、「重苦しい」→ “令人窒息”、「可愛い (顔)」→ “叫人怜爱”などの例があった。いずれも中国語の文学作品などでよく見受ける表現である。

以上の①②③の三つで全体 121 例の 105 例、約 84.3%を占める。以下の④～⑤は各 5 例のものである。

④

<p>AがBにVして (くれ) → “A让B・V” (中) 〔命令・依頼〕 と言う (日)</p>

(5 例)

(9) お母さんが夕食の支度していて、もうご飯だからお姉さん呼んで来てって言ったの。(『上』 p.298)

母亲正在准备晚饭，让我叫姐姐吃饭。(p.190)

(10) 私すぐみんなのところに行って手わけして直子を探してって言ったの。(『下』 p.275)

我马上跑去大伙那里，让大伙分头去找直子。(p.365)

(9) は「人」が「私」に言う場合、(10) は「私」が「人」に言う場合である。5 例すべて“让”を使用している。他の 3 例は以下のものである。「(私は) FM 放送をつけてくれと言った。」(『上』 p.287) → “～，再次让她打开立体声短波，～” (p.183)、「横になりなさいと私言って」(『下』 p.17) → “～，让她过来躺在我的床上。” (p.200)、「キウリ買ってくれなんて言わなかったわよ」(『下』 p.74) → “根本没让她买什么黄瓜，真是。” (p.236)。

㊦

抽象的表現 (日) → 具体的・説明的表現 (中)
【使役表現】(中)
(= (人) を V サセル)
“叫／使 (人) V ～”

(5 例)

(11) あなたは今日私にすごくひどいことをしたのよ。(『下』 p.212)

“你做了件十分使我伤心的事。” (p.324)

拙著 (2007) の「意識 (日→中) について」¹²⁾ で間接的表現 (日) の直接的表現 (中) への意識とともに「抽象的表現 (日) の意識」¹³⁾ として「それに破れる」→ “離婚”、「それもそうだと惇一は思いながら、～」→ “惇一虽然觉得初美的话不是没有道理，～” などの例を挙げて論じたが㊦は具体的・説明的表現 (中) が使役の場合である。他には次のような例があった。「僕は緑の父親がわけのわからないことを言ったのを思いだした。」(『下』 p.97) → “我想起绿子父亲说的叫我摸不着头脑的话来。” (p.251)、「彼女からもあなたにくれぐれもよろしくということですよ」(『下』 p.177) → “她再三让我向你问好。” (p.303)

㊧

A (人) が～になる (日) → “使A～” (中)
～くなる

(3 例)

(12) 「それで僕はちょっとわけがわからなくなった。」(『上』 p.85)

“这倒使我有点不解了。”(p. 52)

㊦は心理的变化を表すものである。

「(両親に会いたくないのは)あの人たちは私のことですごく混乱していて、会って話をしても私はなんだか惨めな気分になるばかりだからです。」(『上』 p.184) → “他们被我搅得心慌意乱，见面交谈恐怕也只能使我恹惶不安，～”(p.117)、「キズキのことを思い出さなかったことで、僕は彼に対してなんだか悪いことをしたような気になりました。” “打桌球时居然未想起木月，这使我感到似乎做了一件对不起他的事。”(p.283)。

以下はその他に含まれるものであるが、便宜上、㊢ (2例)、㊦ (1例)、㊩ (1例)としておく。

㊢ (2例) は **Vする(日) → “让人・V(中)” [説明的]** の形をとるもので、次のような例がある。「僕はウェイターを呼んで四杯めを注文した。」(『下』 p.52) → “我叫过男侍，让他拿第四杯。”(p.222)、「緑は～、トム・コリンズのおかわりとピスタチオの皿を頼んだ。」(『下』 p.152) → “绿子～，让他再来一杯汤姆格林斯酒和一碟开心果。”(p.287)。中国語の表現は説明的なもの(ex.「注文する」→“让他拿”(=「持ってこさせる」)、「頼んだ」→“让他再来”(=「持ってこさせた」)となっている。

㊦ (1例) は **人がOをVする(日) (→人にOをVさせる) → “使人VO(中)”** という形をとるものである。例は次のようなものである。「唯一の問題は現実の社会に復帰する勇気を彼女がとり戻すことだという風に思っていたのだ。」(『下』 p.203) → “～,便以为唯一的问题无非是使她重新鼓起回归现实生活的勇气，～”(p.319)。興味深いのは日本語表現が「彼女」が「勇気をとり戻す」と彼女の意思中心の表現であるのに、中国語表現が使役表現となり、「私」が彼女に勇気を「とり戻させる」表現となっていることである。この方が中国語的表現なのであろう。

㊩ (1例) は **(話し手)が[受益する](日) (→あなたにVさせる) → “让你V(中)”** という形をとるもので次のような例があった。「こちらこそごちそうになっちゃったし」(『下』 p.148) → “～,倒是让你破费招待。”(p.284)。この場合、話し手の「受益」は相手の「損失」の結果であると中国語では表現している。

4.1.2.2 使役(日) → 非使役(中) (24)

この場合の非使役(中)とは意識(中)と考えてもよい。全体で24例あった。

(13) 「新入生の女の子を感心させて、～」(『下』 p.67)

“～,博取新入学女孩的好感, ～” (p.232)

(14) 「～昼ごはんを食べさせてもらったが、～」(『下』 p.181)

“我～吃过一次午饭, ～” (p.306)

(13) は一般的な意識(日→中)の例である。(14) については「使役」+「～てもらう」構文が一つになったものである。拙著(2007)「転換(日→中)について」の五、「～てもらう」構文の中国語への転換¹⁴⁾でも論じたが、「～(さ)せてもらう」=「～する」となるので、この「食べさせてもらう」=「食べる」=“吃过一次午饭”となる。類例に「私も読ませてもらっています。」(『下』 p.222) → “我看了” (p.331)があった。

6 結 語

以上、村上春樹著『ノルウェイの森』とその中国語訳作品林少华译《挪威的森林》について拙著(2007)の分析手法、分類に従って考察してきた。具体的な日本文学作品とその中国語訳を日中対照表現論の視点から体系的、全体的に考察した研究は過去に類例が小さいと思われる。今後、個別の日本文学作品とその中国語訳を日中対照語学的に分析する研究者が陸続と出られんことを心より切望する次第である。かつて文学作品の文体論が注目されたことがあり、計量的手法のものが多く出たが、それほどの成果はなかったように思われる。本稿は文体論の対照言語学的研究の道を開く^{さきがけ}ではないかと思量する。広くは比較文化研究の基礎を支える研究である。今回の村上春樹著『ノルウェイの森』の中国語訳との対照についての考察によって、とりわけ印象的であり具体的に確認できたのは、『ノルウェイの森』と中国語訳という具体的対照研究でも、日本語表現の方が中国語表現に比べて受身表現が多く、使役表現が少ないことである。

翻訳作品を資料として言語的分析を行うことには客観性の点から疑問を呈する人もいるであろうが、筆者はパロールを重視する立場に立ち、パロールあつてのラングであり、その逆ではないと思う。「理論」と「実際」「事実」についても「理論」(文法など)よりは「実際」「事実」の立場≡具体的事実、頻度数等を重視した研究も必要であろう。こうしたことは普遍性に対する個別性、理論と現実といったような似通った問題を想起させる。「理論」と「実際」「事実」両面からの考察が全体像の解明のために必要とされると考える次第である。

【注】

- 1) 村上春樹 (2004) 『ノルウェイの森 (上)』講談社 講談社文庫 (2010年12月27日第43刷発行) を使用。同 (2004) 『ノルウェイの森 (下)』講談社 講談社文庫 (2010年10月28日第37刷発行) を使用。
- 2) 林少华译 (2007) 《挪威的森林》上海译文出版社を使用。
- 3) 言語教育面でも、たとえば中国語の「受身」「使役」を文法的な理論的側面からだけ説明するだけでは不十分で、具体的実際、具体的事実として、日本語と中国語の対照において、日本語の「受身」「使役」がどのように中国語の「受身」「使役」として表現され、また表現されないかを研究し、提示する必要がある。
- 4) () 内の数字は個数を表す。
- 5) 次のような場合は二字の動詞のように思えなくても前後のものと合わせて二字のまとまりと考えられるもの (ex. “被迫” “被人说是” “被～一劝” “北风一吹”) である。「大学が封鎖されて講義はなくなったので、～」(『上』p.89) → “大学被迫关门后没有课上了、～” (p.55)。「しゃべり方が変わってるなんて言われたのは本当にそれがはじめてだったのだ。」(『上』p.113) → “说话方式被人说是与众不同, 这还真是第一遭。” (p.70)。「そう言われると私、それ以上何も言えなかったわ。」(『下』p.31) → “被他如此一劝, 我不好再说什么了、～” (p.209)。「～、それが風に吹かれて山の斜面を彷徨していた。」(『下』p.40) → “～, 被风一吹, 在山坡前彷徨不定。” (p.214)。
- 6) 楊凱栄 (1989) pp.55-56
- 7) 中国語話者は連体修飾節内では受身形の使用が少ないことについては曹娜 (2012) 日本比較文化学会 (2012.1.31) 所収 pp.61-74 に言及がある。
- 8) 藤田 (2007) pp.57-61
- 9) 張麟声 (2001) p.123
- 10) 張麟声 (2001) p.131-135
- 11) 楊凱栄 (1989) p.167
- 12) 藤田 (2007) pp.105-115
- 13) 藤田 (2007) pp.107-109
- 14) 藤田 (2007) pp.96-97

【引用文献・参考文献】

- 楊凱栄 (1989) 『日本語と中国語の使役表現に関する対照研究』くろしお出版
藤田昌志 (2007) 『日中対照表現論一付：中国語を母語とする日本語学習者の誤用について一』白帝社
張麟声 (2001) 『日本語教育のための誤用分析—中国語話者の母語干渉 20 例』スリーエーネットワーク

曹娜（2012）「中国話話者による書き言葉における日本語の受身形の使用状況－構文上及び意味上の
特徴に注目して－」日本比較文化学会（2012.1.31）所収
日本比較文化学会（2012.1.31）『比較文化研究』No.100

日本の文化

藤田昌志

日本の文化

FUJITA Msasshi

【摘要】

文明は来源于法国的词语，文化は来源于德国的词语。考察历史、与该事情有
关联的问题和外国情况才能全面地了解该事物。本研究的构成如下：一 序 二 关
于文化・文明・日本論・日本文化論の考察 三 关于从历史上看的日本文化的考察
四 关于从《日本文化論》看的日本文化的考察 五 论及以外的其他文化。

キーワード：文化 文明 歴史から見た日本文化 『日本文化論』から見た日本文化

一 序

文化は文明と対義語のように用いられることがあるが、文明がフランス由来の語であるの
に対して、文化はドイツ由来の語である。二ではそのことについて述べてみたい。また、
日本論・日本人論・日本文化論の関係にも言及したいと思う。

三では歴史から見た日本文化一として、原始、古代、中世、近世、近現代（明治、大正、
昭和、平成）に即して日本文化の姿、特徴を考察する。

四『日本文化論』から見た日本文化 では主として敗戦後（1945年～）の日本の歩みの中
での『日本文化論』の代表作を通して、日本社会と『日本文化論』の関係を追ってみたい。

五 その他 では日本文化に関するその他の事柄である衣、食、住や和歌、俳句、日本の
義理、人情、恩、恥などについて言及してみたい。

二 文化・文明・日本論・日本人論・日本文化論

文明と文化はともに18世紀後半にフランスで作られた言葉である⁽¹⁾。文明 civilization
は主に啓蒙主義者とエコノミストによって広められたが、文化 culture は言葉としては13

世紀から存在し、土地の「耕作」や家畜の「世話」の意味から現在の意味に転化し、18世紀後半に独立概念として使用されるようになった。

文明、文化という言葉・概念は18世紀末から19世紀にかけてフランスからヨーロッパ諸国に広まったが、文明がフランスからイギリスやアメリカなどの先進国に広まったのに対して、文化はドイツを中心にしてポーランドやロシアなどの後発国に広まったという相違がある。文明概念が旧制度（絶対王制）の弊害を指摘し、それに代わる新国家（国民国家）を構想する中で設定され、人類の進歩（未来）と普遍性を強調するようになったのに対して、文化概念は人間生活の多様性と個別性に力点を置き、物質的な進歩に対して精神の優越を強調するようになり、未来よりは過去（伝統）が重視される傾向があった。文明はフランス型国民国家の価値観を表す国民的イデオロギーとして定着した。他方、文化は新しい国民国家の建設を模索していたドイツによって選択され、その独自の価値観を表明した。ドイツ・ロマン主義やフィヒテの「ドイツ国民に告ぐ」はドイツの文化概念がフランスとの対抗的關係の中で成熟していった例である。

文化概念は先進国に対する後発国の自己主張として第二次世界大戦後、第三世界の多くが文化=民族概念を強調することになったが、元来、文明と文化はヨーロッパの国家形成運動の中から生まれた双子であり、文化が優越性を確信すると普遍主義=文明に転化するし、その覇権を失うと文化主義に転換する。

日本文化論は①他文化との比較による考察②時代の中心国から周辺国が文化を摂取する「仕方」の考察③外来文化の影響が少なかった時期の日本の考察⁽²⁾——という3つの考察に分類されるが、①の例としては和辻哲郎『風土』、②の例としては内田樹（2009）『日本辺境論』、③の例としては本居宣長の「大和心」などが挙げられる。

青木（1999）は「日本人論」（私はこの論文で一括して「日本文化論」とよんできた）⁽³⁾と述べ、日本文化論の中に日本人論を包含させている。「日本人論」は日本に外国籍の人間が多数、在住している現在にはなじまない。また「日本論」は国民国家と親和性が高く、「国家」を超越する考えを持つ者には少し違和感がある。「日本文化論」の中に「日本人論」や「日本論」を包摂させるのが合理的かつ現実的であろう。もちろん既述の「文明」と「文化」の相違という一般的枠組みの中に「日本文化論」もあることを前提としての話である。

三 歴史から見た日本文化

三-1 原始

1万年前から紀元前300年頃までが縄文時代で、人々は主として狩猟、漁業、採集などによって生活していた。その後、3世紀までの弥生時代は稲作を行い、金属器を使い、日

本人の生活の原型が作られた⁽⁴⁾。

明治期、皇国史観が支配する中で縄文人は当時、日本人の祖先と考えられていた天孫族が日本に来る前に住んでいた先住民と位置づけられ、野蛮で低劣な存在と見られていた。戦後、戦前の弥生的なものによる皇国史観への反省から考古学分野で縄文的なものへの注目が高まり、各地で発掘・研究が続いている。岡本太郎は1952年（昭和27）「縄文土器——民族の生命力」を書き、縄文文化を高く評価してその空間性の表現や呪術的心性に注目し、縄文文化再評価の道を独力で開いた⁽⁵⁾。

三－2 古代

古代（4世紀～12世紀）、日本の中国化を中心としながらも中国の日本化も存在した。日本は単なる辺境ではなく、聖徳太子の小中華主義もすでに存在している。もっとも太子は小中華主義だけではなく、外来の仏教と土俗の神祇を「両存する方針」を持っていた⁽⁶⁾。飛鳥文化は朝鮮の百済や高句麗を通じて伝えられた中国大陸の南北朝の文化の影響を受け、日本は中国化した。奈良時代は漢詩文を作ることが貴族の教養として重んじられ、『懷風藻』は現存最古の漢詩集で、六朝から初唐にかけての中国文化の影響が濃厚であり、ここにも日本の中国化が見られる。894年の菅原道真による遣唐使の廃止ののち、国風文化が育ち、カタカナ、ひらがなが発達して、それまでの漢文学に加えて和歌が公式の場でももてはやされるようになり、905年最初の勅撰和歌集『古今和歌集』が編纂されたが、これらは中国のものの日本化であった。

三－3 中世

中世（12世紀末～16世紀）、武家がそれまで支配していた公家に代わって政権を握り、封建制度を築いていった。

1274年（文永11）と1281（弘安4）の2回の元軍の襲撃（蒙古襲来）=元寇は「内部における革新の気運」（たとえば後宇多天皇や後醍醐天皇による復古思想など）と呼応して起こったもので、日本の神々に祈願して日本が蒙古に勝ったことは、「日本くらい尊い国はないといふ」新思想を生み、それが根本になって、その頃、日本文化の独立が生まれたと内藤湖南は述べている⁽⁷⁾。

足利義満による朝貢形式による日明貿易という体面軽視外交はある意味では内政のために中国を利用したもので、日本はときどきそうした中国利用を行うことがある⁽⁸⁾。

室町時代には、禅宗の影響を受けた武家文化が伝統的な公家文化と融合しながら、民衆文化とも交流して、広い基盤を持つ文化が生まれた。

三－４ 近世

近世（16世紀末～19世紀半ば過ぎ）の信長、秀吉の時代には新鮮で豪華な趣を持つ桃山文化が生まれた。城郭建築はその代表で、内部の襖・壁・屏風には濃絵とよばれる金碧の彩色を持つ障壁画が描かれ、豪華さを加えた。障壁画の中心となった狩野派の狩野永徳は日本古来の大和絵と室町時代に隆盛した水墨画を融合させて、豊かな色彩と力強い線描、雄大な構図を持つ新しい装飾画を大成した。千利休は茶道を確立したが、利休の完成した佗び茶は簡素・閑寂を旨とし、華やかな桃山文化の中でそれと異なった一面を生み出した。

続く江戸時代初期の文化は幕藩体制が固まるにつれて、幕府の支配を反映した色合いが強くなった。学問では儒学が主流となり、君臣、父子、上下の秩序を重んじる朱子学が採用され、盛んになった。もともと山崎闇斎は儒教で神道を解釈し垂加神道を説き、中江藤樹や熊沢藩山は陽明学を学び、山鹿素行は朱子学を批判して幕府によって処罰を受け、伊藤仁斎・東涯父子は京都の堀川に私塾古義堂を開き、荻生徂徠も私塾を開いて自説を講義するというように中国の儒学は日本的展開を遂げた。それは中国の日本化であった。

元禄文化（17世紀終わり頃から18世紀初頭、上方を中心に発展した文化）は上方を中心に隆盛した町人文芸で、井原西鶴、松尾芭蕉、近松門左衛門などが出た。

化政文化（19世紀初頭から1830年頃までの文化・文政時代を中心とした江戸時代後期の文化）は江戸の繁栄を背景に、都市生活者の活力に支えられて広まったが、幕府の厳しい統制の中で退廃と無気力の風が満ち、風刺や皮肉の文芸が流行った。人々は愛欲と笑いを求める傾向が強かった。

三－５ 近現代

三－５－１ 明治

明治（1868年－1912年）時代を含む日本の近現代史は欧化の時代と回帰（国粹）の時代の交代によって特色づけられる⁽⁹⁾。明治の初期の十数年間（1868年～1883、4年頃まで）は欧化主義が支配的な時代で、その後、日清・日露両戦争をはさんで回帰（国粹）の時代が訪れる。（第二の欧化の時代は明治末年から大正時代、大正デモクラシーと呼ばれる時代を中心に1930年頃まで。その後、十五年戦争は第二の回帰の時代で1945年の敗戦までである。戦後の10年ほどが第三の欧化の時代で、60年代から第三の回帰の時代に入る。）2、30年周期で欧化と回帰のサイクルが繰り返される。

文明開化も明治5、6年頃に、因循とされるものが開国から鎖国に変化し、輿論が文明開化を礼讃するようになって世間でようやく認められるという経緯がある。1869年（明治2）12月、横井小楠が京都の御所近くで暗殺されたときにはまだ開国の方が因循と考えられて

いたのである。

因循とされるものが開国から鎖国に変化し、輿論が文明開化を礼讃するようになるには西洋の「万国公法」が与^{あず}かって力が有った。西洋の「万国公法」を新時代の普遍的価値と認めたことが価値観の転換を引き起こし、「公道」（＝万国「公法」）観念の流行が封建時代に訓練された所の道に対する気持ちと自由民権等の新理想の橋渡しをした⁽¹⁰⁾のである。日本人の現実主義という文化傾向は時代の趨勢を逸早くキャッチし、真逆の方向へ進むことに疑問を持たないようである。「万国公法」について補足すれば「万国公法」には旧と新の橋渡し役をしたプラス面とともに、欧米の植民地主義の理論的根拠となった（＝西洋人のような「万国公法」に則った「文明」に達しない「未開」「野蛮」の輩を西洋人が文明化するのには西洋人の歴史的使命であると西洋人は考えた）というマイナス面も存在する。

明治初年から明治 10 年までを狭義の文明開化期とすると、続く明治 11 年から明治 20 年までは自由民権の時代＝政治の季節であり、更に明治 20 年（1887 年）代の初めは日本的なものの再発見、保持による一種の復古主義が起こった精神革命の時代である⁽¹¹⁾。確かに明治 20 年＝1887 年にはフェノロサや岡倉天心の影響によって、西洋美術の教授から伝統美術育成に転じて、西洋美術を除外した東京美術学校が設立されている。（先立つ 1884 年（明治 17）には法隆寺の夢殿の秘仏がフェノロサ、天心によって発見されている。）

日清戦争の最中には志賀重昂の『日本風景論』がベストセラーとなり、日本の自然の雄大さを称揚するその本は国威発揚に大いに貢献した。

日清戦争後、三国干渉によって遼島半島の返還を余儀なくされた日本はロシアを仮想敵と定め「臥薪嘗胆」をスローガンに日露戦争までの 10 年を過ごす。

日露戦争後の自然主義文芸の隆盛については一応の経済発展を遂げるとどの国も個人中心主義が生まれることの証左と考えられる。現今の村上春樹のベストセラー現象、中国（台湾、大陸）での村上春樹現象も同様の理由によるものと考えられる。

中国はかつて日本にとって文化的に尊崇の対象であったが、日清戦争、日露戦争を通して「一等国」になった日本から見ると、国家形成能力のない存在と中国を下に見る考えが流布した。もっとも内藤湖南のような日本と中国の両方を視野に入れてすぐれた文化論を展開する人も出現した。湖南の日本文化研究は 1924 年（大正 13）『日本文化史研究』という形で結実している。

三－5－2 大正

大正から昭和初期にかけての文化の特色は、大衆文化の成立と発展である⁽¹²⁾。都市を中心とする知識層がその大衆文化の推進をになった。第一次世界大戦後、日本では本格的

な工業発展に伴い、都市化が進んで、明治初期に約 3300 万人だった内地人口は大正末期に約 6000 万人になり、増加人口は大都市の第二次・第三次産業にその多くが吸収された。大都市には鉄筋コンクリートの建物が建ち並び、個人の住宅にもガス・水道が普及し、農村でも電灯が広まった。都市ではサラリーマンが大量に出現し、女性の職場進出も盛んになった。

1920 年（大正 9）には義務教育の就学率が 99%を超え、文字を読めない者はほとんどいなくなった。1918 年には大学令が制定され、単科大学や公・私立の大学設置が認められ、学生数が増大した。高等機関の充実によって都市の知識層が大幅に増えた。第一次世界大戦や関東大震災などの大事件の報道を通じてジャーナリズムが発達し、そのことは文化の大衆化を促進した。有力新聞の発行部数が 1920 年代半ばには 1 日 100 万部前後に達し、1920 年代後半には一冊一円（円本）の文学全集や文庫本が登場し、出版物が安価で大量に発行されるようになり、ラジオが 1925 年（大正 14）から放送を開始し、ニュース速報に役立った。都市を中心として、大衆の生活も洋風化、近代化し、男性から洋服が普及し、トンカツ、カレーライスなどの洋風食べ物が流行した。アメリカ文化をまねたモボ・モガが流行し、大衆はアメリカ文化に親しみをもち、それを支持した。それは知識人の大正教養主義よりずっと大きな影響力を社会に持ち、アメリカ文化が家族主義を基本としていたことから、大衆の中でそれが支持されたことは次の国家主義の隆盛の温床となったとも言える。

三－五－三 昭和

昭和は前期（1926 年（昭和元）12 月 25 日～1945 年（昭和 20）9 月 2 日（日本が降伏文書に調印した日）、中期（1945 年 9 月 2 日～1952 年（昭和 27）4 月 28 日（サンフランシスコ講和条約が発効する日）、後期（1952）年 4 月 28 日～1989 年（昭和 64）1 月 7 日（昭和天皇崩御の日）に分かれる。

昭和前期は戦争の時代で 1927 年（昭和 2）の第一次山東出兵から 1931 年（昭和 6）9 月 18 日の柳条湖事件を発端とする満州事変、1937 年の日中戦争の開始と、日本は中国に侵攻していった。その戦い方は相手を殲滅するか、自らが殲滅されるか、といった戦略しか持ちえない、長期的展望がないまま短期的視点で兵力を逐次投入する決戦戦争（殲滅戦略戦争）のそれであった⁽¹³⁾。天皇への無窮の恩に報いることを至高の価値とする教育によって人々は戦争に駆り立てられ、戦地に赴いた。以上の決戦戦争的発想や皇恩へ報いるといったことは日本の特徴的文化傾向である。

昭和中期はアメリカによる占領支配の時代で具体的には GHQ が戦後 7 年間日本を占領支配した。占領時に生まれた、ただアメリカの言うことに迎合すればいいという姿勢=「占

領根性」は対米追隨的態度として日本人の中にしっかり定着し、占領期、日本人は GHQ の方針に反対するような新聞、雑誌の記事を「自主検閲」した⁽¹⁴⁾。経済的に豊かなアメリカのようになれば心も豊かになるはずだと日本人は「アメリカ幻想」を持ち、高度経済成長の道をひた走ることになる。

昭和後期、吉田（茂）路線といわれる軽武装・通商国家の路線を選択した日本はアメリカのアジア戦略に組みこまれ、1960年代の高度成長時代を走り抜けた。アメリカ文化の影響は大きく、その影響は衣、食、住にわたる。和洋折衷文化も健全であるが、日本文化について内省する必要があるほどアメリカの影響は大きい。

三－５－４ 平成

1989年（平成元）12月2日、ブッシュアメリカ大統領とゴルバチョフソ連書記長がマルタ島で会談し、翌3日冷戦終結を確認した。皮肉なことに冷戦終結によってアメリカの最大の経済的脅威が日本となり、アメリカの軍事力維持のために、新たなアメリカの脅威が必要となり、イラク・イラン・北朝鮮という「ならず者国家」がクローズアップされることとなった⁽¹⁵⁾。

1990年（平成2）10月日本のバブル経済が崩壊し、経済的低迷がその後20年以上続き、中国の経済成長は、日本に「脅威」となり、日本の小中華主義を増大させる結果となった。日本の文化は相変わらずアメリカの多大なる影響下にあるが、日本独自の文化、たとえば「おもてなし」や日本料理、アニメなども注目を浴び、日本の個別性をアピールし、外国から観光等で日本を訪れる人々は増加の一途をたどっている。

四 『日本文化論』から見た日本文化

四－１ 『日本文化論』の問題

『日本文化論』について「全体性」が問題にされることがある。たとえばルース・ベネディクトの『菊と刀』には「過去と現代をひとまとめにして日本人の国民性一般として説いている」⁽¹⁶⁾、「日本人全体を同質の人間として捉え、階層や職業による差異を見逃している」⁽¹⁷⁾（川島武宜）、^{たけよし}「義利」は武士の振舞いの全体を指し、現代では社交の慣例程度の意味で、この二つを同一視して、そこに「一貫した文化の型」を見るなど、資料に対して不用意だ⁽¹⁸⁾（和辻哲郎）という批判がなされている。日本人、日本の文化は細分化された精緻な「分析」を好み、異なったものを「総合」することを嫌う面があるのかも知れない。もっとも青木（1999）のように、「提出された「資料」の分析に基づいた上で「想像力」を発揮するところに生まれるホーリスティックな「全体像」も得難い学問的所産であ

ることを認めないでは、「解釈と想像力」による「質的」な研究は生れようがない⁽¹⁹⁾と「全体像」を尊重する考えもある。

また、『日本文化論』については状況・時代依存性が問題にされることがある。四-2、四-3、四-4で述べる否定的日本文化論（四-2）や相対的日本文化論（四-3）、肯定的日本文化論（四-4）も時代や状況への依存性が高いものである。

更に『日本文化論』について、その「客観性」が問題視されることがある。たとえば山本七平の『空気の研究』や『日本教について』は本当に日本特有の現象なのか、はなはだ疑わしい⁽²⁰⁾という識者の言辞もあり、とりもなおさず客観性が問題とされている。

四-2 否定的日本文化論から見た日本の文化

青木（1999）を基礎として戦後日本の文化について否定的、相対的、肯定的の各日本文化論との関係で以下、述べてみたい。

まず否定的日本文化論から見た日本の文化について。敗戦後1945年から1954年までを青木（1999）は「否定的特殊性の認識」⁽²¹⁾の時期とするが、その時期が否定的日本文化論の時期である。この時期、日本は1952年までアメリカの占領支配を受け、日本文化を否定的にとらえる考え方が主流を占めた。戦後復興期でもあるこの時期、1946年（昭和21）4月、坂口安吾は『墮落論』を書いて「墜ちる」ことに意味を見出し、デカダンの中に自らを発見し、救う道を求めた⁽²²⁾。

アメリカの文化人類学者ルース・ベネディクトの『菊と刀』について、ベネディクトはそんなことを言っていないのに、日本人は欧米の「罪の文化」に対して、日本の「恥の文化」は劣っていると取り、日本文化を否定的なものと考えた。敗戦の中で否定的日本文化論が当時のエトス（基礎的な精神的雰囲気）によって求められた結果であろう。

この時期を一番、代表するのは法社会学者、川島武宜たけよしによる日本社会の批判的分析と政治学者の丸山眞男による日本ファシズム批判である⁽²³⁾。川島武宜は「家族」の性格を検討することによって日本社会批判を行い、日本の家族的原理を民主主義の原理と対立するものと考え、その『否定』なくしては、われわれは民主化をなしとげ得ない⁽²⁴⁾とした。日本の「家族的原理」の主要特徴として、一、「権威」による支配と、権威への無条件的服従 二、個人的行動、個人的責任感の欠如 三、自主的な批判・反省を許さぬ社会規範 四、セクショナリズム——を挙げ、それらの「否定」によってしか日本の民主化は実現せず、非近代的な家族意識を「否定」しなければならないとした⁽²⁵⁾。

この時期の日本社会の位置づけは「否定的特殊性」を主張するもので、その主張には①マルクス主義的な発展段階による日本社会の位置づけと②「近代化論」からとらえるもの

——の二つの立場があった。①は日本社会をブルジョワ革命以前の前近代的段階にあるとする見方であり、「日本文化」も封建的社会関係の生みだした遺制とし、②は西欧の近代合理主義を評価の基準にすえて日本社会を見て、日本の「非合理主義」を批判し、日本社会を市民社会と民主主義の未発達な「前近代社会」と考えた。①も②も日本の仰ぐべきモデルを「欧米」社会と考え、日本社会の「後進性」を批判し、日本文化を「否定」し、遅れたもの、劣ったものとしてとらえた⁽²⁶⁾。

四一三 相対的日本文化論から見た日本の文化

1955年から1963年は「歴史的相対性の認識」の時期⁽²⁷⁾で「否定」の見直しがなされる相対的日本文化論の時期である。相対的な日本文化論は「否定的」日本文化論から「肯定的」日本文化論へ向かう中で「橋渡し」の役割を担い、この時期にはトインビーの著作の紹介や翻訳が出て「比較文明論」への関心が高まったことが特徴の一つとして挙げられ、この関心は「一系的」進化論や発展段階論、近代主義の示す「西欧中心主義」に対する懐疑や反発の出現に呼応している⁽²⁸⁾。歴史的相対性の認識の時期の相対的日本文化論はそうした状態で比較文化的あるいは比較文明的な、世界における日本文化・社会の位置づけを行った⁽²⁹⁾のであり、具体的には加藤周一の「雑種文化論」、そして梅棹忠夫の「文明の生態史観」が挙げられる。

加藤周一の「雑種文化論」＝「日本文化の雑種性」は、日本文化を日本的なものと西洋化したものが深いところで絡んでいる雑種文化の典型⁽³⁰⁾と考えた。「日本」は日本と西洋の「折衷」であり、この「二つの要素」からなる「雑種」以外の何ものでもなく、そこには日本近代を「西洋化」一辺倒で見ることから「伝統への回帰」で見ることから“自由”でありたいという主張がこめられている⁽³¹⁾。加藤のこの指摘はあくまで現代日本を考える場合のことであり、中国の影響は中心にされていない。加藤の「雑種文化論」は一般的には次のように「読解」された。日本文化は「雑種」文化であるがゆえに、そこに「欧米」とはちがった可能性を見出すべきであり、それは又、大衆が享受している生活実感としての「雑種性」を大事にすべきだと明言していることでもあり、その主張は、当時の日本人を大いに勇気づけることになった⁽³²⁾。

「雑種文化論」が出てから2年後に、梅棹忠夫の「文明の生態史観」が現われ、梅棹は加藤の「雑種文化」の積極的認識を一段と進めて、西欧と日本の「文明」の「平行進化」を主張した⁽³³⁾。梅棹は旧世界を横長の長円にたとえ、第一地域はその東の端と西の端の日本と西欧で、第二地域を残りのすべて、中国・インド・ソビエトなどとし、西欧と日本の近代の歴史を「平行進行」と考え、それは生態学的な位置と歴史的過程において、大変

似た条件を持っていたから「平行進化」の道を歩むことになったのだとした⁽³⁴⁾。

加藤と梅棹の日本文化論は日本の「独自性」の主張であり、先進「欧米」諸国との類似性を強調するその認識は、日本（人）の「自信回復」に大きく役立った⁽³⁵⁾。

四－４ 肯定的日本文化論から見た日本の文化

青木（1999）は「肯定的特殊性の認識」の前期を（1964～76）とし後期を（1977～83）と設定し、後期の「日本文化論」（肯定的日本文化論）には、それまでにみられた「西欧＝近代」モデル批判へのためらいが、表面的にはみられなくなる⁽³⁶⁾としている。そのことはとりもなおさず、濱口恵俊（1977）『「日本らしさ」の再発見』が「日本らしさ」について今までなかった行動的科学的公準の設定を提案し⁽³⁷⁾、「相互依存主義」「相互信頼主義」「対人関係の本質視」という特徴を持つ「間人主義」こそ西洋の「個人主義」に対する、日本人の特性だと主張する⁽³⁸⁾ことが示しているように、日本社会が経済的発展を遂げて、「欧米」に並ぶ「大国」になったこと的位置づけをどのようにするかということをも日本（人）自らが考えようという気持ちがこの時期（後期）の「日本文化論」を支配していた⁽³⁹⁾ことを意味している。

前期（1964～76）に戻ると、中根千枝（1967）『タテ社会の人間関係』講談社は前期の代表的日本文化論であり、中根は本書で個人の資格より集団の「場」（たとえば自分の属する職場、会社、官庁等）を重んじるのが日本の「集団主義」のあり方であるという考え方を提示している。中根の（1964）「日本の社会構造の発見」と異なり中根（1967）は日本社会が「タテ社会」であるとの説として国の内外で「通説」として語られるようになった。中根の「タテ社会」論は日本社会の特質を示すものとして、日本人に歓迎され、日本近代化の「成功」、企業の「集団主義」を肯定的に「日本人の血」による本質的なものとして積極的に評価する「論理」を提出するものとして認められた⁽⁴⁰⁾。高度成長という時代状況に依存し、それを反映したのが中根の「タテ社会」論であったが、現在でははたして日本の特徴と言えるのかという批判もある⁽⁴¹⁾。

土居健郎（1971）『「甘え」の構造』は中根（1967）の社会論的アプローチとは異なり、精神分析と心理分析による日本文化論である。土居の日本文化論は、日本人の心性と人間関係の基本に「甘え」があり、土居はそれを私的、閉鎖的であると批判すると同時に「無差別平等性」を尊び「寛容」でさえあると評価し、日本人の社会関係や集団にとって積極的な肯定的意味を持つと述べている。それは従来の「日本文化」の性格への否定的評価の「逆転」を意味しており、日本文化への肯定的認識であった⁽⁴²⁾。

その他、前期には尾高邦雄（1965）『日本の経営』中央公論社や木村敏（1972）『人と人

との間』弘文堂、三島由起夫（1968）「文化防衛論」があり、いずれも日本文化への肯定的認識を提示している。

後期には、既述の濱口（1977）以外に村上泰亮等（1979）『文明としてのイエ社会』中央公論社、エズラ・ヴォーゲル（1979）『ジャパン・アズ・ナンバーワン』TBS ブリタニカが出版され、基調は自信を持った日本文化論（前者）とそれへの賞賛（後者）という肯定的日本文化論である。

五 その他の日本の文化

日本文化と言うとき、大きく分けて茶道や華道、能、歌舞伎という伝統文化と生活の中にある文化の二つがある⁽⁴³⁾と考えられる。以下、そのことに留意して論を進めたいと思う。

まず日本の伝統文化については、それを「道」にする傾向があることを指摘したい。華道、茶道、柔道、剣道、合気道と「道」をつけるものが多い。武士道は鎌倉時代から発達し、江戸時代に大成した武士階層の道徳体系であるが、特徴の一つは尚武・名誉であり、それは相手に勝つことを意味した。ただし、力づくで他者を圧倒するのではなく、自分自身に勝つことによるのみ他者に勝ちうるという精神的鍛錬を含んでいた。自己に勝つとき、はじめて強さは形成されると考えるから、質素・儉約などが重視された⁽⁴⁴⁾。「道」とはそうした自己修練による克己と深い関係がある。

衣については、現在、日本の伝統的衣装である着物（和服）は特別なハレ（晴レ）の日や茶道、生け花などで着られることが多く、ふだん着は洋服が普及している。

食は日本人は雑食で主食もパン、米、麺となんでも食欲に採り入れている。パスタや米粉^{ビーファン}も定着している。一つで炭水化物も肉、魚、そして野菜も食べられる丼物やラーメン類、鍋料理（米などはシメで雑炊^{ぞうすい}などにして食べる）も人気があり、すし、刺身、すき焼き、天ぷらは外国人観光客にも好評な食べ物である。日本人は食に食欲で世界中の食べ物を取り入れて、日本化することに生きがいを感じているようである。そこには日本人の新奇なものを好み、次から次へと新しいものを求めていく文化（＝傾向）が存在する。

住は和洋折衷が多く、こたつや布団、畳はその中で和風のものとして生き永らえているが、和風の障子や床の間は消滅の危機に瀕している。床の間の消滅によって掛け軸や額縁^{がくぶち}も消えていく運命にある。

日本列島は南西諸島が亜熱帯気候に属すほかは、ほぼ温帯に属する。夏は高温多湿、冬は北西の季節風が吹き込んで寒くなる。日本の気候の特色は、季節がはっきりしていること、温帯の中でも最も降雨量が多いことである。日本人は季節感が鋭く、それが美意識に

反映して日本人の感性を形成してきた⁽⁴⁵⁾。俳句には季語を詠み込むが、それは対象の要点を押さえて省略すべきことは省略することが不可欠な俳句の一手法であり、正に季節感に敏感な日本人の特徴をよく表している⁽⁴⁶⁾。

その他、日本の文化には正月、おせち料理、成人の日、春分の日、花見、子供の日、七夕、終戦記念日、秋分の日、文化の日、クリスマス、大晦日などの年中行事、祝祭日があり、ペットの動物を家族扱いする文化、小宇宙を作り出す盆栽などや漫画、アニメなどのサブカルチャーもある。

軽薄短小を好み、「美しい」ことより「可愛い」ことを尊ぶ文化は外国人にも受け容れられ、支持されている。

宗教面では神仏習合に見られるように、宗教の対立よりは融和を重んじる傾向 (=文化) が顕著なのは、闘争より平和を重んじる日本人の現実主義の表れであろう。

日本の国粹主義と排外主義は両存しており、排外主義も進んだ欧米などに対してはその傾向が著しいが、発展途上国に対してはむしろ排外主義に傾くことが多く、とりわけ隣国との間ではその文化的相違についても十分な研究がなされておらず、日本文化の研究も今後は比較文化学の中で位置づける必要があるであろう。

明治維新以後は欧米崇拝を中心として日本は歴史の歩みを刻んできたが、明治以前、中国に対して文化的には「尊崇」し、政治・軍事的には「脅威」とみなし、また「小中華主義」を中国に対して持っていたと言えよう⁽⁴⁷⁾。

今後の日本文化はアメリカの影響を相変わらず強く受けつつも、本来の持ち味を伸ばして、日本は政治的、軍事的にではなく、文化的に世界貢献する国になるのが望ましいと言える。

六 結び

以上、日本の文化について二、三、四、五と考察してきたが、日本文化とは外部との関係で醸成されてきた「美酒」のようなものである。私見では文化とは傾向である。日本人は「狭量」だと言ったのは魯迅の弟の周作人であるが、たしかに視野の狭さはマスコミによる隣国の報道にも表われていて、一面的な、マイナス面の報道しかしようとしなない(2015年9月現在)。

人はなぜ『日本文化論』を求めるのかと言うと「敗戦国である日本の、自尊心を取り戻したいという気持ち、あるいは逆に、もっと強烈に反省したいという気持ちがあり、あるいは自国文化論というのは何も日本特有の現象ではなくて、それは要するに近代的な国民国家というものができて以来、国民は自国のことを何より気にするようになってしまった

という風に説明できるだろう」⁽⁴⁸⁾ という識者の言辭は「日本の文化」にも言えることであり、国民国家のアイデンティティーに不安を感じ、自らを肯定的に、また否定的に、はたまた相対的に評価したいという情動が「日本の文化」についての注視、探究に向かわしめるのであろう。国粹にせよ洋外（かつての洋中、明治以後の洋欧米、敗戦後の洋米）にせよ、ともかく「日本の文化」のとらえ方は常にそうした外部に依存的であったことには留意しておく必要があるであろう。そして、自文化と他文化のプラス面、マイナス面両方を評価できる人間になるために「日本文化」（論）の探究をその外部依存性という特徴に留意しながら、今後も続けたいと考えていることを記し「日本の文化」の記述をひとまず終えることにしたいと思う。

〔注〕

- (1) 以下の文明と文化についての記述は西川長夫（1998）に基づく。
- (2) 日本人論—Wikipedia（2013.3.18 閲覧）参照。
- (3) 青木保（1999） p.143
- (4) 以下の「歴史から見た日本の文化 原始、古代、中世、近世、近現代」は藤田昌志（2012）、同（2014）の関係する記述に負うところが大きい。
- (5) 大久保田喬樹（2003） pp.195-206
- (6) 内藤湖南（1924）「聖徳太子」 内藤虎次郎（昭和 44） pp.56-59
- (7) 内藤湖南（1922）「日本文化の独立」 内藤虎次郎（昭和 44） pp.123-124
- (8) 小倉和夫（2013） p.85 藤田昌志（2015） p.29 p.36
- (9) 以下の欧化と回帰（国粹）の記述は西川長夫（2013） pp.106-112 に負うところが大きい。
- (10) 吉野作造（1927）「我国近代史に於ける政治意識の発生」吉野作造（1995） pp.227-228
- (11) 高坂正顕（1999） p.160 p.326
- (12) この大正の記述は藤田昌志（2014）に負うところが大きい。
- (13) 小林英雄（2007） pp.14-15
- (14) 孫崎享（2012） pp.124-128
- (15) 孫崎享（2012） pp.313-314
- (16) 南博（1994） p.198
- (17) 南博（1994） p.198
- (18) 南博（1994） p.199
- (19) 青木保（1999） pp.44-45
- (20) 小谷野敦（2010） p.119

- (21) 青木保 (1999) pp.56-67
- (22) 青木保 (1999) pp.59-60
- (23) 青木保 (1999) p.62
- (24) 川島武宣 (1948) 川島武宣 (1983) p.15
- (25) 青木保 (1999) pp.63-64
- (26) 青木保 (1999) pp.64-67
- (27) 青木保 (1999) pp.68-85
- (28) 青木保 (1999) pp.84-85
- (29) 青木保 (1999) p.69
- (30) 南博 (1994) p.205
- (31) 青木保 (1999) p.71
- (32) 青木保 (1999) p.74
- (33) 青木保 (1999) p.74
- (34) 青木保 (1999) pp.76-77 南博 (1994) pp.277-278
- (35) 青木保 (1999) pp.83-84
- (36) 青木保 (1999) pp.86-133 p.117
- (37) 青木保 (1999) p.117
- (38) 青木保 (1999) p.119
- (39) 青木保 (1999) p.119
- (40) 青木保 (1999) p.95
- (41) 小谷野敦 (2010) p.99
- (42) 青木保 (1999) pp.105-107
- (43) 青木保 (1999) p.16
- (44) 藤田昌志 (2012) p.11
- (45) 藤田昌志 (2012) p.52
- (46) 藤田昌志 (2012) p.14
- (47) 藤田昌志 (2015) p.37 pp.40-41
- (48) 小谷野敦 (2010) p.223

〔引用文献・参考文献〕

- (1) 西川長夫 (1998) 『国民国家の射程』 柏書房
- (2) 藤田昌志 (2012) 『日本文化概論 I 一地理編・歴史編 1 (原・古代・中世・近世) 一』 私家版

- (3) 大久保田喬樹 (2003) 『日本文化論の系譜』中央公論新社 中公新書
 - (4) 藤田昌志 (2014) 『日本文化概論Ⅰ—地理編・歴史編 2:近現代 1 (明治・大正) 一』私家版
 - (5) 内藤湖南 (1924) 「聖徳太子」 内藤虎次郎 (昭和 44)
 - (6) 内藤虎次郎 (昭和 44) 『内藤湖南全集』第九卷 筑摩書房
 - (7) 内藤湖南 (1922) 「日本文化の独立」 内藤虎次郎 (昭和 44)
 - (8) 小倉和夫 (2013) 『日本のアジア外交 二千年の系譜』藤原書店
 - (9) 西川長夫 (2013) 『植民地主義の時代を生きる』平凡社
 - (10) 吉野作造 (1927) 「我国近代史に於ける政治意識の発生」吉野作造 (1995)
 - (11) 吉野作造 (1995) 『吉野作造選集』11 岩波書店
 - (12) 高坂正顕 (1999) 『明治思想史』燈影舎
 - (13) 小林英雄 (2007) 『日中戦争—殲滅戦から消耗戦へ』講談社 講談社現代新書
 - (14) 孫崎享 (2012) 『戦後史の正体 1945-2012』創元社
 - (15) 南博 (1994) 『日本人論—明治から今日まで』岩波書店
 - (16) 青木保 (1999) 『「日本文化論」の変容
戦後日本の文化とアイデンティティー』中央公論新社 中公文庫
 - (17) 小谷野敦 (2010) 『日本文化論のインチキ』幻冬舎 幻冬舎新書
 - (18) 川島武宣 (1948) 「日本社会の家族的構成」 川島武宣 (1983)
 - (19) 川島武宣 (1983) 『川島武宣著作集』第十卷 岩波書店
 - (20) 藤田昌志 (2012) 『日本文化概論Ⅳ—キーワード編—』私家版
 - (21) 藤田昌志 (2015) 『日本の中国観Ⅱ—比較文化学的考察—』晃洋書房
- 〔引用文献・参考文献〕は最小限度に留めた。詳しくは本文を御覧いただきたい。

『日本文化論』の研究

— 昭和・平成 —

藤 田 昌 志

《日本文化論》の研究
—昭和時代・平成時代—

FUJITA Masashi

【摘要】

《日本文化論》と時代の状況有着密切关系，往往会受到时代内在和外在状况的巨大影响。西洋化的时代潮流有时也影响《日本文化論》，回归日本传统的思想有时也影响《日本文化論》。本研究的构成如下：一、序 二、关于日本文化論・日本論・日本人論（三論）の考察 三、关于国民国家和三論の考察 四、《日本文化論》の研究（明治以前、明治時代、大正時代、昭和時代、平成時代）。

キーワード：否定的特殊性的認識 歴史的相対性的認識 肯定的特殊性的認識
特殊から普遍へ

四-3 昭和・平成の『日本文化論』について

四-3-1 昭和1（1926年（昭和元）-1945年（昭和20敗戦））の『日本文化論』について
社会主義・共産主義、民主主義、国家主義の三つどもえの状態から国家主義が猛威を振るい始め、やがて軍国主義が席捲するのが昭和の初めから昭和20年までの歴史である。そうした時代状況の中で西洋に見られない日本人独特の美意識を取り上げ論じることが試みられたが、九鬼周造の（1930（昭和5））『「いき」の構造』はその代表的日本文化論であり⁽⁵¹⁾、谷崎潤一郎の（1933年（昭和8））『陰翳礼讃』も西洋（実はアメリカ）との対比で日本的な「陰翳」文化について考察した。また、和辻哲郎は（1935年（昭和10））『風土—人間学的考察』を書いて、日本人の国民性に与える環境的な影響力として日本の風土を世界各国の風土と比較して論じたが、それは昭和初年に盛んになってきたマルクス主義的な、人類の普遍性を前提とする国民性無視に対する批判として書かれたものであった⁽⁵²⁾。（日本的

独自性の考察は国民国家の国家主義との親和性が高い。)

九鬼周造の(1930年(昭和5))『「いき」の構造』は、「いき」を「垢抜して(諦)、張のある(意気地)、色っぽさ(媚態)」と定義し、「大和民族の特殊の存在形態の顕著な自己表明の一つである」としたが、九鬼が「いき」の理想像とした江戸末期の深川芸者の特質を「大和民族」に独自の生き方の一つにまで拡大し一般化した⁽⁵³⁾とする批判がある。九鬼の精神上的の父である岡倉天心がフェノロサを通じてヘーゲルの美学、19世紀ドイツ観念論の見本のような精神性重視の美学から出発し、室町期の禅を根底とする精神的な文化を日本文化の最高の達成として評価したのに対し、前世紀のドイツ流の精神性重視の美学を重苦しく、硬直したものとして退けた九鬼は^{はつらつ}澀刺とした具体的な生の感覚を重視する新世紀の美学、フランスの美学を採り、天心が精神性を失ったとする江戸文化、中でも江戸町人文化の美意識そのものを高く評価し、『「いき」の構造』で日本文化の粹として明らかにしようとした⁽⁵⁴⁾。

谷崎潤一郎の(1933年(昭和8))『陰翳礼讃』は美は物体にあるのではなく、物体と物体のつくりだす陰翳のあや・明暗にあるとし、そこに明るさを求める「進取的な西洋人」と日本人の「気質の相違」を見い出す⁽⁵⁵⁾。九鬼周造の「いき」が鮮明さの美意識であるのに対して、陰翳は、その対極にある「いき」が最も嫌う曖昧さ、ぼかしの美学にほかならない⁽⁵⁶⁾とする識者の考えもある。

和辻哲郎(1935年(昭和10))『風土—人間学的考察』は日本民族の特質は風土によって規定され、マルクス主義のような西洋思想をそのまま受け入れるものではないと考えた⁽⁵⁷⁾が「第二の回帰」=十五年戦争～敗戦の時期にこの書が書かれ、1935年(昭和10)は2月に天皇機関説事件が始まり、同年8月に政府が天皇機関説は国体に反すると声明(第1次国体明徴声明)を発した翌月にこの書が出版されていることは記憶しておいてよい。

和辻哲郎は地球上の風土的類型をモンスーン型、沙漠型、牧場型の三つに分類し、志賀重昂の『日本風景論』が情念的、動的、立体的な自然美に価値を置く19世紀西欧ロマン派の自然観に準拠したのに対して、それは世界的風土の比較のもとに、日本の風土と国民性の特徴をとらえようとした、戦後、盛んになった、生態学的日本人論の先駆であると言える⁽⁵⁸⁾。和辻によると、日本人はモンスーン型の風土に適する「受容的・忍従的」な国民で、そのモンスーン的受容性、モンスーン的忍従性は季節的、突発的で、日本人は淡泊に忘れることを日本人の美德とし、結論として「日本の国民的性格」は「しめやかな激情、戦闘的な括淡」であるとしている⁽⁵⁹⁾。和辻の広い「風土」の視野であれ、その環境決定論への批判は強い。

この他、ファシズムの席卷する中での日本人論、日本文化論があるが、現在ではあまり

言及されることがない。詳しくは南（1994） pp.137-183 を御覧いただきたい。

四-3-2 昭和2（1945年（昭和20（敗戦）-1989年（昭和64））、平成（1989年（平成元）-現在）の『日本文化論』について

四-3-2-1 否定的特殊性の認識（1945年-1954年）

1945年（昭和20）8月15日、天皇の玉音放送のあった日は「終戦」記念日であるが、同年9月2日、東京湾の米国戦艦ミズーリ号上で降伏文書に署名した日が日本の「敗戦」記念日である。日本は戦後、「終戦」という言葉を使い、「敗戦」国となったことを直視しようとしなかったが、戦後7年間、GHQが日本を占領支配し、その間にただアメリカの言うことに迎合すればいいという姿勢＝「占領根性」は対米追従的態度として日本人の中にしっかりと定着し、占領期、日本人はGHQの方針に反するような新聞、雑誌の記事を「自主検閲」した⁽⁶⁰⁾。

1945年から現在までの『日本文化論』についてその時間の流れの中で四つの時期に分けて概説した青木保（1999）『「日本文化論」の変容 戦後日本の文化とアイデンティティ』中央公論新社 中公文庫（初版本は1990年7月中央公論社刊）は戦後『日本文化論』の歴史を知るための名著であり、本書はその第一期を「否定的特殊性の認識」（1945年～54年）としている。（以下の第二期～第四期の区分は同じく青木（1999）による。）この時期は日本の戦後復興期であり、坂口安吾は1946年（昭和21）4月『墜落論』を書いて「墜ちる」ことに人間の意味を見出し、デカダンの中に自らを発見し、救う道を求めた⁽⁶¹⁾。

1946年に原著が出版され、1948年に邦訳の出たアメリカの文化人類学者ルース・ベネディクトの『菊と刀』について、日本人は、（ベネディクトはそんなことは言っていないのに）欧米の「罪の文化」に対して、日本の「恥の文化」は劣っているという取り方をした。敗戦の中で、「否定的日本文化論」が日本否定的、日本劣等的な当時のエトス（基礎的な精神的雰囲気）によって希求された結果であろう。ベネディクトは「道徳の絶対的標準を説き、良心の啓発を頼みにする社会」は「罪の世界」であり、「悪い行ないが『世人の前に露顕しない限り、思いわずらう必要』がなく「世間」の前での「恥」が人間の行動の標準であるような社会」は「恥の文化」の世界であると分類し、日本社会は「恥の文化」であると言う。しかし、それは、文化の全体的傾向として、日本文化の特徴を「欧米」文化と比較して、述べたにすぎず、日本人が「罪」を感じず、「個人」に重きをおかないと全面的に主張しているわけではない⁽⁶²⁾。ベネディクトが探究したのは「文化の型」であった。日本人にも「罪」の意識は存在するし、欧米人にも「恥」の意識は存在する。

「集団主義」と「恥の文化」は『菊と刀』が日本人に提示し、その後、長く議論の対象

となった問題であるが⁽⁶³⁾、日本の「集団主義」は独裁的な権力者対従属者という形をとらない。その理由は、たとえば「目上の者」と「目下の者」の関係は契約や規則に基づく「交換」よりも「恩」と「義理」に基づく「徳の原理」によって保たれるのであり、「恩」と「義理」は規範的な義務感で結ばれ、それはいわば精神的な「貸借」関係を形成するとベネディクトは説明している。それが「集団主義」の本質であり、集団を構成する成員同士の協調が「恩」と「義理」の関係を中心に世代・年齢・性別等の要因による上下関係で維持される⁽⁶⁴⁾。

「義理」と「義務」は全く異なり、前者は「自分の受けた恩恵に等しい数量だけ返せばよく、また時間的にも限られている負目」であるのに対して、後者は「どんなに努力してもけっしてその全部を返しきれず、また時間的にも限りのない義務」で「天皇、法律、日本国に対する義務」＝「忠」や「両親ならびに祖先（子孫を含む）に対する義務」＝「孝」がそれに当たる⁽⁶⁵⁾。ベネディクトは「義務」と「義理」を合わせて「“オン”〔恩〕の反対義務」と呼んでいる。

『菊と刀』は文化相対主義とアメリカ対日本という意識的な比較の上で書かれたものであるが、批判も多く出された。和辻哲郎はホーリスティックな、歴史も地域も集団も階層も「一般化」した「日本人」を取り上げて、「日本人の考え方」や「日本文化の型」を論じても明らかにされることはあまりないと、批判した。もっとも和辻の批判には、「個別」事象の積み重ねが「真理」に到達するという「実証主義」的で「計量的」な科学観の影響がみられ、提出された「資料」の分析の上に「想像力」を発揮するところに生まれるホーリスティックな「全体像」も得がたい学問的所産であるという和辻への批判もある⁽⁶⁶⁾。

1947年『現代文化の反省』で桑原武夫は、「近代性」を大きく欠く日本の現代文学を批判し、抒情性に対する執着という伝統こそ日本で本格的な近代小説が生まれなかった原因であるとして、社会性の自覚のない、思想と体験を欠いた「私小説」を批判した⁽⁶⁷⁾。

この「否定的特殊性の認識」（1945年～54年）の時期をもっとも代表するのは法社会学者、川島武宜たけよしによる日本社会の批判的分析と政治学者の丸山眞男の日本ファシズム批判である⁽⁶⁸⁾。

川島武宜は「権威」による支配と権威への無条件的服従などの四点を日本の「家族的構成」原理の主要特徴とし、それを「非近代的な家族原理」とよび、その「否定」によるしか日本の民主主義は実現しないと問い、「自発的な人格の相互尊重という民主主義的論理」と「精神的内面的な『革命』」を「絶対的に要求」したが、それは言い換えればベネディクトの指摘した、「集団主義」と「恥の文化」の否定を意味していた⁽⁶⁹⁾。それが1948年という時代における日本の「知識人」、広義の社会科学者の間の「常識」であった。

この時期における日本社会の位置づけは、その「否定的特殊性」を主張するものであり、その主張には、①マルクス主義的な発展段階による日本社会の位置づけと②「近代化論」からの位置づけ——の二つがあった。①は日本社会をブルジョワ革命以前の前近代的段階とし、その「文化」も封建遺制とみなし、②は西欧の近代合理主義を評価基準として、日本社会を前近代社会と考えた⁽⁷⁰⁾。

「マルクス主義」論と「近代化」論は本来、立場を異にするが、戦後日本をとらえる点では、多くの部分で共通した見方を示しており、相補的なものと考えらるべきである。日本社会を「前近代的」「封建遺制」「非合理的」「反民主主義的」などの概念的なラベルでとらえようとする点では両者の立場は一致している。戦前戦中の「皇国史観」の天皇制と軍部独裁を許容した理由を封建的社会関係と日本社会の前近代性と非合理主義に求め、それらの全「否定」の上に近代的民主主義国家として出発することを主張し、日本の仰ぐべきモデルとして「欧米」社会を掲げた。ベネディクトの指摘した日本文化の特徴は日本社会の「後進性」の特徴として受けとられ、日本社会の「遅れている」ことの理由と考えられた⁽⁷¹⁾。

四-3-2-2 歴史的相対性の認識（1955年-1963年）

1950年代の日本は吉田路線と言われる軽武装・通商国家の路線を選択した。それは非武装中立路線や国家主義的な路線より現実的な道であったが、代償として国際社会での日本の対米従属的な位置が決定した⁽⁷²⁾。1960年には日米新安保条約が調印され、批准書が交換されて発効した。退陣した岸信介内閣に代わって池田勇人内閣が同年7月、成立し、池田内閣は12月、「所得倍增計画」を閣議決定し、対米追従路線が更に半世紀続く⁽⁷³⁾こととなった。1960年代は本格的な高度成長の時代である。（厳密には高度成長の時代とは1955年から1973年の第一次石油危機までのほぼ18年間を指す⁽⁷⁴⁾。）「日本文化」の位置づけも高度成長に呼応して「否定」の見直しがなされるようになる⁽⁷⁵⁾。

「もはや戦後ではない」と『経済白書』が宣言する1955年を境として、「近代化」論や「マルキシズム」論とは異なる、最初に日本を飛び出した人々による比較文化的、比較文明的な、世界における日本文化・社会の位置づけを行おうとする大胆な日本文化論が出現する。この第二期「歴史的相対性の認識」（1955～63）に大きな影響を与えたのが①加藤周一の日本文化の「雑種文化論」と②梅棹忠夫の「文明の生態史観序説」である⁽⁷⁶⁾。

加藤周一（1955.6）「日本文化の雑種性」（『思想』1955.6）も従来の日本文化論同様、西洋対日本という比較論の上で展開される点では新しさはない。加藤周一は戦後いち早く新しい西欧文学を日本に紹介し、同時に文芸批評や文化評論を、新しく西欧の合理主義や現代思想の手法を取り入れて行っており、その数年後にあらためて日本を発見しなおそうと

試みたのが「日本文化の雑種性」である⁽⁷⁷⁾。「日本文化」の可能性を西欧近代主義の追跡の中だけでなく、また「伝統回帰」のパターンに陥るのでもなく、新たな雑種性の中に探ろうとし、結果的に日本人の「和洋折衷」的生活様式という雑種性を肯定することとなった。それは新しい高度成長の時代の視点を示すものであった⁽⁷⁸⁾。

加藤周一は日本文化を日本的なものと西洋化したものが深いところで絡んでいる雑種文化の典型とし、「雑種的日本文化の希望」(『中央公論』1955.7)では戦後十年間の大衆の民主主義的自覚の進展によって西洋文化を技術面だけでなく精神の糧として取り入れる条件ができ、それはいずれイデオロギーの形に結晶するはずである、そのためにイデオロギーを組み立てる概念と論理を西洋の歴史に求めなければならない、そこに日本文化が雑種的になる所以があると述べている⁽⁷⁹⁾。

加藤の「雑種文化論」は一般には次のように「読解」された。日本文化の「雑種性」には積極的な意味があり、西欧の「純粋種」に劣等感をいだく必要はない、むしろそこに「欧米」とは異なった可能性を見出すべきである。それはまた大衆が生活実感の中でとらえて楽しんでいる「雑種性」の意味を大事にすべきだということを明言することでもあって、その主張は当時の「日本人」を大いに勇気づけることとなった⁽⁸⁰⁾。

加藤の「雑種文化論」が出た2年後の1957年に「文明の生態史観序説」(『中央公論』1957年2月号)が現れる。梅棹はこの論文で加藤の日本の「雑種文化」の積極的肯定を進めて、西欧と日本の文明の「平行進化」を主張した⁽⁸¹⁾。加藤が文学・思想を中心に「文化」をとらえたのに対し、梅棹は「生態環境」から「文明」をとらえ、旧世界を第一地域と第二地域に分け、横長の長円にたとえた旧世界の東の端=日本と西の端=西ヨーロッパを第一地域のカテゴリーに入れ、両者を生活様式が高度な近代文明とした。第二地域は第一地域以外のところで、中国、インド、ソビエトなどで、その多くは戦前まで植民地か半植民地の地域であった。日本は近代化という点からみれば、他のアジア諸国に比べて、はるかに西欧に似た状態にあり、日本の明治以来の近代化の達成は単なる西欧の模倣ではなく、西欧と日本の歴史における「平行進化」であると梅棹は考える。梅棹は植物生態学で観察された「一定の条件のもとでは、共同体の生活様式の発展が、一定の法則にしたがって進行する」という考え方を基に、それを旧世界の発展史に応用しようと試みたのであった⁽⁸²⁾。

生態史観による第一地域、第二地域の分類は現在では新味が無いものを感じられるが、歴史主義・唯物史観・近代論の「一元的発展段階説」に支配されていた当時の日本では、大胆かつ新鮮な「世界史」のとらえ方であったと識者は言う⁽⁸³⁾。

この時期に「外部」の眼も日本を同じようにみていて、アメリカの社会学者ロバート・ベラーは1956年に『日本近代化と宗教倫理』を刊行し、日本の「近代」を西欧のそれと比

較して、そこに「平行現象」を認めた⁽⁸⁴⁾。

「もはや戦後ではない」という経済白書が宣言した1955年を境として加藤、梅棹二人の大胆な日本文化論が出現したことは、日本文化論が状況依存的な産物であることを証明していると言えるであろう。日本人は高度成長時代にふさわしい自らを誇れる日本文化論を切望していた。それに加藤、梅棹の日本文化論が呼応し、大きな反響を呼んだと言えそうである。

四-3-2-3 肯定的特殊性の認識（1964年-1983年）

第三期「肯定的特殊性の認識」（1964年～1983年）は「経済大国」日本の「自己確認」の追求が行われる時期であり⁽⁸⁵⁾、青木（1999）は前期（1964年～1976年）と後期（1977年～1983年）に分け、後期の日本文化論には、それまでみられた「西欧＝近代」モデル批判へのためらいが、表面的にはみられなくなる⁽⁸⁶⁾としている。南博（1994）は占領期以降1994年までの総合的日本人論（≡日本文化論）の流れを三つの時期に分けて、第一期を1960年から73年くらいまでの間として、日本の社会と文化の構造から規定される対人関係を取り上げたものが目立っているとし、この時期を対人関係論の時期としている。第二期は1974年から85年頃まで、日本人の集団心理的な側面、そこに共通する深層心理の問題が盛んに取り上げられるようになったことで、集団心理の時期としている⁽⁸⁷⁾。（第三期は1986年から「現在」（1994年当時）までで国際化の中での日本人の生活心理が論じられた、生活心理論の時期としている⁽⁸⁸⁾。）

まず、青木（1999）第三期の前期の代表的日本文化論として挙げなければならないのは、中根千枝（1967）『タテ社会の人間関係』講談社である。南（1994）の対人関係論の時期（第一期）に書かれているが、中根は本書で個人の資格より集団の「場」（たとえば自分の属する職場、会社、官庁等）を重んじるのが日本の「集団主義」のあり方である、という考えを提示している。しかし、本来、資格重視のインドと異なり「場」重視の日本という「社会構造」の比較論としての中根論文（1964）「日本の社会構造の発見」は中根千枝（1967）では日本社会が「タテ社会」であるとの説として国の内外で「通説」として語られるようになった。「社会構造」の比較論は「日本文化論」のレベルで評価されたのであった。中根による「日本の社会構造の発見」とは、元来、日本人の「集団」及び「組織」原理における「タテ性」にあるということであり、その「タテ性」の決定要因は一、場の強調 二、集団による全面的参加 三、「タテ」組織による人間関係一に求められている。「場」と「集団の一体感」によって生まれた日本の社会集団は、その組織の性格を「親子」関係に擬せられる「タテ」性に求めることになり、それはヨーロッパモデルや日本固有モデルとも異

なる「日本社会の構造を最も適切にはかり得るモノサシ(=社会人類学でいう「社会構造」)である」というのが中根の考えである⁽⁸⁹⁾。

この中根の「タテ社会」論は、日本社会の特質を示すものとして広く日本人一般に歓迎され、それは日本近代化の「成功」、何よりも企業の「集団主義」を肯定的に、「日本人の血」による本質的なものとして積極的に評価する「論理」を提出するものとして認められた⁽⁹⁰⁾と識者は言う。高度成長を支える日本の「タテ社会」肯定論は高度成長という時代、状況に依存しそれを反映した産物であったと言えよう。中根の日本のタテ社会に対し欧米諸国をヨコ社会とする論には当然、様々な批判があり、根本的批判としてはいかなる社会でも「タテ」の部分はあって、特殊日本的と言えるかどうか疑わしい⁽⁹¹⁾との批判がある。また大企業などのエリート集団にはあてはまるが、庶民の集団にはあてはまらず、日本社会全体には適用できるかどうか問題である⁽⁹²⁾とする日本文化論の持つホーリスティック(全体的)な性格への批判もなされた。

この前期には作田啓一(1964)「恥の文化再考」(「思想の科学」1964年4月号。単行本は(1968)『恥の文化再考』筑摩書房)がベネディクトの「公恥」に対する、自己と他者の間に「志向のくい違い」が生じるときに生じる「羞恥」=「私恥」の存在を指摘し、それは両方の恥によって日本社会の発展と連帯がバランスをもって進展するとした肯定的な日本文化論であった⁽⁹³⁾。

尾高邦雄(1965)『日本の経営』中央公論社は西洋人と「前近代的」「封建的」と感じられる、「生涯雇用」「業績よりも年功による処遇制度」「従業員福祉の温情的配慮」などの要素からなる「日本的経営」を擁護した⁽⁹⁴⁾。

土居健郎(1971)『「甘え」の構造』は中根(1967)の社会論的アプローチとは異なり、精神分析と心理分析による日本文化論である。南(1994)の第二期(1974年~85年)=集団心理の時期の先駆けであろう。土居は日本人の「育児」様式を観察し、子供の母親への依存がその核にあり、日本人は成人後も家庭の内外で母親依存と同様の情緒的な安定を求め続けていくとした。土居の「甘え」論は日本人の「心性」と「人間関係」の基本に「甘え」があり、それは「受身的愛情希求」であり「依存性」である、その心性は「幼児的」であると論じたが、「幼児的」であることは無価値でなく、多くの文化的価値の原動力として働いてきたのであり、「義理も人情も甘えに深く根ざしている」としている。土居は「甘え」の心理を非論理的、閉鎖的、私的であると批判すると同時に、「無差別平等を尊び、極めて寛容でさえある」と評価し、その日本人の社会関係や集団にとって積極的な肯定的意味を持つと述べているが、それは中根や作田同様、従来、なされてきた「日本文化」の性格への否定的評価の「逆転」を意味しており、日本文化への肯定的認識であった⁽⁹⁵⁾。

もともと「甘え」は李御寧^{イ・ナリョウニン}（1982）『「縮み」志向の日本人』講談社が批判したように日本語独自のものではなく、朝鮮語にも「甘え」に当たる言葉があり、従来の「日本文化論」が西洋との対比でしかなされなかったことと土居（1971）は同一線上にあるものであった⁽⁹⁶⁾。

土居の日本文化論はキリスト教との対比の上に築かれたものであると小谷野（2010）は述べているが⁽⁹⁷⁾ 確かに、土居は（1990）『信仰と「甘え」春秋社で「日本人は甘えを超克しなければ日本人は真の意味でクリスチャンになりえないと私は思うのです」⁽⁹⁸⁾ と述べ、更に甘えの超克といっても甘えの感受性がなくなるのではなく、潤滑油としての甘えは残るだろうと甘えを全面的に否定はしていない。しかし、続けて「信仰と甘えがくっついたら非常に危険です。」⁽⁹⁹⁾ と述べているから、小谷野（2010）の言うようにキリスト教との対比で土居（1971）が築かれたのは事実であろう。

土居（1971）は「近代的自我」の欠如を指摘する日本人批判論に対して、「甘え」による「他者依存」的「自分」の擁護であるが、木村敏（1972）『人と人との間』弘文堂は日本的なものの見方、考え方では個人以前にまず人間関係がある、人と人との間ということがあるとし、従来「否定的」にとらえられていた日本人の「自我」の積極的評価を行った⁽¹⁰⁰⁾ のはやはり日本文化への肯定的認識であった。

1968年には三島由起夫「文化防衛論」（『中央公論』1968年6月号、〔評論集（1983）『裸体と衣裳』新潮社新潮文庫〕所収）が出て、「反相對主義」的性格が濃厚な、「天皇制」を日本文化の基本と仰ぐ「絶対主義」の主張を展開した⁽¹⁰¹⁾ が「あるべき日本文化」への強烈な肯定的認識の発露であったと言えよう。

河合隼雄（1976）『母性社会日本の病理』中央公論社は日本社会は「母性社会」（西洋は「父性社会」）であるとしたが現在ではそれに対する否定的評価も見られる⁽¹⁰²⁾。

第三期の後期（1977年－83年）には「日本文化」への積極的評価が中心となる。濱口恵俊（1977）『「日本らしさ」の再発見』日本経済新聞社は従来の研究が「日本らしさ」に迫る場合、依拠すべき行動科学的公準が設定されていなかったと批判し、日本人には日本人独自の「自律性」がその行動様式にみられることを「欧米」モデルとの対比という形でなく、提出する必要があるとする。濱口は西洋の「個人主義」に対して、「集団主義」ではなく、「間人主義」——「個人主義」の「自己中心主義」「自己依拠主義」「対人関係の手段視」という特徴に対して、「相互依存主義」「相互信頼主義」「対人関係の本質視」という特徴をもつ——が日本人の特性だと主張する。「間人主義」こそが日本人の行動様式の「公準」であると言う⁽¹⁰³⁾。濱口（1977）に対する批判としては濱口の説では「東洋人」と「日本人」の区別がつけられておらず、いつの間にか「東洋人」が「日本人」に置き換えられてしまっていて、更には「西洋人」が常に対極にある存在とされており、この「西洋人」を対極

におくこと自体、「西洋」モデルを典範とすることから脱けられず、しかも「実体」のない「西洋」という「対比」を用いるという、これまでの「日本文化論」のルーティーン化した特徴を示すという指摘、批判がなされている⁽¹⁰⁴⁾。

1979年には村上泰亮・公文俊平・佐藤誠三郎の共同研究『文明としてのイエ社会』中央公論社とエズラ・F・ヴォーゲル『ジャパン・アズ・ナンバーワン』TBS ブリタニカが出版されている。前者は「欧米的社會分析特有の先入観」を避けるべきだという強い主張がみられ、日本のような「集團主義的文化」の下においても「分権的で非專制的な社会」は存在しうると主張する⁽¹⁰⁵⁾。

後者はそれまでの「日本文化論」が「欧米モデル」を基準として、それとの対比によって「自己認識」を行ってきたことの「裏返し」とみることができ⁽¹⁰⁶⁾、日本の「成功」の鍵を解き明かして、アメリカの読者の参考にするという目的で企てられたものである⁽¹⁰⁷⁾。ヴォーゲルは少ない資源にもかかわらず世界のどの国よりも脱工業化社会の直面する基本的問題を最も巧みに処理してきた点で日本は他の国々が学ぶべきものを提供できる立場にあるとしているが、「日本版への序文」では、従来の日本の「国際化」は日本の都合のよい方向に世界を利用していただけで、海外援助は日本の企業にとって利益となる方向に投じられていた、日本がこのようなやり方を続ける限り国際社会で尊敬と友好を勝ち得ていくことは難しいだろうと警告している⁽¹⁰⁸⁾。

南(1994)は既述のように1974年～85年頃までを「集團心理の時期」としているが、日本人の深層心理が盛んに取り上げられるようになったことも「集團心理の時期」の内容としている。それはユング心理学と親和性が高く、前述の河合隼雄はユング派分析家の資格をとった人で、(1982)『中空構造日本の深層』中央公論社で日本神話の三神——アマテラス、ツクヨミ、スサノオ——は日本神話の中で極めて重要な位置を占めていて、ツクヨミは正体ははっきりせず、中空構造で、日本文化にはこの中空構造が深層としてあると言う。それは中心となるものは存在するが、それは全く力を持たないというシステムであり、中心は空性の体現者として存在し、無用な侵入に対しては周囲の者がその中心を擁して戦う、天皇制をこのような存在として考えるとよく理解できると論じている⁽¹⁰⁹⁾。こうした河合(1982)を全く根拠のないものとして小谷野(2010)は批判している⁽¹¹⁰⁾。

四-3-2-4 特殊から普遍へ(1984年～)

青木(1999)は1984年～を日本文化論の第四期「特殊から普遍へ」としている。尾高邦雄は(1965)『日本の経営』でその積極的な価値を主張して「日本の経営」を擁護したが、約20年後の1984年『日本的経営——その神話と現実』中央公論社を書いて、全く逆の論

を展開し、日本的経営のデメリットを指摘し、その「神話」の蔓延の弊害を危惧した⁽¹¹¹⁾。その背景には「ナンバーワンの日本」と外国人に評価されていい気になる日本人の態度と行動の逸脱と、「日本的経営」に対する礼讃が批判へと風向きが変わってきた事実があった⁽¹¹²⁾。

1984年頃から日本をめぐる「経済・貿易摩擦」の度が一層深まり、深刻な様相を呈しはじめ「日本叩き」的な論調が欧米のマス・メディアに現れるようになり、1986年にはピーター・デール『日本的独自性の神話』が出版された。この本は全篇「日本文化論」批判で埋めつくされていた⁽¹¹³⁾。デールは「日本人論」「日本文化論」は①日本人の文化的社会的な同質的人種的存在の形成②日本人の他民族との異質性③民族主義的で外部の非日本人の研究へ敵意を示すこと——を主張し、日本文化肯定の、日本人による立論はすべて「自民族中心主義的」で異文化「敵視」に彩られた国粹主義的思考の産物だと断定した。これに対して、デールの研究にはベネディクトの『菊と刀』のような「複眼的」視点が欠如していると識者は批判している⁽¹¹⁴⁾。

1987年には日系アメリカ人の文化人類学者ハルミ・ベフによる『イデオロギーとしての日本文化論』思想の科学社が出版されている。本書でベフは日本文化論を「目的があってつくられたイデオロギー」ないし「神話」であり、「体制に役に立つ」ための産物である⁽¹¹⁵⁾と主張している。

カレル・G・フォン・ウォルフレン（1986）「日本問題（米外交誌『フォーリン・アフェアーズ』掲載の論文。『諸君』1987年4月号）は国際社会における「日本神話」の終焉を告げるものであり、日本の制度や慣行を「日本文化」と祭り上げて、その矛盾と欠陥を覆い隠してしまう傾向に批判の目を向けた⁽¹¹⁶⁾。

こうした「外圧」の中で高まってくる日本における「国際化」論は以下の、二つの対立する意見を一般的傾向として生み出した⁽¹¹⁷⁾。第一は一種の「鎖国論」的主張で、日本の「国際化」には限度があり、外国人や異文化との交流も、日本文化・日本社会の特質をふまえて行うべきであると主張する立場である。第二は、「開国論」的主張で「自文化」を制限しつつ「国際化」を行う必要があると主張する立場である。「鎖国論」も「開国論」も「欧米」対「日本」という図式をふまえることを前提としているのは興味深い。

1989年12月3日の米露の冷戦終結の確認は世界が平和に向かうことを意味せず、アメリカにとっての最大の経済的脅威が日本となり、アメリカの軍事力の維持のために新たなアメリカの脅威が必要となり、新たな敵としてクローズアップされたのがイラク・イラン・北朝鮮という「ならず者国家」であった⁽¹¹⁸⁾。

1988年と1989年、そうした日本をめぐる状況を反映する二つの日本論が現れた。一つはウォルフレン『日本権力の謎』であり、もう一つはジェームズ・ファローズの「日本封

じ込め」である。(前者の邦訳は国弘正雄訳(1988)『日米逆転』ダイヤモンド社、後者の邦訳は小松修幸訳「日本封じ込め」「中央公論」1989年7月号。)ともに世界の中心の一つとなった日本の「閉じられた」政治経済システムに対する批判的解剖を目的としている。(前者は日本における「権力」とは何かを追究した論考であり、後者は世界における日本の位置を問う「時局論」という相違はある⁽¹¹⁹⁾。)日本の「肯定的特殊性の認識」が80年代後半に入ると、外部からの日本についての「否定的特殊性の認識」を逆に導き出したと青木(1999)は言う⁽¹²⁰⁾。

「文化論」的にみた場合、80年代に入ってから欧米に「反文化相対主義への流れ」が生じ、西欧近代が生み出した理念と制度の、人類にとっての普遍的価値を評価して、再度、原点に戻って世界をとらえなおすべきだという主張が強く起こってきた。80年代に出現してくる「日本見直し」論の日本研究や「日本論」も、この「反文化相対主義」の流れの中で出てきたものであった⁽¹²¹⁾。

更にもう一つの「文化論」的な世界の流れの変化がある。それはソビエト崩壊に伴う深刻な民族間の対立問題の存在であり、「反文化相対主義への流れ」が「普遍性」を強く主張する動きとすると、それは「個別性」を強く主張する動きである。両者は重層的に進行しており、どちらも日本の世界における立場に影響を与えずにはおかない⁽¹²²⁾。

「普遍性」と「個別性」のバランスは今、世界で強く求められるものであるが、現実には、アメリカという「普遍性」が世界の民族などの「個別性」を圧迫し、有無を言わせぬ拝金主義が世界を支配しようと跋扈するのを目の当たりにする時、又、アメリカの「普遍性」に対して、一部の過激派がテロリズムを行うのを目の当たりにする時、今後、「日本文化」「日本文化論」はそれらの状況にどのように必要な智慧と方途を提供できるのだろうか。

これからの『日本文化論』は世界の状況の中で、欧米との対比だけではなく、他の文化との比較を視野に入れた、比較文化学の一翼を担うものとして深化していくべきであるというのが筆者の偽らざる心境であることを述べて、本稿をひとまず終わりたいと思う。

五 結び

以上、『日本文化論』の研究として、明治以前、明治・大正・昭和・平成と主だった『日本文化論』について通観してきたが、日本文化論の状況依存性はより厳しく言えば、日本文化論における「肯定」も「否定」も「外部」との関係で現れるものであることから、「肯定」も「外圧」に対して「否定」に容易に転化する傾向を示さずにはいない⁽¹²³⁾。「その大きな理由は、「日本文化論」の根拠とすることが、結局、「経済」と「技術」(あるいは

その複合体)の「実用性」に求められ、決して「思想」や「科学」の「発達」や「内容」に求められていないからである。「日本文化論」が「外部」に弱いことは、それ自体の固有の「価値」をもたないからである。」⁽¹²⁴⁾。とって日本文化の純粋化運動を行っても①日本の西洋化②純粋、日本的なものの希求—はともに過去において失敗しているのであり⁽¹²⁵⁾、我々は第三の道を歩むしかない。それは既に述べたが比較文化学の一翼としての日本文化論の深化によって達成されるのではないかというのが筆者の予想である。日本文化を欧米との比較だけで行うのではなく、中国や東アジア、アジアとの比較において行うとき、より客観的で説得力のある日本文化論が生まれてくることであろう。「三点測量」の視点も同様のまなざしである。日本文化論の「客観性」については、比較文化学同様「言語の対照研究」を基礎に置くことを提唱したい。そのことについては筆者の他の著書を参考にさせていただければ幸いである。

[注]

- (51) 南博 (1994) p.111
- (52) 南博 (1994) pp.111-112
- (53) 南博 (1994) p.116
- (54) 大久保喬樹 (2003) p.142
- (55) 大久保喬樹 (2003) p.118
- (56) 大久保喬樹 (2003) pp.166-167
- (57) 南博 (1994) p.122
- (58) 南博 (1994) p.122
- (59) 南博 (1994) pp.123-124
- (60) 孫崎享 (2012) pp.124-128
- (61) 青木保 (1999) pp.59-60
- (62) 青木保 (1999) pp.54-55
- (63) 青木保 (1999) p.50
- (64) 青木保 (1999) p.52 ベネディクトの「日本人の世間への「義理」の観念と、アメリカ人の借金返済の観念との間には、もう一つの類似点がある。「義理」の返済は正確な等量の返済と考えられる。」ルース・ベネディクト 長谷川松治訳 (2005) p.175 という言辭は「恩」と「義理」の精神的な「貸借」関係を説明している個所である。
- (65) ルース・ベネディクト 長谷川松治訳 (2005) pp.144-145
- (66) 青木保 (1999) p.35 pp.44-45

- (67) 青木保 (1999) p.60
- (68) 青木保 (1999) p.62
- (69) 青木保 (1999) pp.63-64
- (70) 青木保 (1999) pp.64-65
- (71) 青木保 (1999) pp.65-67
- (72) 中村政則 (2005) p.60 孫崎享 (2012) pp.174-178
- (73) 孫崎享 (2012) p.220
- (74) 中村政則 (2005) pp.85-86
- (75) 青木保 (1999) p.68
- (76) 青木保 (1999) pp.68-69
- (77) 青木保 (1999) pp.69-70
- (78) 青木保 (1999) p.70
- (79) 南博 (1994) p.205
- (80) 青木保 (1999) pp.73-74
- (81) 青木保 (1999) p.74
- (82) 青木保 (1999) pp.75-77 南博 (1994) p.277-278
- (83) 青木保 (1999) p.77
- (84) 青木保 (1999) p.80 R.ベラー/堀一郎・池田昭訳 (1962)
- (85) 青木保 (1999) p.87
- (86) 青木保 (1999) p.117 というより、より「日本文化」への積極的評価が中心になると言ったほうがよい、と補足している。青木保 (1999) pp.196-197 [注] (45)
- (87) 南博 (1994) p.216
- (88) 南博 (1994) p.216
- (89) 青木保 (1999) pp.89-94 による。
- (90) 青木保 (1999) p.95
- (91) 小谷野敦 (2010) p.99
- (92) 南博 (1994) p.220, pp.239-240 米山俊直 (1976) 参照
- (93) 青木保 (1999) pp.97-100
- (94) 青木保 (1999) pp.102-103
- (95) 青木保 (1999) pp.105-107
- (96) 小谷野敦 (2010) p.15
- (97) 小谷野敦 (2010) p.20

- (98) 土居健郎 (1990) p.36
- (99) 土居健郎 (1990) p.36
- (100) 青木保 (1999) pp.108-111
- (101) 青木保 (1999) pp.112-115
- (102) 小谷野敦 (2010) p.36
- (103) 青木保 (1999) pp.117-119
- (104) 青木保 (1999) pp.120-121
- (105) 青木保 (1999) pp.122-127
- (106) 青木保 (1999) p.130
- (107) 青木保 (1999) p.129
- (108) 青木保 (1999) pp.371-372
- (109) 南博 (1994) pp.248-249 小谷野敦 (2010) p.39
- (110) 小谷野敦 (2010) p.39
- (111) 青木保 (1999) pp.134-137
- (112) 青木保 (1999) p.137
- (113) 青木保 (1999) pp.141-143
- (114) 青木保 (1999) pp.143-145
- (115) 青木保 (1999) p.146
- (116) 青木保 (1999) pp.152-153
- (117) 以下の「二つの対立する意見」の記述は青木保 (1999) pp.154-155 による
- (118) 孫崎享 (2012) pp.313-314
- (119) 青木保 (1999) pp.166-167
- (120) 青木保 (1999) p.174
- (121) 青木保 (1999) pp.175-178
- (122) 青木保 (1999) pp.179-181

[引用文献・参考文献]

- (1) 南博 (1994) 『日本人論—明治から今日まで』 岩波書店
- (2) 大久保喬樹 (2003) 『日本文化論の系譜』 中央公論新社 中公新書
- (3) 孫崎享 (2012) 『戦後史の正体 1945-2012』 創元社
- (4) 青木保 (1999) 『「日本文化論」の変容 戦後日本の文化とアイデンティティー』 中央公論新社 中公新書

- (5) ルース・ベネディクト 長谷川松治訳 (2005)『菊と刀 日本文化の型』講談社 講談社 学術文庫
- (6) 中村政則 (2005)
- (7) 小谷野敦 (2010)『日本文化論のインチキ』幻冬舎 幻冬舎新書
- (8) 米山俊直 (1976)『日本人の仲間意識』
- (9) 加藤周一 (1955)「日本文化の雑種性」(1955.6『思想』)
- (10) 梅棹忠夫 (1957)「文明の生態史観序説」(1957.2『中央公論』)
- (11) R・ベラー (1962) 堀一郎・池田昭訳『日本近代化と宗教倫理』未来社
- (12) 中根千枝 (1967)『タテ社会の人間関係』講談社
- (13) 作田啓一 (1968)『恥の文化再考』筑摩書房
- (14) 土居健郎 (1971)『「甘え」の構造』弘文堂
- (15) 李御寧 (1982)『「縮み」志向の日本人』講談社
- (16) 土居健郎 (1990)『信仰と甘え』春秋社
- (17) 木村敏 (1972)『人と人との間』弘文堂
- (18) 三島由紀夫 (1968)「文化防衛論」『中央公論』1968年6月号 三島由紀夫 (1983)『裸体と衣装』新潮社 新潮文庫 所収
- (19) 河合隼雄 (1976)『母性社会 日本の病理』中央公論社
- (20) 濱口恵俊 (1977)『日本らしさの再発見』日本経済新聞社
- (21) 村上泰亮・公文俊平・佐藤誠三郎 (1979)『文明としてのイエ社会』中央公論社
- (22) エズラ・F・ヴォーゲル (1979)『ジャパン・アズ・ナンバーワン』TBSブリタニカ
- (23) 河合隼雄 (1982)『中空構造 日本の深層』中央公論社
- (24) 尾高邦雄 (1965)『日本の経営』中央公論社
- (25) 尾高邦雄 (1984)『日本的経営—その神話と現実』中央公論社
- (26) ピーター・デール (1986)『日本の独自性の神話』抄訳『中央公論』86年11月号
- (27) ハルミ・ベフ (1987)『イデオロギーとしての日本文化論』思想の科学社
- (28) カルム・G・フォン・ウォルフレン (1986)『日本問題』米外交誌『フォーリン・アフェアーズ』掲載の論文 『諸君』1987年4月号
- (29) ウォルフレン 国広正雄訳 (1988)『日米逆転』ダイヤモンド社
- (30) ジェームス・ファローズ 小松修幸訳『日本封じ込め』『中央公論』89年7月号
- (31) 桑原武夫 (1947)『現代日本の反省』白日書院
- (32) 川島武宣 (1949)『日本社会の家族的構成』学生書房

「えびす」等福神名の付く京都市町名について —日本（人）論との関係で—

藤 田 昌 志

关于附上‘夷’等福神名的京都市街名的研究—与日本(人)论关联的研究—

FUJITA Masashi

【摘要】

有的地名一直流传后世。我要根据研究地名阐明有一种日本人的倾向。本研究从调查附上七福神名字的京都市街名进行考察有一种日本人的倾向。本研究的构成如下：
一 序 二 从日本(人)论进行考察的地名研究 三 关于附上‘夷’名字的京都市街名的研究 四 关于附上其他福神名字的京都市街名的研究 五 从日本(人)论进行考察的附上七福神名字的京都市街名的研究—结语—

キーワード：地名研究 えびす 大黒 寛容宥和の精神 同音

一 序

今を去ること 50 年余り昔、京都市中京区の竹間小学校（現在、子供未来館となっている。）で東西の通り名を覚えるために次のような歌を教わった。テレビ CM でも流れたことがあるから御存知の方も多であろう。「丸竹夷^{まるたけえびす} 二押御池^{におし おいけ}、姉三六角蛸錦^{あねさんろっかくたこにしき}、四綾仏高松^{しあやぶつたかまつ} 万五^{まんご}条^{じょう}……。」三つめの「夷」は「夷川通り」のことで、教わった時には小学校低学年ということもあり、特に疑問に思うこともなかったが、語源＝ことばの由来に興味を持ち始め、漠然とではあるが、どうして「夷（エビス）」という名が付いているのだろうと思っていた。そのことに興味を持ったのが本稿作成の出発点となっている。

二 日本（人）論から見た地名研究

日本人は必要な外来事物を尊重して上手に受容して来た。遠くは飛鳥・奈良時代に仏教を受容する際に、日本土着の迷信打破の面と鎮護国家の法としての面の両方を中心として受容した。儒教についても、『孟子』の禪讓^{ぜんじょう}放伐^{ほうはつ}説^{せつ}（天子がその位にいられるのは天命を

受けている間だけであり、天の信頼を失ったなら、その地位を去らなければならないという説)は採らず、『孟子』を積んだ船は中国から日本に向かっても海上で遭難するという伝説がまことしやかにささやかれた。

中村元(1989)⁽¹⁾は「日本人の思惟方法」について①与えられた現実の容認②人間結合組織を重視する傾向③非合理主義的傾向—をその特徴として挙げている。地名にもそうした日本人のある種の傾向が表れているのではないか。私はそうした日本人の持つ傾向(ベネディクト風に「日本文化の^{タイプ}型」と言ってもいい)を地名研究を通して探りたいと思う。

本稿で採りあげるのは—「えびす」等福神名の付く京都市町名—であるが、そのテーマを通して、以上、述べたような日本人の傾向を探りたいと思う。

まず「夷川通り」(中京区)の地名語源が問題になる。そして「夷」の語源、更に「えびす」「えびす」神の内容、「えびす」や他の福神名の付く京都市町名、そして他の福神と「えびす」神との関係などが問題となる。以下、各論に移る。

三 「えびす」の付く京都市町名について

三-1 「夷川通り」について

夷川通りについて『坊目誌』は「東は岡崎町字徳成地—俗に熊野道—に起り、西は堀川に至る。寺町以西は慶長七年二条城を築くを以て閉塞す」と記す。又、その名称については「天正以前小川の支流北より来り東流して西洞院川に合す。此僅少なる流域を夷川と称す。爾來街名と為る」と記している。更に宝暦12(1762)年刊『京町鑑』には、「古老云、往古西洞院中御門今いふ榎木町に北山の下流あらはれ、又此辺に蛭子社有しゆへ恵比須川と号し、其後次第に人家建つづきしゆへに通の名とす。應仁亂に此社亡滅し川も埋れ侍りしが不思議に蛭子の尊像残り今六角堂の西隣不動院といへる寺に傳はり有中古より蛭子を夷に書誤れり」と夷川通の由来を記している。つまり「夷川」とは昔、「蛭子社」があった川という意味で、「蛭子」が後に書き誤られて「夷」となったということになる。ここから次に「^{えびす}蛭子」の由来、語源は何なのかという問題を解明する必要が生じる。

三-2 「えびす」について

吉井良隆(1999)「えびす神研究」によると、普通一般には「「えびす」は「えみし」すなわち蝦夷の転訛なり、とする説がほぼ定説化せられてきている。」また「平安末期に至り、えびすの語が独立語として盛んに用いられるようになると(筆者注:従来の「蝦夷(同化しない異民族)」を呼称する語として「えぞ」という言葉が生じてきて、同時に「えみし」より変化した「えびす」も独立語化し、意味上の変化が生じてきたこと)、一方、漢字の夷・

蛮・戎・狄・辺などをえびすの文字にあてるようになり、漢字から受ける感覚にもとづき、みづから意味上に大きな変化をもたらすこととなり、蛮民・異族とかの観念から夷俘・俘囚（いずれも国語としてはえびすである）となり、やがて武士の代名詞ともなり、さらには猛々しく勇武なるものを指すようにまで変化をとげる⁽²⁾ことになる。

「えみし」自体の語源については本居宣長が『古事記伝』で「蝦夷は延美斯なり、名ノ義は身に凡て長き鬚^{ヒゲ}の多きを以て蝦^{エビ}になぞらへたるなり」（伝二十七）と述べているが、ほとんど「仮定、憶測の域を出ない⁽³⁾」ものである。次に「えびす神」について少し考察してみる。吉井（1999）は「えびす神」について次のように言う。吉井（1999）によると「えびす神」＝「えびす様」の主祭神は①大国主神②事代主神^{ことしろぬしのかみ}③蛭児（子）神である。①は②より多く、③は①②より古い。

『古事記』によると②事代主神は①大国主神の御子神であり「高天原より天孫降臨の露払いとして建御雷神^{たけみかづちのかみ}らが遣わされた時、御大の前（美保の岬）^{みほさき}で鳥を射たり漁をしたりして」たが「国を譲るか否か、父の大国主神から回答を任され、結果、天照大神への恭順を誓^う」⁽⁴⁾。

③蛭児（子）神^{ヒルコ}はえびす神の総本社である西宮神社の主祭神で、約半数のえびす社が蛭児神を奉斎している。伊邪那岐・伊邪那美の二神が国生み、神生みの際に蛭子を生んで、その子を船に載せ、流しやったという話は『古事記』『日本書紀』にある通りである。（『古事記』では国生みの際に、『日本書紀』では神生みの際に蛭子が生まれるという差はある。）「ヒルコ」の「ヒル」については「ヒルムの意で、痿へ撓む、萎縮する」意味とする白鳥庫吉の説⁽⁵⁾や「ひる」は「夜」に対する「昼」で「日」を意味し、「ひるこ」は「日女」^{ひるめ}に対する「日子」^{ひるこ}の意であるとする説⁽⁶⁾がある。

次田真幸（昭和48）は「ひるこ」の概念内容について概括して次のように言う。「倉野博士の述べられたように「ひるこ」を太陽神とする信仰は日神大日靈貴^{ひのかみおおひるめのみこと}や天照大神の観念、信仰の成立よりも古いものと思われる。とすれば、「ひるこ」の本来有した太陽神的要素は、天照大神の観念によって吸収され代表されることとなって、「ひるこ」は「蛭児」の文字の示すような産み損じの不祥の子とされ、流し棄てられることになったものと考えざるを得ないであろう⁽⁷⁾。

蛭子は後世、夷神と混同され、兵庫県西宮市の西宮神社に祭られるが、「夷神」は漁業の守護神として広く漁民の間で信仰されていて、堀一郎博士は「エビスはその語源から見ても異郷からの来訪神、漂着民の意」であるとしている⁽⁸⁾。

次の文章は「ひるこ」についての総合的記述であると言えるであろう。「ひるこ」の太陽神的な要素は、天照大神の信仰に同化吸収され、日神としての要素を喪失した「ひるこ」

は、蛭子として、また脚の立たない不具の子という理由のもとに、海に放ち棄てられることとなり、神統譜からも除かれたものと考えられる。「ひるこ」が夷神の信仰と結合したのも、「ひるこ」が元来は太陽神として、船に乗って渡海する神と考えられたことによるのであろう。太陽神としての要素を失った蛭児は、海からの漂着神、来訪神としての夷神の信仰と合体することによって、広く漁民の信仰を集めたものである⁽⁹⁾。

「えびす」神は古来、海の^{かなた}彼方より幸をもたらず神として信じられていたが、室町期に成立した七福神信仰の中に日本唯一の神として加えられ、同時に市場神、商業神となった。更に近世に入ると、福の神「えびす・だいこく」とペアでもてはやされた⁽¹⁰⁾。

既引用のように^{エビス}夷とは元来、異邦人の来訪神、漂着民の意と考えられるが、次の一文(鈴木(1999))⁽¹¹⁾はきわめて示唆的である。

日本人とはつくづく不思議な国民で一方で境界の人々を「えびす(夷・戎)」と侮蔑しながらも、一方では同じ音を持って「えびす様」として福神に^{あが}崇め奉ってきました。またイザナギ・イザナミの間に産まれた子ながら、手足の^な萎えた骨のない^{ひるこ}蛭子を、同じ「えびす」として習合する感覚も飛躍的な想像と言えるでしょう。おそらくは外来の漂着・^{まろうどしん}客人であった「えびす」が我々の最も身近な福神に昇格するためには、^{きしゅりゅうり}貴種流離を地で行く蛭子の存在が必要だったのかも知れません。

かつての日本人には善であれ悪であれ非日常的なパワー(力)のあるものにあやかり、そのパワーをわがものにしようとする考えがあったようである。御霊信仰はその代表的なものであり、それは非業の死を遂げた非日常的なパワーによって自らの願望も成就させようという考えである。「えびす」には海からの漂着神、来訪神としての側面があるが、それが動物であっても、非日常的でパワーのあるものであれば何ら問題にはならない。現に「恵美須浦」の「えびす」などは鯨を指している⁽¹²⁾。

三-3 「えびす」の付く京都市町名について

ここでは「えびす」の付く京都市町名について考察したいと思う。最初に考察方法について述べておくことにする。まず便宜上、右京区、上京区、北区、左京区、下京区、中京区、西京区、東山区、伏見区、南区、山科区に分け、各区の「えびす」の付く町名を(2003)『ニューエスト26 京都府都市地図』昭文社の「町名索引」(87-97頁)の順序にしたがって①②③...と番号をふり、町名の由来(日本歴史地名大系第二七巻(1979)『京都市の地名』平凡社の記述を主たる根拠とする。((京)〇〇〇頁)と記す。)その他、藤田の考えによる

場合は（藤田）とする。）によって分類した。次はその分類・考察結果である。

I. 大黒町に対する呼称及び大黒町との関係から「えびす」の呼称が付けられたもの …4例…

- 1.（上京区③）蛭子町（上、上立売通浄福寺西入）（「坊目誌」は町名由来を北隣の大黒町に対する呼称とする。（㊦636頁）
- 2.（下京区①）蛭子町（下、^{カギ}鍵屋町通新町東入）（「坊目誌」は「大黒町に対する呼名あり。俗に蛭子大黒を以て一双とす」という。（㊦924頁）
- 3.（下京区②）恵美須之町（下、寺町通仏光寺下ル）（仏光寺通寺町西入（恵美須之町の西隣）には大黒町があることによると考えられる。（藤田）（㊦844頁）
- 4.（中京区②）恵比寿町（中、河原町通三条上ル）（「町名は、寛永版平安城東西南北町並之図に「大こく丁」とあるが、それ以降は、筆描図系・木版図系とも「夷丁」とある。天保二年（一八三一）改正京町絵図細見大成は「蛭子町」と記す。」（㊦697頁）

II. 夷川があったことから「えびす」の呼称が付けられたもの …3例…

- 1.（中京区①）夷町（中、間之町通夷川下ル）（「町名由来は「坊目誌」に「夷川の南にある故なり」とする。」（㊦723頁）
- 2.（中京区③）西夷川町（中、夷川通堀川東入）（「町名は、寛永一四年（1637）洛中絵図に「西夷川町」とある。」（㊦735頁）
- 3.（中京区④）東夷川町（中、夷川通西洞院西入）（「坊目誌」に「元此地に夷川あり、称呼之に起る」とある。」（㊦735頁）

III. 蛭子社があったことから「えびす」の呼称が付けられたもの …2例…

- 1.（下京区⑥）^{えびすみずちょう}蛭子水町（下、正面通西洞院東入）（「町名由来は「坊目誌」に「往時此地に蛭子社あり」、室暦一二年（1762）刊「京町鑑」に「此町北側に蛭子水の旧跡有」と各々記される。」（㊦962頁）
- 2.（東山区①）^{えびすちょう}夷町（東、三条通白川橋東入三丁目）（「町名は中世蛭子社があったのにちなみ、「山州名跡志」（正徳元年刊）に「件ノ旧地ヲ今尚蛭子町ト云フ」とみえる。蛭子の社の神像は伝教大師作と伝える二尺の坐像で、同書に「其地ニアリシコトハ、洪水ニ流来セリ。其元ヲ知ラズ」とある。開町（1647）に際してこの像を金蔵寺に移した。」（㊦312頁）

IV. 蛭子大黒の木像が流れ来たという言い伝えから「えびす」の呼称が付けられたもの …2例…

- 1.（下京区③）^の夷之町（下、七条通新町西入）（「町名由来は、「坊目誌」に「中世洪水に西

洞院渠に蛭子大黒の木像流れ来る。住民之を得て小祠を建て之を祭る。夷之町之に起る」と記す。(㊦ 959 頁) 2. III-2 に同じ。

V. 何故、「えびす」の呼称が付けられたか不明のもの …9 例…

1. (上京区①) 夷川町 (上、西洞院通樵木町下ル) (㊦頁. 600)
2. (上京区②) 蛭子町 (上、猪熊通出水上ル) (㊦630 頁)
3. (下京区④) 夷之町 (下、間之町通六条下ル) (㊦904 頁)
4. (下京区⑤) 夷馬場町 (下、北小路通壬生西入) (㊦984 頁)
5. (下京区⑦) 惠美須屋町 (下、富小路通高辻下ル) (㊦850 頁)
6. (東山区②) 蛭子町北組 (東、蛭子町) (㊦260 頁)
7. (東山区③) 蛭子町南組 (東、蛭子町) (㊦260 頁)
8. (伏見区) 惠美酒町 (伏見区撞木町) (㊦381 頁)
9. (山科区) 日ノ岡夷谷町 (山科区日ノ岡夷谷町) (㊦336 頁)

以上、「えびす」の付く京都市町名について日本歴史地名大系第二七巻 (1979) 『京都市の地名』(平凡社) による由来を中心として分類したが、興味深いのは I. IV. のように「大黒」との関連で「えびす」の呼称が付いていること、また III. のように「蛭子社」が「えびす」の呼称の由来となっていることである。ここに単に「えびす」の付く京都市町名を調べるだけでなく、他の福神名の付く京都市町名も調べる必要性が出てくる。そして、そこに何らかの傾向性、特徴が見い出されるなら、それは日本 (人) 論の深化にも寄与するものとなるであろう。

次に、他の福神名の付く京都市町名について考察してみたいと思う。なお考察方法は「えびす」の付く京都市町名の考察方法と同じである。

四 その他の福神名の付く京都市町名について

四-1 全体的考察

「えびす」以外の福神名には次のものがある。大黒・毘沙門・弁財天・布袋和尚・福祿寿・寿老人である。

以下にその考察結果を記すが、結果から言うと「えびす」以外の福神名の付く京都市町名の中で一番多いのは大黒の付く町名で、13 あった。その次が毘沙門の付く町名で9、更に弁財天の付く町名が7と続く。そして布袋の付く京都町名が1である。このことについて次のような示唆的な考えがある。

このように福神に由来する町名を列記してみると、二つの点において特徴的なことが指摘できよう。一つは福神に由来する名称とはいえ、それは惠美須・大黒・毘沙門・弁財天の四つが圧倒的に多く、布袋和尚・福祿寿・寿老人の名称を付す町が、ほとんど

どみられないということだ。そして今一つは、それら福神名称の多くは、もと洛中と呼ばれ、平安時代より京都の市街地を形成した地域にみられるということである。

前者の名称の偏向については、その疑問に答えるべき準備がないが、恵美須以下の四つの福神は、いずれも富貴に関連するものであり、それに対して布袋以下三つの神々は、長寿に関わるものである。したがって、強いてこの問いに対する解答をうち出すとすれば、商工業に多く携わった町衆たちは、当然のことながら富貴に対する関心の方が、より強かったことの結果であるかもしれない。

また後者については、今更ことごとしく述べるまでもなく、町衆の住む彼らの町々に、彼らの信仰の名称を付して、富貴という望みが達せられることを願ったからにはほかならない⁽¹³⁾。

「えびす」(19例)「大黒」(13例)「毘沙門」(9例)「弁財天」(7例)の各福神名の付く町名が多い理由を「富貴に関連するもの」であることに求める考えである。(数の面で「えびす」「大黒」というペアを成すものが非常に多いのは興味深い。)

通時的関係で見た場合、「えびす」はやはり一番古く、弁財天は平安時代に、毘沙門天も平安時代初期にすでにその信仰があり鞍馬寺などが有名である。大黒は本来、インド古来の神で、仏教に取り入れられ、中国を経て、やはり平安時代に日本に入ってきている。もっとも福神信仰については「室町時代に至って飛躍的に拡大・発展し、その町衆たちの信仰の余韻が、今も町名として受け継がれている」ものである⁽¹⁴⁾。

以下、各福神名の付く京都市町名について福神名別に考察していくことにする。

四－２ 大黒の付く京都市町名について

既述のように大黒の付く京都市町名は13ある。次のものである。

I. 「えびす」の付く町名等が近くにあることから「大黒」の呼称が付けられたもの …5例…

1. (上京区①) 大黒町(上、猪熊通樵木町上ル) (「寛永14年(1637)洛中絵図に「かぎや丁」とあり、天保2年(1831)改正京町絵図細見大成で「大黒丁」と出る。現町名は二町隔てた北の蛭子町^{えびす}に対する呼称であろう。(「坊目誌」)(㊦631頁)) 2. (上京区②) 大黒町(上、浄福寺通上立売上ル) (「宝暦12年(1762)刊「京町鑑」に「大黒町又名鶴屋町とも云」とあり両町名が併用されたい。…大黒町という町名は南の蛭子町に対応する呼称とも考えられる。)(㊦636頁)) 3. (下京区①) 今大黒町(下、黒門通仏光寺下ル)

（「寛永 14 年（1637）洛中絵図に「今大黒町」とすでに現町名が使用される。「坊目誌」は南に隣接する杉蛭子町すぎえびすちようにたいして名付けられたとする。」（㊟887 頁）4.（南区①）大黒町（南、大宮通八条上ル西側）（東北に上夷町かみ、南夷町があることによると考えられる。（藤田）（㊟1005 頁）5.（下京区④）大黒町（下、仏光寺通寺町西入）（東に恵美須之町があることによると考えられる。（藤田）（㊟846 頁）

II. 大黒天堂があったことから「大黒」の呼称が付けられたもの …1 例…

1.（東山区③）大黒町（東、大黒町通松原下ル三丁目）（「この町の面する街路に寿延寺じゆえん大黒天堂の所在したことにより、通り名・町名ともに大黒町を名乗る。」（㊟239 頁）

III. 洪水の際、蛭子・大黒の両像が流れ来たったという言い伝えから「大黒」の呼称が付けられたもの …1 例…

1.（下京区②）大黒町（下、七条通油小路東入）（「町名について「坊目誌」は「古老の云ふ」として、中世西洞院川の洪水の際、蛭子・大黒の両像が流れ来り、当町は大黒の像を祀り、東隣の町は蛭子像を祀り、ともに町名としたと記す。」（㊟974 頁）

IV. 何故、「大黒」の呼称が付けられたか不明のもの …6 例…

1.（中京区①）大黒町（中、釜座通夷川下ル）（西北に毘沙門町、東北に弁財天町が有ることが関係していると考えられるが確証はない。（藤田）（㊟732 頁）2.（上京区③）大黒屋町（上、油小路通下長者町下ル）（㊟602 頁）3.（下京区③）大黒町（下、室町通五条下ル）（㊟922 頁）4.（東山区④）大黒町（東、大和大路三条下ル東側）（㊟ 183—184 頁）5.（伏見区①）西大黒町（伏、西大黒町）（㊟387 頁）6.（伏見区②）東大黒町（伏、東大黒町）（㊟387 頁）

以上のように大黒の付く京都市町名は 13 あるのであるが、I. については、「えびす」「大黒」のペアの意味が問題となる。そもそも「えびす」は既述のように日本古来の神である。他方、「大黒」＝大黒天はインド古来の神で元はマハーカーラと言う。マハーは大の意で、カーラは時、又は暗黒の意を表し、大黒天は暗黒、死の支配者である。マハーカーラはインドの全知全能の神、シヴァ神の一化現、分霊ともされ、「破壊と建設の輪廻を示す神」であるから、非常に恐ろしい神である⁽¹⁵⁾。その恐ろしい神がなぜ信仰されるのかというと「恐ろしき災厄を逃れたいために恐れうやまい、わざわいのこないように祈ることから、わざわいを避け得られたときにその仕合わせを感謝する意味が生まれ、やがてその靈威をなだめ慰めて福を得ようとする、マハーカーラが福神に転じる萌芽はここから発生す

る」⁽¹⁶⁾からと言える。又、日本にも御霊信仰（＝「悲惨な目に遭って死亡した者や不慮の死によった者の怨霊を鎮めるために神社に祀り、崇りのないように祈りそれがやがて福分を得るように願う傾向」⁽¹⁷⁾、信仰となったもの）が存在した。大黒天日本化の素地があったと言える。大黒天が仏教に取り入れられた当初は依然として恐ろしい神であったが、中国では食厨の神となった。つまり、人々の飲食を保護・保証する神となった。日本へも食厨の神として伝播した。伝承では、最澄（伝教大師）が唐から帰朝した時、大黒天を安置したのが一番古いとされる⁽¹⁸⁾が、その大黒天はインドの元来の「裸形の三面六臂の忿怒像のごとき姿」⁽¹⁹⁾であったと考えられる。

平安時代は本地垂迹の説が盛んで、「大黒天も日本古来の神である大国主命と習合することによって、大黒天の日本化が急速に」⁽²⁰⁾進んだ。それは「大黒」と「大国」が同音ということにも由来するが、既述のように吉井（1999）が「えびす神」の主祭神の一つとして「大国主神」（他は事代主神、蛭児（子）神）を挙げているのは重要である。ここに「大黒天」＝「大国主神」＝「えびす神」の接点が生まれるからである。「大黒」については「大黒が同音の故に大国主に習合されたと同様に易の「太極」にも重ね合わされ、その結果、家屋の根源とも言うべき、その中央の最も大切な柱が「大黒柱」とも「太極柱」とも書かれるようになる」⁽²¹⁾という説もあり、大黒天普及の一因となったと考えられる。

今一度まとめると「えびす神」は元来、日本古来の神であり、「大黒天」は、インドの神である。「大国」と「大黒」が同音のゆえに「大黒」は習合され、大国主神が「えびす神」の主祭神の一つであることから古人は両神をペアとしたのではないだろうか。それが町名にも反映しているものと考えられる。

大黒町名で注意を引くのは既述のようにIV. -1（中京区①）大黒町（中、釜座通夷川下ル）が西北に毘沙門町、東北に弁財天町があることと関係があるのではないかと考えられることである。三面大黒天（＝武門大黒天。中央は大黒天、右は毘沙門天、左は弁財天）を想起するのである。

四－3 毘沙門の付く京都市町名について

毘沙門の付く京都市町名は9あり、以下のものである。

I. かつて毘沙門堂があったことから「毘沙門」の呼称が付けられたもの …4例…

1.（上京区⑥）毘沙門町（上、今出川通上ル四丁目西入）（「建久6年（1195）平親範が太秦の平等寺・五辻の尊重寺・伏見の護法寺の三カ寺を合わせ、一寺として再興したとい

う毘沙門堂が、寛文元年（1661）公海僧正によって安朱稻荷山（現山科区）に移建されるまでであった（「平親範置文」洞院部類記・雍州府志）（㊦543 頁）2.（上京区⑦）毘沙門横町（上、塔之段寺町通今出川上ル三筋目西入）（「寛永 14 年（1637）洛中絵図に「毗沙門横町」と現れる。応仁の乱で焼失した毘沙門堂の旧地（「坊目誌」）。」（㊦543 頁）3.（中京区⑤）毘沙門町（中、西洞院通竹屋町下ル）（「京雀」に「そのかみこの町に毘沙門堂あり今は姉小路通あぶらのこうちを西へ入町かぢや町の北行にうつしかへて侍べり」とある。」（㊦732 頁）4.（東山区⑤）毘沙門町（東、東大路通松原上ル三丁目）（「毘沙門町の名は安井門跡（蓮華光院）の本尊毘沙門天にちなむ。」（㊦220 頁）

Ⅱ. 毘沙門天の木像が発見されたことから「毘沙門」の呼称が付けられたもの …1 例…

1.（上京区④）毘沙門町（上、七本松通今出川西入）（「町名は町内にある本光寺ほんこうの毘沙門天の木像がこの地より発見されたことによる（「坊目誌」）。」（㊦663 頁）

Ⅲ. 何故、「毘沙門」の呼称が付けられたか不明のもの …4 例…

1.（下京区⑤）毘沙門町（下、若宮通五条下ル）（東南に蛭子町、東に大黒町が有ることが関係していると思われるが確証はない。（藤田）（㊦925 頁）2.（上京区⑤）毘沙門町（上、黒門通元誓願寺下ル）（㊦619 頁）3.（北区①）毘沙門山（㊦なし）4.（中京区⑥）毘沙門町（中、御幸町通竹屋町上ル）（㊦716 頁）

毘沙門天は仏教の神であり、北方を鎮護する神である。仏教では四天王のなかの一神（＝多聞天）に入れられていたが、中国で四天王信仰が盛んになり、「日本でも平安時代初期にはすでに毘沙門天信仰が行われ、鞍馬寺、信貴山朝護孫子寺などが有名で、護法神、戦勝神として信仰された。」⁽²²⁾また「福德神として信仰されるようになったのは中世以降」のことで、「特に七福神のなかに数えられてからはいっそう福德の神と思われるようになった」⁽²³⁾。

毘沙門天の付く京都市町名が現在も残っているのは毘沙門堂（祠）、毘沙門天の木像等がかつてあったことを記憶に留め置こうとする意識の反映であり、それは従来のものを尊重し残そうとする日本人の伝統的意識の表れのように思われる⁽²⁴⁾。

四－4 弁財天の付く京都市町名について

弁財天の付く京都市町名は7あり、以下のものである。

I. かつて弁財天の祠や堂があったことから「弁財天」の呼称が付けられたもの …7例…

1. (上京区⑧) 弁財天町 (上、今出川通新町西入) (「町名はこの地に弁財天の祠があったことによる。この祠は室町幕府九代将軍足利義尚の小川御所の鎮守であったといわれる。(中略) 元龜二年 (1571) 御借米之記 (立入宗継文書) の上京小川組のうちに「弁才天町」とみえる。」(◎581 頁)) 2. (上京区⑨) 弁天町 (上、土屋町通出水上ル) (「坊目誌」は「本町私祭の弁天社あるを以て。近古此名に改む」と記す。」(◎658 頁)) 3. (下京区⑥) 弁財天町 (下、諏訪町通松原下ル) (「寛永 14 年 (1637) 洛中絵図に「弁才天丁」とみえ、以後変化はない。町名については「坊目誌」は「往時弁財天の祠此町にあり故に名く」とし…」(◎912 頁)) 4. (中京区⑦) 弁財天町 (中、新町通竹屋町下ル) (「坊目誌」は「伝へ云ふ往昔此地に弁財天の祠あり。応仁の兵乱に焼失す。天正の頃、西側中央人家の後園井を穿つ時、土中に像を得たり。空海の作と云ふ。故に小祠を営みえを安し、町名とす云云。(下略)」(◎730 頁)) 5. (東山区①) 上弁天町 (東、下河原町通西側、安井前通下ル西裏共) (「大化増補京羽二重大全」に下河原通より「安井御門跡正面の通」を西へ入所として「東側に弁財天堂あり因テ弁天町といふ」と記される。」(◎217-218 頁)) 6. (東山区⑥) 弁財天町 (東、大和大路三条下ル三丁目西側) (「開町以前、この地に弁財天の祠堂があり「雍州府志」に「弁財天ノ社ハ始メ大和橋ノ北ニ在リ、今絶ス(下略)」とみえる。「粟田名勝旧蹟」によれば弁財天社は寛永 10 年 (1633) 6 月、神像とともに青蓮院境内「十禪師の古宮」に遷座したというが(中略) 現存しない。また「坊目誌」は古老の伝承として「往時、洪水の時、弁財天堂、地藏堂を営み、水防を禱りし」と記す。これは「雍州府志」にいう「南ノ方ニ夏禹廟ヲ建テ、北ニ弁財天ノ社ヲ建ツ」として防水を願ったという伝説に対応する。」(◎207 頁)) 7. (東山区②) 下弁天町 (東、東大路通松原下ル(地理的に見て(東山区①) 上弁天町との関連で名付けられたものと考えられる(藤田))(◎218 頁))

以上のように「弁財天」の付く京都市町名は 7 つあるわけであるが、6. の防水を願ったという伝説にもあるように「弁才天」は元来、河を^{つかさ}掌どる神、すなわち河神である。梵名サラスヴァティと言い、インドの神である。同音であることから元来の「弁才天」は「弁財天」とも呼称され福神へとなくなっていった⁽²⁵⁾。又、河神から言語・音楽・学問・伎芸の神へとなくなっていった。毘沙門天同様、堂、祠がかつて存在したことを尊重し、記憶に残そうとする日本人の意識傾向が福神名を町名として残存させているものと考えられる。

五 日本（人）論から見た福神名の付く京都市町名－結び－

福神名の付く京都市町名については以上の他に「布袋屋町」がある。1例であるが、中京区麩屋町夷川下ルにあり「京雀」には「この町に布袋やといへる家名の細工人ありけるゆへにそのかみはほていや町といひける」とある（㊦717頁）。既引用の如く、「長寿」に関する福神名の付いた京都市町名は極めて少なく、この布袋屋町はその稀少な1例である。

以上のように、福神名の付く京都市町名を考察してきたわけであるが、考察結果を日本（人）論から見ると、最初の部分で引用した中村元（1989）の「日本人の思惟方法」に即して言えば①与えられた現実の容認の顕現として、まず四－3. 毘沙門の付く京都市町名について、で言及したような「従来のものを尊重し残そうとする日本人の伝統的意識の表れ」が指摘できるであろう。とりわけ京都の地名には古い歴史の有るものが多く存在するが、そこには日本人の持つ「崇り」を恐れる心情が一部、反映していると思われる。えびす像や大黒像が洪水で流れ来たことを町名の由来とするのも類似の心情によるものと考えてもよいと思う。内藤湖南の言う「そこを占領したからといって、他の氏族が崇敬しておった神社をむやみに取り払ってしまうようなことをしないのがわがいにしへの習俗である」というような従来のものを尊重する日本人の傾向は地名にも反映していると考えられる。

中村元（1989）は日本人の①与えられた現実の容認、の具体的内容の一つとして「寛容宥和の精神」を挙げているが、神仏習合について述べる次の一節は注意を引く。

日本の古来の神々を権現とみる思想は、平安期中期の寛弘年間の典籍にあらわれはじめた。後三条天皇の治世以後に、各神の本地がなんであるかということが問題とされたが、源平時代に入るにおよんで、これこれの神の本地はこれこれの仏である、ということが漸次に定められた。承久年間になると、ついに神と仏とは同体である、という思想が成立した。『仏と云ひ神と云ふは、無異無別なり。』足利尊氏は祇園社への願文のなかで『仏神たい（＝体）ことなりといへども、内外一なり』という。本地垂迹説は鎌倉時代になってからその教理的組織を完成し、それが明治維新のときまで観念的には、保たれていたものであった⁽²⁶⁾。

「神」は日本古来の宗教の対象であるのに対して、「仏」は外来の宗教の対象である。日本人の「寛容宥和の精神」は神仏習合、本地垂迹という考えを生み出し、対立を避けた。四－2 大黒の付く京都市町名について、で述べたように「えびす」（神）「大黒」（仏）というペアを創出したことは日本人の「寛容宥和の精神」の表れであろう。そのことは地名に

も表れ、「えびす」の付く京都市町名の近くには「大黒」の付く京都市町名が多く存在しているのは既に述べた通りである。

次に、日本（人）論から考察結果を見て言えるのは、日本人が「同音」に注目し、こだわっていることである。たとえば「えびす」「大黒」がペアとなる根拠として、「大黒天」（仏）＝「大国主神」＝「えびす神」（神）という関係が見られることが挙げられるのは既述の通りである。同音の「ダイコク」は又、「太極」にも通ずるものと考えられ「大極柱」「大黒柱」へと発展していったとする吉野（1994）の説も「同音」の重要性を示唆するものである。更に、四－4. 弁財天の付く京都市町名について、で言及したように「同音」から「弁才天」は「弁財天」とも表され、それは、福神への発展を意味していた。

以上のように日本（人）論から福神名の付く京都市町名を見ると、日本人の「従来のものを尊重し残そうとする」傾向（それは「崇り」を恐れる心情の反映であると考えられる）、「えびす」「大黒」ペアに見られる対立を避ける「習合」に表れる「寛容宥和の精神」（以上の二つは大きくは「与えられた現実の容認」というカテゴリーに含まれる）、「同音」への注目とこだわりが日本人の特徴として浮かび上がってくる。もっともこの特徴は現在から過去を見た結果、浮かび上がってきたものであって、それが今後も未来永劫、存続するかどうかはわからないが、何らかの形で残っていくのではないかと思われる。

本研究が現在に残存している、日頃、無意識に看過している京都市町名から日本人の過去から現在へ、そして恐らくは（たとえ伏在することはあっても）未来へと続いていくであろうある種の傾向を明らかにすることに寄与するならば望外の喜びである。

[注]

- (1) 中村元（1989）第二、三、四章。
- (2) 吉井良隆（1999）「えびす神研究」－ヒルコとヒルメ 吉井良隆編（1999）200頁。
- (3) 吉井良隆（1999）「えびす神研究」－ヒルコとヒルメ 吉井良隆編（1999）201頁。
- (4) 「えびす信仰」七つのキーワード編集部 吉井良隆編（1999）37頁。
- (5) 白鳥庫吉著『神代史の新研究』 吉井良隆編（1999）230頁。
- (6) 滝沢馬琴『燕石雑誌』巻一 吉井良隆編（1999）231頁。
- (7) 次田真幸（昭和48）「蛭子神話と太陽神信仰」 吉井良隆編（1999）243頁。
- (8) 次田真幸（昭和48）「蛭子神話と太陽神信仰」 吉井良隆編（1999）243頁。
- (9) 次田真幸（昭和48）「蛭子神話と太陽神信仰」 吉井良隆編（1999）244頁。
- (10) 吉井良隆編（1999）1頁。
- (11) 鈴木英一（1999）「舞台芸能における「えびす」」 吉井良隆編（1999）98頁。

- (12) 谷川健一 (1998) 2 頁。
- (13) 川嶋将生・鎌田道隆 (昭和 54) 66-67 頁。
- (14) 川嶋将生・鎌田道隆 (昭和 54) 67 頁。
- (15) 笹間良彦 (平成 5) 14 頁。
- (16) 笹間良彦 (平成 5) 14 頁。
- (17) 笹間良彦 (平成 5) 15 頁。
- (18) 笹間良彦 (平成 5) 28 頁。
- (19) 同 (18)。
- (20) 笹間良彦 (平成 5) 29 頁。
- (21) 吉野裕子 (1994) 34 頁。
- (22) 笹間良彦 (平成 5) 178-179 頁。
- (23) 笹間良彦 (平成 5) 179 頁。
- (24) 内藤湖南 (昭和 44) 34 頁の次の文章はそれを裏付ける。「段々加茂の氏人が拡がってきて、元の出雲氏の占めておった京都の北部地方をだんだん占領しまして、出雲井於神社というもとの神様は隅のほうに押しやられて、その大部分は下加茂の境内になってしまったというかたちになったのでありますが、しかしそこを占領したからといって、他の氏族が崇敬しておった神社をむやみに取り払ってしまうということをしないのがわがいにしえの習俗である。この節のシナあたりの模様でありますと、革命になると前から尊敬しておった偉い人の祠などでもみな打ち壊して新しいものを祀^{まつ}っているというわけであります。日本は一つは風俗の敦^{あつ}いところからでもありましょう。一つはまたそういうことをしますとよく崇^{あつ}ったものでありますから、神様を取り除けるとかならずそれが崇るといので、おおかた崇りのために昔からあるものはそのまま据えてあった。」
- (25) 吉野裕子 (1994) 149-150 頁。
- (26) 中村元 (1989) 88 頁。

[引用文献・参考文献]

- 中村元 (1989) 『日本人の思惟方法』中村元選集〔決定版〕第3巻 春秋社。
- 吉井良隆編 (1999) 『えびす信仰事典』戎光祥出版。(本書内の引用論文等は〔注〕で明記した。)
- 谷川健一 (1998) 『続日本の地名—動物地名をたずねて—』岩波新書。
- 川嶋将生・鎌田道隆 (昭和 54) 『京都町名ものがたり』京都新聞社。
- 笹間良彦 (平成 5) 『大黒天信仰と俗信』雄山閣。

吉野裕子（1994）『十二支一易・五行と日本の民俗』人文書院。

内藤虎次郎（昭和 44）『内藤湖南全集』第九巻 筑摩書房。

（2003）『ニューエスト 26 京都府都市地図』昭文社。

（1979）『日本歴史地名大系第二七巻京都市の地名』平凡社。

ベネディクトの日本論

一人と『菊と刀 日本文化の型』第一章―第六章の比較文化学的考察―

藤 田 昌 志

关于本尼迪克特的日本论

一人和《菊子和刀子 日本文化面面观》从第一章到第六章的比较文化学考察―

FUJITA Masashi

【摘要】

卢斯・本尼迪克特的(1948)《菊子和刀子 日本文化面面观》出版后经过了近七十年了。这本书本来是在第二次世界大战后美国怎样处理统治日本这个问题的政策下研究日本的。本尼迪克特当时生在战争时期，她没有踏上日本的土地，可是她作为诗人有敏锐的直觉，也有看透本质的力量。她的《菊子和刀子 日本文化面面观》今后作为日本论、比较文化论的名著仍将拥有广泛的读者。本研究从比较文化学的观点来考察《菊子和刀子 日本文化面面观》的从第一章到第六章的内容。

キーワード：「階層制度」への信頼 「義務」 「義理」 忠 天皇

1 序

ルース・ベネディクト(1948)『菊と刀 日本文化の型』長谷川松治訳 社会思想社 は元来、第二次世界大戦中のアメリカ戦時情報局による日本研究の一環として執筆されたものである。より正確には戦後の日本統治の基礎となる日本理解を視野に入れた政策の下に研究されたものであった。ベネディクト自身は戦時下ということもあり、日本の土を踏むことはなかったが、詩人としての直観力や本質を見抜く力は現在においても通用するものがあり、『菊と刀 日本文化の型』は不朽の日本論、比較文化の名著として、今後も人々によって読み継がれていくことであろう。

本稿では、以下、ベネディクトについて、ベネディクトの代表作『菊と刀』の各章で展開される日本論について、またベネディクトの日本論をどう評価するか等について論じたいと思う。まず、ベネディクトについて述べることから始めたいと思う。

2 ベネディクトについて

ルース・ベネディクトはニューヨーク州北部、シェナンゴ・ヴァレーの農村に 1887 年 6 月 5 日、ルース・フルトンとして生まれた⁽¹⁾。母のベアトリス・シャタックはヴァッサー・カレッジの卒業生であり、父のフレデリック・S・フルトンは有能な若手外科医であった。ルースが赤ん坊のときに父が原因不明の病気にかかり、一家は生活のために母シャタックの農園に移ることを余儀なくされる。そこでルースの妹、マージャリーが生まれる。1889 年 3 月に父が亡くなる数週間前のことであった。

ルースは農園で幼少時を過ごす。ルースが 5 歳のとき、その時代としては非常に独立心旺盛だった母は教鞭をとり始め、その後も教師として、図書館司書として、生計を立てるために働き続けた⁽²⁾。

ミードはルースの幼年期は疎外感に色どられものであったとしている。続けて「母の一本気な、哀しいやもめぐらしには反感を持っていたが、ルース自身にも激しい発作的な癩癩があった。父の棺のそばで母が、お父さんの顔をよく覚えておきなさいと必死に言い聞かせた衝撃的なシーンに原因があるのだと彼女は語っている」⁽³⁾と述べている。このことには注意する必要がある。「私は非常に幼い頃から二つの世界を認識していた。父の世界は死の世界で美しく、もうひとつは私が拒絶している混乱と泣き声の世界である。私は母が好きでなかった。母が泣きわめいたり、小さなことにくよくよするのに反感を感じたが、しかし、私はいつも父のいる世界、つまり私の世界にひきこもることができた。私は父のことを穏やかで美しく身近なものに感じていた」⁽⁴⁾と述べるようにルースは「死のイメージに惹きつけられ、親しんでいる」子供であった。「その傾向は彼女が成人したのちまで残った」⁽⁵⁾。副田（1993）はルースが 4 才のときに、近くで亡くなった赤ん坊が「透き通るような美しさ」を持っていたとルースが感じたこと、幼いルースの楽しみの一つは干し草が積まれた納屋に一人で行くことであったがそれは実は干し草を「自分の墓にみたくて、死者になったつもりでそこに横たわっていた」⁽⁶⁾のであることを挙げる。それらを「ルースが死」に親しんでいたことの証左としているが、とりわけ後者は後年、ルースが日本人の「死んだつもりになって生きる」気分⁽⁷⁾を理解するのに大きく役立ったと思われる⁽⁸⁾としている。日本文化としての「忠」と「義理」を一致せしめるために「死」を選択した四十七士⁽⁹⁾を理解するには異なった文化の「死」の意味を理解する想像力、エトス（基礎的な精神的雰囲気）が必要であると考えられる。

大学では英文学を専攻し、1911 年から 1912 年の 1 年間、ロサンゼルスウェストレーク女学校で教え、1912 年から 1914 年の 2 年間、パサデナのオートン女学校で教職に就いた⁽¹⁰⁾。1914 年の夏、ルースは生化学者としての経歴を歩み始めたスタンレー・ベネディ

クトと結婚する。1922年には結婚生活を不無理で、気が滅入るだけの生活だと思ふようになったが、結婚当初は新しくできた余暇をよろこんだ。1911年以後のまる10年間、教職に就き、(州慈善教会で1年間社会奉仕もし)スタンレーとの結婚に大きな希望をいだいていた時期、ルースが懸命に求めていたのは自分自身を発見すること、つまり自分にとって有意義な、そして自分の全才能をひきだしてくれるような生活様式に身をゆだねることだった⁽¹¹⁾と言う。

決定的な人生の転換期が1919年にやってきた。ルースはこの年からニュースクール・フォー・ソーシャル・リサーチに行くようになり、2年間聴講し、子供のできない空虚な結婚生活に直面して、「自分一個の努力と創造の世界」を追求しなければと考えたルースは人類学を発見する⁽¹²⁾。文化への理解が深まるにつれて、ルースは文化における芸術作品を「発見」されるべきもの——つまり「創られた」ものではなく、総合的全体として存在するもの——としてみるのができるのと同様に、未開文化も全体として観察できるのではないかと考え始めた⁽¹³⁾。

1921年(ルース34才)、学位を取るためにコロンビア大学に通い始める。フランツ・ボアスの指導下で3学期を終了した後、学位を取り、1922年秋、ルースはボアスの助手としてバーナードカレッジで教え始める⁽¹⁴⁾。(ミードはその頃、ルースに出会っている。)すべての社会は同一の起源から同一の継起段階を経て発展するという19世紀の系進化主義者の理論を厳しく批判したボアスは比較方法の必要性を強調し、おのおのの特徴やテーマを特定文化から他の文化へと綿密に追跡し、どの場合もそれらを特定文化の文脈の中で位置づけなければならないことを力説した⁽¹⁵⁾。ルースも特定文化の「文脈」の中で位置づけることの重要性を感得したことであろう。

ルースは1931年、スタンレー・ベネディクトと離婚したが、その年、やっとボアスがコロンビアの人類学部助教授に彼女を任命し、ルースは1937年までこの地位にいた⁽¹⁶⁾。

1931年、南西人類学ラドラーが主催したメスカレロ・アパッチ族への学生の調査旅行を監督指導したが、ルース・ベネディクトはフィールドワークを尊重し、ボアスの教えた実地調査法——インフォーマントの言葉の入念な逐語的記録を含めて——の重要性の大なることを力説した⁽¹⁷⁾。(耳が遠いため、言語の習得や、言語の記録ができず、英語や通訳を通して、個々のインフォーマントと向かいあうのがルースの仕事の大半であった。)

1934年に出版された『文化の型』(*Patterns of Culture*)は『菊と刀』の原題が*The Chrysanthemum and the Sword—Patterns of Japanese Culture* (1946)であることから周知のように“Patterns” —「型」が問題になる。この「型」の概念は多分に行動主義的な概念であり、外面的にはいかに異なっても、同一の動機ないしは心的態度によって

貫かれている一群の行動あるいは習慣に、顕著に烙きつけられている共通の特徴である。それはいわば習慣の束であり、一民族の文化はいくつかのこうした「型」を内に含む、あるいはそれらの「型」によって組み立てられている総合的・有機的な全体であって、つまるところ、「型」は個々の行動に意味を与え、それを文化全体の中に包摂する媒介である⁽¹⁸⁾。ルース・ベネディクトは「文化型」cultural patternの提唱者として著明なのであるが、「文化の型」は形成過程の説明に二つのアナロジーが使われ（①ゴシック建築は高さ^oと光線の好みを出発点として、技術がそれを次第に強調していき、より明確な標準に統一していったものであり、この芸術様式の成熟のために、はっきり意識された目標や選択が存在していたわけではない②火薬は硫黄と炭素と硝石の三者によって作られるが、火薬という全体は硫黄、炭素、硝石という部分の単純な集合ではない。同様に文化も多様な慣習的行動の寄せ集め以上のものである。）「全体としての文化は、部族の目標のために有用な慣習を選び、不用なものを捨て、また、別のものを変容して織りあげられる。この過程は全体として意識的である訳ではない」⁽¹⁹⁾。

『文化の型』が刊行されてから、素材とされた三つの未開文化（プエブロ族、プエブロ族以外の北米インディアン、ドブの各文化）が他の文化人類学者によって再調査され、ベネディクトが見出した文化の型と矛盾する民族誌的事実が発見され、ベネディクト批判が起こった⁽²⁰⁾。「これは、彼女が文化の型を導き出すにあたって、それらの事実を無視ないし軽視したということである。それらを重視する別の文化人類学者の立場にたてば、同じ文化から異なった文化の型がみいだされることもありえ」⁽²¹⁾るのであり、それは「科学的研究の道具としての文化の型の概念がかかえる大きな問題である」⁽²²⁾と言えよう。もっとも『文化の型』はベネディクトの著作中、最も著名なものであり、「30年以上、この本は人類学入門書としてだけでなく、開かれつつある世界へのアプローチを求める多くの分野の研究者たちの案内書としても役立ってきたし、「刊行後、40年をへた現在でも、この本は執筆当時とおなじ新鮮な生命をたもっている」⁽²³⁾という言葉もある。副田（1993）は『文化の型』を「読みながら感得することができるのは、彼女が一種の直感力でその文化の型をさぐり当てているということである。その直感力は多分に文学的直感力であり、詩人の直感力であって、科学的一般性をもつとはいえないがたい。」⁽²⁴⁾とする。問題は「直感力」とともに「科学的一般性」をもてるかどうかということに帰着するようである。

1930年代半ばからアメリカが第二次世界大戦に参戦するまでの期間、ボアスとルース・ベネディクトは学問をめぐる一連の闘争に積極的に身を投じ、二人はスターリン主義者と衝突しただけでなく、反スターリン主義者とも対立した⁽²⁵⁾。1943年にはウエルトフィッシュとの共著で、第一次世界大戦中の陸軍の知能検査で北部の黒人は南部の白人よりも高

い得点中位数を得たというデータをかかげて、その原因を「収入、教育、文化的利点、その他の機会の相違」にあるとした」小冊子『人類の諸人種』を出版したが、この小冊子に対する戦争中の敵意に満ちた攻撃は、ベネディクトに対する非難のクライマックスであった⁽²⁶⁾。この時代、ベネディクトは（嫌っていた）講演や著作で人種や戦争、民主主義の問題などを人類学者の立場から論じて、その名は人類学の世界の外でも知られるようになった。

ゴアラが1942年にエール大学からワシントンに移り、戦時情報局で働くようになり、更に英国大使館戦時職員として転出したとき、ルース・ベネディクトを後任に任命し、ベネディクトは1943年の半ばにワシントンに移る⁽²⁷⁾。1945年から1946年にかけてコロンビア大学から休暇をとってカリフォルニアへ行き、そこで『菊と刀』を執筆した⁽²⁸⁾。ベネディクトが文献資料や当時の日本映画、インフォーマントからの聴き取りを通して強く印象づけられたのは「重大な転換点にあってもなお新たな立場をとり、新たな状況に没入していく日本人の能力」であり、日本人が学習したのは「特定の忠節の対象への献身ではなく、忠実な協力の実践であった」⁽²⁹⁾。

1946年の秋、ベネディクトはコロンビアに戻り、6月には全米女性大学人協会の年間功労賞を授与され、更にアメリカ人類学協会会長（1946-1947年）に選任され、1948年にはコロンビア大学正教授に任命された⁽³⁰⁾。

1948年5月、チェコスロバキアのポジェブラディでユネスコが後援して開催されたセミナーへ招待され、それに参加し帰国した2日後、冠状動脈血栓で倒れたベネディクトは、5日後の9月17日に帰らぬ人となった⁽³¹⁾。享年61才であった。

3 『菊と刀』についての考察

3.0 全体的構成について

次に『菊と刀』の全体的構成と各章について考察してみたい。

まず、全体的構成について、『菊と刀』は十三章から構成される書物であり、第一章は主題と方法の提示、第二章は日本の戦時慣例に関する論議で、主題と戦時慣例に関する論議には時代の影響が色濃くでている⁽³²⁾。それは日本とアメリカが戦争状態にあったことに帰因するのであり、具体的にはベネディクトが「人間性の一元的理解」⁽³³⁾を無批判のまま前提とし、日本人を矛盾する多くの属性を持つ者としたこと（第一章）、捕虜の虐待は日本軍のみに見られ、連合軍には見られなかったとしている点（第二章）などに表れている。

第三章と第四章では鎌倉時代から敗戦までの日本の歴史が記述され、明治維新が最も詳しく叙述されている⁽³⁴⁾。日本の政治的支配は鎌倉時代から徳川時代まで武士階級によっ

て行われ、その中から出た有能な政治家たちが明治維新を通じて近代国家を形成し、国家官僚が新しい支配階級になっていったとする⁽³⁵⁾。ベネディクトは「階層制度」への信頼を日本人の観念全体の基礎をなすものと考えた。

第五章から第十一章までは本論中の本論とも言うべきもので、第五章から第十章までは「日本文化の主要な倫理規範あるいは道德体系」を考察しており、第五章は恩、第六章は恩返しとしての孝と忠、第七章は義理、第八章は名誉、第九章は快樂に対する処理を、第十章は倫理的諸価値を尊重し分ける技術、及び恥の文化を論じている⁽³⁶⁾。第十一章では、日本人の自己訓練、精神修養をとりあげ、個人として、より人間らしく生きるための自己操作の工夫を論じている⁽³⁷⁾。第十二章では子供の社会化を、第十三章では敗戦国日本の再建について論じている。

第十二章については「相対的にみて、もっとも不出来な章のひとつである」⁽³⁸⁾とする考えと、第十一章と第十二章で本当に日本独特の文化の型を抽出し、そして「結論は第十二章に書かれている」とする⁽³⁹⁾考えがある。前者はその理由を、ベネディクトが育児様式や子供の生活の日米比較における両文化の関係の三類型（第一類型は価値や感情と行動や表現方法の双方で日米が異なるもの、第二類型は価値や感情では日米で同一であるが、行動や表現方法では日米が異なるもの、第三類型は、価値や感情と行動や表現方法の双方で日米が共通しているもの⁽⁴⁰⁾）のうちの第一類型に属する日本人の行動、習慣しかとりあげられなかったことの根底にある方法論、すなわち「差異」に焦点を当てる方法論が他の章とは対照的に第十二章で裏目に出た⁽⁴¹⁾ことに求めている。

以下、各章についての考察に移る。

3.1 第一章の考察

第一章 研究課題—日本では、日本人に関してこの75年来、書かれた記述には「世界のどの国民についてもかつて用いられたことのないほど奇怪至極な「しかしまた」の連発が見られる」⁽⁴²⁾ことが最初に述べられている。曰く、日本人は礼儀正しいと同時に、「しかしまた」不遜で尊大である、固陋であると同時に「しかしまた」どんな新奇な事柄にも容易に順応する、忠実で寛容であると同時に「しかしまた」不忠実で意地悪である、美を愛好し菊作りに秘術を尽くすと同時に、刀を崇拜し武士に最高の榮譽を帰する。国民としての日本人（複数）には礼儀正しい人々もいれば不遜・尊大な人々もいる、これはアメリカ人でもドイツ人でも同じようなものであろう、したがって個人としての日本人（単数）がときに礼儀正しく、ときに不遜・尊大であることをベネディクトは強く意識したのであろう⁽⁴³⁾。裏を返せばベネディクトは「非現実的な人間性の一元論」⁽⁴⁴⁾に固執した。その観

点からすると、日本人（単数）は不可解であった。ベネディクトは文化は「パーソナリティをひとまわり大きくしたものと見立てうることを示したかったと言う⁽⁴⁵⁾。ベネディクトが人間性の一元的理解を当然としたことについては①敵国の国民の性格が持つ矛盾を悪意をこめてあげつらう時代風潮があり、それは人間性の一元的理解を無批判のまま前提としており、ベネディクトはその風潮に押し流された。②それまで研究対象としてきた北米インディアンの部族社会の成員の社会的性格が比較的、均質にみえ、その研究過程で培われてきた発想をそのまま日本研究に持ちこみ、日本人の矛盾を強く意識することになった。③アメリカの社会科学の知的伝統においてはヨーロッパのそれと異なり、人間性の一元的理解が20世紀に入っても有力であり、ベネディクトもその影響下にあった⁽⁴⁶⁾ —と三つの説明のしかたが可能であるが、日本の「体系は全く独特のものであった。それは仏教的でもなく、また儒教的でもなかった。それは日本的であった—日本の長所も短所も含めて」⁽⁴⁷⁾と日本について述べる根底には当然、比較文化論的な視点が存在し、その比較の際のもう一つの極、基準は西欧、アメリカであったと考えられる。事実、ざっと思いつくものでもベネディクトは第五章で「気前のよさ」の日米間の相違について（p.141）、第九章では日本と西欧間における肉体と精神の闘争観念の有無について（p.231）、第十章では道徳の基礎としての「恥」と「罪」の日米間の相違について（pp.273-274）、第十一章では「自己犠牲」、「抑圧」と「自己訓練」の日米間の相違について（p.285）同じく第十一章では「無我」（p.288）、「死んだつもりになって生きる」（p.305）習慣を持つ=（意識を排除する）日本人と意識、理性を尊重するアメリカ人（pp.304-305）の相違について考察している。この問題は諸文化相対主義と自文化絶対主義のどちらをベネディクトがとったかという問題に発展するのであるが、識者は「ベネディクトは『菊と刀』のなかで、日本文化をアメリカ文化、さらにはそれを含む西洋文化と対比しつつ、諸文化相対主義の原則をよく守りつづけたが、自文化絶対主義の方向に何度か逸脱したのであった。」⁽⁴⁸⁾と言う。

その他、第一章では、「私は何百もの個々の事象が、どんなふうに総合的な型（パターン）に分類されているか、という点を重視した」⁽⁴⁹⁾と言うように「文化の型」を重視しているが、その型への分類のために、ベネディクトは「その国の人たちの習慣や仮定に関する質的研究」⁽⁵⁰⁾を組織的に行うことを重視し、統計的方法を重視しないことを明言する。既述のように（詩人としての）「直感力」と「科学的一般性」の両立が問題となる。

又、直接面接⁽⁵¹⁾調査はできたが参与観察調査を行うことができなかつたとベネディクトは述べているが、そのために①人間はすること（行為）より、言うこと（言葉）で倫理的になりやすく、結果、ベネディクトは日本人を過剰に倫理的人間としてみたのではないか②ベネディクトがインタビューイーとした在米一世の日本人の価値意識は同時代の日本

に住む日本人より「一世代か二世代まえの日本人の価値意識」をより純粹により多量に残しているということがない⁽⁵²⁾との疑問が生じるのは否めない。その意味でベネディクトの日本人像が「過剰に倫理的で」「かなり古風なもの」であり、「現実の日本人像よりも新渡戸や鈴木が説くところにより調和的であったと推測される」⁽⁵³⁾と指摘されるのは妥当なものであろう。

3.2 第二章の考察

第二章 戦争中の日本人では既述のように捕虜の虐待は日本軍に特有のものであったかのように述べられているが、誤りであり、それについてはジョン・W・ダワーが『人種偏見』(*War Without Mercy: Race and Power in the Pacific War*)で人種的偏見に基づく日米双方の非人間的行為について既にあべいている⁽⁵⁴⁾。

ベネディクトは第二次世界大戦において日本は「階層的秩序 (ハイアラーキー)」⁽⁵⁵⁾を樹立するために闘ったと考えている。日本は「上から下まで真に階層的に組織されている唯一の国」であり、おのおのがその「所を得る」ことの必要性を最もよく理解しているから、その秩序の指導者たりうる。そして「階層的秩序」の頂点には天皇が存在する。

天皇は「日本の封建時代を通じて」「影のごとき存在、たんに名目だけの元首であったにすぎない」のに、現在では「すべての人が一致して天皇を批判を超越したものとしている」⁽⁵⁶⁾。このことはアメリカ人にはいかさまらしく思われるが、天皇は日本国民の象徴であり、国民の宗教生活の中心である。この「天皇に対する無条件、無制限の忠誠は、天皇以外の他のすべての人物および集団に対してはさまざまな批判が加えられる事実と、いちじるしい対照を示していた」⁽⁵⁷⁾。政府や軍指導者に対する批判は新聞、雑誌に見受けられたが、天皇に対する批判は皆無であった。ベネディクトは「天皇だけは批判を免れた。天皇の最高至上の地位はごく近年のものであるにかかわらず、どうしてこんなことがありうるのだろうか。」⁽⁵⁸⁾と疑問を發する。ベネディクトはそのことに直接、答えていないが日本の兵士たちは「死そのものが精神の勝利」であると考え、アメリカ人のように手厚く病人を看護するのは、英雄的行為の妨げであると教えられていた⁽⁵⁹⁾と述べている。

3.3 第三章の考察

第三章 「各々其ノ所ヲ得」では日本人の「秩序と階層制度に対する信頼」をとりあげ、それを人間相互の関係、人間と国家との関係に関して日本人が抱いている観念全体の基礎をなすもの⁽⁶⁰⁾としている。

ベネディクトはまた、日本は「貴族主義的な社会」であると言い、他人とは身分の上下

によって使われる言葉が相違すること—敬語にも言及し、礼儀作法はアメリカとは異なり家庭でこそ細心の注意をもって履行される⁽⁶¹⁾—と言うが、現在の日本にはあてはまらないであろう。

本章では階層制度が社会構造の中で歴史的に形成されてきた過程⁽⁶²⁾を説明している。中国の孝の教説は6、7世紀ごろに日本に採り入れられたが、宗族の存在する中国と異なり19世紀中ごろまで日本で苗字を名のることができたのは貴族と武士（サムライ）に限られていた。また、祖先に対する崇拝も日本では家族の居間の仏壇で行われ、そこにはわずかに6、7人の最近の死者のみがまつられている。日本の「孝行」は、限られた直接顔を合わせる家族間の問題である。8世紀の終わりごろまでに貴族の藤原氏が天皇を背景に押しやり、支配権を確立する。そののち、封建領主の一人、源頼朝が将軍になり日本の事実上の支配者となる。天皇は無力な存在となり、将軍を儀礼的に任命するだけであった。封建領主は「サムライ」=武士を抱え、サムライは主君の命のままにその剣をふるった。16世紀の数十年間の動乱の末、1603年に家康が徳川氏の初代将軍となった。徳川氏は封建的体制を強化し、各人の身分を世襲的に定めた。しかし、日本のカースト的制度にはある程度の柔軟性があり、金貸しの子供たちは時に武士と結婚し、旦那衆となったし、商人は養子縁組によって武士の身分を買った⁽⁶³⁾。

ベネディクトは日本を歴史の全期間を通じて、いちじるしく階級的、カースト（世襲的階級身分制度）的な社会⁽⁶⁴⁾とし、中国では国家試験に及第した行政官に与えられた官職も日本では世襲貴族や封建領主にしか与えられず、日本は中国の世俗的皇帝の思想も採用せず、階級的、カースト的社会を維持し続けたとしつつも、前記のような柔軟性にも着目していた。武士については中世ヨーロッパの騎士でもなく、遊歴武人でもなく⁽⁶⁵⁾、徳川時代の初めには「彼の家柄の取高として定められた一定の俸禄に依存する年金生活者」であったと規定している。ベネディクトは日本の階層制度のネガティブな面だけを見ていたわけではなく、その統治が苛酷であったことを認めつつ、個々の隷属者とその長上との間柄においては、「人は自分の義務や特権や地位を承知し」ており、「そしてもしこれらが侵害された場合には、どんな貧しい人間でも抗議することができた。」⁽⁶⁶⁾と述べている。第六章で記述される「名に対する“ギリ”」への認識がここで既に表現されている。

3.4 第四章の考察

第四章 明治維新では「下層武士階級と商人階級との「特殊な連合」」である明治維新政府とその政府を運営した政治家達のことが述べられている。明治政府を運営した政治家達は天皇を階層制の頂点に据え、将軍を排除することによって、階層的秩序を単純化した。

また、廃藩置県によって藩主に対する忠誠と国家に対する忠誠との間の矛盾を取り除いた⁽⁶⁷⁾。

明治政府の政治家達は「階層制の習慣を覆すつもりはな」く、ハーバード・スペンサーによる階層制、天皇への伝統的義務の支持は、彼らの信念に確信を与え、彼らは大いに満足した。更に国家神道を忠誠の象徴とし「宗教ではない」と主張し、直接、国家に関する事柄については、新しい階層制度の最高官吏である自分たちの手に支配権を確保しておくようにした⁽⁶⁸⁾し、この支配の首脳部には決して国民から選挙された人々が含まれることはなかった。

しかし、自治制度がなかったわけではなく、日本の近代政治組織にも市・町・村の地方自治制度が公に認められていた⁽⁶⁹⁾。ただし、機能の点で西ヨーロッパ諸国の事例との大きな差があるとベネディクトは言う。国政の最上層に「国民の世論」のための位置は与えられておらず、国家がその権限の領域を地方行政の範囲内に割り込ませる場合にもまた、その支配権は恐れ^{カヒ}畏んで受け容れられるのであり、日本人の眼から見れば、国家は至高善に近いものであった。アメリカで一般的に感じられているように、やむをえない害悪ではな⁽⁷⁰⁾かった。

日本人は日本人をして「おのおのにふさわしい地位に甘んずる」人間たらしめた日本の道徳体系が他のところでは期待することのできないものであることに気づかず、他の国々はそのような道徳をもたなかった、それはまぎれもない日本製である⁽⁷¹⁾と述べるベネディクトは奇妙なこの日本人を理解するためには「それに先立ってまずその道徳体系を記述することが必要である」とし、恩の概念に考察を進める。

3.5 第五章の考察

第五章 過去と世間に負目を負う者では恩を中心的にとりあげている。ベネディクトは「大から小にいたるまで、ある人の負っている債務のすべてを言い表す‘obligation’に当たる言葉」が恩であると言う。恩の本来の意味は「負目」で、何世紀もの久しい間、「恩を忘れない」ことが日本人の習性の中で最高の地位を占めてきたのであり、近代日本はあらゆる手段を利用して、この感情を天皇に集中するようにしてきた⁽⁷²⁾。恩には皇恩、親から受けた恩、教師や主人（“ヌシ”）への恩があり、比較的縁の遠い人、たんなる知人、自分とほとんど対等の人間から恩を受けることを日本人は不快に感じる（＝嫌う）。その人が「私の」階層的組織の中に一定の位置を占めていないから、不安になり不快になるのである。

ベネディクトの恩の概念は全面的なものではなく、皇恩や父母の恩を素材として作られたものであるが、世間の恩や自然の恩といった仏教的恩の衆生の恩の系列に連なるものへ

の理解がない。またその恩は主として受恩、知恩、報恩を意味し、施恩の意味がとりあげられていない。つまり、ベネディクトは恩を主として与えられる側のみからみる傾向を持っていた⁽⁷³⁾。ベネディクトはアメリカ人への説明上、恩を義務、債務であると言ったが日本人には異和感があり、報恩と義務が全く同一であるはずもなく、他者の授与への感謝の念はゲオルグ・ジンメルが言うように授与への返礼によって成立するのではなく、授与が返礼されつくさないということの上に成立する⁽⁷⁴⁾のである。

ベネディクトは「すみません」ということばは「これは終わりません」という意味であり、「私はあなたから恩を受けました。(中略)私はどうしてあなたに恩返しをすることはできません。私はこのような立場に置かれたことを遺憾に存じます」という心情の表明である⁽⁷⁵⁾とするが、「遺憾」というより、「心が落ち着」かないという、話し手の負担を表明したものと考えることも可能であり、その際、「済む」は「澄む」から転じたものと考えられる⁽⁷⁶⁾。同じ負担でも話し手でなく、その(親切等の)行為をすることがその行為の主にとって若干の「負担」となったであろうことを察するから「すまない」と言うのであると言う考えもある。その際、「なぜ日本人が親切の行為に対し単純に感謝するのでは足りりとせず、相手の迷惑を想像し詫びねばならぬかということ」が問題になるが、「それは詫びないと、相手が非礼と取って、その結果相手の好意を失いはしなないと恐れるためといえないだろうか。すなわち相手の好意を失いたくないので、そして今後も末永く甘えさせてほしいと思うので、日本人は「すまない」という言葉を頻発すると考えることができるのである。」⁽⁷⁷⁾と「甘え」の心情から「すみません」という言葉を使う心情について分析する考えもある。日本人の表現には「含意」や「付加物」が付くことが多いと言われるが、これはその一例であろう。

第五章には日米比較文化論の視点からの記述も多々見られる。

3.6 第六章の考察

第六章 万分の一の恩返しでは恩返しとしての孝と忠について言及している。最初近くの「日本人の義務ならびに反対義務一覧表」⁽⁷⁸⁾の中の二、「オン」の反対義務」は‘Reciprocals of on’の訳語であるがわかりにくく「恩への報い」⁽⁷⁹⁾とか「恩返し」と訳しておく方がよいであろう。

ベネディクトは「オン」の反対義務」の下位分類としてA “ギム”〔義務〕、B “ギリ”〔義理〕を設けるが、前者は返済不可能な義務であり、後者は等量、等時間の返済可能な義務、負目である。Bは更に(一)世間に対する“ギリ”と(二)名に対する“ギリ”に

分かれ、前者は金銭、好意、手伝い等の利益を得たことに基づく義務、負目であり、後者は侮辱、失敗のそしり等を受けた時に汚名をすすぐ（=報復、復讐）義務、負目である。これらの分類の特徴は周知のようにそれらを金銭の貸借関係のようにとらえていることであり、それはアメリカ人読者に理解しやすいようにとの配慮からなされた工夫であったと言える。

第六章では以上の中の二、“オン”の反対義務のA“ギム”〔義務〕に含まれる〔忠〕＝「天皇、法律、日本国に対する義務」と“コー”〔孝〕＝「両親ならびに祖先（子孫を含む）に対する義務」が中心的にとり扱われている。

忠、孝について中国では「忠孝の条件であり、忠孝の上に立つ一つの徳を要請」⁽⁸⁰⁾し、それは「ヂェヌ」＝「仁」であると言う。日本ではそうした「仁」は要請されず、その根拠を朝河貫一の「これらの思想は明らかに天皇制と相容れぬものであった」という言説に求めているが、現在では、孝については「中国の無条件の孝がそのまま日本に入ってきた」⁽⁸¹⁾のが日本の孝であることが明らかであり、中国では親は仁という条件を備えていて、はじめて子供に孝を要求することができるベネディクトは言うが、①中国において孝は祖先への崇拜と両親への孝養の二つを含み、前者が第一義的重要性を持ち、前者があつてその論理的帰結として後者があることを無視、少なくとも軽視している②中国での両親への孝養は倫理思想のレベルでは絶対的に無条件であることを知らず、誤ったものになっている⁽⁸²⁾—という2点でベネディクトの言説は現在では、不充分であることが判明している。

忠についてもベネディクトは中国では天子は仁という条件を備えていて、はじめて人民に忠を要求することができることを述べているが、それは古典儒教において、君主に忠を捧げるのは君主の臣であつて民でないことをベネディクトが正しく認識していないことを示しており⁽⁸³⁾、またベネディクトの日本の忠の理解は基本的に明治期の忠の理解であると言える⁽⁸⁴⁾。

以上のようにベネディクトの忠と孝についての理解は現在においては不十分な点が明らかになっているのであるが「近代日本においては「忠」を直接的個人的なものにし、特にそれを天皇一人に向かわせるためにあらゆる努力が払われてきた」⁽⁸⁵⁾ことに注目し、日本人が天皇への「忠」を“ギム”〔義務〕（＝どんなに努力してもけっしてその全部を返しきれず、また時間的にも限りのない義務）ととらえていたことを義理との関係の中で位置づけたのは、ベネディクトにしてはじめて成し得たことであると考えられる。ベネディクトは言う。「1945年8月14日に日本が降伏した時に、世界はこの「忠」がほとんど信じがたいほど大きな力を発揮した事実を目撃した。」「天皇が口を開いた、そして戦争は終わった。天皇の声がラジオで放送される前に、頑強な反対者たちが皇居の周りに非常線をめぐらし、

停戦宣言を阻止しようとした。ところがいったんそれが読まれると、何人もそれに承服した」⁽⁸⁶⁾。対日統治政策として「天皇」の日本における意味を正確に把握しておくことは基本中の基本であったのであろう。ベネディクトは天皇の日本における意味を美事にとらえていた。それは詩人としての直感に基づくものであったように思われる。

ベネディクトは天皇理解のために“ギム”〔義務〕という概念を創出したのかもしれない。天皇への忠は日本独特のものである。天皇は階層制度の頂点に位置するが国家の元首としてではなく、「日本国民の統合の最高の象徴」として役立つべきもので、「一切の世俗的考慮から離れた神聖首長」であり、そのために、「日本の孝行の特徴である家族相互間に見られる顕著な怨恨は、孝行に等しく「義務」とみなされているもう一つの重大な義務である天皇に対する忠節には全く見られない」⁽⁸⁷⁾ ことになる。

明治の政治家達は西欧諸国において歴史は支配者と人民の間の闘争によって作られるが、日本にはふさわしくないと考え、天皇を「神聖ニシテ侵スベカラ」ざるものにし、「すべての日本人が心の中で」「無条件的な最高の徳である「忠」を、天皇に捧げるようにしむけ」⁽⁸⁸⁾ それに成功したのであった。(続く)

〔注〕

- (1) マーガレット・ミード著/松園万亀雄訳 (昭和 52) p.15
- (2) マーガレット・ミード著/松園万亀雄訳 (昭和 52) p.16
- (3) マーガレット・ミード著/松園万亀雄訳 (昭和 52) p.16
- (4) An Anthropologist at Work Writing of Ruth Benedict By Margaret Mead, Houghton Mifflin Company, 1959 p.99
- (5) 副田 (1993) p.332
- (6) 同 (4) 書 pp.101-102
- (7) 『菊と刀』第十一章 修養
- (8) 副田 (1993) p.335
- (9) ルース・ベネディクト著/長谷川松治訳 (2005) p.250
- (10) マーガレット・ミード著/松園万亀雄訳 (昭和 52) p.18
- (11) マーガレット・ミード著/松園万亀雄訳 (昭和 52) pp.31-32
- (12) マーガレット・ミード著/松園万亀雄訳 (昭和 52) p.34
- (13) マーガレット・ミード著/松園万亀雄訳 (昭和 52) pp.35-36
- (14) マーガレット・ミード著/松園万亀雄訳 (昭和 52) p.36
- (15) マーガレット・ミード著/松園万亀雄訳 (昭和 52) pp.37-38

- (16) マーガレット・ミード著/松園万亀雄訳 (昭和 52) p.43
- (17) マーガレット・ミード著/松園万亀雄訳 (昭和 52) p.51
- (18) ルース・ベネディクト著/長谷川松治訳 (2005) p.418
- (19) 副田 (1993) p.37
- (20) ルース・ベネディクト著/米山俊直訳 (1973) p.427 副田 (1993) p.38
- (21) 副田 (1993) p.38
- (22) 副田 (1993) p.38
- (23) マーガレット・ミード著/松園万亀雄訳 (昭和 52) p.9
- (24) 副田 (1993) p.38
- (25) マーガレット・ミード著/松園万亀雄訳 (昭和 52) pp.88-89
- (26) マーガレット・ミード著/松園万亀雄訳 (昭和 52) p.89
- (27) マーガレット・ミード著/松園万亀雄訳 (昭和 52) p.95
- (28) マーガレット・ミード著/松園万亀雄訳 (昭和 52) p.101
- (29) マーガレット・ミード著/松園万亀雄訳 (昭和 52) p.101
- (30) マーガレット・ミード著/松園万亀雄訳 (昭和 52) p.112
- (31) マーガレット・ミード著/松園万亀雄訳 (昭和 52) p.118
- (32) 副田 (1993) pp.394-395
- (33) 副田 (1993) p.34
- (34) 副田 (1993) p.395
- (35) 副田 (1993) p.395
- (36) 副田 (1993) p.395
- (37) 副田 (1993) p.397
- (38) 副田 (1993) p.351
- (39) 森 (2002) p.24
- (40) 副田 (1993) p.366
- (41) 副田 (1993) p.371
- (42) ルース・ベネディクト著/長谷川松治訳 (2005) p.11
- (43) 副田 (1993) p.34
- (44) 副田 (1993) p.34
- (45) マーガレット・ミード著/松園万亀雄訳 (昭和 52) p.73
- (46) 副田 (1993) pp.34-35
- (47) ルース・ベネディクト著/長谷川松治訳 (2005) p.33

- (48) 副田 (1993) p.43
- (49) ルース・ベネディクト著/長谷川松治訳 (2005) p.23
- (50) ルース・ベネディクト著/長谷川松治訳 (2005) p.31
- (51) ルース・ベネディクト著/長谷川松治訳 (2005) p.16
- (52) 副田 (1993) p.400
- (53) 副田 (1993) p.401
- (54) 副田 (1993) p.57
- (55) ルース・ベネディクト著/長谷川松治訳 (2005) p.35
- (56) ルース・ベネディクト著/長谷川松治訳 (2005) p.48
- (57) ルース・ベネディクト著/長谷川松治訳 (2005) p.50
- (58) ルース・ベネディクト著/長谷川松治訳 (2005) p.51
- (59) ルース・ベネディクト著/長谷川松治訳 (2005) p.53
- (60) ルース・ベネディクト著/長谷川松治訳 (2005) p.60
- (61) ルース・ベネディクト著/長谷川松治訳 (2005) p.66
- (62) 副田 (1993) p.61
- (63) ルース・ベネディクト著/長谷川松治訳 (2005) pp.91-92
- (64) ルース・ベネディクト著/長谷川松治訳 (2005) p.76
- (65) ルース・ベネディクト著/長谷川松治訳 (2005) p.82
- (67) ルース・ベネディクト著/長谷川松治訳 (2005) p.101
- (68) ルース・ベネディクト著/長谷川松治訳 (2005) p.113
- (69) ルース・ベネディクト著/長谷川松治訳 (2005) p.105
- (70) ルース・ベネディクト著/長谷川松治訳 (2005) pp.108-109
- (71) ルース・ベネディクト著/長谷川松治訳 (2005) p.120
- (72) ルース・ベネディクト著/長谷川松治訳 (2005) pp.122-125
- (73) 副田 (1993) pp.141-147
- (74) 副田 (1993) p.148
- (75) ルース・ベネディクト著/長谷川松治訳 (2005) pp.130-131
- (76) 吉田金彦 (平成 15) pp.117-118
- (77) 土居健郎 (昭和 46) p.38
- (78) ルース・ベネディクト著/長谷川松治訳 (2005) p.144
- (79) 副田 (1993) p.154
- (80) ルース・ベネディクト著/長谷川松治訳 (2005) p.146

- (81) 副田 (1993) p.174
- (82) 副田 (1993) p.174
- (83) 副田 (1993) p.174
- (84) 副田 (1993) p.176
- (85) ルース・ベネディクト著/長谷川松治訳 (2005) p.159
- (86) ルース・ベネディクト著/長谷川松治訳 (2005) pp.162-163
- (87) ルース・ベネディクト著/長谷川松治訳 (2005) p.155
- (88) ルース・ベネディクト著/長谷川松治訳 (2005) p.156

【引用文献・参考文献】

- ^{そえだ}副田義也 (1993) 『日本文化試論 『菊と刀』を読む』新曜社
- 土居健郎^{たけお} (昭和 46) 『『甘え』の構造』弘文堂
- ベネディクト・米山俊直訳 (1973) 『文化の型』社会思想社
- マーガレット・ミード著/松園万亀雄訳 (昭和 52) 『人類学者ルース・ベネディクトーその肖像と作品一』社会思想社 2.ベネディクトについて の章はミードによるこの本の内容に負うところが大きい。
- 森貞彦 (2002) 『『菊と刀』再発見』東京図書出版会
- Ruth Benedict The Story of My Life in *An Anthropologist at Work Writing of Ruth Benedict* By Margaret.t Mead, Houghton Mifflin Company 959, p.99 ^{そえだ}副田義也 (1993) p.331 の訳による。
- ルース・ベネディクト著/長谷川松治訳 (2005) 『『菊と刀 日本文化の型』講談社 講談社学術文庫 1708
- 吉田金彦 (平成 15) 『日本語ことばのルーツ探し』祥伝社 黄金文庫
- 米山俊直 (1973) 「解説 ルース・ベネディクトーその生涯と学説」 ベネディクト・米山俊直訳 (1973) 所収

留学生の書道体験における気づき — 書字への意識と書表現の捉え方 —

林 朝 子

A Study on the Awareness on the First Experience of Calligraphy by Foreign Students: About Writing Kanji and the Perception of Calligraphy

HAYASHI Asako

〈Abstract〉

We provided foreign students the opportunity of calligraphy. In the activity, they tried to write Kanji by using brush and to appreciate the works of calligraphy. Through the activity, foreign students 1) can have consciousness of details on writing Kanji, for example, the way of writing basic lines, the shape and size of Kanji against the paper and so on, and 2) can perceive calligraphy both as language form and as an appreciation of design. Based on these two points, calligraphy is so useful for the way of teaching and learning letters and is enjoyable art for foreign students.

キーワード：書道 留学生 書字 文字性と造形性

はじめに

本実践では、書道経験のない留学生を対象に、1. 毛筆で漢字を書くこと、2. 書作品の鑑賞を実施した。この2つの活動を通して、「毛筆で書くことと書字能力の向上の関連」「書表現の文字性と造形性の捉え方」を明らかにすることを目指した。

留学生を対象とした書教育の多くは本実践のように短期あるいは短時間で行われる体験型であり、長期的なものは非常に少ない。書道体験を通して留学生の文字や書に対してどのような気づきがあるのかを明確にすることで、国内外の日本語教育において、文字指導の一方法として書教育が担え得る点、また、書教育そのものの可能性について考える一助にしたい。

1. 先行研究と本実践の位置づけ

1-1. 非漢字圏における書教育

高濱（1996）では、日本に関する研究を行っている米国の高等教育機関（169 機関）を対象に質問紙法にて調査を行い、有効回答とされる 18 機関（19 講義）で実施されている

書教育の事例を分析し、米国での書教育の目的と背景を考察している。その結果、「外国語教育に関連する教育目的」として、以下の3点を取り上げている。

- [A] 言語教育との関連：「書写技能の修得」と「文字の正否・良否・適否を認識できる弁別能力の修得」
- [B] 芸術文化の教育との関連：「書の芸術性の含蓄的理解（感性的理解と知的理解を合わせたもの）」
- [C] 異文化理解教育との関連：「『書』や手書き文字に対して日本または中国の国民一般が有する価値観の理解（内面化）」「当該国民一般が有する芸術観の理解（内面化）」¹⁾

高濱（1996）では、米国の高等教育機関において「講義」として書道に関連する内容が開講されていることが明らかにされた。特に、[A] は書表現の文字性に大きく関わる観点であり、正字として、正しく読める文字を書くための書字能力につながることを目的にしているであろう。非漢字圏という日常的に漢字に触れない文化圏において、毛筆を使用することで文字への意識が高まると考えられている背景がうかがえる。[B] 「書の芸術性」、[C] 「価値観、芸術観」については、明記されていないが、書表現の持つ文字性と造形性を含めた「芸術性」「価値観・芸術観」であると考えられる。

1-2. 長期留学生に対する書教育

福光（2005）は、半年から1年という長期開講授業の実践である。授業の目標として以下の4点が挙げられている（下線は筆者による）。

1. 筆を使って墨書することに慣れ親しむ。
2. 日常の文字を正しく美しい形で書くことができるように練習する。
3. 書道史を通して書体成立の変遷を学び、文字に対する理解・関心を高める。
4. 自らの書作品を創り、また鑑賞することを通して書道の芸術性を理解し、さらに、それを各自の言葉で話すことができるようになる。

2. 「日常の文字を正しく美しい形で書く」ことは「書字能力の向上」に当てはまるものがある。3. 「書体成立の変性」で様々な書体や書風に触れることから、「文字に対する理解・関心」では、文字の文字性だけでなく、造形性にも意識をむけることを目標としているであろう。4. 「自らの書作品を創り、また鑑賞」では、文字性と造形性に富んだ創作や作品鑑賞を意味し、「書道の芸術性」の深化を目指している。

福光（2005）では、留学生の書道への感想も多く挙げられており、授業の目標で挙げられた内容について、留学生の意識の中で具体化されていることが明示されている。

また、福光は福光（2005）の実践内容を基に、『留学生のための書道〈入門篇〉』として教材化している。本稿での実践においても、指導法や説明方法等を参考にしている。²⁾

1-3. 日本語未学習留学生への書教育

田畑（2013）では、ドイツ人高校生（交換留学生）14名と引率教員2名を対象³⁾に100分の「日本文化としての書道の体験学習」を実施し、留学生が書道の文字性と造形性をどのように捉えているかを考察している。その結果、「書かれる文字の意味を理解できない、もしくはその理解が浅い場合、また、文字の意味が理解できていても文字とそれが意味する内容の密着性が低いという」理由から、「留学生による書道の表現は、文字性よりも造形性に意識が働く」としている。この点が、「言語の理解の限界を持つ留学生にとって、日本語の学習としてではない、直截に書道を理解する手助けになる」と考えており、文字性だけにとらわれない書道のあり方を提示している。

2. 実践内容

本実践の流れを示す。

実施月日：2016年12月13日 13：30～15：30

実施場所：総合研究棟Ⅱ・2階ロビー

参加者：三重大学留学生13名（アンケート回収は12名）

書道経験：10名未経験、1名3回経験、1名母国中国で幼少時学習

実際に書作品を見た経験：9名有り、3名無し

書道知識：日本に書道がある：12名知識あり、中国に書道がある：11名知識あり、1名知識無し

日本語レベル：2名初級、4名初中級、4名中級、2名上級

出身地：3名中国、2名インドネシア、1名ウクライナ、1名台湾、1名ネパール、1名ブルネイ、1名ベトナム、2名不明（非漢字圏）

実践目標：筆で書きたい漢字をカレンダーに書く

実践内容：13：30～13：45 説明（目標、予定、書道具の説明）

13：45～14：15 基本練習（基本点画の練習）

14：15～14：50 漢字練習（各自書きたい漢字1文字、楷書手本あり）

14：50～15：10 カレンダーに書く（上記で練習した漢字）

15:10~15:30 アンケート記入

アンケート回収できた 12 名の中には長期にわたり書道学習経験者が 1 名 (中国人留学生) いた。本稿での分析においては、未経験者あるいはほとんど経験のない留学生を対象にするため、この学生のアンケート回答は含めず、11 名を分析対象とする。日本語レベルは様々であるが、日本語学習は本学において継続しており、既習漢字数には差があるが、文字としての漢字の理解はできてる。

実践では、パワーポイント、配布資料 (パワーポイントのスライドを印刷したもの)、実物投影機を使用した。口頭での説明には、英語と日本語を使用した。英語による説明の際には、1. で取り上げた『留学生のための書道〈入門篇〉』の表現を参考にした。なお、支援者として、書道経験者の大学院生 2 名 (中国人)、学部 4 年生 2 名 (日本人) が入り、参加者の様子を見ながら支援をしてもらった。

では、活動内容を詳細に見ていく。【説明】の書道具の説明では、まず、「筆、墨、硯、紙、下敷き、文鎮」を取り上げたが、墨を擦る十分な時間がないため墨液の使用、プラスチック製硯の使用、紙のなめらかな面を使用の 3 点についても留意した。筆の持ち方については、単鉤法 (一本がけ) と双鉤法 (二本がけ) をスライドで示すと同時に、実物投影機でも実際に示した。

【基本練習】では、光村図書『中学書写』を参考に、漢字を構築する 9 種類 (「はね」を含む) の基本点画を取り上げた。プリントでも配布したが、実際に投影機で一つ一つの点画を書いて見せるようにした。福光 (2005) で「彼らは書かれたものを見るのではなく、指導者が書いているのを直接に見るということに関しては大変熱心である。またそこからかなりの情報を得ている。」と述べられているように、本実践でもスクリーンに映った筆の動きや角度など細かな点にまで意識が向けられている様子が見られた。また、練習の際には、各点画が実際にどのような漢字で使用されているかを確認しながら進めた⁴⁾。【基本練習】は次で述べる【漢字練習】、そして【カレンダーに書く】で行う作品の創作につながっているという流れになっている点も参加者に伝えた。

【漢字練習】では、各自が事前に選んだ漢字を取り上げた。実践の 5 日前までに書きたい漢字を選ぶよう指示し、筆者が書いた楷書の作品例も配布した。

【カレンダーに書く】では、2017 年度のカレンダーが印刷された書道用紙に【漢字練習】で練習した漢字を書いた。紙は 1 枚のみ配布した。最後に筆者が「翠」を押印し、作品として完成させた。名前の記入は必須としなかった。

【アンケート記入】では、自由記述式・選択式のアンケートを行った。できる限り詳細な記述を求めたため、記述の際には、日本語・英語・中国語の使用を可とし、実際に日本

語、英語、中国語の3言語の使用が見られた。なお、3.以降でアンケートの記述内容を記す際には、記述内容の最後に(日)(英)(中)と記し、(日)の場合は回答のまま、(英)は筆者、(中)は筆者と母国語話者が翻訳したものを記す。

3. アンケート結果・分析と考察

では、11名のアンケート結果を基に、「毛筆で書くことと書字能力の向上の関連」「書表現の文字性と造形性の捉え方」の2つの観点から分析と考察を行う。

3-1. 毛筆で書くことと書字能力の向上の関連

「基本練習」「漢字練習」は11名全員が「楽しかった」と回答している。書道そのものについては、「難しかった」6名、「少し難しかった」5名であったが、留学生の書道に取り組む姿勢からは、スクリーンに写した筆の動きを各自が表現しようと各自が何度も練習を重ねる様子が見て取れ、難しいながらも楽しく点画や文字を書こうとしていることが窺われた。筆と墨という初めての用具用材を用いて点画や漢字を書くことにより、一つ一つの点画に集中することになり、漢字を構築する点画やその書き方への注意が喚起されたと考えられる。

「カレンダーに書く」ことに関しても、11名が「楽しかった」と回答している。書く用紙は1枚しかなく、かなり緊張しながら書いている留学生もいた。実際にカレンダーを見ての感想の中には、「練習の時に書いた漢字のほうがもっとよかった(日)」と記している者もいた。一方で、「私を書きたいように完成できたのでうれしく思う(英)」「下手の作品でもおもしろい(日)」「かなり満足したがもっと上達したい(英)」といった自身の作品として満足している回答もあった。

「カレンダーの漢字の形」は「よかった」5名、「少しよかった」3名、「あまりよくなかった」4名であった。漢字の形に関しては、筆で大きく書くことで目立ってしまう部分もあるが、一方で字形について意識を向けるきっかけにもなっている。「カレンダーの漢字の大きさ」は「よかった」6名、「少しよかった」3名、「あまりよくなかった」2名であり、紙面と文字の大きさについても、各自がイメージする適度な大きさを意識していると言える。「カレンダーの漢字の太さ」は、「よかった」5名、「少しよかった」4名、「あまりよくなかった」2名であった。点画の太さは漢字の大きさとも関連するが、使い慣れない筆による調節は多少の困難を感じたようである。点画の太さに変化をつけるのに必要な筆圧の調節が難しく、思った以上に極端に太細が出てしまった参加者もいたようであるが、基本練習、漢字練習の段階で筆圧の調節はある程度は感覚として捉えられてはいたであろう。「カレンダーの漢字の配置」については、「よかった」5名、「少しよかった」5名、「あま

りよくなかった」2名であった。配置についても「大きさ」「太さ」とも関連するが、各自が紙面に対して漢字をどのように配置したいか、作品の全体像を考えながら、漢字を書いていることが読み取れる。

「カレンダーの漢字の筆順」については、「気にした」3名、「少し気にした」6名、「あまり気にしなかった」2名という回答であった。2名の留学生からは、筆順についての質問を受けた(「飛」と「愛」)。他の留学生の漢字を書く様子を見ていたが、基本的な筆順を用いていた。しかし、今回の実践で書いた漢字については、十分に筆順を知っている漢字である可能性もある。また、普段から漢字を書く際にどの程度筆順に意識を向けているのかも調査ができておらず、筆順への意識や実際に筆順に沿って書いているのかどうかについては今後さらに調査が必要である。

「カレンダーをどうするか」については、「自分の部屋にはる」10名、「家族にあげる」1名という回答であった。「自分の部屋にはる」ことで、日常的にその漢字を見ることが考えられ、漢字の形、大きさ、配置などに意識が向け続けられるであろう。今回取り上げた漢字だけではなく、漢字という文字そのものへの意識の深まりにもつながると推測される。

「カレンダーの漢字を書く時、漢字の例はよく見たか」は、「見た」7名、「少し見た」4名であった。福光(2005)では、留学生は「手本」(本実践では「作品例」に当たる)を「練習の初段階においては(中略)詳細に見ようとする」が、概ね留学生は「手本」を見ようとする姿勢が「希薄」であると述べられている。本実践では、書道体験がない・ほとんどない留学生を対象としたため、見ている度合いに違いはあるにせよ、全員が作品例を「見た」と考えられる。書字能力向上のための一方法として書道(筆で書くこと)を考えた場合、文字の導入時に一時的であっても「手本」「作品例」を見る動作をすることで、字形や点画の位置等に意識を向けられ、書字の際に反映されるであろう。

3-1. では、「毛筆で書くことと書字能力の向上への関連」の観点から、アンケート結果の分析と考察を行った。基本点画や漢字の練習、カレンダー作品創作という流れの中で、書字に必要な基本点画の書き方を学習後に各自が選んだ漢字を書くことで、基本点画の重要性が増し、カレンダー作品では字形、紙面に対する漢字の大きさ、線の太さ、配置、筆順など、書字の際に注意すべき点を意識しながら書いていたと言えるであろう。高濱(1969)、福光(2005)でも指摘されていたように、本実践でも毛筆を使用することが書字能力の向上の一助となることが示された。さらに、本実践では、「基本点画→漢字の練習→カレンダー作品創作」という流れを明確に設定することによって、基本点画が自分が選んだ漢字のどの部分に使用されているのかをイメージしながら練習することができ、より1つ1つの点画の書き方に意識を向けた練習ができたと考えられる。

3-2. 書表現の文字性と造形性の捉え方

留学生が選んだ漢字とその理由、書道作品の鑑賞の結果を基に、留学生の書道の文字性と造形性の捉え方について考えていく。

3-2-1. 留学生が選んだ漢字とその理由の分析と考察

まず、留学生が選んだ漢字とその理由は表1である（下線は筆者による）。

表1 留学生が選んだ漢字と理由

漢字	選んだ理由
1) 林	<u>名前</u> にある一つの漢字だから（日）
2) 愛	愛があれば世界はより幸せになるという思いから（英）
3) 宋	<u>名前</u> だから（日）
4) 愛	愛は大切だから（英）
5) 愛	来年が愛でいっぱいの平和な年になることを祈って（英）
6) 夢	「夢」は私たちが生きるモチベーションになるものだから（英）
7) 嵐	「嵐」という <u>アイドルグループ</u> が好きだから（日）
8) 笑	いつも笑って、幸せに過ごしたいから（英）
9) 光	私の <u>名前の意味</u> は日本語では「光」だから（英）
10) 愛	「 <u>心</u> 」という漢字が好きだがシンプルなので、「愛」にした（英）
11) 飛	私にとって留学はすごく大事なことで来年も（いろんな意味で）飛びたい（日）

「愛」が4名、その他の漢字は1名ずつである。理由を見ていくと、1) 3) 7) 9) が自分の名前に関係がある漢字や、好きなアイドルグループの名前である漢字を選んでいる。また、2)、4)～6)、8)、11)は、自身の気持ちと一致する意味の漢字を選んでいる。これらの理由は、意味のある文字としてそれぞれの漢字を選んでおり、文字として意味が伝わる形として書こうとしていると言えるだろう。

一方で、10)「愛」の理由は、「心」という漢字が好きだがシンプルなので、「愛」にしている。「心」を書きたいと思った理由は、自身の気持ちや漢字の意味からと推察できるが、それよりも文字として「シンプル」すぎるために「愛」を選んだという点に注目したい。漢字の持つ意味よりも、筆で書いて表現した場合の点画の少なさからくるシンプルさが気になり、「心」が入っている「愛」を選んでいる。これは、文字性よりも造形性に注意が向いており、漢字の意味は十分に理解できている場合でも、造形性に意識が働く可能性が示唆できる。

3-2-2. 留学生の書道作品鑑賞の結果の分析と考察

次に留学生の書道作品の鑑賞について見ていくこととする。

このアンケートでは、日本の現代作家の書（昭和から平成にかけて発表された作品）11 作品 A~K を対象とし、直観的に「いいな」と感じる作品に順位を付けて 2 つ選び記号で記し、そう感じた理由をそれぞれ記述させた。これらの作品は全て東京書籍『書道 III』に創作例として掲載されている作品である⁵⁾。作品は A3 用紙にカラー印刷したものであり、実際の作品をかなり縮小したものである。作品の詳細とアンケート回答結果を表 2 に示す（下線は筆者による）。

〔○名・○名〕は〔1 番目に選んだ人数・2 番目に選んだ人数〕を記し、() 内は筆者が補足した内容である。なお、1 名回答がなかったため、合計 10 名の回答を対象とする。

表 2 書道作品の鑑賞作品

作品	作家名	作品解説 ⁶⁾	留学生 (順位)	
			1 番目	2 番目
A	西川寧	六朝風楷書を基盤とし、点画の端々まで力を充実させた作品。	〔2 名〕 ・よく書けていて、 <u>運筆も強そうだ。</u> (英) ・ <u>はっきりと読める。</u> (英)	〔2 名〕 ・筆者の心情的なものが表れているが、思うままに書かれているのではない。自由に書かれているようであるが、 <u>形が崩れているわけではない。</u> (日) ・ <u>はっきり書かれていて、何かを語っているようだ。</u> (英)
B	赤羽雲庭	自然な用筆で運筆に無理がなく、素朴で気宇の雄大な作品。	〔0 名〕	〔0 名〕
C	手島右卿	象形文字（篆書）を淡墨の潤筆と渴筆で、大胆に表現した迫力にあふれた作品。	〔0 名〕	〔1 名〕 ・ <u>山水画のようで好きだ。</u> (中) ・ <u>古い漢字なの動物なのか</u> わからないが、とても好奇心をそられる。(英)
D	村上三島	すっきりした透明感のある線を主にした、明るい、上品な作品で、良寛の書を彷彿とさせる。	〔1 名〕 ・漢字をぜんぜん読めないですけど、なぜかとても魅力的です。 <u>ビジュアル的に一番キレイだ</u> と思います。こんなやわらかい線がいいです。(日)	〔1 名〕 ・とても興味深い。読んだり書いたりするのに <u>書道の技能が必要</u> そう。(英)

記号	作家名	作品解説 ⁶⁾	留学生 (順位)	
			1 番目	2 番目
E	松本芳翠	形の整った作品で、線を引き締め、細部にも注意を払った、安定感のある作品。	〔4名〕 <ul style="list-style-type: none"> 崩されていない<u>正確な</u>字であり、柔らかさも感じる字である。(中) 美しい。(英) <u>漢字</u>がすごくきれいに書いてある。(日) 意味はわからないが、何か気になる意味のある文章が書かれていると思う。(英) 	〔2名〕 <ul style="list-style-type: none"> 他の作品よりより<u>シンプル</u>である。(英) <u>読みやすく</u>て力強い<u>漢字</u>です。(日)
F	松井如流	構えの大きい一字書。大きく運腕し、懐の広い、包み込むような豊かさを表現した作品。	〔1名〕 <ul style="list-style-type: none"> <u>鳥の絵</u>が美しい。(英) 	〔2名〕 <ul style="list-style-type: none"> ユニークだ。<u>このような形の鳥</u>が好き。(英)
G	鈴木翠軒	やや細身の線で淡墨を用い、自在に運筆した、動きの大きな作品。潤滑の変化に工夫がなされている。	〔0名〕	〔2名〕 <ul style="list-style-type: none"> <u>見にくい</u>ですけど、とても<u>かっこいい</u>と思う。(日) 美しい。(英)
H	青山杉雨	一点一画の線の変化が多彩で、金文造形のおもしろさを発揮した作品。小字の落款も作品を引き締めている。	〔0名〕	〔0名〕
I	上田桑鳩	紙面の下方に一字を配し、周りの余白を生かした作品。線の響きと空間のバランスが特徴的である。「品」を書いて、題名を「愛」とし、話題を呼んだ。 ⁷⁾	〔1名〕 <ul style="list-style-type: none"> 私は家に帰りたい。この写真は家のように、幸せな家族を表している。(英) 	〔0名〕
J	栗原蘆水	一本一本の線に表情を加えて、点画に変化を追究している。線の厚味を生かした作品。	〔1名〕 <ul style="list-style-type: none"> 構成が整っていて、しっかりしている。<u>文字がはっきり</u>している。(日) 	〔0名〕
K	小坂奇石	字形の変化に工夫を凝らし、ゆったりとした余白の美しさと大きさが感じられる作品。	〔0名〕	〔0名〕

まず、A、E、J の作品について見ていきたい。A は [2 名・2 名]、E は [4 名・2 名]、J は [1 名・0 名] が選んだ。A は多数字作品であるが、楷書であり、一字一字が独立している。E は 9 字の楷書作品である。J は行草書作品であるが、文字と文字の連綿はなく、一字一字が独立している。まず、A と E は、それぞれ合計で 4 名、6 名の留学生が選んでおり、半数を占める。これらの作品を選んだ理由には、一字一字が独立していることから「はっきり読める／書かれている」という記述や、「形」「正確な字」「シンプル (他の字は連綿など表現が複雑なのに対して)」「漢字」といった「字」として見ている記述が見られた。J についても「文字」という記述があった。これらの 3 作品は一字一字が明確に漢字・文字であることが把握できることから、文字性に関する記述が見られたのだろう。日本語の知識を持つ／日本語を学ぶ留学生は、たとえ読めない、意味がわからない場合でも、文字性から書作品を見る傾向があると伺える。

では、次に C、D、F、G、I について見ていく。C は [0 名・1 名]、D は [1 名・1 名]、F は [1 名・2 名]、G は [0 名・2 名]、I は [1 名・0 名] であった。まず、C、D、F、G を選んだ理由を見てみると、「C：山水画のよう／古い漢字か動物なのかわからない」「D：ビジュアル的にきれい／書道の技能が必要そう」「F：鳥の絵／このような形の鳥が好き」「G：見にくい (文字として読めない)」という記述が見られた。これらの記述は、「漢字」「文字」として作品を見ているのではなく、作品に書かれているのは文字であるという前提はあるものの、その色の濃淡、線や形の変化などを楽しんでいることがわかる。「D：書道の技能が必要そう」は、G は草書で運筆の大きい筆脈を感じ取れる作品であり、筆脈の流れを感じ取ったことから「書道の技能が必要」という記述につながったと言える。これらの記述から、「文字性」よりも「造形性」の部分に意識が働いていると言えるであろう。特に注目したいのが I に対する記述である。I は [1 名・0 名] であるが、選んだ理由として「この写真は絵のようで、幸せな家族を表している」と記述している。この記述は、作品の作者である上田桑鳩がこの作品で表現しようとした内容そのものである。林 (2016) では日本人学生の少人数がこの作品を選んでいるが、その理由としては「品という字だと思う／形の変化で何か伝えようとしている／大きさや形の変化にどのような意図があるのか知りたい」といったものが挙げられたにとどまり、上田桑鳩がこの作品に込めた「家族」のイメージを想起した記述は見られなかった。上田桑鳩の作品から「家族」を感じ取ったこの留学生は、「品」という漢字を読もうとしたのではなく、その造形を見て何となく湧き出てきた感情を記述したのであろう。C、D、F、G、I の記述内容から、留学生の書への関わり方として、文字性だけにとらわれずに、造形性から書に触れ合えることの可能性が示唆される。

最後に、B、H、K について見ていく。これらの作品を選んだものは 0 名であった。B は 4

文字からなる楷書作品であるため、文字性の観点から選択する留学生がいると予想されたが、この4文字は楷書の中でも留学生が普段目にする「整った字形」の範疇には含まれない字形のため、文字性という点から選択されなかったと考えられる。Hについては、線や形の変化に富み、造形性の観点からの選択となると予想していたが、選択した者はいなかった。先述の造形性に着目したC、D、F、G、Iと比較すると、Hは文字性・造形性の両面を強く押し出す作品であり、留学生にとってこの作品をどのように解釈すればいいのかわからなかったとも考えられる。Kは草行書作品であるが、変化に飛びすぎ、全体的な統一感を感じられにくい作品であった可能性があり、文字性・造形性の両面からも作品の捉え方が困難であった可能性がある。

以上、留学生の書道作品鑑賞に関して考察を行った。文字性の強いA、E、Jを選択したのは合計で11名、造形性の強いC、D、F、G、Iは9名であった。日本語学習をしている留学生であっても、書作品を見る際に文字性のみに影響されるのではなく、文字性と造形性の両面から見ていること、また見ることができる可能性を示すことができた。

5. まとめと今後の課題

書道体験のない留学生を対象に、1. 毛筆で漢字を書くこと、2. 書作品の鑑賞という2つの活動を通して、「毛筆で書くことと書字能力の向上の関連」「書表現の文字性と造形性の捉え方」について考察を行った。その結果、毛筆で漢字を書くことにより文字性についての意識が高まり、基本点画の書き方をはじめ、書字に必要な技能面の習得に意識が向けられることを明らかにできた。また、書作品の鑑賞からは、文字性と造形性の両面からの鑑賞が可能であることが提示できた。

しかし、本実践での収集データ数は非常に少なく、一般化には更なる調査が必要である。書表現の文字性と創造性については、日本語学習歴や漢字知識との関連もあると考えられるが、本実践からは明らかにできなかった。この点についても今後の課題としたい。

おわりに

本実践に参加した全ての留学生が「機会があれば、また書道をしたい」と回答している。本実践を通しての感想の中には、「深い部分で日本の文化を感じる事ができた（英）」「上達するには忍耐が必要（英）」「書きたい文字を書くための練習を楽しめたし、そのことで私が書いた文字の意味が深まった（英）」等、書道を通して文化や書道の技能的な面の難しさを感じたり、自分が選んだ漢字を何度も練習することでその文字に対する思いがさらに深まったりしたという回答が見られた。書道が単に「楽しい」だけではなく、筆で文字を表現する

過程で様々なことを感じ取れていることもうかがえた。今後も留学生が書道を経験できる機会を設けていきたいと思う。

注

- 1) 高濱 (1969) では日本に関する研究を行っている米国の高等教育機関を対象に調査を行っているが、回答では書教育が「日本語教育と中国語教育」の双方に位置づけられている機関があったため、「日本または中国」と記されている。
- 2) 説明は全て日本語と英語で書かれている。
- 3) 論文中には明記されていないが、実践内容の詳細から対象者は基本的に日本語未学習と考えらえる。
- 4) 例えば、左払いと右払いであれば「人」に使用されている等、参加者に考えさせたり、こちらから提示したりした。
- 5) これらの 11 作品の発表時期は昭和から平成であるため、著作権上の問題から本稿には掲載ができない。作品については、東京書籍『書道Ⅲ』(平成 16 年検定済・平成 18 年発行)の pp.48-51 を参照していただきたい。また、この 11 作品では林 (2016) でも使用し、日本人学生と中国人留学生の書作品鑑賞の視点について比較を行っている。
- 6) 作品解説は、『書道Ⅲ』から引用したものである。
- 7) 上田桑鳩の『愛』と題される作品は 1951 年に発表され、書道界で注目を浴びた作品である。四角形や五角形に見えるものを 3 つ書いており、「品」という漢字にも読める作品となっている。上田自身は、この作品で「品」という字を書いたとは述べておらず、孫がハイハイするイメージを表現したとし、その理由から作品名も『愛』としたとしている。

引用参考文献

- 大阪外国語大学留学生日本語教育センター (2004)『留学生のための書道〈入門篇〉』
- 高濱武周 (1996)「非漢字文化圏における「書」の教育目的 — アメリカ合衆国についての一考察 —」『書写書道教育研究』第 11 号、pp.76-89
- 田畑理恵 (2013)「書道の表現における外国人留学生の文字性と造形性の捉え方」『書写書道教育研究』第 28 号、pp.44-49
- 林朝子 (2016)「書作品を見る観点：日本人留学生と中国人留学生へのアンケート調査から」『三重大学教育学部紀要』第 67 号、pp.61-75
- 福光敬子 (2005)「留学生にとって「書道」は？」『大阪外国語大学留学生日本語教育センター授業研究』vol.3、pp.121-136



カレンダー作品と実践の様子

実践報告

Establishment and activities of “Sakura Science Club” in Ho Chi Minh City University of Pedagogy

Hai Nguyen¹, Ngan Le², Hoa Dao³, KUNINAKA Hiroto⁴ and GOTO Taichiro⁴

〈Abstract〉

As part of the Sakura Science Plan—a short-term exchange program supported by Japan Science and Technology Agency (JST)—a collaborative program, namely Sakura program, was established between Mie University and Ho Chi Minh City University of Pedagogy (HCMUP). In each year 2015 and 2016, this program facilitated ten students and two supervisors from HCMUP to visit Japan for ten days to experience science education in Japan through a variety of laboratory activities, museum and high school visits. These trips helped widen participants’ view about science education and led to the establishment of HCMUP Sakura Science Club (HSSC)—a club where members of the Sakura Science Plan gather to share what they had learned in the program to community. This paper reports on the foundation, development and challenges of HSSC.

Key words: *Sakura Science Plan, International Exchange, Science Club, Vietnam*

INTRODUCTION

As its name implies, the purpose of *Japan-Asia Youth Exchange Program in Science*—also known as *Sakura Exchange Program in Science*—is to “promote understanding and cooperation between the young people from Asia and Japan who will play a critical role in the future area of science and technology (S&T) in their own countries.” [1] As part of this effort, a Sakura program between Mie University and Ho Chi Minh City University of Pedagogy (HCMUP) was initiated in 2015. [2] In this program, Mie University invited 10 students and 2 supervisors from HCMUP each year to explore science education in Japan through visits to laboratories, high schools and science museums, and attendance in science lessons in Japan. The most significant result of this program is the foundation of HCMUP Sakura Science Club (HSSC) where members of the Sakura program join to share their experience in the

1 Department of Physics, Creighton University, U.S.A

2 Department of Physics, Ho Chi Minh City University of Pedagogy, Vietnam

3 Department of Chemistry, Ho Chi Minh City University of Pedagogy, Vietnam

4 Science Education, Faculty of Education, Mie University, Japan

program with their community.

In this document, we report on the activities of HSSC before and after the Sakura program 2016. We will start with a general description of science activities in Vietnam, followed by the establishment and activities of HSSC. We conclude with a discussion for future directions and challenges confronting HSSC.

SCIENCE ENLIGHTENMENT ACTIVITY IN VIETNAM

In Vietnam, science is taught from elementary to high schools. At middle and high schools, the three science subjects (chemistry, physics and biology) are taught separately. In science lessons, students often study abstract contents and cram knowledge to prepare for examinations. The curriculum and teaching methods used in science subjects are heavily exam-oriented. In just a few schools, students are provided opportunities to get involved in scientific research. Science clubs as well as science outreach activities are not popular at schools as well. However, science subjects are seen as having a privileged status because they are used for higher education entry. Paradoxically, science at schools seems not to be fun, relevant and meaningful to students.

In Ho Chi Minh City, there are very few public places that provide an opportunity to expose children, at an early age, to the amazing world of science and nature such as museums or aquariums. [3] There is an increase in the number of private centers or clubs that offer fun science programs for children, but the participation fees are usually expensive and hence, these programs cannot reach a large population of students in the city. There are also a few science clubs that host free science programs for children at schools or in communities. The demand for more such science clubs is pressing in HCMC where the young population is highest among the country and there are many efforts to add fun to science learning, to excite and develop a lifelong love for children and young people.

ESTABLISHMENT OF HSSC

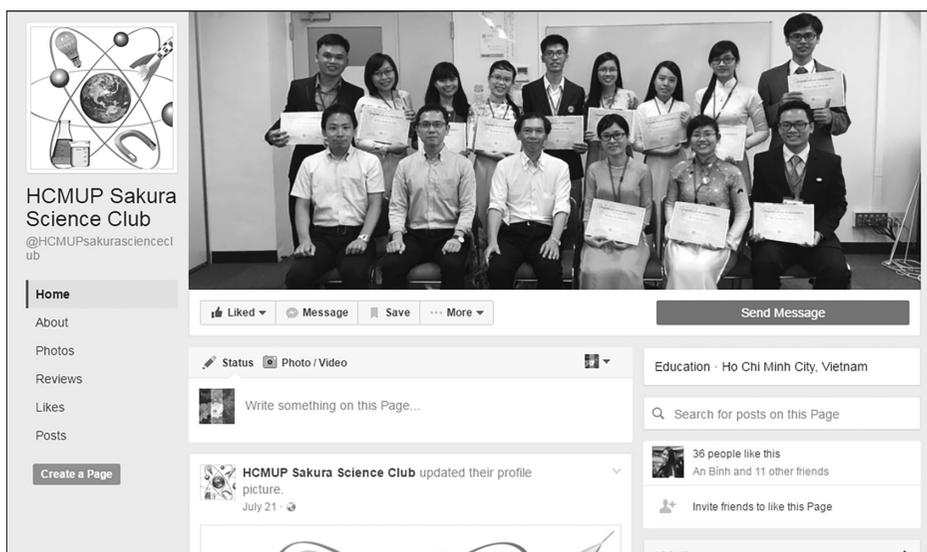
The ten-day Sakura program in 2015 helped broaden the participants' mind, enhanced their knowledge and boosted their confidence and determination to become agents of change in Vietnamese science education. A few months later, during the preparation for the Sakura 2016 program, HCMUP Sakura Science Club was initiated to help recruit and prepare students for participation in the Sakura 2016 program and to connect Sakura participants

from the two programs into one group.

The activities of HSSC are aimed at

- introducing the Sakura Exchange Program in Science to students at HCMUP,
- developing students’ awareness of and concern for scientific issues in personal, social, environmental and technological contexts,
- arousing and cultivating Vietnamese students’ interests in learning science,
- strengthening the relationship between Mie University and HCMUP.

Right after the Sakura 2016 completed, HSSC was officially established with the approval of the deans of physics, chemistry and biology departments. The advisory board of the club includes all the leaders of the Sakura program 2015 and 2016. The chairman of the club is Tran Cong Hieu who is a senior chemistry student. All the participants of the Sakura 2015 and 2016 programs are members of the club. The club also created a page on social network for discussing and sharing of scientific and educational information among members and friends. [4]



The establishment of HSSC has a significant meaning to science education in Vietnam. The participants in the Sakura program and HSSC are students in physics, chemistry, biology education majors and will be high school teachers of these subjects in the near future. The Sakura program broadens their perspective about science education and HSSC provides opportunities for them to apply their knowledge from the program to practice. These

knowledge and experiences are valuable for their teaching practice and for their students' learning.

ACTIVITIES OF SAKURA CLUB

Before the Sakura 2016 program

Although HSSC was officially established after the Sakura program 2016, several of its activities of Sakura participants had been carried out before the program.

Upon recognition of the importance of knowing basic Japanese language and culture to the participants of the Sakura program, a class about Japanese language and culture was hosted by HSSC for the 10 successful candidates who were selected for the 2016 program to prepare for the trip to Japan. This one-month class, which was considered the first activity of HSSC, was instructed by Dr.Vinh Pham-an alumnus PhD student from Tokyo University of Electronics and Communication. During that time, the members of the club prepared and rehearsed the science drama Son Tinh-Thuy Tinh which would be performed to students and teachers at Mie University during the program.

On the final day of the program in Japan, participants made presentations of their work and experience of the program. They also introduced the plan for HSSC after they returned to Vietnam. All of the participants showed their appreciation to the support of JST and Mie University. They performed the science drama Son Tinh-Thuy Tinh (the God of the



mountain and the God of the water) which was one of the famous Vietnamese myths to Japanese teachers and friends. The drama was integrated with several interesting science experiments and traditional Vietnamese music. From the drama, Japanese participants knew more about Vietnamese culture and the beauty of science.

Meeting with students and teachers at HCMUP

After returning from Japan, HSSC members hosted a meeting with students and teachers of chemistry, physics and biology departments. In the meeting, they reported on what they had experienced and learnt from the trip. The Sakura members raised a question “Japan



does not have a lot of natural resources but a lot of natural disasters instead. So why is Japan such a global power?” and they believed that the key for Japan power is the Japanese people. There are many characteristics that make Japanese people admirable worldwide. They shared what they had seen

with their own eyes such as the utmost sense of Japanese community everywhere, the honesty and a mysteriously unique and rich culture. The Sakura-ers once again performed the show Son Tinh-Thuy Tinh drama and officially announced the launch of HSSC to the participants.

Also, in this meeting, the leader and participants of Sakura 2015 and 2016 program encouraged other students to take this valuable opportunity next year to learn about science education in Japan.

Stem Day for children

One of the objectives of HSSC is ‘to arouse and cultivate Vietnamese students’ interests in learning science’. Therefore, the club collaborated with Stemhouse Education to organize an event for 150 children aged 6 to 13. In the events, HSSC members worked in teams of two or three to perform half-hour science shows whose formats were similar to the museum shows in Japan. The shows explored several curious science topics that made children kept asking why and how. Each team of Sakura members were in charge of one science topic, including Balance and center of mass show, Fire and water show, Heat and gas show, Balloon car

competition, Magic color show and Blowing balloon competition. The children were divided into groups of fifteen to twenty for turn-taking various shows. In each show, the kids watched experiments, interacted with the performers and conducted the experiments themselves.



FUTURE DIRECTIONS OF HSSC

- Continuously update the social network page with news about science, technology and scholarships in areas of S&T.
- Attract more HCMUP students to join the club.
- Offer science projects and activities for children at primary, middle and high schools.

CHALLENGES FOR THE FUTURE

The Sakura club has a great advantage in that the establishment of the club has approved by the Deans of the three Science Departments and supported by the teachers (supervisors) in the Sakura programs. However, it will be confronted with two primary challenges.

First, the participants in the Sakura program are from different academic terms. Since they returned from the Sakura program, some of them graduated from HCMUP and moved to live and work in other cities. Therefore, it is not easy to gather all of them for a particular activity of the club. Besides, all of the participants are or will be teachers, thus they would be busy with their work and can hardly get involved in club activities.

Second, the funding for the club is limited. The initial fund of the club was from the contribution of the members. Of course, the club needs to attract more sustainable funding to ensure continuous operation and quality programs, especially free programs for the community.

The club advisory board and members will work on thorough short and long-term strategic plans to deal with these problems.

CONCLUSION

The establishment and operation of Ho Chi Minh City University of Pedagogy Sakura Science Club was the most significant evidence for the success of the Sakura Science Programs in 2015 and 2016. The club is hoped to be a launch station from which talented and enthusiastic science teachers start their career.

References

1. Website of the Sakura exchange program in science: <http://ssp.jst.go.jp/EN/> (15.10.2016)
2. Goto, T. & Kuninaka, H. (2015) *Practice of science training program for the students of science teacher training course in Vietnam* Bull. Center for Int. Edu. Res. Mie Univ., Vol. 11, pp. 135-143.
3. Panasonic Risupia Vietnam: <http://www.panasonic.com/vn/en/corporate/sustainability/risupia.html> (15.10.2016)
4. <https://www.facebook.com/HCMUPsakurascienceclub/> (15.10.2016)

ホーチミン市師範大学における 「さくら科学クラブ」の設立と活動

ハイ・グエン¹・ガン・ル²・ホア・ダオ³・國仲 寛人⁴・後藤太一郎⁴

〈要 旨〉

JSTの「さくらサイエンスプラン」の支援を受けて、2015年と2016年にホーチミン市師範大学から10名の学生と2名の教員を招へいし、三重大学での授業参加や先端研究の見学、高校の授業や科学クラブ参観、および科学館等での体験学習からなるプログラムを実施した。参加学生らは、この体験を基盤として、ホーチミン市師範大学に「さくら科学クラブ」と名付けた科学クラブを設立した。このクラブでは、プログラムで学生が学んだことを地域で共有することを目的としている。ここでは「さくら科学クラブ」の設立までの経緯、クラブの活動、および今後の計画について報告する。

1 クレイトン大学物理学科
2 ホーチミン市師範大学物理学科
3 ホーチミン市師範大学化学科
4 三重大学教育学部理科教育

実践報告

日本語教師交換プログラムの実施を通して見えてきたもの — 三重大学とハイデルベルク大学における日本語教育の現状と課題 —

松岡知津子・中広 美江

Insights gained through the participation in the Japanese language teacher exchange programme: Current Status and Task of Japanese language education at Mie University and Heidelberg University

MATSUOKA Chizuko, NAKAHIRO Mie

〈Abstract〉

This report examines the practice and challenges of Japanese language education as revealed by the Japanese language teacher exchange programme organised between April and September 2016 by our university and Heidelberg University, Germany. First, the study found that the main activity of the heads of the Japanese education departments at both participant Universities is Japanese language teaching. Second, a survey of the colleagues working at both universities revealed their impressions, the challenges they faced etc. The study then deals with challenges and possibilities regarding sending and receiving overseas students.

1. はじめに

文部科学省ほか関係省庁が2008年に策定した「留学生30万人計画」により、三重大学においても、留学生は年々増加の一途をたどっている。なかでも、海外の交流協定校からの交換留学生については、1999年において4名であったのが、2016年には134名へと伸びている。その後も交換留学生の数は徐々に増加していき、受け入れ当初は全体の留学生230名に占める交換留学生の割合は17人と、全体の1割に満たなかったのに対し、2016年においては、293名中134人と全体の半数近くを占めるに至っている。

これまでの三重大学から海外の協定大学への留学生の派遣および受け入れについて見ると、派遣の累計に関しては、ドイツへの29名がもっとも多く、続いて中国17名、韓国15名、スウェーデン10名、台湾10名となっている。そして受け入れに関しては、中国の交流協定校からの累計378名を筆頭に、ドイツ103名、韓国98名、タイ76名、フランス37名となっており、受け入れに関しても派遣に関しても、三重大学にとってはドイツの交流協定校と密接な関係にあることが分かる。

このように、増加の一途をたどる留学生に対して日本語教育を担当する日本語教師は、

留学生の多様化に対応することが望まれる。すなわち、それぞれの異なった学習背景や学習スタイル、学習目的を持つ留学生のことを考慮した日本語教育を行うことが必要となってくる。

一方、ハイデルベルク大学から見れば、留学先である日本の大学で、どのような教育が行われており、実際に日本語の授業に出席してどうだったかといったことは、日本での受入大学のパンフレットやホームページを見たり、留学を終えた学生に提出を義務付けている 3~4 ページの報告書を読んだりすることでしか知ることができない。

他の日本語教育機関の現状については、話や書籍からだけでは理解の及ばないこともある。それは、聞き手にその文脈が体験としてないからであろう。現場には、話を聞いても文書で読んでも分からない背景や事情が存在している。同じ教育機関で教えていると、そこでの日本語教育に囚われることもある。それは、教育機関ごとの背景や実状を承知していればこそではあるが、改善の妨げとなることもある。自らの所属する日本語教育のあり方が現状のようであることには理由があり、それを承知していればいるほど、それに囚われもし、客観的な目で見つめ直して改善していくことは難しい。そこで、両大学の現状を客観的に把握し直し、課題を明確にして、よりよい日本語教育を実践するためには、長年慣れ親しんだ職場を離れ、一度外から見つめ直すことが最も効果的な方法ではないかと考えた。

三重大学では、さまざまな母語を背景とする海外の交流協定校からの留学生に対する日本語教育を行っており、ハイデルベルク大学は日本学を専攻する基本的にドイツ語を母語とする学生を対象に日本語教育を行っている。

今回、三重大学とハイデルベルク大学の教師交換が実現したことで、半年という限られた時間ではあるが、他校の日本語教育の現場に身を置いてさまざまな気づきを得ることができた。三重大学でもハイデルベルク大学でも、日本語を教えることには変わらないが、これまでとは異なる環境と条件下で教鞭を執ることになり、異文化体験と呼んでもよい経験をすることができたといえる。

以下は、この教師交換の実践を記録し、報告するものである。

2. 交換の枠組みと業務内容

交換して教師を派遣するにあたり、両校の教員（以下、双方の教員をまとめて「交換教師」と呼ぶことにする。）は「研究休暇制度」を利用した。研究休暇の期間は 2016 年 4 月 1 日から 9 月 30 日までである。ただし、事前打ち合わせおよび引き継ぎのため、三重大学教員が 3 月中旬に渡独した。そして、ハイデルベルク大学教員が来日する 3 月下旬まで両校の日本語教育事情についてのオリエンテーションおよび担当授業科目についての引き

継ぎ等を行った。ドイツで引き継ぎを行った理由は、ハイデルベルク大学教員が日本人であり、日本で就労するために特別な許可を必要としなかったのに対し、本学教員は現地で就労ビザを取得する必要があったためである。

三重大学教員のハイデルベルク大学における身分は「招聘教授」、ハイデルベルク大学教員の本学における身分は「准教授」であった。宿舎に関しては、双方とも大学の宿舎を利用し、また、それぞれには個別の研究室が与えられた。

授業やそれに付随する業務、管理運営等についてまとめたものを、以下に示す。

表 1 交換教員が行った主な業務

	三重大学	ハイデルベルク大学
授業	生活日本語 1 A、集中総合 A、中級 1 文法読解、中級 2 読解作文、上級総合日本語 1 A、日本語日本文化演習 A	現代日本語 2、グループ練習 2、グループ練習 4、現代日本語 5、現代日本語上級
授業に付随する業務	<ul style="list-style-type: none"> 日本語教育コースコーディネーター 日本語日本文化研修生コーディネーター 担当留学生および日本語日本文化研修生の指導と論文集 	<ul style="list-style-type: none"> 試験問題作成と実施、評価 成績開示
委員会	<ul style="list-style-type: none"> 国際交流センター運営会議 留学生委員会（陪席） 	<ul style="list-style-type: none"> 学期 2 回のスタッフ会議
学内行事等	<ul style="list-style-type: none"> 留学生研修旅行引率 盆踊り大会のサポート 	<ul style="list-style-type: none"> 全学期生対象の新学期オリエンテーション 学生自治会主催の夏祭り 日本人留学生受入業務

基本的には、双方の所属先で本来行っていた業務をそのまま交換して行うこととしたが、機関の意思決定に関わるような委員会への参加等は代替りの教員が行なった。

3. 日本語授業について

3.1. 三重大学の場合

三重大学では、1997年に学内共同教育研究施設として留学生センターが設立された。その後、2005年に改組が行なわれ、国際交流センターに名を改めた。国際交流センターでは、国際的な研究の推進、地域の国際化、留学生のための生活および就学上の指導助言などのほかに留学生のための日本語・日本文化の教育、日本での生活および就学上の指導助言なども行なってきた。国際交流センターで日本語科目を受講できる留学生は、正規学部生、大学院生の他、交換留学生や研究生といった短期留学生、科目等履修生などである。受講生の日本語学習目的と目標到達レベル、受講の義務についてはさまざまであり、出身大学で日本語を専門としていた者もいれば、医学部や生物資源学部、工学部学生のように

研究の合間に日本語学習を行なう者もいる。三重大学では、これら留学生のための個別のコースは準備されておらず、初級集中コースを除くすべてのコースが学習者の日本語レベルによって分けられ、受講可能な日本語クラスを受ける仕組みとなっている。

表 2 三重大学における日本語科目とレベル

コース名	開講科目名	コースの目標	合格条件
初級集中	集中文法 (6 コマ) 集中総合 (1 コマ)	日常生活における基礎的な文法理解力、読解力、会話力、聴解力の習得	出席 3 分の 2 以上 総合点 6 割以上
基礎 1	生活日本語 1 (1 コマ) 生活日本語 2 (1 コマ)	日常生活に最低限必要な、初歩的な日本語能力の習得	出席 3 分の 2 以上 総合点 6 割以上
基礎 2	生活日本語 3 (1 コマ) 生活日本語 4 (1 コマ) 生活日本語 5 (1 コマ)	初級基礎 1 が終わった後の基本的な日本語力の習得	出席 3 分の 2 以上 総合点 6 割以上
中級 1	文法読解 (1 コマ) 読解作文 (1 コマ) 聴解 (1 コマ) 会話 (1 コマ)	初級の基礎力の上の中級で必要な読解力および聴解力、文章表現力などの習得 4 技能(読む、書く、聞く、話す)の総合的なレベルの向上を図り、中級 2、上級へとつなぐ	出席 3 分の 2 以上 総合点 6 割以上
中級 2	読解・作文 (1 コマ) 文法・読解 (1 コマ) 聴解・会話 (1 コマ)	上級に向けた、読解力、聴解力、会話力、文章表現能力の習得	出席 3 分の 2 以上 総合点 6 割以上
上級	総合日本語 1 総合日本語 2	専門分野で研究を行なうために必要な、高度な日本語力の習得	出席 3 分の 2 以上 総合点 6 割以上

国際交流センターで日本語を学ぶ留学生数は、年々増加しており、2016 年度後期 10 月現在では、152 名が国際交流センターで日本語授業を履修していることになる。これは三重大学の全留学生のおよそ半数を占めている。

表 3 国際交流センターにおける日本語学習者数の推移

年度	前期	後期	全体数
2010 年	71	71	220
2011 年	65	88	239
2012 年	100	105	251
2013 年	119	127	278
2014 年	122	144	286
2015 年	121	144	312
2016 年	125	152	293

また、2016年10月現在、三重大学国際交流センターで日本語を学ぶ学習者の国籍は、中国からの60人を筆頭に、ドイツ12名、インドネシア12名、台湾10名、タイとベトナムがそれぞれ8名ずつとなっており、合計23カ国からの学習者合計142名が学んでいる。

3.2. ハイデルベルク大学の場合

ハイデルベルク大学は、1386年に創立されたドイツ国内最古の大学である。学生数約31,500人の州立の総合大学（工学部を除く）で、日本学科は1985年に開設された。当初の修了学位はマギスター（Magister）、すなわち学士なしの修士だったが、1999年のボローニャ宣言による大学改革に沿って、2004/05年冬学期から学士課程（3年間）と修士課程（2年間）が導入され、現在に至る。

日本学科は中国学科、東洋美術史学科と共に東アジア研究所を構成している。東アジア研究の中の重点科目としての日本学は、主専攻として学士課程必要全単位の75%、第二主専攻として50%、副専攻として25%（言語あり、言語なしの2種類）の選択が可能である。2014年現在、日本学の学士課程には主専攻・副専攻合わせて約290名の学生が在籍している。これは、東アジア研究を専攻する学生の57%に相当する。

日本学の学士課程における具体的な履修項目は、次のとおりである。まず初めの2年間（4学期間）で現代日本語の基礎を身につける。それと並んで、基礎演習で、東アジアの国々の社会、歴史、文化に関する基礎知識と、日本におけるそれを学ぶ。現代日本語のみならず古文も必修で、漢文の授業も選択科目として提供されている。4学期間の基礎課程が終わると、学生はそれぞれの興味と関心に応じて、文化・文学、社会・歴史のいずれかの専門分野を選び、日本への理解を深める。また、本学では専攻科目を超えた関心・興味を満たすさまざまな授業の履修を奨励している。日本学の日本語教育部門においては研究のために必要な能力を身に付けさせることを最終的な目標としている。研究に必須な能力とは、新聞や専門の文献、文学や歴史の原典などがある程度辞書の助けを借りながら読み、理解したことを口頭でも記述でも要約できる言語能力のことであり、具体的に言えば、講義や意見を聴き、質問し、自分の意見を言い、討論できることである。現代日本語1（1学期目）の授業は初心者を対象とする週18時間（実質13.5時間）の集中講座であることが特徴である。授業の内訳は、一般授業が14時間（実質10.5時間）、ドイツ語による文法解説・翻訳練習が2時間（実質1.5時間）、書き漢字練習が2時間（実質1.5時間）である。特に漢字語彙の学習に力を入れており、この書き漢字練習の授業は現代日本語1と2の2学期間にわたって行われている。

1学期から4学期までの現代日本語の一般授業では、自主制作教科書、中広美江・高橋雪絵共著『トピック別現代日本語1』ならびに飯島昭治著『場面による実際の日本語2・3』

を使って、語彙、表現、会話、読解、聴解、文字、文法、作文、その他総合的に学習する。ドイツ語による文法解説・翻訳練習はドイツ人講師が行い、それ以外の授業は日本語講師が行なっている。5 学期になると、学習者向けの教材を離れて、高等学校の『現代社会』からいくつかの社会的なテーマを選び、内容に関する読解とディスカッションを中心とした授業を行なっている。

学期ごとの到達目標は、1 学期：A 1～A 2.1、2 学期：A 2.1～A 2.2/B 1 の入り口、3 学期：B 1 の入り口～B 1.1、4 学期：B 1.1～B 1.2、5 学期：B 1.2～B 2.1 となっている。ただし、4 学期修了後に半年ないし 1 年間の留学を奨励しており、半数近くの学生が留学をしている。4 学期修了後に留学をした場合、留学後に 5 学期の授業を受けることになっている。

表 4 ハイデルベルク大学における日本語教育の開講科目

	開講授業とコマ数	開講学期	合格条件
モジュール 1	現代日本語 1 (9 コマ)	冬	筆記②口述③書き漢字の試験でそれぞれ 50%以上であること
	現代日本語 2 (5.5 コマ)	夏	
モジュール 2	現代日本語 3 (4.5 コマ)	冬	
	現代日本語 4 (4.5 コマ)	夏	
モジュール 3	現代日本語 5 (4 コマ)	冬・夏	①筆記②口述の試験でそれぞれ 50%以上であること、JLPT N 2 及び N 1 との互換可能
選択 (BA)／選択必修 (MA)	現代日本語上級 (2 コマ)	冬・夏	発表のほか、筆記試験で 50%以上であること

表 5 ハイデルベルク大学における学期別授業参加数

年度 ¹	学期 ²	合計	現代日本語					
			1	2	3	4	5	6
2011 年	冬学期 10/11	158	79		50		29	
	夏学期 11	121		67		40		14
2012 年	冬学期 11/12	167	87		58		22	
	夏学期 12	155		79		53		23
2013 年	冬学期 12/13	175	93		59		23	
	夏学期 13	142		82		43		17
2014 年	冬学期 13/14	177	90		63		24	
	夏学期 14	137		79		48		10
2015 年	冬学期 14/15	144	66		50		28	
	夏学期 15	102		51		41	10	
2016 年	冬学期 15/16	126	57		43		26	
	夏学期 16	86		33		41	12	

上記の表 5 の人数はそれぞれの授業に 30%以上出席した学生の数である。なお、カリキュラムの変更に伴い、2014/15 年冬学期から「現代日本語 6」は廃止した。

上述したように、ハイデルベルク大学の日本学専攻の学生は、4 学期が終わった段階で半年ないしは 1 年間日本に留学する場合がほとんどである。現在、日本の協定大学は 11 校あり、毎年 25 名前後の学生を派遣している³。

3.3. 交換教師が担当した授業について

3.1.および 3.2.からも分かるとおり、両大学の日本語教育事情を比較すると、同じ日本語教育とはいえ、その位置づけや目的、システムなどさまざまな面において異なっていることがわかる。そのため、教員交換を行うためには綿密な打ち合わせと引き継ぎを行うことが必要であった。また、実際にそれぞれの授業が始まってからも、不明な点や悩みなどが出てくることも少なくなく、その度にメールや音声通話ソフトを利用して相談を行うこともあった。

それでは、以下では、交換教員が担当した授業について見ていく。

表 6 交換教員が三重大で担当した授業

授 業 名	受講者数	時間数/週	チームティーチング	授業についての説明
生活日本語 1	12	2	○	文法、会話 『みんなの日本語 1』
集中総合	7	2	○	文法、作文、総合 『みんなの日本語 1』
中級 1 文法読解 A	33	2	×	文法読解 『みんなの日本語中級 1』
中級 2 読解作文 A	39	2	×	読解作文 上級学習者のための日本語 読解ワークブック
上級総合日本語 1 A	22	2	×	アカデミック日本語 プリント
日本語日本文化演習 A	2	2	×	論文作成
合 計		12 時間		

三重大国際交流センターの日本語科目については、すでにコースデザインからシラバスまで詳細な情報が冊子の形で公開されており、基本的には授業はそれに沿って進めればよいようになっていた。実際の授業でも、すでにある補助プリントを活用し、試験もこれまでのやり方を踏襲するようにした。チームティーチングでは、チームのメンバーから授

業での学生の様子を聞いたり、こちらがわからないことについて教わったり相談したりしながら授業を行った。また、授業で配布する資料が事前にコピーされており、準備時間の短縮になった。どのレベルの授業も直接法によった。

ハイデルベルク大学教員が今回初めて経験したのは、「日本語日本文化演習 A」と呼ばれる論文指導の授業である。これは日本語・日本文化研修留学生が「アカデミックな文章を書くための基礎的方法を学び、自分の研究内容を『研究レポート』としてまとめ、口頭発表する力をつける」ための授業で、半年間指導を受けた学生 2 名の残り半年の指導を引き継いだ。

表 7 交換教員がハイデルベルク大学で行なった授業

授 業 名	受講者数	時間数/週	チームティーチング	授業内容
現代日本語 2	12	6	○	2 学期の学生が受ける総合授業 自主制作教科書『場面による実践的日本語 2』
グループ練習 2	7	2	×	会話授業 (45 分間) 適宜、プリント活用
グループ練習 4	10	2	×	会話授業 (45 分間) 自由なテーマでプレゼンテーション
現代日本語 5	12	4	×	総合授業。高等学校教科書『現代社会』抜粋
上級	13	2	×	文法・新聞購読
合 計	16 時間			

ハイデルベルク大学では、「現代日本語 2」は、2016 年夏学期において 3 クラスが同じ日の同じ時間帯に行われていた。コーディネーターの専任教員が、次の授業で行うべき内容と教材などについて準備し、前日に行われる引き継ぎの際に指示を出すことになっていた。チームティーチングを行わない「現代日本語 5」および「上級」に関しては、「現代日本語 5」は、授業の趣旨である「日本人向けに書かれた社会科教材を使用すること」ということ、「上級」に関しては「新聞購読を行い、学生が発表する」ということは踏襲し、授業の方法や副教材の使用、授業の進め方といった詳細については教員の裁量で行うこととした。

このように、三重大学における教育もハイデルベルク大学における教育も、教材や内容、大きな流れといった点においては基本的に踏襲することとした。そして、授業記録であるが、両大学とも科目ごとのファイルに手書きで記入し、授業担当者は誰でもいつでも見られるようになっていた。ただし、ハイデルベルク大学の場合は、報告書に記載するだけで

なく、チームティーチングをする授業の場合はさらに口頭での引き継ぎと2週間ごとに出される授業計画表の微調整・再検討も行われていた。

授業と関連することとして、評価方法の違いについても触れておきたい。三重大国際交流センターの日本語授業では、評価に出席率や課題の提出率を加味することがあるが、ハイデルベルク大学の日本語授業では出席率や課題の提出については評価に含めない。

4. 交換プログラムを実施して

4.1. 関係者の立場から

ところで、ハイデルベルク大学日本学科の学科長と副学科長および三重大の専任教員は2016年4月から同年9月までの半年間をどのように見ているのだろうか。日本語教師交換プログラムを振り返って、その意義と初めての交換を終えての印象を尋ねた。ここではいくつかの点に絞って言及する。ドイツ語で得られた回答については、筆者が意識したものを記す。

まず、ハイデルベルク側は、ドイツ語に精通しており、ドイツ人学習者が間違いやすいポイントなどを熟知した経験ある教員を半年間失うことについての懸念があったものの、この事業を推進した。その理由について、言語教育には継続性が重要であるが、授業を成功させるためには「変化」も貢献するからだとしている。また、組織としてスタッフの専門能力向上のための勉強の機会を積極的に与えることに尽力していることから、この教師交換は6か月という制約はあるものの日本の大学で正規職員として働くという本物の仕事の形をとるものであり、これほどの好機はないとも述べている。その上、ドイツでの教授歴が長い日本人スタッフが日本語教師としてさらに成長していくためには、日本の日本語教育機関との交流を育み深めていくことが大切だとしている。言葉というものは生き物であり、変化がつきものである。そのようなことから、日本人であっても一定期間の日本滞在は不可欠であると考えている。この教師交換事業への期待として述べていることは、同じ日本語教育とはいえ、ハイデルベルク大学の教師が日本でする経験は、母語の異なる学習者への教育であり、ドイツでの教育環境とは大きく異なるため、そのような新しい体験をして戻ってきた教師がハイデルベルク大学の日本語教育に新風を吹き込んでくれることである。

次に、受け入れる側の立場に立って見た場合はどうであろうか。交換を終えての印象として挙げられたのは、ハイデルベルク大学の学生が、三重大から迎えた教師によって新しい授業のスタイルを経験し、日本語に対する視野を広げることができたということである。また、三重大の日本語教師にとってドイツで教えることのメリットの一つは、将来受け入れる留学生のニーズを把握できることだとしている。海外における言語教育の現場

を見ることは、日本で留学生の要望に沿った授業を提供し、教育内容を最適化しようとする際の助けになるであろうことにも触れている。

一方、三重大学では、本プログラムによる交換教員は教育には貢献度が高かったが、現場における管理・運営においては残された教員の負担が大きかったとの指摘もある。今後の本プログラムについては多くの教員に公平にその機会が与えられ、現場を重んじた教員互換システムで交流が行われることが期待されている⁴。

総括すると、残された教員への負担もあるが、この日本語教師交換プログラムによって両校ともに利益を受けており、今後も継続が望まれるとしている。

4. 2. 日本語教員へのアンケート結果から

本節では、交換した教員とチームティーチングで授業を行った両校の日本語教員に、交換した教員との授業外での交流状況およびそれぞれの日本語教育に及ぼしたかを知るために、アンケート調査を行った。その結果を以下に記す。調査対象は、三重大学国際交流センター日本語非常勤講師 3 名と、ハイデルベルク大学日本語専任講師 2 名である。調査はメールで行い、適宜口頭でもインタビューを行った。調査の時期は、2016 年 10 月であった。調査項目は以下のとおりである。

表 8 日本語教員に対するアンケートの質問内容

- | |
|--|
| <ol style="list-style-type: none">(1) 三重大学／ハイデルベルク大学の教員と話をするチャンスはどのくらいありましたか。
(例：一週間に／1 日に○時間程度)(2) 三重大学の教員と一緒に仕事をすることで三重大学 (または日本) ・ハイデルベルク大学 (またはドイツ) の教育事情や制度などについて、理解が深まりましたか。深まったと考える方は、具体的にどのような点が深まったと思われるか、お書きください。深まったと思われる方は、三重大学 (日本) ／ハイデルベルク大学 (ドイツ) についてどんなことについてもっと知りたいと思われましたか。できるだけ具体的にお書きください。(3) 三重・ハイデルベルク大学の教員が新しく来たことで、これまでとやり方が違ったことはありますか。ある方は、どんなことだったか具体的にお書きください。(4) (3) について、どう感じましたか。(5) 事情をよく知らない教員と共に日々の授業をすることで、よかったと感じたことはありますか。(6) 国際交流センター／ハイデルベルク大学の事情をよく知らない教員と共に日々の授業をすることで、困ったことややりにくいと感じたことはありましたか。(7) 三重・ハイデルベルク大学からの教員の授業を見学する機会がありましたか。あった場合は、いかがでしたか。もし、なかった場合は、授業見学をすることについて、どう思いますか。(8) 教員が交替したことで、担当の学生たちに、何らかの影響があったと思いますか。あると思われる方は、具体的にどんな影響があったと思いますか。(9) これからの両大学における日本語教育に、どんな影響があると思いますか。(10) その他、なにかお気づきになったこと、お感じになったことを自由にお書きください。 |
|--|

本稿では、紙幅の都合により、いくつかの項目に限って記述することとする。まず、それぞれの教員とどの程度交流する機会があったかについて聞いたところ、ハイデルベルク大学教員と本学の非常勤講師との交流は週に15分～30分程度、多くても2時間程度であったのに対し、本学教員とハイデルベルク大学専任講師の交流は1日1時間程度と、かなりの差があった。これにはいくつかの理由が考えられる。まず、ハイデルベルク大学側は専任講師とのチームティーチングであったわけだが、専任講師であるために、基本的に研究日を除いて毎日出勤している。そのため、授業がなくても顔を合わせる機会が多い。さらに、専任教員は週に3日授業後に集まって引き継ぎを行うことになっているため、交流する機会が必然的に増えたと考えられる。

一方、三重大学では、表6からも分かる通り、ほとんどの授業が個別であり、チームティーチングがほとんど行われていない。また、チームティーチングが行われている授業も、専任教員と非常勤講師によるものであり、非常勤講師は基本的に授業のある日にしか出勤しないため、交流が少なくなる。交流の時間が圧倒的に少なかったことが、その後のアンケート結果にも影響を及ぼしていると考えられる。

次に「教員との交流によって協定校やドイツ・日本の教育事情や制度などについての理解が深まったか」という質問については、深まったと答えた人とあまり深まらなかったと答えた人がいたが、深まったと答えた人は、「日本語授業の形態の違いが分かった」「大学の専門授業と日本語授業の関係が分かった」「研究費の制度や会議の多さについて知った」と答えた。また、深まらなかった人に対して、どのような点をもっと知りたかったのかを聞いたところ、「ドイツの大学のシラバスやカリキュラムについて」「ハイデルベルク大学の学生の日本語レベルと使用教材について」、「三重大学に留学したハイデルベルク大学の学生が三重大学でどのようなレベルのどんな授業を受けているのか」といったことが挙げられた。

また、事情をよく知らない教員と日々の授業を行うことでよかったと感じる点や、逆に困った点、やりにくい点はなかったかという問いに対しては、「さまざまなことを聞かれることによって、自身も知らないことを自覚し、質問に答えるために調べることになった」「違いを認識できてよかった」「新しいアイデアをもらうことも多く勉強になった」「思い切って新しいやり方を採用したり、これまで当たり前のように行っていたことをやめたりするきっかけになった」という意見があった。その一方で、事情を知っている教員が一人抜けることによって、残された専任教員の明文化されていない業務への負担の増加についても指摘があった。たとえば、ハイデルベルク大学では、交換プログラム実施時期に翌学期の時間割に関わる調整作業をする必要があったが、そのような業務が一人の教員に偏る

ということがあった。また、学生からの日頃の問い合わせや相談への対応など、これまでは分担して行ってきたものについても、一人でやることになったとのことであった。

4.3. 交換プロジェクトを終えて

日ごろ慣れ親しんだ職場を半年間離れ、少し遠くから自分の所属する組織や学生のことなどを見つめなおすことができたことによって、これまで知らず知らずのうちに囚われていた固定観念を、ある程度払拭できたと感じている。また、自らを客観視できたことで、ある種ゆとりのようなものを感じることができるようになった。

三重大学側から見れば、協定大学の学生たちが三重大学に留学する前にどのようにして日本語を学んできたのか、またどのようなことを求めていたのかといったことについて、その一端を知ることができたし、ハイデルベルク大学から見れば、学生たちが留学先でどのような環境で、どのようにして日本語を学んでいるのかを知ることができた貴重な機会であったと言える。両校には、協定大学は数多くあり、本交換プロジェクトで体験し、知り得たことはごく限られた一部分に過ぎない。しかし、「受け入れ側」と「派遣側」という逆の立場に立つことができたことは非常に価値のあることだったと考えている。

以下では、教育面とシステム面において、交換教員が再認識した三重大学とハイデルベルク大学の日本語教育およびシステム面における気づきと学びについて述べていきたい。

4.3.1. 教育面について

まず、当然のことながら、ドイツでは、自然な場面で必要に迫られて日本語を使用するような場面が普段ない。そのため、ハイデルベルク大学では、日本語を学ぶ学生と交換留学生を中心とする日本人との交流の場を提供する「日本語を話す会」を企画したり、学生主導のタンデム会を運営したりと、環境作りに苦勞している。一方、日本では一歩教室を出れば、あらゆる場において日本語に触れる機会がある。これは、教師交換を行う前から自明なことであったが、立場が変わることによって、日本にいるということが日本語を学ぶ者にとっていかに恵まれた環境であるかということを経験することとなった。今後、三重大学における日本語教育では、海外の大学では実現できない日本語教育についてより深く考えていくべきであると考えた。

次に、授業の方法についても、以下のような気づきがあった。たとえば、漢字の扱いである。三重大学における日本語学習者の母語はさまざまである。一般に漢字圏の学習者は非漢字圏の学習者より優位に立っており、クラスによってはそのためにレベル差がかなり大きくなる場合がある。漢字は語彙でもあるので、ハイデルベルク大学では漢字学習にか

なり力を入れているが、それは今後も変わらず続けていくべきだという認識を新たにすると同時に、その方法については再考の余地があると感じた。

4.3.2. システム面について

三重大学では企画書と報告書の提出を伴った謝金の支払われるチューター制度があり、日本人学生が責任をもって留学生の日本語学習の支援に当たっている。ハイデルベルク大学では、こういったことはボランティアである。また、ハイデルベルク大学では、これまで、このようなボランティアの手配から日本人留学生に対する物品の貸し出しといった業務を行ってきた。このような業務には非常に時間が取られるため、学生自治会の力を借りるなどして教師主導ではなくこういった事務が円滑に行えるようにシステムの見直しをしていきたいと考えた。

次に、表1でも触れたとおり、三重大学教員はドイツで学期中に2度日本学科のスタッフ会議に出席する機会を得た。これは、ドイツ語で行われるものであり、学科長をはじめとする全教員、司書、秘書のほか、学生代表も出席していた。会議は、授業のことから学科運営のことまで情報を共有し意思疎通を図り問題解決のための意見交換をする場となっていた。学生代表は、人事権の一部を持っており、どのような先生の講義を受けたいのかという学生目から教授の選抜にも参加することができることになっている。つまり、学生は単に教育を受けるだけの受身の存在ではなく、コースを一緒に作り上げていく存在であるということを感じた。

5. 今後の展望

これまでは、協定校との学生交流や学術交流にとどまることが多く、このような半年にも及ぶ日本語教育の交流が行われることはなかった。本教師交換プロジェクトにより、これまでに学生を通して、または書籍物等を通してしか知り得なかった協定大学の日本語教育事情について、実際に教員として働きながら体験することで得られたものは計り知れない。このようにして、留学生の受け入れ側と送り手側のつながりの大切さについては、田村・ウンケル(2017)でも述べられている。

田村・ウンケル(2017)は、教育機関を超えたカリキュラムの連続性という課題がドイツでも注目され始めていると指摘する。高等教育で問題になるものとして「留学前と留学後の日本語コースの連続性」や「留学中取得した日本語コースの単位の取り扱い」を挙げている。留学前と留学後のコースの連続性の問題は、送り出し校と受け入れ校の教育目標にずれがあって、習得分野別に見ると接続が機能しないことであるとしている。その一つ

の例として、送り出し校では手書きによって漢字を習得させることに重点が置かれていたが、受け入れ校では書けることより漢字の理解が重要視されていたため、留学後、漢字を書く能力が落ちてしまったというケースが挙げられていた。これなどは、まさに筆者らも実際に経験したことである。しかし、このような齟齬を避ける方法があるだろうか。日本に留学する学生の数は年々増加の一途をたどる。その留学生の出身大学別ニーズにこたえることは簡単ではない。しかし、たとえば教師交換で派遣元の大学の実情を体験的に知ることや、交換相手の日本語教師からフィードバックを得ること、留学生へのインタビュー調査を行ってある傾向をつかむことは、可能なはずである。

今回の教師交換プログラムをきっかけに両大学の日本語教育担当者同士の交流が生まれ、授業をはじめ、同僚や学生との対話を通してさまざまな気づきを得られた。これからもお互いの持つ知識や経験を共有し、それぞれの現場に合った日本語教育のあり方を共に模索していける強力なパートナーとなることができれば幸いである。

最後に、2017 年度にも交換事業が行われることが決定している⁵。次回は、今回交換事業を経験した筆者らが同じ職場で働くことになる。今回の経験を教育現場での実践に生かしていけたらと考えている。

謝辞

今回このような経験ができたのは、ひとえに両大学の関係者各位のご理解とご協力のおかげである。みなさまにこの場を借りて心からお礼を申し上げたい。

参考文献

- 国立大学法人三重大学 (2016) 「三重大学国際交流年報 2015」
- 澤田田津子 (2010) 「日本語・日本文化研修留学生プログラムの改善について」『奈良教育大学紀要 (人文・社会)』 vol.59、No.1 (Cult. & Soc.)、pp.71-83.
- 田村直子・ウンケル、モニカ (2017) 「ドイツ語圏の日本語教育におけるカリキュラムの連続性 中等教育期間と高等教育機関のアーティキュレーションー日本への留学を含めてー」ドイツ語圏大学日本語教育研究会 (編) 『Japanisch als Fremdsprache』 vol. 5、印刷中 (3 月 10 日現在)
- 中広美江・高橋雪絵・加藤由実子 (2017) 「ハイデルベルク大学日本学科における自主制作教科書の改訂と課題」ドイツ語圏大学日本語教育研究会 (編) 『Japanisch als Fremdsprache』 vol. 5、印刷中 (3 月 10 日現在)
- ヨーロッパ日本語教師会編 (2010) 『ヨーロッパにおける日本語教育事情と Common European Framework of Reference for Languages』国際交流基金
- 三重大学国際交流センター (2016) 「三重大学授業案内 2016」
- 文部科学省「留学生 30 万人計画」の策定について 2008 年 7 月 29 日

http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/20/07/08080109.html

脚注

- 1 ここでは、日本と対応させて便宜的に「年度」という表現を用いている。1年度は10月から翌年の9月までである。
- 2 冬学期は10月～翌年3月、夏学期は3月～9月であり、新入生は冬学期に入学する。
- 3 日本の交流協定大学は15校あり、そのうち11校に日本学専攻（75%、50%）の学生を派遣している。
- 4 三重大学国際交流センター専任教員からの寄稿による。
- 5 2016年11月に三重大学内で公募を行ない、2017年度の交換教員を決定した。

実践報告

英語による授業「Media and Japan」における課題と考察

栗田 聡子

Practice of “Media and Japan” in English — Its Benefits and Challenges

KURITA Satoko

〈Abstract〉

Since the fiscal year of 2015, The Center for International Education & Research of Mie University has offered a new course “Media and Japan” that is taught in English for both international students and Japanese undergraduate/graduate students. The purposes of the course include, to increase understanding of the Japanese culture through media, and to enhance international communication and English competency through discussions and group presentations. This report discusses how media related topics and group presentations could be effective to enhance understanding of not only Japanese culture but also media literacy and cross-cultural communication for both international and Japanese students, by introducing the syllabus and contents.

キーワード：メディア、日本文化、異文化コミュニケーション、英語

1. はじめに

2008年、文部科学省は「留学生30万人計画」の名のもと2020年までに30万人の留学生の受入れを目指す計画を策定、その実現に向けて国内の留学生の数は上昇している。三重大学はグローバル30の選定大学ではないが、2013年には295人であった留学生総数が今年度は314人と増加傾向にある。欧米の大学を選択する傾向にある優秀な留学生を多く受け入れるためにも、留学生のための授業を充実させて大学の魅力を高めることは「留学生受入体制の整備を中心とした大学の国際化」（文科省、2008）にも繋がる重要な課題である。この意味で、日本人学生とともに学ぶ機会を留学生に与える環境を整えることは重要な課題である。だが、日本語レベルが初級の留学生にとっては、日本人学生と共に学ぶ機会は英語で実施される授業に限られており、履修できる授業が少ないのが現状である。

本学の国際交流センターでは、「国際キャリアアップコース」と称して英語による授業を留学生と学部生を対象に開講している。教養教育機構への開放授業として開講しているため学部生にとっては教養教育の単位を取得できる授業である。現在「国際キャリアアップコース」では、以下の5つの授業を開講している。“The society and culture of Mie”（三重の社会と

文化)、“Our world heritage”(世界遺産と私たち)、“Environmental issues”(環境と地球)、“Short essay”(英語でエッセイ)、そして“Media and Japan”(メディアと日本)である。これらの授業の中でも、特に“The society and culture of Mie”と“Media and Japan”は、留学生が日本人学生との交流やコミュニケーションを通じて日本人の思考傾向や日本文化・社会について考え理解することができる利点があり、日本文化に惹かれて留学を決意した多くの留学生らの学習意欲も刺激することができる授業であると言える。

日本人学生にとっても、留学生と学ぶ環境の中で異文化に対する理解が深まり、グローバルな視点と視野を持つ機会を提供する。英語能力の向上もグローバル人材として成長するために必要不可欠であり、これの利点は大学のグローバル戦略における国際教育という理念にも通じる。

本稿では、2015 年度に着任した教員(著者)が開講した“Media and Japan”に焦点をあて、試行錯誤のもとに実施した授業の概要と結果を紹介しながら授業の利点や課題について検討していく。

2. 国際教育における「メディア」の有効性

昨年、著者は日本語上級者の留学生と学部生を対象にした日本語による授業「メディアと日本」において、「メディア」というテーマで彼らが共に学ぶことの意義を 1. メディアが持つ影響力の大きさ、2. メディアが国の文化や国民性を即座に、感覚的にとらえることができる素材であること(異文化理解)、3. 自国の文化や社会について客観的な分析や理解を促すことを可能とする素材であること(自国に対する客観視)、4. メディアの物語や登場人物、またはメディアに関係する社会現象や問題点について話し合うことで、異文化理解を深めると同時に、異文化を超えた人間同士の交流を可能にすること、などを挙げている(栗田, 2015)。ドラマ等の登場人物の行動や心情について共に考えるだけでなく、メディア技術の発展(ソーシャル・メディアや VR)が社会や個人に与える影響について議論することも可能である。

このように、「メディア」というテーマは政治経済、戦争・紛争からビジネス・娯楽、コミュニケーションにまでおよび、その即時性はタイムリーな話題を学生に提供でき、討論できる機会である。その反面、地理的(日本国内、世界)にも時間的(過去・現在・未来)な面でも広範囲の話題を含むことは利点であると共に課題も多い。日本語による授業と同じく、授業の焦点を見極めずに進めることにより方向性を失う危うさがあった。この点を考慮しながら、2015 年から実験的に使用してきたシラバスを紹介する。

3. 「Media and Japan」の授業シラバスについて

3.1. 授業の概要と目的

授業概要は、“This course will offer both International students and Japanese students an opportunity to discuss Japanese society and culture. Media content and process of communication are a primary source for us to understand culture and society of a given country. In this course, students will get an insight into Japanese culture and society, as well as their psychological tendencies, through various forms of media, such as newspapers, television, film and the Internet.” とし、授業目的については、英語能力の向上も含めて 1) Increase understanding of the Japanese culture, society, and psychological tendencies through media, 2) consider characteristics of Japanese culture and social issues (by comparing with these of student’s own country), 3) enhance international communication through discussions, and 4) increase English competency, の4つを挙げた。

3.2. 授業の内容について

毎期一回目の授業でアンケートをとり、このクラスで学びたいこと、今一番興味があることなどについて質問したのだが、学部生、留学生の興味は様々であったため、実験的に15回分

表 1. 2016 年度後期「メディアと日本」シラバスの内容

回数	授業の内容
第1回	Introduction / Syllabus (for Japanese students)
第2回	Introduction (for foreign students) Introducing yourself /About presentation/ Making groups
第3回	Ads as cultural reference ①
第4回	Ads as cultural reference ②
第5回	Film as Japanese culture / About a film we watch
第6回	Film watching / The first half
第7回	Film watching / The second half/ Discussion
第8回	Television dramas and Japanese society
第9回	Media and politics
第10回	Japanese pop culture as soft power
第11回	Group presentation preparation
第12～14回	Group presentation
第15回	Wrap up / Class evaluations

の授業を以下のような構成にした。2015 年度、2016 年度の前期・後期で類似したテーマを扱ったが内容はその時期に話題であった出来事や情報を選んだことでかなり異なるものとなった。留学生は授業が開始されてから日本語レベルチェックを受けるため、多くの留学生が授業 2、3 週目からしか参加できないことから、1 週目は学部生（日本人が大半）対象に、2 週目は留学生対象にシラバスの確認や自己紹介を繰り返すこととなった。

3.2.1. Ads as cultural reference — 広告から文化を考える

広告は、ターゲットである消費者が生活する社会や文化・心理傾向をリサーチした上で制作されるメディアであるため、日本を理解するための最適な材料の一つと言える。“Ads as cultural reference”として、日本だけでなく留学生の出身国の広告の特徴を同ブランド（例：ハーゲンダッツやトヨタの海外展開）や同じ商品カテゴリー内で比較するなどして日本が自国の文化とどのように異なるかについて考える場とした。課題①として、「日本らしいと感じる広告」「自国の文化を反映していると感じる広告」を探して規定の A4 用紙に貼り付け、その広告の内容と選択した理由についてグループ内で説明する内容を課した。この課題により、留学生と日本人学部生を感じる「日本らしさ」を比較して日本文化や日本人について考察できるだけでなく、学期始めでまだ打ち解けていない学生らが自国の広告と文化についてメンバーに紹介することで、アイス・ブレイクの機会となった。

3.2.2. Watching films — 映画に描かれる日本

日本社会や文化、日本人の思考・心理傾向などについて共に考える素材を提供するため、各学期で映画鑑賞の時間を設けた。優れた評価を受けた作品でも英語字幕なしでは留学生が理解できないため、映画の選択は予想以上に困難であった。留学生の多くは日本のポップカルチャーに憧れて渡日しているのであるが、アニメ以外の映画からより現実に近い社会や日本独自の芸術表現などに触れることができる作品を探すことにした。映画の選択は試行錯誤で行った結果、以下のとおり各学期で異なる映画を提供することとなった。

■ 2015 年前期 — 『Shall we ダンス?』(1996)

2015 年前期は、1996 年公開の『Shall we ダンス?』(監督：周防正行)を授業で鑑賞し、各自インターネットで公開されている 2004 年公開のリメイク版アメリカ映画“Shall we dance?”(監督：ピーター・チェルソム)を観て日本社会や日本人の心理傾向をリメイク版と比較して考察する課題を課した。この映画は、幸せだがごく平凡な生活を送る会社員、杉山正平(役所広司)を主役に社交ダンス教室を舞台とした感動と笑いの秀作であり

19 ヶ国で公開され高い評価を得ているのだが、この映画を過去に鑑賞した学生は日本人学生も含めて皆無であった。

オリジナルの日本版は、概ね学生らに好評であり、日本の会社社会・家族形態・日本人の感情の表現方法やコミュニケーションにおける特徴、など映画を通して気づいた点が感想エッセイ（課題）で多く指摘されていた。欧米の留学生にとっては、日本版で描かれているような夫婦関係、特に主人公が妻に隠し事をする点などに対して違和感を持ったようである。このように、『Shall we ダンス?』は異文化としての日本文化を分析するためには優れた素材であったのだが、学生らが普段から見慣れているアニメやアメリカ映画と比べて長い日本独特の「間」（会話間の沈黙）や遅い場面展開、少ない感情的な起伏という映画の特色は、留学生の大半を占めていた欧米からの留学生らの集中力を阻んでいたことは否めなかった。

■ 2015 年後期 — 『Sayuri』 (Memoirs of a Geisha) (2005)

2015 年後期は、2 名の学部生以外はすべて留学生であった。『Shall we ダンス?』で眠気を誘う結果になったこともあり、留学生らの希望どおり鑑賞する映画を彼らが決める、という方法をとった。女子留学生が多かったこともあり、第二次世界大戦前後の京都花街を舞台にイメージにした『SAYURI』 (Memoirs of a Geisha) (2005 年：ロブ・マーシャル監督) が選ばれた。アメリカ映画なのだが、希望した留学生が圧倒的に多かったこと、日本を舞台にしていることで承諾した。映画はベスト・セラーになったアーサー・ゴールデンによる原作『Memoirs of a Geisha』 (1997) を元としている。貧しい漁村で育った 9 歳の少女、千代が祇園を模した架空の町の置屋に売られ、厳しい生活の中で人気芸者に成長していくサクセス・ストーリーである。アメリカでの評判は上々で、第 78 回アカデミー賞で 6 部門ノミネートされ、3 部門で受賞している。その反面、作品は「外国人が持つ日本のイメージ」をもとに描かれたフィクションであり、主役の千代を演じた中国の大物女優チャン・ツイイーをはじめ、大半の舞子や芸者は中国や東南アジア諸国の女優陣で固められている。言語は英語であるが、不自然に外国語訛りの日本語（「お母さん」など）がところどころ使用されている。花柳界本来の美意識やしきたりも全く反映されておらず、芸者や舞子の着物の質や着付け方法も実際と異なっている。映画内のセットも祇園の街並みや設えとはかけ離れ、シノワズリー（18 世紀ごろヨーロッパで流行した中国趣味の美術様式）的なものも含まれていた。著者は学生とともに初めて鑑賞することとなったのだが、承諾する前に観ておくべきであったと反省する結果となった。

英語の鑑賞後に行ったディスカッションで、映画の中に描かれている日本について違和

感を持った留学生は驚いたことに数名だけであった。タイやインドネシアのアジア出身の留学生からも日本文化についての理解が浅く、オペラ『蝶々夫人』にも描かれているような「外国人が持つ日本(人)のイメージ」は欧米だけにとどまらないことが判明した。そこで、次週の授業では、映画シーンの中の建築や設えや衣装、人間関係のあり方などが実際の日本のものとは異なる点を画像や動画を用いて指摘し、オリエンタリズム (Orientalism: Said, 1978) の概念を紹介した。Orientalism は欧米人がアジアや中東、北アフリカに対して抱くエキゾチックなイメージで、文明的な優越感からくる思考傾向とも考えられている。感想文は、映画が表面的な娯楽作品だったことにより、内容を掘り下げて書くことは困難だったことが感じ取れるものが多かった。

■ 2016 年前期 — 『東京物語』 (1953)

前述のとおり、2015 年後期の授業では『Sayuri』が鑑賞素材として選ばれたことにより、「外国人が持つ日本のイメージ」と実際の日本とのギャップ、というテーマで考えることができた点は面白い展開であった。だが、2016 年度前期は国際的に評価が高い本物の日本映画を鑑賞させることにした。そこで選択した映画は小津安二郎監督の『東京物語』(1953 年)である。『東京物語』は小津監督の作品の中でも世界的な評価が最も高く、ウッディ・アレンを含む 358 人の監督が選んだベスト 10 作品中第一位に輝いている (BFI, 2012)。物語は、戦後の日本が経験した家族形態の変化と人生の悲哀を描いており、笠智衆や原節子ら名優らの静かな演技が深いと賞されている。映画は「ローアングル・ショット」と呼ばれる撮影方法を含めたシネマトグラフィー (撮影技術) においても評価が高く、小津が家の設えから小物にいたるまで高い美意識とこだわりを持っていた (蓮實, 1992) ことで、映画を通じて留学生に正確だけでなく質の高い日本の美に触れる機会を与える事ができると考えた。著者がアメリカ留学時代、日本映画の名作 (特に小津映画) や小説 (特に三島由紀夫) について意見を聞かれることが多く、その時返答に困ったこともこの映画を選択した理由の一つであった。将来留学を望む日本人学部生にとっても、日本文化や芸術を理解し、英語で意見や感想を伝えることは重要であるからである。学生らには『東京物語』の時代・社会背景に対して理解を深めることができるように、戦後の日本で変化した家族形態について論じた論文 (松原, 1969) を鑑賞前に読むように指示した。

しかしながら、一部の日本人学部生以外、特に留学生にとってはこの玄人好みの映画を鑑賞するのは極めて困難だったことが、鑑賞中の眠そうな様子や感想文の内容から判明した。『Shall we ダンス?』以上に、『東京物語』は日本映画独特の長い「間」が多く、加えてモノクロ映画であったことで、ゲームやアニメに慣れた学生ら (特に留学生) の集中

力を保たせるのは困難であったようである。感想文を書くために、wikipedia を含む映画評サイトに頼る学生も多く見られた。

■ 2016 年後期 — 『ビリギャル』(英語題 Flying colors) (2015)

以前の授業で見た『Sayuri』と『東京物語』は両方とも異なった意味で、著者が期待した教育的効果を果たさない、という結果に終わった。インターネットや時代の影響もあり、若者を中心にメディアの芸術的価値に対する興味や理解は明らかに低下している。この状況に憂いながらも、留学生と学部生が一定の集中力を持って楽しめる作品を選ぶことにした。日本のポップカルチャーに惹かれて日本を選んだ留学生や、映画を観る機会が少なくなっている学部生らに映画の選択権を渡すリスクは避けても、こちらが一方的に「名作だから」と薦める日本映画を彼らが楽しめなければ観る意味を半減させてしまう。SNS 世代の彼らが最も興味があるのは、「自分と自分にかかわる周辺の出来事」のような狭い世界であることが多い。その点を考慮すると、日本の社会を描いていることは大前提でも、古い映画よりも新しい映画であること、彼らが共有してきた体験が描かれていること、が望ましい。そこで選んだ映画は、近年日本国内でヒットした『ビリギャル』(2015 年 土井裕泰監督)である。実話を描いた原作「学年ビリのギャルが1年で偏差値を40上げて慶應大学に現役合格した話」(坪田, 2013)をもとに制作され、受験のサクセス・ストーリーを描いている。主人公のビリギャルは、若者の間で人気が高い有村架純が演じており、物語のテンポも良く映画作品としての評価も高い。英語字幕版は海外から購入することとなった。映画を鑑賞する前に、日本の入試制度について説明しておいた。

学生の興味に関しては予想が当たり、2名だけの日本人学部生を含めて留学生のほとんどが映画を楽しめたようで、エンディングでは拍手も起こっていた。留学生も含めて学生らが皆、なんらかのかたちで「高校時代」と「大学入学」を経験していたこと、主人公が同世代であったことで感情移入ができたようである。有村架純が留学生から見ても「かわいい」こと、日本的なイメージと合致する「亭主関白」的な家庭とそれによる家族内での問題が取り上げられていたことも興味を引いたようである。笑うタイミングも学生によりまちまちであることも、お互いが異なる文化を背景に持つことを意識できる点で興味深かったのではないかと思う。多くの留学生らの出身国が欧米(ドイツ、フランス、アメリカ、スウェーデン)であったが、日本よりも熾烈な入試戦争が展開されている他のアジア諸国(中国、台湾)からの留学生も参加していることで、映画鑑賞後のディスカッションでは活発な発言が続いた。欧米からの留学生からは、大半のアジア諸国で実施されている大学入試制度に関して批判的な意見が目立った。ドイツの大学では授業料が基本的に無料であ

ることにアジア人学生らは驚き、アメリカの大学の授業料が過去5年間で高騰していることを知った(次週の授業で参照グラフを紹介した)。欧米の大学では、入学は比較的容易でも卒業するのは非常に困難であり、一部の日本人学生のように授業中に寝ている学生は一人もいないこと、そもそもマナーとして考えられない、など受験制度の問題から授業のマナー、学歴と就職など話題は広がった。このディスカッションが影響してか、感想文の内容は、映画の内容に焦点を当てたものは少なく、映画で描かれていた日本の教育システムや家族関係を自国のものと比較した学生が多かった。



写真1. 2015年前期
『Shall we ダンス?』(1996)



写真2. 2015年後期
『Sayuri』(2005)



写真3. 2016年前期『東京物語』(1953)



写真4. 2016年後期
『ビリギャル』(2015)

3. 2. 3. Media and politics / Soft power — メディアと政治、ソフト・パワー

2年間の各学期で共通して扱ったテーマは、表現の自由やプロパガンダの話題を含めた Media and politics (メディアと政治) である。この授業は英語で行われるため、欧米からの学生が大多数になることが多いが、英語が流暢なインドネシアからの留学生などアジア諸国からの留学生も参加している。アジア諸国には、社会主義や共産主義的な政治に

より情報統制が行われている国が多い。インターネットの普及により世界から大量の情報を得ること容易になってはいても、社会主義や共産圏の留学生が自国の教育機関で「表現の自由」や「知る権利」、ジャーナリズムについての学ぶことは皆無に等しい。日本は民主主義を理想と掲げる国ではあるが、2011年以降、「報道の自由度ランキング」（国境なき記者団）の順位は下がり続けており、2016年は180か国中72位と発表されている。これは、福島原発事故時の情報統制、特定秘密保護法の制定や高市早苗総務相による放送停止発言などによるもので、国境なき記者団により「多くのメディアが自主規制し、独立性を欠いている」と指摘されている（朝日新聞、2016）。

留学生だけでなく日本人学部生がともに表現の自由や現状について共に考えることはメディア・リテラシーの上で重要である。そこで、まず自国における「報道の自由度ランキング」を予測させたのだが、ほぼ全ての留学生が実際のランキングよりもかなり上位（より報道の自由度が高い）であると信じていたことが判明した。彼らは予想と現実とのギャップから、情報統制というのは国家や機関により巧妙に行われていることを知ることとなったようである。次に、欧米の学生以外にとってはあまり聞きなれないプロパガンダ（世論操作）の話題に入り、第二次世界大戦時代の例も含めて紹介した。プロパガンダについて幼少から学ぶ機会が多いドイツ人学生は知識が非常に豊富であり、ヨーゼフ・ゲッペルズ（ヒトラーの側近で広報大臣）がどのようにヒトラー政権を正当化してドイツ国民を煽ることに成功したか、など他の学生が初めて知る話題を提供してくれた。

2016年からは「ソフト・パワー」の話題を加えた。ソフト・パワーは、ハーバード大学の政治学者であるヨセフ・ナイが1990年に提唱し、彼の著作“Soft Power: The Means to Success in World Politics”（2004）で世界的に注目されるようになった概念である。ハード・パワーと呼ばれる直接的な政治プロパガンダや軍事力と異なる、国が持つ価値観や文化が国際関係や経済・政治に与える影響力（ソフト・パワー）は、インターネット時代には特に欠かせない話題である。実際、増大する日本への留学生の数もこのソフト・パワーによるところが多い。彼らの多くはアニメやゲーム、またはHello Kittyなど「かわいい」日本のカルチャーに惹きつけられているからである。去年は、ピコ太郎（古坂大魔王）によるペンパイナッポーアッポーペン（PPAP）がYoutubeにより世界的に大ブレイク、国内ではTBSドラマの『逃げ恥』（逃げるのは恥だが役に立つ；2016年秋ドラマ）とその「恋ダンス」が話題をさらった。これらも結果的に日本のソフト・パワーとして外交の様々な局面で意外な方法により利用されているのではないか、などと話し合う機会にもなった。

3. 2. 4. Group presentation — グループ発表とその他のテーマについて

グループ発表に関して最大の課題は、英語が流暢な多くの留学生と日本人学部生（加えて一部のアジア人留学生）の英語レベルにおいての大きなギャップである。2015 年、2016 年とも前期は「英語が話せるようになりたい」と希望して履修した日本人学生がクラス全体の約半分の人数を占めたが、半数は留学生の早い英語を理解することも意見を述べることも困難な学生であった。それでも、グループ発表では留学生と協力し、実力以上の英語力で発表を終えた彼らの達成感は大きかったようであるが、英語レベルが高い留学生にとっては日本人学生との作業は大変な面もあったようである。グループ発表とその他のテーマについては、ページ数の関係もあり次回の紀要でアンケートと合わせて詳細に報告する。

4. 総合評価について

課題①は、「日本の好きな広告」「自国の文化を反映していると感じる広告」を探して規定の用紙に貼り付け、その広告の内容と選択した理由についてグループ内で説明する内容で、総合評価の 10%とした。課題②は、映画鑑賞の感想文（英語）で字数 600 文字以上とし、総合評価の 30%とした。グループ発表における評価は 30%とし、そのうち 40%は各学生が各グループの発表について評価した結果をもとにし、教員（著者）の評価は 60%として合わせた。発表するだけでなく、クラスメイトの発表を聞くことは大切であることを強調するため、評価表に記入した内容（コメント等）も成績の 10%としてカウントした。残りの 20%は授業態度と積極性で評価した。

5. 履修学生の構成と授業への影響について

当初、履修学生の数を留学生 10 名、学部生（大半が日本人）は 5 名ほどと予測していたが、前期と後期では学部生の数が大きく異なることが判明した。予想よりも履修した学部生は多く、2015 年度前期は 9 名（表 2-1）、2016 年度前期は 17 名（表 2-3）と倍増した。だが、後期は 2015 年度が 3 名（表 2-2）、2016 年度は 2 名（表 2-4）だけであり、留学生が中心のクラスになった。後期で学部生の数が減る原因は、彼らのほとんどが 1 年生で前期により多くの授業を履修する傾向があるためと考えられる。学部生と留学生における比率の違いで授業内容を大きく変える必要はなかったが、後期のグループ発表では留学生だけの班が大半になること、日本人学生からの発言がさらに少なる点は残念であった。2 年を通じて前期の履修生が比較的多い学部は人文学部と医学部であり、将来留学を希望している学生が多く含まれていた。

留学生の出身国で目立つのはドイツで、これは協定校であるドイツの大学（ハイデルベルク大学やライプチヒ大学等）との交換留学制度が近年活発に利用されていることだけでなく、「アニメやJapan weekなどの大規模イベントを通じて日本文化への人気はドイツの若者の中で高まっている」（ドイツ人学生らによる談）ことによると考えられる。2016年後期には5名の大学院留学生が履修したことで、学術的レベルも社会経験においても差がある学部生と院生が共に参加する授業となった。

表 2-1. 2015 年度前期 履修学生数（総数 20 名）

学部生 9 名		留学生 11 名	
学年別	1 年生 5 名・2 年生 1 名	所属別	国際交流センター 2 名
	3 年生 2 名・4 年生 1 名		人文聴講 9 名
学部別	人文学部 3 名・医学部 3 名		出身国
	生物資源学部 3 名	アメリカ 1 名	

表 2-2. 2015 年度後期 履修学生数（総数 14 名）

学部生 3 名		留学生 11 名	
学年別	1 年生 2 名	所属別	国際交流センター 3 名
	3 年生 1 名		人文聴講 6 名・教育聴講 1 名
			人文研究生/工学部生 各 1 名
学部別	人文学部 1 名・工学部 1 名	出身国	ドイツ/タイ/ベトナム 各 2 名
	生物資源学部 1 名		アメリカ/スウェーデン/マレーシア
			中国 /ロシア 各 1 名

表 2-3. 2016 年度前期 履修学生数（総数 28 名）

学部生 17 名		留学生 11 名	
学年別	1 年生 16 名	所属別	国際交流センター 5 名
	4 年生 1 名		人文聴講 5 名
学部別	人文学部 7 名・医学部 5 名		出身国
	教育学部 2 名	ドイツ 6 名・タイ 2 名	
	工学部 3 名	インドネシア/アメリカ/韓国 各 1 名	

表 2-4. 2016 年度後期 履修学生数 (総数 19 名)

学部生 2 名		留学生 17 名	
学年別	1 年生 2 名	所属別	国際交流センター 4 名
			人文聴講 7 名・教育 1 名
学部別	人文学部 1 名		院生 (人文・生資・工・教育) 5 名
	工学部 1 名	出身国	ドイツ 6 名・台湾 4 名・中国 2 名
			スウェーデン/アメリカ/フィジー フランス 各 1 名

6. 今後の課題とまとめ

本稿は、2015 年度より開講している英語のよる授業「Media and Japan」の概要と一部の実践内容、結果を報告しながら、授業における試行錯誤の過程と今後の課題について検討する場とした。この授業の第一の利点は、「留学生と学部生がともに学ぶ機会」を与えることなのだが、この利点は学部生が多く履修する前期のみに限り、後期では圧倒的に多数の留学生が中心となる点では残念であった。日本人学部生と交流を望む留学生のためだけでなく、学部生の実践的な英語能力を高めるためにも、英語による授業を履修することに消極的な彼らの履修数を増やす工夫を考えたい。

その一方で、数は少なくとも「語学能力を向上させたい」、「留学生と交流したい」と希望する日本人学生にとっては、満足度や充足感の高い授業となったようである。留学生からの積極的な発言やその発言内容にも刺激され、不完全な英語でも勇気を持って発言する日本人学部生も多くいた。ただし、留学生と日本人学生の英会話レベルは格段に差があり、そのことで日本人学生とのコミュニケーションに難しさを感じる留学生も多かったようである。この問題に関しては、今後グループ発表と学期後のアンケート調査の資料を用いて詳細に検討する予定をしている。

この授業を率いる意味で最も大きな課題は履修学生の中に様々な次元で生まれた「多様性」(diversity)であった。英語能力における留学生と学部生のギャップに加えて、異文化を背景に持つ学生の集まりであること、学術的、社会経験的レベルに差がある学部生と院生が共に学ぶことで生まれる多様性である。文化的多様性は学生らがお互いの文化を学ぶ上で必要であるが、語学や学術的知識における多様性は難しい課題であった。どのようなテーマをどこまで掘り下げて議論するか、映画鑑賞のためにどのような映画を選択すべきなのか。彼らに適した公約数的な授業内容と実施方法を検討するのは簡単ではない。

その上、「メディア」は話題が広範囲で常に刷新されていく内容であること、文化差や

政治的配慮も必要なこと等から、教える側にとって非常に難しいテーマであると実感している。その一方で、世界中の多くの人々に注目され、国内だけでなく国家間の関係においても多大な影響力を持つ「メディア」や「報道」はこの時代に不可欠な話題である。2015年度後期には、履修学生とともに名古屋のテレビ局を訪問し「報道する」ことの意味や熱意、地域に根ざす番組制作が持つ意義などについて局の方々の協力のもと楽しみながら学ぶ機会も設けることができた。

今後は、様々な上記の課題を解決する策を探りながら、この英語による "Media and Japan" という授業が、どのように個々の学生の日本理解や国際教育、メディア・リテラシーの向上に貢献でき、留学生と日本人学生とが活発に意見を交換する場を提供することができるか、について引き続き検討していきたい。その目的のためには、まず日本人学生の英語によるコミュニケーション能力を向上させることが不可欠である。



写真 5. 2015 年前期 クラス内にて



写真 6. 2015 年後期 東海テレビ訪問の様子

〈参考文献〉

朝日新聞デジタル (2014) 「報道の自由」日本後退 国際 NGO ランク 72 位「多くのメディア、自主規制」<http://digital.asahi.com/articles/DA3S12319871.html> (2016 年 12 月 22 日アクセス)

外務省 (2015) 「日本、そして世界の平和と安全と繁栄のために」

<http://www.mofa.go.jp/mofaj/files/000101499.pdf> (2016 年 12 月 22 日アクセス)

栗田聡子 (2016) 「メディアと日本文化」の授業実践による利点と課題『三重大学国際交流センター紀要』第 18 (11) 号 pp.145-166.

Golden, Arthur (1997). *Memoirs of a Geisha*. Vintage: New York

蓮實重彦 (1992) 『監督 小津安二郎』筑摩書房.

Matsubara, Haruo. (1969) The family and Japanese society after World War II. *The Developing Economies*, 7, 499-526.

文部科学省 他 (2008) 「留学生 30 万人計画」骨子

http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/20/07/08080109.htm (2016 年 12 月 22 日アクセス)

Nye, Jr. Joseph S. (2004). *Soft Power: The Means to Success in World Politics*. Public Affairs: New York

W. Said, Edward (1978). *Orientalism* (Hardcover ed.). Pantheon Books.

坪田信貴 (2013) 『学年ビリのギャルが 1 年で偏差値を 40 上げて慶應大学に現役合格した話』

KADOKAWA/アスキー・メディアワークス.

三重大学国際交流センター紀要 [投稿規定]

2014年3月13日改定
国際交流センター運営会議

1. (名称及び目的)

本紀要の名称は『三重大学国際交流センター紀要』とし、主として三重大学や三重県内の地域社会において実施する国際教育、国際研究、国際交流、語学教育に関わる内容の、研究論文、研究ノート、調査報告、実践報告、書評等を発表する場を提供することを目的とする。

2. (編集委員会)

三重大学国際交流センター内に、三重大学国際交流センター紀要編集委員会（以下、編集委員会）を置く。編集委員会は、三重大学国際交流センターの専任教員1名と学部選出の委員1名（いずれも任期1年）によって構成され、内1名を編集委員長とする。編集委員会が国際交流センター紀要の出版に際し、すべての責任を負う。

3. (投稿資格)

本紀要への投稿資格は、三重大学に勤務する専任教員あるいは非常勤教員であることを原則とする。但し、編集委員会が特に認めた場合はこの限りではない。

4. (原稿規定枚数)

原稿の枚数は、研究論文、研究ノート、調査報告、実践報告については、原則として13枚（1枚＝40字×32行、ただし20%の増減を認める）、書評については3枚以上9枚以内とする。図表、写真等も規定枚数内に含める。

5. (使用言語)

本紀要に掲載する研究論文、研究ノート、調査報告、実践報告、書評等は、日本語または英語で執筆したものとする。執筆の詳細は「執筆要領」に別途定める。

6. (原稿論文等の採否)

投稿された原稿については、編集委員会にて以下の審査を行った上で採否（条件付き採択を含む）を決定し、投稿者に通知する。

- (1) 投稿原稿の内容が、本紀要の発刊趣旨、対象領域に合致していること。
 - (2) 投稿原稿の構成、文体が紀要にふさわしく、投稿規定に則っていること。
 - (3) 未発表であること、論文作成にかかる不正がないことが誓約されていること。
- 尚、原稿の種別にかかわらず、当該学術領域の専門家による内容評価は行わない。

7. (投稿の受付)

編集委員会は投稿申込みおよび原稿提出の締切を定める。締切日までに提出され、採用された原稿は、原則として当該年度の号に掲載する。

8. (論文等の公開)

掲載された研究論文等は、原則として電子化し、インターネット上でも公開する。

本規定は2014年4月1日より運用を開始する。

三重大学国際交流センター紀要 [執筆要領]

2011年6月15日改定

国際交流センター紀要編集委員会

1. 原稿は、A4用紙を使用し、マイクロソフト・ワードで作成する。

[和文の場合] 1頁：一行40字×32行

[英文の場合] 1頁：32行（行数のみ指定・1行の文字数は指定しない）

[ページ余白]（和文・英文とも）上下左右30mm

2. 注は、⁽¹⁾⁽²⁾⁽³⁾のように本文中に通し番号を付け、脚注または後注とする。

3. 引用・参考文献は、著者名又は論文執筆者名、（当該著書刊行年又は論文発表年）、書名または論文名、出版社又は当該論文発表誌名、巻数及び頁数を記す。

【例】山田祐二（1995）『日本論』河人社

山本幸夫（1996）「日本の民間習俗」『〇〇大学紀要』vol.21、pp.30-42.

Riggs, Fred W. 1966) *Thailand: The Modernization of a Bureaucratic Polity*.

Honolulu, HI: East-West Center Press.

Psathas, G. (1986) The organization of directions in interaction, *Word*, 37 (2), pp. 54-66.

4. 原稿は、次の順序で執筆する。

[和文の場合]

- ①論文名と執筆者名（日本語）
- ②論文名と執筆者名（英語又はその他の言語）
- ③要旨（英語又はその他の言語で200語以内）
- ④キーワード（日本語で5語以内）
- ⑤本文
- ⑥後注
- ⑦引用・参考文献

[英文の場合]

- ①論文名と執筆者名（英語）
- ②要旨（日本語で400字以内）
- ③キーワード（英語で5語以内）
- ④本文

⑤後注

⑥引用・参考文献

5. 執筆者は、次のものを期限までに提出する。

①打ち出し原稿（A4用紙に印字）

②原稿の電子ファイルを記録したUSBメモリー・スティック

（USBメモリーには執筆者名を記し、ファイル名は「論文名＋執筆者名」とする）

6. 校正は、執筆者本人が再校まで行う。校正段階での内容の変更は認めない。

執筆者一覧

三重大学地域人材教育開発機構

藤田昌志 准教授

松岡知津子 准教授

三重大学教育学部

後藤太一郎 教授

永田成文 教授

林朝子 准教授

國仲寛人 准教授

ハイデルベルク大学日本学科（ドイツ）

中広美江 講師

クレイトン大学物理学科（アメリカ）

ハイ・グエン 特任助教

ホーチミン市師範大学物理学科（ベトナム）

ガン・ル 講師

ホーチミン市師範大学化学科（ベトナム）

ホア・ダオ 講師

三重大学国際交流センター

栗田聡子 准教授

編 集 後 記

『三重大学国際交流センター紀要』第12号（留学生センター紀要より通巻第19号）をお届け致します。

今回は、研究論文9本、実践報告3本の合計12本の論文集となりました。

従来通り、日本語の言語と文化教育、国際交流、異文化間教育の様々な視点から研究背景の異なる著者らによる論文が数多く収められております。

海外の教育機関の研究者との共著による実践報告が2本含まれている点は、研究と教育のグローバル化を象徴しております。

国内の留学生の数は上昇傾向にあり、三重大学も近年は300名を超える留学生が学ぶ教育機関となりました。留学生への日本語・日本文化教育や国際交流だけでなく、学部生への国際教育の重要度も高まっております。この論文集は本学がどのようにこれらの教育や他機関との国際交流を重要視し実施してきたか、将来への展望も含めてご報告させていただき貴重な機会となります。

今後も時代に求められる教育と研究に励んでいく所存ですので、よろしくお願い申し上げます。

（栗田 聡子）

三重大学国際交流センター紀要 第12号（通巻第19号）

2017年3月31日 印刷

2017年3月31日 発行

編集委員：福 岡 昌 子（委員長）

発行者 三重大学国際交流センター
〒514-8507 三重県津市栗真町屋町 1577

印刷所 伊藤印刷株式会社
〒514-0027 三重県津市大門32-13
TEL 059 (226) 2545 FAX 059 (223) 2862

BULLETIN

OF

CENTER FOR INTERNATIONAL EDUCATION AND RESEARCH

MIE UNIVERSITY

Vol. 12

Contents

Articles

- Developing a Cross-cultural Understanding Unit to Cultivate Mutual Cultural Respect in Elementary School Social Studies: Focusing on the Gastronomic Culture of Chopsticks in Japan and China
..... NAGATA Shigefumi (1- 16)
- 加译(日→中)再论
—关于连词(中)·副词(中)的加译(日→中)— FUJITA Masashi (17- 32)
- 动作中心表现和事物中心表现 —关于把身体部分包括在内的表现
—日中对照表现(日→中)— FUJITA Masashi (33- 46)
- 村上春树《挪威的森林》和林少华汉译《挪威的森林》 FUJITA Masashi (47- 62)
- 日本的文化 FUJITA Masashi (63- 77)
- 《日本文化论》的研究 —昭和时代·平成时代— FUJITA Masashi (79- 94)
- 关于附上‘夷’等福神名的京都市街名的研究
—与日本(人)论关联的研究— FUJITA Masashi (95-109)
- 关于本尼迪克特的日本论 —人和《菊子和刀子 日本文化面面观》
从第一章到第六章的比较文化学考察— FUJITA Masashi (111-126)
- A Study on the Awareness on the First Experience of Calligraphy by Foreign Students:
About Writing Kanji and the Perception of Calligraphy HAYASHI Aasako (127-139)

Practice Reports

- Establishment and activities of “Sakura Science Club” in Ho Chi Minh City University of Pedagogy
..... Hai Nguyen, Ngan Le, Hoa Dao, KUNINAKA Hiroto and GOTO Taichiro (141-147)
- Insights gained through the participation in the Japanese language teacher exchange programme:
Current Status and Task of Japanese language education at Mie University
and Heidelberg University MATSUOKA Chizuko, NAKAHIRO Mie (149-163)
- Practice of “Media and Japan” in English — Its Benefits and Challenges
..... KURITA Satoko (165-178)
- Information on Subscription of the Bulletin (179)
- Instruction to Contribution (181)
- Authors (183)
- Postscript by the Editor

CENTER FOR INTERNATIONAL EDUCATION AND RESEARCH
MIE UNIVERSITY

2 0 1 7